

第21回 京都から発信する政策研究交流大会

論文集

主催: 公益財団法人 大学コンソーシアム京都

後援: 京都府・京都市・日本公共政策学会・京都商工会議所・一般社団法人 京都経済同友会
京都新聞・朝日新聞京都総局・毎日新聞京都支局・読売新聞京都総局・産経新聞社京都総局
日本経済新聞社京都支社・NHK京都放送局・KBS京都

開催概要

「京都から発信する政策研究交流大会」は、都市が抱える問題・課題を見つけ、それを解決するための研究を行う学生が日頃の研究成果を発表し、大学やゼミの枠を越えた交流を深めるとともに、地域社会に対する政策提案・情報発信の場となることを目的として2005年度から開催し、今回で21回目を迎えます。

都市政策全般を発表テーマとし、今大会は79組による口頭発表の他、<参加型>学まちコラボ事業取組内容報告会を開催し、更なる研究の深化と広範な交流を図る機会とします。

■開催日時

2025年12月14日（日）10:00から17:00まで

■スケジュール（口頭発表79組）

時 間	内 容
10:00 ～ 14:45	口頭発表 (10分科会)
15:15 ～ 16:15	<参加型>学まちコラボ事業取組内容報告会
16:30 ～ 17:00	表彰式

■<参加型>学まちコラボ事業取組内容報告会

学まちコラボ事業は、京都市と大学コンソーシアム京都とが2004年から行っている事業で、大学生が地域とコラボして、地域のまちづくりや活性化に取り組む活動に、最大30万円の支援金を交付し、支援する事業です。2025年は13団体への支援を行っています。

大会で発表した論文を、論文だけにとどめることなく、ぜひ地域のまちづくりや活性化に活かしてもらいたいという趣旨で、学まちコラボ事業の紹介を行っています。

今年は4団体による発表が行われます。

■表彰

全発表の中から優秀な発表者に対し、以下の研究奨励賞が授与されます。

【研究奨励賞】

- | | |
|------------------|----------------------|
| ・大学コンソーシアム京都理事長賞 | 1件（論文と口頭発表を総合した上位1件） |
| ・日本公共政策学会賞 | 1件（論文重視型の上位1件） |
| ・優秀賞 | 最大10件（原則各分科会の1位※） |

※上位賞が選出された分科会について、優秀な次点者がある場合に限り次点者を選出し、繰り上げ優秀賞とします。

【ベスト質問賞】

- ・分科会毎に審査委員が指定質問者（同じ分科会内の別の発表者）の質問の中からベスト質問を1件選出します。

目 次

【発表概要】

口頭発表	10
------	-------	----

【口頭発表】

◆分科会 1

1 ジェンダーニュートラルトイレの導入を通じた生活の質の向上－海外での事例を通して－ 同志社 A 班	41
2 法教育促進のための効果的な学習支援方法の検討－高等学校教育を起点として－ 京都府立大学公共政策学部 2 回生佐藤ゼミ	43
3 子育て世代に寄り添うために－ベビーカーレンタルの観点から－ 幼児熱中症対策本部委員会	45
4 貧困・孤食状態にある子どもたちを対象とした子ども食堂の在り方－宇治市の就労移行支援事業所を事例とした企画設計－ 深尾ゼミ 15 期生 福カフェプロジェクト	47
5 若者が筋トレを始め易くするには京都市はどのような政策を実施すべきか 吉澤ゼミグループ A	49
6 京都府版デュアルスクールの導入に向けて－子どもの学びで地域活性化に－ ちいかわチーム	51
7 公共ライドシェア MM の実践を通じた共創型スキームの提案－丹波篠山市大芋地区での事例から－ 大谷大学野村実ゼミ大芋 MM チーム	53
8 地方議会における女性議員割合の増加に向けて－市町村パネルデータ分析に基づく提案－ 伏見ウォーデンズ	55

◆分科会 2

1 出生率低下の要因分析と結婚支援策への示唆－初婚年齢に着目した実証分析－ ベビラボ	58
2 京都人口減少 人口減少グループ	60
3 「働く・暮らすまち京都」へ Jelly fish	62
4 夫婦の間、そこに愛はあるんか－心理的虐待と夫婦間の認識のずれについて－ 京都先端科学大学 経済経営学部 阿部ゼミ B 班	64

5	伝統祭礼の存続が移住定住に与える影響についてー地域の交流を生み出す伝統祭礼に着目してー ^{岩松ゼミ かきたま汁チーム}	66
6	市民参加制度の役割分析と地域共創モデルの構築 ^{龍谷大学政策学部深尾ゼミナール15期生}	68
7	届け！少子化対策特化型情報提供ー若者へのアプローチとはー ^{川口ゼミ ウェルビーイング応援隊}	70
8	循環型社会の実現に向けた地域交流の可能性ービニール傘シェアリングによる環境意識と助け合い意識の向上ー ^{Cyc_Link（サイクリング）}	72

◆分科会3

1	嵐山まゆまろエコバッグキャンペーン ^{京都産業大学法学部焦ゼミ C班}	75
2	手ぶら観光がもたらす新しい観光のかたちー混雑緩和と地域住民との共生に向けた取り組みー ^{ひろしづゼミ}	77
3	美しい京都を守るー心理学的アプローチによるポイ捨て防止策の可能性ー ^{ポイ捨て班}	79
4	京都市内中心部における交通渋滞の解消ーシナリオ分析に基づいたロードライシングとパークアンドライドの効果測定を通してー ^{同志社大学 安達研究室A}	81
5	伏見稻荷大社周辺における観光と市民生活の調和ー混雑対策と観光マナー対策を通じた市民協働の観光まちづくりー ^{龍谷大学政策学部高畠ゼミ}	83
6	公共ライドシェアの運営における官民支援のスキーム構築の提案ー京丹後市「ささえ合い交通」の事例からー ^{大谷大学野村実ゼミライドシェアチーム}	85
7	観光による恩恵の均一化を目的とした分配税の提案ー京都・東京・ヴェネツィアの事例分析からー ^{龍谷大学政策学部石原ゼミナール9期生交通プロジェクト}	87
8	「歩いて楽しむ京都」政策による市バス混雑緩和の提案ー観光と生活が共存できるまちを目指してー ^{八つ橋}	89

◆分科会4

1	若者参加が地域イベントに与える影響ーびわこジャズ東近江を通した世代間交流の検証ー ^{深尾ゼミナールJAZZプロジェクト}	92
2	京都市から始める「あめにわーるど」展開戦略ーグリーンインフラで支える持続可能なまちづくりと次世代教育ー ^{同志社大学政策学部風間ゼミ D班}	94
3	ナッジ理論を活用したゲーム型MMモデルの提案ー京丹後市での実践研究からー ^{大谷大学野村実ゼミ交通政策チーム}	96
4	雨庭の認知度向上を目的としたAI生成キャラクターの制作と活用方法 ^{京都産業大学 環境政策学研究室 サイトグリーン}	98
5	ドローン遊びの有効性 ^{京都府立大学公共政策学部窪田好男研究室2回生}	100

6	京都市の仮設住宅供給課題と広域避難支援の提案 龍谷大学政策学部石原ゼミナール9期生	102
7	自治体における母子世帯支援に関する研究－政策アクセス困難性の解消と社会的包摂の再構築－ 磯田優衣	104
8	京都市における災害時のデジタルサイネージの活用 同志社大学溝渕ゼミサンチーム	106

◆分科会5

1	“底”にあるのに気づかれない琵琶湖のごみ問題－美琵湖が出しているSOS－ 京都先端科学大学岡嶋ゼミAチーム	109
2	京都における平等な医療サービスの実現－医療通訳システムの発展に向けて－ ICD-5	111
3	災害時における共助関係の基盤構築に向けた障がい者とその家族の地域コミュニティに関する研究－コミュニティの強化に向けて－ 石原ゼミナール 地域防災プロジェクト	113
4	家庭の防災意識向上を目指した子どもへの防災教育の実践的研究 福知山公立大学地域経営学部谷口ゼミちょっと防災プロジェクト	115
5	丹後医療圏の現状とこれから地域医療への期待－行政、医療機関、地域住民の協働が地域医療の要－ 京都橘大学 高山ゼミナール	117
6	在宅療養支援診療が救急搬送の逼迫に与える影響－ヒアリング調査とデータ分析－ ぽっぽ分析クラブ	119
7	子どもの体力問題低下を改善する TEAM「R」	121
8	子育て世帯における地域交流の促進－サブスクリプション型屋内地域交流施設「soko」の導入－ 紀國ゼミ3	123

◆分科会6

1	Workshopによる伝統産業の魅力発信と認知拡大－手漉き和紙を用いた和紙ネイルを題材に－ 佛教大学社会学部大谷ゼミ和紙班	126
2	京都の銭湯の伝承と活性化のために 松尾ゼミ4班	128
3	観光地における多言語サポートの提案－天橋立周辺の現地調査から－ 福知山公立大学 大谷ゼミ	130
4	なつかしい校舎で地域を味わう－住民と共に創る、廃校カフェによる地域活性化－ 菅原ゼミB班	132
5	会議の外形的デザインによる市民参加の促進－民間施設開催の効果の検証－ 同志社大学政策学部 野田ゼミA班	134
6	「あゆ」を通じた関係人口創出による地域活性化－京都丹波あゆ街道が未来を拓く－ 京都産業大学 鈴木ゼミ6期生	136

7	商店街の成功要因と再生の手法について－商店街の自立的再生を支える制度的枠組み－ 岩松ゼミ商店街再生班	138
8	洛西 Re-imagine プロジェクト 同志社大学中尾ゼミ	140

◆分科会 7

1	「ふるさと住民」を増やすための方策－丹波市・宮津市の「ふるさと住民制度」の事例研究を通じて－ 福知山公立大学杉岡ゼミ＋	143
2	京友禅の需要喚起策 伝統産業研究グループ	145
3	若年層における就職先選択決定要因に関する研究 福知山公立大学 木村ゼミ A 班	147
4	外国人が働きやすい労働環境にするためには? 立命館大学島田ゼミ A チーム	149
5	6次産業化による農家の所得向上に向けて－滋賀県の事例から－ 岩松ゼミ 6次産業化チーム	151
6	学校給食の企業向け販売モデルに関する検証－学校給食を「出口」から捉え直す－ 佛教大学社会学部公共政策学科原田ゼミ 1組	153
7	子ども医療助成制度と社会増減－京都市を対象としたパネルデータ分析－ 観光オフサイド	155
8	高齢者労働とミスマッチ 同志社大学商学部溝渕ゼミ K 班	157

◆分科会 8

1	京都市における空き家問題と対策に関する研究 同志社大学政策学部 武藏ゼミ C 班	160
2	北陸新幹線延伸ルートに対する地域住民の選考特性－若年層へのアンケート調査より－ 立命館大学島田ゼミ B チーム	162
3	オープンデータを活用した橋梁リスクスコアによる維持管理支援と防災的活用の可能性－福知山市橋梁データを用いたケーススタディ－ 高田愛華	164
4	京都市における次世代型乗合タクシー制度の提案－予約制×AI 最適ルートで観光と環境の両立を目指す－ 深尾ゼミ 16 期生	166
5	共働き社会における子どもの食生活支援－夜間給食の可能性と現実問題－ 佛教大学社会学部公共政策学科原田ゼミ A 組	168
6	サウンドスケープを用いた繁華街での客引きの浄化－木屋町通における共鳴アプローチの可能性－ 同志社大学野田ゼミ B 班	170
7	公共交通利用促進のための共創型サイクルの提案－丹波篠山市福住地区の取り組みから－ 大谷大学野村実ゼミ福住 MM チーム	172

8 「0蔵庫プロジェクト」で脱フードロス社会－コミュニティ冷蔵庫でつながる食と市民－ 同志社大学政策学部風間ゼミナールコミュニティ冷蔵庫班	174
--	-----

◆分科会9

1 集まれ美山の町－大学生を対象とした美山ホームステイ・ワーキングホリデー－ 菅原ゼミ A 班	177
2 留学生の地域参加による地域コミュニティ活性化－要となる仲介者に注目して－ 龍谷大学政策学部 井上ゼミナール 13 期生	179
3 Our Better Park project－市民参画による公園再生とコミュニティ形成－ 風間ゼミナール A 班	181
4 西浦中央公園の可能性調査 服部圭郎ゼミナール	183
5 地域における高齢者にとってのサードプレイスのあり方に関する提言 福知山公立大学 木村ゼミ B 班	185
6 大学生と地域団体における対等な関係構築－主体性と民主性の側面からの検討－ 龍谷大学心理学部滋野研究室	187
7 空き店舗を活かした商店街創生プロジェクト－地域コミュニティと経済的自立の両立に向けて－ 立命☆加藤ゼミ☆	189
8 共育手帳を用いた育児意識改革－夫婦のすれ違いを超えて共に育児を楽しめる未来へ－ 同志社大学川口ゼミ C 班	191

◆分科会10

1 若者の選挙投票率の向上－より良い社会の実現に向けて－ 溝渕若者選挙	194
2 行列も名所のうち？－京都市内の人気観光地の混雑緩和へ向けた提言－ 京都先端科学大学岡嶋ゼミ B チーム	196
3 「京都アイディアベーカリー」の提案－市民交流による集合知の醸成－ 風間ゼミナールアイディアベーカリー班	198
4 高大連携による「若者交通会議」の提案－京丹後市での高校生との連携活動を通じて－ 大谷大学野村実ゼミモビリティチーム	200
5 京菓子の伝統継承と認知度向上の取り組み－体験型ワークショップの実践－ 佛教大学社会学部大谷ゼミ京菓子班	202
6 安心安全に関する啓発チラシのあり方－警察からの効果的な情報発信－ 阿部ゼミ A チーム	204
7 PTA 改革に関する現状と課題－「PTA の任意加入」から始まる、誰もが参加しやすい組織へ－ 龍谷大学政策学部 井上ゼミナール 14 期生	206

発表概要

口頭発表

【分科会 1】

1 ジェンダーニュートラルトイレの導入を通じた生活の質の向上－海外での事例を通して－

同志社 A 班

本研究は、ジェンダーニュートラルトイレの導入が生活の質（QOL）の向上に与える影響を検討したものである。従来、議論は性的マイノリティの安全確保に焦点が当てられてきたが、本研究ではマジョリティにとっての利便性・快適性にも注目した。ニュージーランドの大学関係者へのインタビューおよび文献調査の結果、ジェンダーニュートラルトイレは心理的安心感を高め、待ち時間や建設コストの削減にも寄与することが確認された。特に、個室型構造によるプライバシー確保と、性別を問わず利用可能な設計が、すべての利用者に安全性と効率性をもたらす。今後はショッピングモールへの導入を通じ、認知度向上と利用環境の整備を段階的に進めることで、誰もが安心して利用できる公共空間の実現を目指す。多様な人々が訪れるモールでの導入は、社会全体への理解促進や利用意識の変化を生み出す契機となると期待される。



2 法教育促進のための効果的な学習支援方法の検討－高等学校教育を起点として－

京都府立大学公共政策学部 2回生佐藤ゼミ

様々な技術が発達し多様化、複雑化する現代社会において、市民が法的問題に直面する場面が増加している。そのため、法知識や法感覚等を早い段階から習得することが重要といえる。しかし、学校現場では、法教育のために時間を割くゆとりがないうえ、身近な法知識の獲得が難しい状況にある。そこで、高校生が親しみやすく、効率的な学習ができるデジタルクイズゲーム形式の法教育教材の有効性を検討した。まず高校生の法知識の習得度合いをクイズ形式の事前アンケートで調査した。この結果をもとに、ゲーム・クイズの作成を行った。京都弁護士会へのヒアリング調査も含む調査結果をもとに、クイズゲームおよび復習クイズを作成した。完成したゲームを実際に高校生に体験してもらったうえで、復習クイズ及びゲームに関するアンケートへの回答を依頼し、効果的な学習支援ツールかどうか検証し、今後の法教育の有効な学習支援ツールとして提案する。



3 子育て世代に寄り添うために一ベビーカーレンタルの観点から

幼児熱中症対策本部委員会

われわれは、子育て世代が不自由なく移動が出来るように、「ベビーカーレンタル」サービスに注目した。公共交通機関の利用において、ベビーカーが利用しにくいのではないかというリサーチクエスチョンの元に、京都市営地下鉄蹴上駅、JR梅小路西駅などにフィールド調査を行った。既存のベビーカーレンタルサービス「ベビカル」を参考に、子育て世代の視点に立って、子育て世代に寄り添い利用しやすいベビーカーレンタルサービスを提案する。このサービスによって、ベビーカー購入の費用も削減できだけではなく、これまでのレンタルベビーカーサービスでは想定されていなかった「少しの移動」にもベビーカーを積極的に活用できる。われわれが提案するサービスは、多様な家族のニーズに合わせた自由な移動をサポートするものである。



4 貧困・孤食状態にある子どもたちを対象とした子ども食堂の在り方—宇治市の就労移行支援事業所を事例とした企画設計—

深尾ゼミ 15期生 福カフェプロジェクト

本研究は、京都府宇治市を事例に、子ども食堂の現状と課題を調査し、支援が必要な貧困・孤食状態の子どもに適切に届いていない実態を明らかにすることを目的とする。

南山城学園や宇治市役所へのヒアリング、参与観察等の調査手法を通じて、運営目的の変容や広報手法の不足、開催日時の工夫点、子ども食堂利用者の偏りなどの問題点を整理した。

これらを踏まえ、就労移行支援事業所「カフェさぴゅいえ」による運営モデルを提案する。具体的には、行政と連携して対象者へ個別周知を行う仕組み、月末開催と他食堂との開催調整、提供形態の設計、カフェ収益の一部を運営資金とする持続可能性確保などを提示し、障害者の社会参加促進や地域共生の観点からの有効性を論じる。今後は行政や他の子ども食堂とのネットワーク化、持続可能な運営モデルの設計について「カフェさぴゅいえ」での実践をもとさらに研究を進めていく。



5 若者が筋トレを始め易くするには京都市はどのような政策を実施すべきか

吉澤ゼミグループA

本研究は、京都市街地在住の20歳前後の若者が筋力トレーニングを始めやすくするために、京都市がどのような政策を行うべきかを検討したものである。樋口自身の筋トレ経験から、民間ジムは費用面・心理的ハードルが高く、初心者には入りづらいことが明らかとなった。一方で、地域体育館は安価かつ初心者が多く、気軽に利用できる環境であることから、筋トレの「入口」として有効であると考えた。京都市には17箇所の地域体育館が存在するが、トレーニングルームを備えるのは6箇所にとどまっている。右京地域体育館へのヒアリング調査の結果、既存スペースを活用すれば大規模な費用や人員増を伴わずに新設が可能であることが判明した。以上より、若者の筋トレ促進には、既存の地域体育館へのトレーニングルームの段階的な追加整備が最も現実的かつ効果的な政策であると結論づけた。



6 京都府版デュアルスクールの導入に向けて—子どもの学びで地域活性化に—

ちいかわチーム

京都府の少子化と地域活力の低下を背景に、都市部の児童が一定期間地方の学校に通う「デュアルスクール」の導入可能性を検討した。

徳島県の先行事例と他の自治体の調査から、デュアルスクールは子どもの価値観醸成や地域の活性化に寄与し、利用者の満足度も高いことがわかった。成功要因は、徳島県のように都道府県が広域的な調整役を担い、一部業務を外部に委託することで、手続きの簡素化や滞在先の確保などの課題に対応できる点である。

この結果に基づき、京都府が主体となって制度設計と広域調整を行い、外部専門組織と協働で運営する「京都府版デュアルスクール」を提言する。既存の「区域外就学制度」や「お試し移住住宅」の活用も提案し、子どもの学びの多様化や京都府に子どもが来ることにつながり、地域に活気をもたらすことを目指す。



7 公共ライドシェアMMの実践を通じた共創型スキームの提案—丹波篠山市大芋地区での事例から—

大谷大学野村実ゼミ大芋 MM チーム

本研究は、公共ライドシェアの利用促進を目的に、兵庫県丹波篠山市大芋地区で「公共ライドシェアMM」を実践し、共創型スキームの導出を試みたものである。にこにこ号の利用者・ドライバーへのヒアリング調査と乗車体験会から、運転免許を持たない一部の人だけが使うという誤ったイメージや、ちょい乗り利用の少なさが課題として明らかになった。そこで既存利用者向けのちょい乗り体験会、新たな利用者創出に向けた乗車体験会を実施し、住民の意識変容と地域組織の主体的な取り組みが促進された。

これらの実践から、継続的なMMの実施のために外部アクター・行政・地域（地域組織および住民等）が協働し、伴走支援を行ながら地域の自走を目指す共創型スキームを提案する。本スキームは規模の小さな自治体や集落単位でも実施可能であり、公共ライドシェアの利用促進課題に取り組もうとする行政や地域組織等への具体的なヒントとなることが考えられる。



8 地方議会における女性議員割合の増加に向けて—市町村パネルデータ分析に基づく提案—

伏見ウォーデンズ

本研究は、日本における地方議会の女性議員比率の低さに着目した。女性議員比率の増加には女性立候補者数の増加が不可欠であるが、当選しなければ女性議員比率の増加にはつながらない。そこで、本研究では女性立候補率が女性当選率に与える影響を検証する。分析では近畿地方7府県の2期間（2013-2016, 2017-2020）における市町村議会パネルデータを用いた。固定効果モデルによる推定の結果、女性立候補率の係数が0.896で統計的に有意となり、女性の立候補者が多いほど女性当選率が高まることが明らかになった。政策提言としては、兵庫県小野市の「おののウィメンズ・チャレンジ塾」の事例を参考に、女性候補者を育成する講座の設立を提案する。講座では政策立案や広報、模擬選挙などを通じて実践的なスキルを養い、地域女性活躍推進交付金を財源とし、政治分野におけるジェンダー平等の実現と地域社会の多様性向上を目指す。



口頭発表

【分科会 2】

1 出生率低下の要因分析と結婚支援策への示唆—初婚年齢に着目した実証分析—

ベビラボ

わが国における少子高齢化は依然として加速傾向にあり、深刻な社会問題となっている。2023 年の日本の合計特殊出生率は 1.20 であり、「超少子化」とされる 1.5 未満の枠組みに日本は当てはまる。先行研究では、所得水準や未婚化・晩婚化が出生率低下の要因とされるが、初婚年齢の影響を数量的に検証した研究は少ない。

本研究では、都道府県パネルデータを用い、固定効果モデルで初婚年齢の上昇が出生率に与える影響を分析した。その結果、晩婚化が出生率低下に統計的に有意な影響を及ぼすことが明らかになった。

そこで、初婚年齢の引き下げを目的に自治体による結婚式場での婚活イベントと SNS を活用した広報を提案する。

結婚式場の活用は女性の参加促進や結婚意識の向上につながり、SNS による情報発言は若者の認知度向上に効果的である。これらの政策は、初婚年齢の引き下げによる出生率改善の糸口となることが期待される。



2 京都人口減少

人口減少グループ

本研究では、京都府の人口減少の背景に 20 代の府外転出があり、その主因が「就職」であることを確認した。アンケートから、学生が府内企業の情報を十分に得られず、情報不足が府外就職の一因となっていることが明らかとなった。既存の支援機関（京都ジョブパーク・わかせん）も支援内容は充実しているが、情報の分かりにくさやアクセスの難しさが課題である。そこで、学生が府内企業を視覚的に理解できるよう、企業情報マップを作成した。その結果、詳細版提示後の「興味あり」回答が 52.4% から 100% へ上昇し、興味喚起効果が確認された。一方で、就職意向の向上には企業文化やキャリアパスなど追加情報の充実が求められる。本研究は、地域定着促進における「情報の伝え方」の重要性を示した点に意義がある。

3 「働く・暮らすまち京都」へ

Jelly fish

本研究は、「大学のまち・学生のまち京都」として知られる京都府において、学生が卒業後に府外へ流出する要因を明らかにし、府内定着を促進する政策を検討したものである。京都府内に通う大学生を対象にアンケート調査を実施し、京都府に所在のある大学に通う大学生の現状と課題が明らかになった。また、京都府は「大学のまち京都・学生のまち京都推進計画 2019-2023」を通じて府内就職促進を図っているが、学生参加者が少なく、認知度の低さが課題となっている。そこで本研究では、公共交通機関を活用した広告による認知度向上と、大学を会場とした対面イベントの開催、各企業の PR ポイントや求める人物像を反映したフローチャート診断の作成を提案する。これにより、学生が京都で働き、暮らし続けたいと感じる環境づくりを目指すものである。



4 夫婦の間、そこに愛はあるんか－心理的虐待と夫婦間の認識のずれについて－

京都先端科学大学 経済経営学部 阿部ゼミ B班

近年、児童虐待相談対応件数が増加する中、特に心理的虐待が平成 24 年から令和 5 年にかけて約 6 倍に急増している。この増加の主な要因は、子どもの面前での夫婦喧嘩や暴力（面前 DV）であり、心理的虐待の約 6 割を占める。

本研究では、心理的虐待の背景要因として母親のストレスや孤立に着目し、父親の育児参加と母親の育児不安の関係を調査した。父親の育児参加に対する意欲は高まっていたが、実際に家事育児時間については、男女間の差は存在しており実質的な分担の平等化にはなお課題が多い。また、子育て中の夫婦 114 名への調査から、父親の多くが「家事を分担している」と認識している一方、母親の約 90%が「母親の負担が多い」と回答し、夫婦間の認識のずれが明らかになった。

この課題解決のため、夫婦で話し合える子育てイベントの開催と、育児タスクを可視化し認識のずれを解消する共有アプリの導入を提案する。



5 伝統祭礼の存続が移住定住に与える影響について－地域の交流を生み出す伝統祭礼に着目して－

岩松ゼミ かきたま汁チーム

近年、農山村では少子高齢化と人口減少により、伝統祭礼の担い手不足が深刻化している。従来の移住定住政策は経済的支援など目に見える要因に偏っていたが、地域定着には人間関係や受け入れ姿勢といった要素も重要である。本研究は、京都府京丹波町竹野地区の葛城神社曳山巡行を事例に、伝統祭礼の柔軟な運営（「継承」から「つなぐ」への転換）が地域包摂に与える影響を分析した。担い手不足に対応し、外孫など地域外の参加を認めたことで祭りの継続が可能となり、住民や移住者の交流が活発化した。調査の結果、祭りは信頼関係を深め、地域の温かい雰囲気を醸成しており、それが移住定住の心理的障壁を下げる要因となっていると分かった。今後は、各地域の保存委員会が外部参加を促し、祭りを観光ではなく地域と外部を「つなぐ場」として活用する政策が求められる。



6 市民参加制度の役割分析と地域共創モデルの構築

龍谷大学政策学部深尾ゼミナール 15 期生

本研究は、地域社会の持続的発展に不可欠な市民参加制度の現状と課題を明らかにし、地域共創の視点からその再構築の方策を提案するものである。京都府内の市町村を対象とした調査では、特に小規模自治体において市民参加制度が形骸化しており、市民の声が行政に反映されにくい実態が確認された。その背景には、市民・行政双方の消極的姿勢や制度運用上の限界がある。そこで、地域共創支援団体の役割に注目し、島根県海士町の「島前ふるさと魅力化財団」を事例として取り上げた。同財団は、教育を基軸とした地域資源の活用や、都市部との人材交流を通じて地域活力の創出に成功しており、地域における合意形成の媒介者として機能している。こうした共創支援組織が、市民と行政をつなぐ新たな公共の担い手となることで、持続可能な地域づくりの中核を担う可能性が示された。



7 届け！少子化対策特化型情報提供—若者へのアプローチとは—

川口ゼミ ウェルビーイング応援隊

日本では、政府がこれまで長きにわたって莫大な財源を投じあらゆる対策を講じてきたにもかかわらず、合計特殊出生率の低下に歯止めがかかっていない。その点に疑問を持ち、本稿では原因と解決策追求を研究の目的としている。そして研究結果から明らかにされたことは、出会い・結婚・出産・育児に関する行政の支援制度における若者の認知度不足である。では未婚者が出産や育児の制度にまで目を向ける必要性は何なのであろう。それは制度の情報を若者自身が認知しておくことで、より明確で最善なライフプランを立てやすくなるためである。したがって、行政による質の高い情報発信を叶えるための政策提言として、若者に向けた行政情報アプリ作成、京都市子育て応援パンフレットを活用した取り組みを提案する。



8 循環型社会の実現に向けた地域交流の可能性—ビニール傘シェアリングによる環境意識と助け合い意識の向上—

Cyc_Link（サイクリング）

本研究は、循環型社会の実現を目指し、忘れられたビニール傘を再利用する「傘シェアリング活動」を通じて地域交流と環境意識の向上を図った実践的取り組みである。活動で行った調査により、忘れ傘の多くが廃棄されている現状を踏まえ、地域内の飲食店や大学などと連携して、回収・再利用・貸出を行う「まちのひとカサ」プロジェクトを実施した。また、子どもたちと協働したアップサイクルワークショップ「わすれカサおえかきレスキュー隊」を開催し、環境教育や防犯意識の向上にも寄与した。活動を通じ、地域住民間の助け合いの意識が醸成され、環境問題を身近に感じる機会が創出された。今後は、地域全体を巻き込みながら、傘の再利用を起点とした持続可能なまちづくりと環境意識の定着を目指す。



口頭発表

【分科会3】

1 嵐山まゆまろエコバッグキャンペーン

京都産業大学法学部焦ゼミ C 班

過去最高の観光客が訪れる京都・嵐山では、ごみ箱不足から「ごみ箱難民」となった観光客によるポイ捨てが深刻化している。本提案は、ごみ箱増設ではなく、観光客の「お土産を持ち帰りたい」という強い心理を利用し、行動変容を促す政策である。ごみ箱マップの QR コードを付けたデザイン性の高い「嵐山おもいやりエコバッグ」を無料配布し、お土産として持ち帰つてもらうことでごみのポイ捨てを抑制する。3ヶ月の試験導入で効果をデータで検証し、将来は他地域へ展開可能な「京都モデル」の確立を目指す。これは嵐山の景観と未来の観光価値を守るための戦略的投資である。



2 手ぶら観光がもたらす新しい観光のかたちー混雑緩和と地域住民との共生に向けた取り組みー

ひろしじゼミ

本研究は京都市が推進する「手ぶら観光」を題材に、観光客と地域住民の共生および混雑緩和を目的とした新たな観光モデルを提案するものである。京都では観光客の増加によりオーバーツーリズムが再燃し、公共交通機関の混雑や地域住民への影響が問題である。そこで本研究では、荷物預かりと観光用品のレンタルを組み合わせた「手ぶら観光セット」を提案する。このサービスは観光地や駅、コンビニに設置された無人のレンタルステーションで荷物を預け、日傘やカメラなどをレンタルでき、観光後に別のステーションで返却・荷物受取が可能な仕組みである。AI を活用した荷物追跡により紛失や遅延の不安を軽減し、利用者の利便性と安心感を高めることが期待される。さらに、大型荷物の持ち歩きを減らすことで交通機関の混雑を緩和し、地域住民の生活環境の改善につながると考える。今後は京都での実現可能性や具体的な運用体制について検証を進める必要がある。



3 美しい京都を守るー心理学的アプローチによるポイ捨て防止策の可能性ー

ポイ捨て班

本研究は、観光地・京都におけるポイ捨て問題を心理学的観点から分析し、行動変容を促す新たな対策を提案するものである。京都市では景観保全のためごみ箱設置が制限され、観光客の不満や景観悪化が課題となっている。従来の対策であるスマートごみ箱や条例は一定の効果を示す一方で、高コストや実効性の低さが問題であった。そこで本研究は、人の「見られている感覚」や「模倣行動」などの心理的要因に注目し、目の画像による監視意識の喚起、美化空間の維持、景観対比による意識啓発、ごみ箱配置の最適化などを提案した。これらは人々の内面に働きかけることで、持続的なポイ捨て抑止と美しい京都の保全に寄与する可能性を示した。



4 京都市内中心部における交通渋滞の解消

—シナリオ分析に基づいたロードプライシングとパークアンドライドの効果測定を通して—

同志社大学 安達研究室 A

京都市中心部の交通渋滞解消を目的に、本研究ではロードプライシング（RP）とパークアンドライド（P&R）の導入可能性を検討した。現状、京都市は碁盤状の道路網や信号の多さにより混雑度が高く、特に東西の国道9号や南北の西大路通で渋滞が顕著である。先行事例としてロンドンやニューヨークのRP導入で交通量削減や公共交通利用増が見られ、和歌山でのP&R実験では利便性向上の効果が確認された。提案モデルでは嵐山エリアへの車両流入抑制を目的に、土日の昼間ピーク時（10:00～15:00）限定で500円～3500円のRPの導入を検討し、久御山・浜大津・桂川・太秦の4か所にP&R駐車場を設置する。また、P&R利用者向けに割安1DAYパスや観光体験セットの配布も提案する。シナリオ分析で3000円の課金が適正であり、交通量減少と公共交通利便性向上が期待され、環境負荷低減と交通渋滞緩和に寄与することが示された。



5 伏見稲荷大社周辺における観光と市民生活の調和—混雑対策と観光マナー対策を通じた市民協働の観光まちづくり—

龍谷大学政策学部高畠ゼミ

近年、伏見稲荷大社周辺では外国人観光客の急増によるオーバーツーリズムによって、混雑やマナー問題が深刻化している。本研究は、観光と市民生活の調和に資する対策を検討することを目的とし、当該地域周辺の住民及び外国人観光客を対象としたアンケート調査と、JR祓川踏切における交通調査を実施した。調査の結果、住民はごみ問題や交通混雑に強い懸念を抱いている一方、外国人観光客の多くはマナー遵守意識を有しているにもかかわらず、その学習機会や情報提供が不十分である現状が明らかとなった。また祓川踏切は通行者の集中により歩行者滞留が発生し、安全性の観点から対策の必要性が確認された。以上の分析より、地域における課題の要因は、外国人観光客個人の意識だけでなく、受け入れ環境整備の不足にあると考えられる。したがって、地域住民と関係組織が主体的に観光まちづくりに参画し、ピクトグラムの活用や交通環境整備の推進が重要である。



6 公共ライドシェアの運営における官民支援のスキーム構築の提案－京丹後市「ささえ合い交通」の事例から－

大谷大学野村実ゼミライドシェアチーム

近年、全国的にバスやタクシーの運転手不足が深刻化し、公共交通の維持が困難な地域が増加している。こうした課題に対し、自家用車を活用した有償サービスである「公共ライドシェア」が地方を中心に重要な交通手段として注目されている。私たちは、京都府京丹後市で運行されている「ささえ合い交通」を対象にフィールドワークを実施し、運営 NPO やドライバーへのヒアリングを通じて、保険料の負担やドライバー確保が難しい状況にあることがわかった。また、運行区域の拡大による利用者増加に伴い、保険料負担のジレンマも明らかになった。そこで本研究では、公共ライドシェアの持続可能性向上を目指す官民連携による支援スキームを提案する。これにより、運営主体はドライバーへの報酬制度を整備し、担い手の確保と継続意欲の向上を図る。官・民・地域が連携することで、地域交通の持続可能な運営が期待される。



7 観光による恩恵の均一化を目的とした分配税の提案－京都・東京・ヴェネツィアの事例分析から－

龍谷大学政策学部石原ゼミナール9期生交通プロジェクト

近年、オーバーツーリズムが多くの観光地において問題視されているが、その中でも地元住民と観光客の利害関係に着目した政策が観光税である。観光税を導入している主な事例として、京都市における宿泊税や東京都における宿泊税、ヴェネツィアにおける入島税、宿泊税、上陸税などが挙げられる。その一方で、オーバーツーリズムにおける混雑問題及び、観光客の集中の問題に関する視点が欠けている点、財政需要に対して税収が足りていない点などが、現状の観光税における課題として挙げられる。これを踏まえ、観光によりもたらされる恩恵の分配、現在、観光需要が少ない地域の地域課題解決、新たな観光地創出による混雑問題の改善などを目的とし、分配税の導入を提案する。分配税は、混雑エリアの観光施設や小売店等に対して間接税を課し、その財源を観光客の少ないエリアの政策の財源とすることにより、市域における観光の恩恵の均一化を図るものである。



8 「歩いて楽しむ京都」政策による市バス混雑緩和の提案－観光と生活が共存できるまちを目指して－

八つ橋

本政策では、京都市の市バスの混雑問題を観光と生活の両立の観点から解決することを目的としている。観光客の増加によって市バスの混雑や遅延が深刻化し、市民生活に支障をきたしている。そこで本政策では、「歩いて楽しむ京都」政策を発展させ、徒歩移動を促すアプリ「きょうさんぽ」を提案した。このアプリでは、観光客が徒歩ルートを選択するとカフェや飲食店で利用できる特典クーポンが付与される仕組みを導入し、位置情報やQRコードによって不正利用を防ぐ設計とした。徒歩移動の促進により、市バス利用の分散化や観光地周辺の混雑緩和、さらには地域店舗の活性化が期待される。本提案は、観光客と市民が共存できる持続可能なまちづくりの実現を目指すものである。



口頭発表

【分科会4】

1 若者参加が地域イベントに与える影響－びわこジャズ東近江を通した世代間交流の検証－

深尾ゼミナール JAZZ プロジェクト

本研究は、地方における地域コミュニティの維持とイベント運営における世代間バランスの課題に着目するものである。滋賀県東近江市の「びわこジャズ東近江」を事例とし、運営体制における世代構成の偏りおよび若者参加の不足という問題を明らかにすることを目的とする。比較対象として、高槻ジャズストリートおよび定禅寺ストリートジャズフェスティバルを取り上げ、若者が積極的に関与する仕組みや体制を検討する。これらの比較分析を通じて、若者参加を阻む要因を特定し、世代循環型のイベント運営体制を構築するための方向性を提示する。



2 京都市から始める「あめにわーるど」展開戦略—グリーンインフラで支える持続可能なまちづくりと次世代教育—

同志社大学政策学部風間ゼミ D 班

近年、日本で局地的な豪雨の発生が増加し、都市化が進行した地域では、道路の冠水や建物の浸水被害が深刻化している。そこで私たちは、水害対策として、京都市で設置が進められているグリーンインフラの「雨庭」に着目した。本提案では、雨庭を小学校に設置し、児童が日常的に自然と触れる場を設ける。また、これを活用した体験型学習を行うことで、防災や環境への意識を備えた次世代の育成を目指す。児童が雨庭を通じて得た学びを親に共有することで、地域全体の防災意識の向上が期待できる。さらに雨庭の量的拡大が都市全体の水害対策機能の強化につながる。そして将来的には持続可能で環境にやさしいまちづくりの実現を目指す。以上より、私たちは「あめにわーるど」展開戦略を提案する。



3 ナッジ理論を活用したゲーム型 MM モデルの提案—京丹後市での実践研究から—

大谷大学野村実ゼミ交通政策チーム

本研究は、自家用車への過度な依存が高齢者等の移動課題を深刻化させる状況に対し、行政と市民の双方からアプローチする、ナッジ理論に基づいた「ゲーム型モビリティ・マネジメント（MM）」を京都府京丹後市で実践した。本モデルは、①行政職員の意識改革と分野横断的な共創を促す「交通すごろく」、②市民が楽しみながら自発的に利用転換を図る「モビリティロゲイニング」を双方で支える形で行う。この「内からの意識改革」と「外からの行動変容」を組み合わせた独自の手法は、参加者が公共交通の価値を体験的に再発見する機会を創出する。最終的には企画運営の主体を大学から地域社会へ移管させ、住民主体の交通文化を醸成することで、交通を軸とした新たなコミュニティ形成を促し、他地域にも応用可能な汎用性の高い持続的交通教育モデルの確立を目指す。



4 雨庭の認知度向上を目的としたAI生成キャラクターの制作と活用方法

京都産業大学 環境政策学研究室 サイトグリーン

近年、気候変動による都市型水害の増加や環境保全の観点からグリーンインフラが注目されている。その一例である「雨庭」は京都の庭園文化や造園技術力を活かし、道路上などの公共用地を中心に整備が進められている。一方で、市民の理解と関心は低いのが現状である。本研究では認知度向上を目的に、雨庭普及啓発キャラクターの活用可能性を検討した。文献調査とSNS分析を通じて、親しみやすいキャラクターの特徴（丸みのある形状、中庸なフォルム、白銀比など）を抽出し、生成AIツールを用いてキャラクターを制作した。SNS上の印象分析では「形状」や「動き」に関する肯定的な反応が多く、視覚的・動的因素が魅力に寄与する傾向が示された。これらの結果を踏まえ、地元企業とのグッズ展開や教育機関への導入、絵本や着ぐるみの活用などの政策提案を行った。キャラクターは雨庭の普及啓発に有効な手段となり得ることが示唆された。



5 ドローン遊びの有効性

京都府立大学公共政策学部窪田好男研究室 2回生

本研究は、地方創生やデジタル田園都市国家構想の推進をする技術として位置づけられているドローンを子どもたちがドローン遊びを通じて、どのような学びや体験を得るかを明らかにし、その教育的・社会的意義を検討するものである。小学校および中学校において、ドローンを用いた「鬼ごっこ」「だるまさんがころんだ」「玉入れ」を実施し、事前・事後アンケートにより意識の変化を分析した。その結果、ドローンに対する興味関心やデジタル技術への親近感が向上し、ドローン遊びの有効性を明らかにできた。これらの結果から、ドローン遊びは単なる娯楽ではなく、体験を通じて科学技術への探究心や創造性を育む教育的効果を有することが示唆された。さらに本研究では学校教育にドローン遊びを導入することを提言する。デジタル技術への理解を深め、次世代のデジタル人材育成の基盤を形成し、子どもたちが楽しみながらデジタル技術と関わる契機を提供する。



6 京都市の仮設住宅供給課題と広域避難支援の提案

龍谷大学政策学部石原ゼミナール9期生

2024年の能登半島地震では、仮設住宅の建設遅れや災害リスクのある区域での建設が課題となった。本研究では、京都市での被害が大きい花折断層地震を対象として建設型応急仮設住宅の供給状況と候補地の安全性を分析する。過去の災害を基に全半壊戸数に対する建設型仮設住宅の割合を求め、京都市の被害想定に適用して必要戸数を算出した。次に京都市が提示している供給可能戸数と必要戸数を比較した結果、仮設住宅は不足することが明らかになった。また、公有地候補地のうち約77%が土砂災害などの災害リスク区域に位置しており、安全な建設用地は不足している。これらの結果を踏まえ、他自治体との連携による「広域避難先事前選択制度」を提案する。同制度は、被災者が事前に避難先自治体と契約を結び、被災時に様々な支援を受けられる仕組みであり、仮設住宅需要の緩和と被災者の早期生活再建の両立を目指すものである。



7 自治体における母子世帯支援に関する研究－政策アクセス困難性の解消と社会的包摶の再構築－

磯田優衣

母子世帯は、生計、家事、育児を単独で担う複合的な負荷により、時間的制約がある。これが、公的支援へのアクセスの障壁となる。本研究は、この母子世帯特有の状況に対し、自治体行政の構造的非効率性がどのように作用し、アクセス障壁を固定化させているかを実証的に解明することを目的とする。調査は、A市におけるペルソナを用いたシミュレーション調査とA市の行政職員及び母子福祉会への聞き取り調査という多角的な質的アプローチを採用した。シミュレーションの結果、支援制度の細分化や平日に限られる申請がアクセス障壁を生んでいる状況が示唆された。さらに、行政と母子福祉会の双方で、情報伝達の困難さが認識され、アクセス障壁が構造的に固定化している実態が明らかになった。この構造を克服し、政策アクセス困難性を解消するため、自治体行政と母子福祉会の連携システムのメカニズムを実証的に検証することが今後の研究課題である。



8 京都市における災害時のデジタルサイネージの活用

同志社大学溝渕ゼミサンチーム

京都市における外国人観光客の増加と防災課題に着目し、災害時の情報伝達手段としてデジタルサイネージの有効性を検討したものである。京都市では花折断層による地震被害が想定され、多数の観光客を含む避難行動が課題となる。しかし、既存の防災情報アプリやメールマガジンの利用率は低く、即時の避難誘導には限界がある。そこで本研究は、人流が集中する四条河原町エリアに多言語対応型デジタルサイネージを重点的に導入することを提案する。平常時は広告媒体として運用し、災害時には避難経路や避難所情報を多言語で即時表示する仕組みとすることで、観光客を含む多様な人々への情報伝達を強化し、「観光防災都市・京都」の実現に寄与することを目指す。



口頭発表

【分科会5】

1 “底”にあるのに気づかれない琵琶湖のごみ問題—美琵琶湖が出しているSOS—

京都先端科学大学岡嶋ゼミ A チーム

琵琶湖のゴミ問題は、観光客や地域住民のポイ捨て、レジャー活動、河川からの流入などが主な原因となっている。これらの問題に対し、清掃活動や、分別意識の向上が求められる。琵琶湖の豊かな自然を未来へ引き継ぐためには、地域全体一人一人の行動が大切。何をしたら琵琶湖のゴミ問題を知つてもらえるか、どの様な活動をすればいいのかこの論文で触れていく。



2 京都における平等な医療サービスの実現—医療通訳システムの発展に向けて—

ICD-5

われわれは、「外国人が円滑に医療サービスを受けられているか」について疑問を持ち、日本語が母国語ではない外国人が、医療サービスを受ける際に感じる不安を解消するための政策を、医療通訳に注目して調査を行った。単なる通訳ではなく、医療の専門知識を持ち合わせた医療通訳士の存在は非常に大きな価値があるといえる。しかし、日本では医療通訳に関する国家資格は未だ存在せず、通訳士の質、配置には大きな地域差がある。これは京都府も例外ではなく制度的な基盤の整備は十分とは言い難い。一方、メディフォン株式会社により、電話などの医療通訳、医療通訳アプリなどの様々なサービスを提供している。しかし、京都府で導入している医療機関は、現状では3医療機関のみであることが明らかになった。

すなわち、資格制度の統一化と mediPhone を普及させることで、地域住民と外国人観光客の双方が平等に医療を受けられる体制を実現できる。



3 災害時における共助関係の基盤構築に向けた障がい者とその家族の地域コミュニティに関する研究 —コミュニティの強化に向けて—

石原ゼミナール 地域防災プロジェクト

本研究では、災害時における障がい者支援のあり方を「地域コミュニティとの関係性」から検討した。災害時には一般住民と比べ、障がい者の死亡率が高いことから、平常時からの地域とのつながりが災害時の生死を分ける重要な要素であると考察した。文献・資料調査とインタビュー調査を通じ、障がい者とその家族が地域活動に参加しづらい背景には、周囲の理解不足や心理的な不安、行政の施策との乖離があることを明らかにした。

のことから、防災を目的とした「共同型のコミュニティづくり」を提案する。支援学校や福祉作業所、小学校、自治体が連携して主催者となり実施するボランティア活動を通して、日常的な交流と相互理解を深めることで、災害時における共助関係の強化と地域防災力の向上を図ることを目指す。



4 家庭の防災意識向上を目指した子どもへの防災教育の実践的研究

福知山公立大学地域経営学部谷口ゼミちょっと防災プロジェクト

近年、日本では地震をはじめとした自然災害が多発し、日本各地で多くの被害が起きている。そうした中で防災の重要性が高まっている。しかし、実際に災害に備えている人が少ないという現状にある。そこで私たちは家庭の絆に着目した取り組みを行った。子どもへの防災教育の機会を設けることで、家庭で防災についての会話を生み出し、家庭の防災意識を高めるきっかけになるとを考えた。そこで、防災グッズの開発を行う株式会社カスタネットの社長である植木力氏にも話を伺い、防災に必要なものを自分で考えて選ぶ防災ポシェットづくりや、防災グッズを実際に使った体験など、防災について楽しく学べるワークショップを実施した。独自の調査の結果からも、家族やパートナーのために防災に取り組みたいという声が多く聞かれた。子どもが家庭への架け橋となることで、家庭の防災意識向上に繋がると考える。



5 丹後医療圏の現状とこれからの地域医療への期待—行政、医療機関、地域住民の協働が地域医療の要—

京都橘大学 高山ゼミナール

少子高齢化が進み、医療の重要性が高まりつつある。地域医療構想では、中長期的な人口構造や地域の医療ニーズの変化に対応するために、医療機関の機能分化と連携が進められている。他方、全国的に少子高齢化が進むなか、京都府においても医師の偏在が深刻である。その現状を調査するため丹後医療圏に住んでいる住民と病院関係者にインタビュー調査を実施し、共起分析を行った。調査結果から、医師不足だけでなくコメディカルを含む全般的な医療従事者不足や病床区分のあり方に関して地域医療構想と地域住民、医療現場との間で認識のギャップが明らかとなった。地域医療の体制づくりには、地域住民は行政の取り組みに関心を持ち、行政や医療機関は地域住民の実情を知ることが必要である。



6 在宅療養支援診療が救急搬送の逼迫に与える影響—ヒアリング調査とデータ分析—

ぽっぽ分析クラブ

本研究では、「在宅療養支援診療」が救急搬送の多さにどのような影響を与えていたかを調べた。都道府県ごとのデータを使い、固定効果モデルという方法で分析したところ、在宅療養支援診療所が多い地域ほど、救急搬送の件数が少ないことが分かった（係数-1.50、 $p<0.01$ ）。これは、地域に在宅で診てもらえる体制があることで、軽い症状のうちに医師や看護師が対応でき、救急車を呼ぶ前に解決できているためだと考えられる。一方、在宅療養支援“病院”的数は、救急搬送の抑制にはあまり関係が見られなかった。今後は、京都府などで在宅療養支援診療所を増やし、看護師を育てて働きやすい環境を整えることが重要である。これにより、地域での医療体制を強化し、救急搬送を減らしながら医療費の無駄も減らすことができると考えられる。



7 子どもの体力問題低下を改善する

TEAM 「R」

近年デジタル機器の普及や生活の利便化が進む一方で、児童の体力低下が深刻化している。文部科学省の調査では、全身持久力や筋持久力が低下傾向にあり体力テスト結果からも、過去十年で全国同様の減少が確認された。また、スクリーンタイムタイム三時間以上の児童が増加した。これに対する改善策を施す。



8 子育て世帯における地域交流の促進—サブスクリプション型屋内地域交流施設「soko」の導入—

紀國ゼミ 3

近年、地域とのつながりの希薄化が進み、特に子育て世帯では孤立感や精神的負担が深刻化している。各種調査から、若い世帯は地域との交流を望みながらも実現できていない現状が明らかである。我々はその要因を、交流機会・施設の不足であると捉え、京都市の空き家を活用したサブスクリプション型屋内地域交流施設「soko」を提案する。sokoは子どもが安全に遊び、親や地域住民が気軽に集える場所として、空き家をリノベーションし地域に根差した拠点とする。設立には京都市が持つリソースを活用し、市が空き家所有者と運営団体を仲介、改修費の半額を助成する。運営はサブスク料金に加え、フリースペースのテナント料から収益を確保する。sokoを効果的かつ持続的に運営するためには、地域住民・学生ボランティア・地元企業が連携する必要がある。三者の協働により、多世代が関わり合い、子育てしやすく人のつながりを感じられる地域づくりを実現する。

口頭発表

【分科会6】

1 Workshopによる伝統産業の魅力発信と認知拡大一手漉き和紙を用いた和紙ネイルを題材に—

佛教大学社会学部大谷ゼミ和紙班

本研究は京都の伝統産業である手漉き和紙の魅力発信と認知拡大を目的とし、京都楽紙館が開発した和紙ネイルを題材とした体験型 Workshop (WS) の有効性を検証するものである。

先行研究から、ライフスタイルの変化により和紙の需要が減少し、生産者減少や後継者不足など深刻な課題がある一方、新たな用途開発と需要拡大の必要性が指摘されている。

本研究はその解決策として、和紙に触れる機会の創出を重視し、地域イベントと連携し WS を 2 回実施する。参加者は和紙を選びネイルチップを制作し、体験を通じて和紙の質感・魅力を理解する。また、会場での製品販売により参加者の購買行動へつなげる。イベントではアンケート調査により効果を検証する。

地域イベントを活用することで、伝統産業に関心の薄い層への普及が可能であり、本政策は伝統産業を活用した体験型モデルとして教育・観光・地域産業などへの応用が期待される。



2 京都の銭湯の伝承と活性化のために

松尾ゼミ 4 班

時代の流れとともに全国的に銭湯が減少している。しかし、京都市は比較的に銭湯が残っているという現状である。そこで、今回銭湯文化を残していくための各銭湯が行う事業や設備の工夫などを調べた。また、新規の利用者や外国人観光客のマナー違反による銭湯の評判の低下という新たな課題を見つけ、その改善策を提案した。インバウンドでさらにこれから外国人観光客が増えると予想され、銭湯は日本独自の文化としてさらに注目されると考える。そのため今回銭湯を残し、活性化させる改善策を提案した。



3 観光地における多言語サポーターの提案一天橋立周辺の現地調査から—

福知山公立大学 大谷ゼミ

本研究は京都府宮津市・天橋立周辺を対象に、観光客と事業者双方への調査を通じて多言語対応の実態と課題を分析し、政策提言を行う。調査の結果、外国人観光客の再訪意欲は9割を超える満足度は高いが、その背景には観光客自身の言語能力も考えられる。一方、観光事業者側はメニュー等の英語対応は進むものの、半数が「スタッフが話せない」ことを課題として挙げており、双方向のコミュニケーション不足がサービスの質向上の障壁となっている現状が明らかになった。この課題に対し、地域全体で「伝わる語学力」を持つ人材を育成・活用する「多言語サポーター参画構想」を提言する。行政の補助金や大学との連携を活用し、学生や留学生がサポーターとして活動する仕組みを構築する。これは地域全体の受入体制を強化すると同時に、学生には異文化理解や学習機会を提供するものであり、双方にとって意義のある持続可能な観光地になると考える。



4 なつかしい校舎で地域を味わうー住民と共に創る、廃校カフェによる地域活性化ー

菅原ゼミ B 班

私たちは、美山町の廃校率が高いという課題に注目した。美山町では、5校の小学校のうち4校が廃校になり、うち1校は校舎の大部分が未活用である。そして地域の方々も活用方法に悩む声を耳にした。この問題を解決するため、私たちは、未活用の廃校を利用した「なつかしの廃校カフェ」プロジェクトを提案する。この参考事例として、愛知県新城市の「つくでスマイル推進協議会」によって農家レストランが挙げられる。この参考事例を自分たちの提案と比較して考えると共通点が多いことから、私たちの提案でもこの成功例を取り入れることができると考えた。私たちは、そのプロジェクトとして、1階を「昭和」と「平成」をテーマに、美山牛乳のスイーツや鮎料理など地元の味を提供する。そして、四季折々のイベントを開催し、地域の魅力を演出する。これらの提案は、既存資源を活用して、地域活性化、観光促進、文化の継承を推進する。



5 会議の外形的デザインによる市民参加の促進ー民間施設開催の効果の検証ー

同志社大学政策学部 野田ゼミ A 班

京都市は、2003年に京都市市民参加会議推進条例を制定したが、市民が参加可能な会議への参加率は低迷したままである。参加可能会議への参加要因は、度々指摘される有効感を除き、探究が不十分である。この現状を踏まえ、本研究では、京都市役所および京田辺市上村市長へのインタビューを通じて着想を得た外形的デザインである参加可能会議の民間施設開催に焦点を当て、その効果を検証した。京都市の会議の実態を調査したところ、民間施設での開催割合は低かった。その後、市民へのアンケートや回帰分析を実施し、民間施設開催は参加意向に正の効果をもつことが判明した。また、公共施設と民間施設の比較検証でも、民間施設での開催が発言しやすさと参加意向の両方で有意であることがわかった。現状、民間施設での会議開催割合が低い京都市にとって、民間施設開催という外形的デザインが、参加促進に極めて有効な手段といえる。



6 「あゆ」を通じた関係人口創出による地域活性化ー京都丹波あゆ街道が未来を拓くー

京都産業大学 鈴木ゼミ 6期生

京都丹波地域(亀岡市・南丹市・船井郡京丹波町)の共通資源「あゆ」を活用し、地域と継続的に関わる「関係人口」の創出を通じた地域活性化を目指す。鈴木ゼミは「京都丹波あゆ街道」のプランディングに取り組み、アンケートやイベント、広報活動を展開。調査では、子どもの頃に「あゆ」を食べた経験はあるが、大人になると関心が薄れる傾向が判明した。活動を通じて、京都丹波の「あゆ」を愛する人、伝統を守る人の情熱、そしてその魅力を知る人が多くいることを目の当たりにした。政策提言として、「献上鮎」である強みを軸に食・歴史文化・自然体験を融合させた「京都丹波あゆ街道祭り」の開催を提案し、地域全体での関係人口創出を目指す。生きた鮎を日吉から御所まで、桶に入れて運んでいた時代の再現をする。

「あゆ」に興味を持つ方が京都丹波地域に興味を持ってもらえる仕組みづくりをしていくことが、これからの存続には欠かせないと考える。



7 商店街の成功要因と再生の手法について—商店街の自立的再生を支える制度的枠組み—

岩松ゼミ商店街再生班

本研究は、商店街の再生をテーマに、地域特性に応じた新たな制度設計の必要性を明らかにするものである。先行研究では、商店街を地域社会の共有資源として再定義する視点が示されており、本研究では古川町・竜馬通り・布施商店街の三事例を先進的な取り組みとして調査した。考察では、①運営主体の価値観の変容、②商店街の特色的創出、③行政に依存しない自立的再生モデルの構築という三つの共通する成功要因を抽出した。これらを踏まえ、若手人材の育成や多様な主体の協働により、商店街の柔軟性と革新性を高めることができると論じる。また、行政は補助金支援に限らず、商店街の意思を尊重した支援体制を整える必要があると提案し、各商店街が主体的に地域特性に応じた再生モデルを形成できる環境の構築が求められると結論づけた。



8 洛西 Re-imagine プロジェクト

同志社大学中尾ゼミ

本計画は、京都市の観光交通の一極集中を是正し、持続可能な観光モデルを構築するための統合的ソリューションである。東山地域に集中する観光客流動を北西部へと分散させることを目的に、第一の柱として、京都駅と金閣寺を直結する観光特急バス「KINKAKU-JI スマートエクスプレス」を創設する。第二の柱として、金閣寺を「広域観光のハブ」と再定義し、マイクロモビリティ・ネットワークを整備することで、周辺観光地への面的な回遊を促す。これらを統合的に制御する司令塔として「京都 MaaS アプリ」を開発し、モビリティの予約・決済や AI による行動最適化を通じて観光需要の分散化を実現する。本提案は、観光体験の質と公共交通の効率を両立させ、観光の恩恵を地域全体へ波及させることで、市民生活と調和した新たな観光都市モデルの確立を目指すものである。



口頭発表

【分科会7】

1 「ふるさと住民」を増やすための方策—丹波市・宮津市の「ふるさと住民制度」の事例研究を通じて—

福知山公立大学杉岡ゼミ+

地方では少子高齢化と若者流出により人口減少が進み、地域の担い手不足が深刻化している。これを補う概念として注目されるのが「関係人口」であり、政府は2025年にその拡大策として「ふるさと住民登録制度」を創設した。本研究では、制度を先行導入した丹波市と宮津市を事例に、その運用実態と課題を明らかにすることを目的とした。

丹波市では特典やアンケートを通じて登録者との継続的な関わりを生み出している一方、手続きの煩雑さが課題であった。宮津市ではLINEを活用した利便性の高い運用が特徴であるが、登録者間の交流が不足していた。

両市に共通して、制度が「情報発信」には有効であるものの、「人と人のつながり」を育む段階には至っていない点が確認された。今後は登録者同士の交流促進や継続的な運営体制の確立を通じ、地域と関係人口を結ぶより実効的な制度設計が求められる。



2 京友禅の需要喚起策

伝統産業研究グループ

本研究では京友禅の現状を分析し、京都を代表する伝統工芸品を持続可能な形で未来へ残していくために、アンケート調査を行い、回帰分析を通じて、政策提言を行った。回帰分析の結果から、京友禅の購買意欲には性別・世帯年収・義務体験の有無といったこれら3つの要素が大きく関わっていることが分かった。また、金融資産保有額・居住地域の2つの要素に関しては、購買意欲に直接的な関わりは見られなかった。結果をもとに、京友禅を知つてもらうことを目的とした政策提言を考える。



3 若年層における就職先選択決定要因に関する研究

福知山公立大学 木村ゼミ A班

人口減少が進行する中、京都府北部・中丹地域では特に若年層の転出超過が深刻な課題となっている。本研究は、大学生の就職活動における就職先所在地への認識と、出身地や移住経験が就職意向に与える影響を明らかにし、中丹地域の転出超過は正に資する政策的示唆を得ることを目的とする。福知山公立大学、龍谷大学、京都産業大学の学生457名を対象にアンケート調査を実施し、加えて6名へのヒアリング調査を行った。その結果、人口規模の大きい地元出身者ほど地元就職志向が強く、小規模地元出身者は非地元志向の傾向が確認された。さらに、就職地選択の考え方には①地縁・地域貢献型、②条件・安心重視型、③スローライフ・自己実現型の三類型に整理され、中丹地域の若者定着には、画一的な支援ではなく志向性に応じた政策展開が必要であり、地域貢献型インターンシップや地域共創型就職プログラムの導入が有効であると結論づけた。



4 外国人が働きやすい労働環境にするためには？

立命館大学島田ゼミ A チーム

日本の外国人労働者数は2024年に230万人を超える急増している。背景には日本の深刻な労働力不足がある。しかし、外国人労働者は劣悪な労働環境（調査対象の73.3%で法違反）や、日本人が避ける職種への集中、言語の壁や差別（留学生の75%が懸念）といった深刻な課題に直面している。特に言語の壁は、労働者が社会的に孤立し、権利を主張できない問題の温床となっている。本論では、支援体制が追い付いていない現状を指摘し、解決策を考察する。地方自治体の先進事例（浜松市のワンストップセンター、大阪のモデル地域、佐賀の日本語教育支援、愛知の相談窓口等）を踏まえ、①相談・交流機能を集約した「中核拠点」の整備と地域全体の受入体制構築、②「やさしい日本語」の推進を含む日本語教育の強化、③多言語による労働相談窓口と行政の監督体制の強化を具体的な方策として提案する。



5 6次産業化による農家の所得向上に向けてー滋賀県の事例からー

岩松ゼミ 6次産業化チーム

現在日本の農業の所得の減少が課題となっています。この状況を開拓するための手段の一つとして、6次産業化で農業の規模を拡大することによって農林漁業者の所得の向上が実現するというものがあります。岩松ゼミ6次産業化チームはこの点に注目し、6次産業化による農家の所得向上のための行政の支援について研究を行いました。先行研究から専門家を自治体が派遣し支援に当たるプランナー制度の有効性を見出しました。研究では滋賀県農業振興課の職員の方とプランナーのおひとりにヒアリングを行い、6次産業化支援の現状と課題について調査しました。また先進事例として滋賀県の古株牧場とはしりFarmに対してヒアリングを行い、6次産業化について事業者側の視点からの調査を行いました。そこから見出される行政の支援の現状課題、それを踏まえた行政への政策提言について発表いたします。



6 学校給食の企業向け販売モデルに関する検証ー学校給食を「出口」から捉え直すー

佛教大学社会学部公共政策学科原田ゼミ 1組

私たちは、京都市の学校給食制度を対象に、財政負担の増大と持続可能な運営体制の確保を課題と捉え、「学校給食を民間企業にも販売するモデル」を提案・検証した研究である。背景には、給食無償化や全員制給食導入による財政圧迫があり、既存のPFI事業によるコスト削減だけでなく新たな収入源の確保を目指す視点から発想された。京都市教育委員会へのヒアリングでは、制度的制約として学校給食法が児童生徒を対象に限定している点や「調理後2時間以内に喫食」規定の存在が課題と確認された。一方、市内企業へのアンケートでは約7割が

導入に関心を示し、栄養バランス面で高評価を得た。政策提案として、①法改正または構造改革特区を活用し、学校給食を地域・企業にも提供できるよう制度拡張する案、②現行法の枠内で学校休業期間に限定して地域連携型事業として実施する案の二つを提示している。



7 子ども医療助成制度と社会増減－京都市を対象としたパネルデータ分析－

観光オフサイド

本研究は、京都市を中心とする自治体において、子ども医療費助成制度が人口移動、特に社会増減率に与える影響を定量的に分析したものである。京都府および近隣5府県を対象に、2021～2023年のデータを用いて固定効果モデルによるパネルデータ分析を実施した結果、助成対象年齢の拡大は有意な影響を示さなかった一方、自己負担額の増加が社会増減率を低下させることが10%水準で確認された。これに基づき、京都市において15歳未満まで医療費を無償化する政策を提案した。推計によると、無償化により社会増減率は約0.41%改善し、転出抑制効果によって約5924人の人口増が見込まれる。その結果、市民税収は約6億円増加し、政策費用の約128%を回収可能と推計された。以上から、子育て支援の中でも医療費負担の軽減は、都市部における若年層・子育て世代の転出抑制に有効であることが示唆された。



8 高齢者労働とミスマッチ

同志社大学商学部溝渕ゼミ K 班

本研究は、日本における高齢者労働の活性化と産業間ミスマッチの解消を目的として行ったものである。少子高齢化の進行により労働力人口が減少する中で、高齢者の働く意欲は高いにもかかわらず、健康状態や職務適性を十分に考慮した就業環境が整っていない現状が明らかとなった。分析の結果、事務職では労働市場が飽和する一方、介護・建設業では人手不足が深刻であることが判明した。これらの構造的課題を踏まえ、本研究では「ヘルス＆スキルパスポート制度」を提案する。本制度は、高齢者の健康データとスキル情報を統合管理し、AIによる職務マッチングを実現することで、個々の特性に応じた雇用を促進する仕組みである。これにより、高齢者の持続的な就労と産業間の労働需給の最適化を同時に実現することを目指す。



口頭発表

【分科会8】

1 京都市における空き家問題と対策に関する研究

同志社大学政策学部 武藏ゼミ C 班

本研究は、京都市における空き家問題の現状と対策を多角的に分析し、今後の改善策を提案することとする。日本全体で人口減少と高齢化が進行する中、空き家の増加が深刻化しており、特に所有者死亡後の相続や施設入所などを契機とする放置空き家が課題である。京都市では、歴史的建築物や景観条例、狭小地など地域特有の物理的・制度的制約が空き家活用を一層困難にしている。これに対し、京都市は平成26年の条例制定以降、補助金制度、空き家バンク、相談体制の整備など、多面的な対策を講じている。しかし調査の結果、補助金の使途が限定的であること、相続登記や法的手続きをかる費用負担が大きいこと、リフォーム支援の不十分さなどの課題が明らかとなった。そこで本研究では、リフォーム補助の拡充、相続登記費用への助成、専門家による継続的な伴走支援の導入を提案し、空き家を地域資源として再活用し、地域の活性化につなげる方策を提示する。



2 北陸新幹線延伸ルートに対する地域住民の選考特性—若年層へのアンケート調査より—

立命館大学島田ゼミ B チーム

本発表では、北陸新幹線の延伸ルートとして検討が進められている「小浜・京都ルート」と「米原ルート」について、若年層を対象としたアンケート調査の結果をもとに、地域による選好の違いとその背景を明らかにする。従来の議論は、費用対効果や工期など経済的・技術的観点が中心であったが、本研究では住民の意識や価値観に着目した点に特徴がある。214名から得た回答を分析した結果、滋賀県居住者は米原ルートを、京都・大阪の居住者は小浜・京都ルートを支持する傾向が見られた。また、選好理由としては、前者は「建設費の低さ」や「環境への配慮」、後者は「経済効果」や「利便性」を重視する傾向が示された。発表ではこれらの結果を踏まえ、今後のルート決定における住民意識の重要性と、合意形成の在り方について考察を行う。



3 オープンデータを活用した橋梁リスクスコアによる維持管理支援と防災的活用の可能性 —福知山市橋梁データを用いたケーススタディー—

高田 愛華

本研究は、地方自治体が公開する橋梁オープンデータを活用し、橋梁の老朽化度と社会的影響を総合的に評価する「リスクスコア」を考案したものである。既存の健全度判定が構造面に偏る一方で、本研究では架設年、構造形式、径間数、代替路の有無などを指標化し、補修や防災計画における優先順位づけを目的とした。福知山市の橋梁データと市民要望対応票を用いた分析では、市民の関心が安全性や通行環境の改善に集中しており、行政

の点検結果とも整合していた。さらに、音無瀬橋の閉鎖を想定したシミュレーションでは、徒歩移動距離・時間が約2.5倍に増加し、代替路の有無をスコアに反映する意義が示された。今後は、防災アプリ等との連携によるリアルタイム情報の活用を通じ、データ主導型の橋梁管理と防災力向上の両立を目指す。



4 京都市における次世代型乗合タクシー制度の提案—予約制×AI 最適ルートで観光と環境の両立を目指す—

深尾ゼミ 16期生

京都市は年間5600万人以上の観光客が訪れる国内有数の観光都市であり、オーバーツーリズムによる市営バスの混雑が深刻な問題となっている。京都市の調査では市民の約6割が公共交通の利便性向上を求めており観光特急バスなどの政策もなされていたが、近年の観光行動の多様化によりアンダーツーリズムの動きも見られており完全な課題解決には至らなかった。

そこで私たちは、新たな交通手段として専用アプリを活用した「乗合タクシー制度」の導入を提案する。このシステムは利用者が出発地・目的地・時間で予約し、AIが最適な相乗りを自動マッチングする仕組みで、空車運行の削減や観光地分散への効果が期待される。

さらに口コミマップ機能を導入し、穴場スポット情報を共有することで観光客を主要地から分散させる。一方で、私たちの政策提案に対する懸念点もあるが今後は市民優先価格の導入と併せ、新たな交通システムとして発展が期待される。



5 共働き社会における子どもの食生活支援—夜間給食の可能性と現実問題—

佛教大学社会学部公共政策学科原田ゼミ A組

この論文は、共働き世帯の増加に伴う子どもの食生活支援の課題をテーマに、「夜間給食制度」の可能性を検討した研究である。親が仕事と育児を両立する中で、子どもの「孤食」や栄養バランスの偏りが問題化しており、社会的支援の必要性が指摘されている。調査では、共働き・ひとり親世帯を対象に、勤務時間の延長意欲と夜間給食サービスへの関心を質問した。その結果、「もっと働きたい」と回答したのは32%にとどまり、「家族で食べたい」として利用を望まない意見も多かった。これは、家族の食卓を大切にする文化的価値観が根強いことを示している。一方で、「必要な時だけ利用したい」という柔軟なニーズも存在した。研究は、夜間給食を単なる労働支援ではなく「家庭を補完する仕組み」と位置づけ、定期的・地域連携型の共食支援を提案している。これにより、孤食の防止や地域コミュニティの形成、親の負担軽減などが期待できると結論づけた。



6 サウンドスケープを用いた繁華街での客引きの浄化—木屋町通における共鳴アプローチの可能性—

同志社大学野田ゼミ B 班

木屋町通を含む京都市中京区では、「誰もが安心安全に、笑顔で暮らし、観光できる、やさしさあふれるおもてなしのまち」という理念を掲げている。しかし、当ゼミによるアンケート調査によると、木屋町通を「治安が悪い」と感じる人は8割に上り、その主な理由として路上での「客引き」が挙げられた。既存の取締まり中心の客引き対策は、木屋町通の歴史的景観や雰囲気と調和せず、その効果も一時的なものである。そこで本研究では、音の環境演出であるサウンドスケープを用いた治安イメージ改善策を提案する。京都らしさを想起する和楽器音楽を流すことで、木屋町通に安心感をもたらし、中京区が理想とする「世界一安心安全・おもてなしのまち京都」の実現を目指す。木屋町通の歴史的・文化的景観を生かしながら治安改善を図る本提案は、サウンドスケープによる新たなまちづくりの可能性を示すものである。



7 公共交通利用促進のための共創型サイクルの提案—丹波篠山市福住地区の取り組みから—

大谷大学野村実ゼミ福住 MM チーム

本研究では、2024 年度から丹波篠山市福住地区をフィールドに「地方自治体と地域内外の主体の連携・協働により行う MM」である「地域共創型 MM」に取り組んできた。昨年度の取り組みを基盤として、2 年目となる今年度は、デマンドバスそのものは認知しているが、「認知しているがサービスそのものがわからない」あるいは「利用に不安のある」住民に焦点を当てて、デマンドバスの乗車体験会を実施した。今年度は、活動から得られた知見をもとに、公共交通利用促進のための「共創型サイクル」を提案する。具体的には、①課題把握、②企画立案、③WS 実施、④フィードバックの 4 つをサイクルとして継続的に行うことで、各地域に適合した利用促進策の展開につなげるものである。以上の提案が前年の地域共創型 MM のアップデートとして、地域団体、自治体、住民の三者での自走化や、持続可能な公共交通の利用促進の実施が可能になると考えるものである。



8 「0 蔵庫プロジェクト」で脱フードロス社会—コミュニティ冷蔵庫でつながる食と市民—

同志社大学政策学部風間ゼミナールコミュニティ冷蔵庫班

本提言は、家庭系フードロスの削減を目的に、京都市を起点として「0 蔵庫プロジェクト」を推進するものである。京都市では事業系ごみの削減が進む一方、家庭系の削減が進んでおらず、賞味期限が迫った食品の再利用体制が整っていない。海外で成果を上げている「コミュニティ冷蔵庫」を導入し、市民が自由に食品を提供及び受け取る仕組みを構築する。運営主体は「京都市食品ロスゼロプロジェクト」とし、衛生教育を受けた利用者のみが専用アプリで冷蔵庫を利用する仕組みを導入する。冷蔵庫は地域密着型スーパー（京都市では FRESCO）に設置し、利便性と公共性を確保する。予算は約 650 万円で、アプリ開発費を自治体間連携で分担する。本政策は、地域コミュニティの活性化を起点に、地域ネットワークを形成し、そのつながりによってフードロス削減を実現するものであり、全国への波及を目指す。



口頭発表

【分科会9】

1 集まれ美山の町—大学生を対象とした美山ホームステイ・ワーキングホリデー—

菅原ゼミ A 班

京都府南丹市美山町は、豊かな自然と茅葺き民家群で知られる一方、人口減少と担い手不足が課題となっている。特に若年層が地域と継続的に関わる機会が減少している現状を踏まえ、本提案では美山DMOと連携し、大学生や外国人留学生を対象とした「美山ホームステイ・ワーキングホリデー」事業の実施を提案する。本事業は3日間の民泊型体験を通じて、農業や観光業などの地域活動に参加し、住民との交流を深めることで相互理解と地域活性化を図るものとする。調査では、美山町を知らない学生も自然体験や交流内容に高い関心を示しており、魅力的な体験設計が参加意欲向上につながることが明らかとなった。本事業は、若者の成長機会の創出と地域の持続的発展を両立させる新たな交流モデルとして期待される。



2 留学生の地域参加による地域コミュニティ活性化—要となる仲介者に注目して—

龍谷大学政策学部 井上ゼミナール 13期生

近年、地域コミュニティの希薄化が問題視されているが、日本に多く訪れる留学生と地域の人々との交流の機会が少ない。そこで、留学生と地域住民との交流促進による、地域コミュニティの活性化を目指した提案を行う。本研究では、留学生に関わる教育機関、留学生と地域の仲介役を担う機関、更に留学生や地域住民に対する調査を実施した。その結果、現状では留学生と地域住民の接点は少ないものの、留学生は地域活動への参加意欲が比較的高いことに加え、地域住民は留学生が地域活動に参加することに対して肯定的であった。しかし、互いに言語・コミュニケーション面等で不安があることから、それらを支援する仲介者の重要性が明らかとなった。そこで大学関係機関と連携し、留学生が地域活動に参加しやすい学内の体制づくりと、学外組織との連携により、留学生が地域活動に参加し地域コミュニティ活性化に結び付くようなネットワークを構築することを提案する。



3 Our Better Park project—市民参画による公園再生とコミュニティ形成—

風間ゼミナール A 班

現代の公園は老朽化や担い手不足により利用が減少し、地域コミュニティ形成の機能が弱まっている。京都市の「Park-UP事業」は地域主体の公園運営を目指すが、実施件数は少なく十分に機能していない。私たちは、アメリカ・ダラス発の「My Better Block Project」に着想を得て、公園を市民の手で再生する「Our Better Park Project」を提案する。本制度では、誰でも無料で公園内にポップアップを設置でき、QRコードを通じて意見収集を行う。運営は大学ゼミと京都市、コンソーシアム京都が連携して担い、学生の参画を通じて地域住民

を巻き込みながら、公園を交流と表現の場として再構築することを目指す。この取組みにより、公園が再び市民の集う場として機能し、京都全体の Park一UP 促進と持続可能な地域コミュニティの形成が期待される。



4 西浦中央公園の可能性調査

服部圭郎ゼミナール

私たち服部ゼミは龍谷大学付近に位置し、あまり管理が行き届いておらず、利用頻度の少ない西浦中央公園の可能性について研究した。実際にこの公園を訪れて感じた最大の問題は二つある。一つ目はベンチやトイレの清掃が行き届いておらず、衛生的に大きな問題がある点。二つ目はコンクリートのひび割れや段差の多さによる安全面の問題がある点だ。この公園の付近には北鍵屋公園というパークアップされた公園が徒歩圏内に存在するため、利用者はそちらを使用することが多いようだ。

そこで学生ボランティアによる清掃活動や地域住民と協働したイベントの実施を提案する。京都市の Park一Up 事業を活用し、大学生や近隣住民を提案主体として公園運営に関わる仕組みを考案していきたい。これにより、地域と大学が協力して公園を活性化できる可能性があることを示す。



5 地域における高齢者にとってのサードプレイスのあり方に関する提言

福知山公立大学 木村ゼミ B 班

本研究は、地方における高齢者の孤独の深刻化に着目し、地域におけるサードプレイスの再構築を目的とする。京都府福知山市六人部地域を対象にアンケート調査とインタビュー調査を実施した結果、高齢者は「気軽に話せる場」を求めている一方、公民館の利用には申請手続きや使用料などの制度的制約があり、自由な立ち寄りが困難であることが明らかとなった。これを踏まえ、公民館の制度的ハードルを低減し、住民がより柔軟に関われる場へと転換する必要がある。具体的には、指定管理者制度を導入し、地域団体による運営を可能にする「ハイブリッド公民館」モデルを提言する。これにより、高齢者の孤立感を緩和し、地域内の交流やつながりの再生が期待される。



6 大学生と地域団体における対等な関係構築—主体性と民主性の側面からの検討—

龍谷大学心理学部滋野研究室

近年、大学と地域の協働が推進される一方で、大学生と地域団体の関係は必ずしも「対等」であるとは限らない。大学生が無償の労働力として位置づけられたり、地域側が学生の短期的な関与に悩むなど、協働の持続性には課題が指摘されている。

本研究は、こうした背景を踏まえ、大学生と地域団体が「主体性」と「民主性」をいかに発揮しながら対等な関係を構築できるのかを明らかにすることを目的とした。

京都市内で大学生と継続的に協働する2団体に対して半構造化ヒアリングを実施し、逐語録をコーディング分析した結果、両者は異なる形で主体性と民主性を促進しており、「構造的モデル」と「有機的モデル」という二つの協働様式が見出された。

本研究では、大学生と地域団体が「対等な関係」を築くうえで双方に求められる要素を明らかにし、今後の地域連携施策や教育実践の発展に資する示唆を得ることを目指す。



7 空き店舗を活かした商店街創生プロジェクトー地域コミュニティと経済的自立の両立に向けてー

立命☆加藤ゼミ☆

商店街は、商店が立ち並び、消費活動が行われているだけでなく、人々が交流をする場所としても機能してきた。だが近年、少子高齢化や消費行動の多様化などにより商店街の衰退は進み、地域のつながりも希薄となっている。そこで、これまで商店街に存在していた「経済的自立」と「地域コミュニティ」の二つの機能に着目することで、商店街の活性化を目指す政策を提案する。本研究では、京都市東山区に位置する古川町商店街をモデルとし、その運営を担う白川まちづくり会社と、京都府商店街創生センターへの聞き取り調査から、商店街が抱える課題と行政による支援の現状を確認する。そして、地域コミュニティと経済的自立を両立した持続可能な商店街を目指す、「空き店舗活用プロジェクト」を提言する。



8 共育手帳を用いた育児意識改革ー夫婦のすれ違いを超えて共に育児を楽しめる未来へー

同志社大学川口ゼミ C班

私たちは育児におけるジェンダーギャップを解消するため、夫婦で共に記入する「共育手帳」の導入を提案する。日本では、性別の役割意識差は縮まりつつあるが、妻の育児時間は夫の3.6倍と依然として大きな差が残っている。医療従事者に母子手帳の制度についてインタビューを行ったところ、「夫婦で育児を楽しむ意識の普及」や「手帳のデジタル化・簡素化」、「男性の母子手帳に対する抵抗感の軽減」が必要だという意見が得られた。これを踏まえ、共育手帳では、夫婦が互いの価値観や子どもへの思いを共有し、対話を促す仕組みを設ける。心理テスト形式の質問を取り入れ、楽しみながら話し合える構成とすることですれ違いを減らし、協力的な関係構築を支援する。また、電子版を導入し、時間や場所を問わず手帳の内容を共有可能にすることで利便性を高める。こうした取り組みを通じて父親の育児参加を促進し、夫婦が共に育児を楽しむ社会の実現を目指す。



口頭発表

【分科会 10】

1 若者の選挙投票率の向上—より良い社会の実現に向けて—

溝渕若者選挙

本研究は、低下が続く若者の投票率の実態を明らかにし、その向上策を提案することを目的とした。総務省のデータでは、20代の投票率は他世代より著しく低く、政治的無関心が課題となっている。大学生を中心とした1,900名の調査データを用いて重回帰分析を行った結果、最も強い影響要因は「親の投票行動」であり、家庭内の政治的対話が子どもの投票意識を高めることが分かった。また、「日本の将来を考える授業」の受講も有意に投票行動を促進することが示された。これを踏まえ、①大学キャンパス内での期日前投票所設置による利便性向上、②家庭内での投票計画共有の推進、の二つの施策を提案する。外的な環境整備と内的な意識醸成を同時に進めることで、若者が政治を「自分ごと」として捉え、主体的に参加する社会の実現を目指す。



2 行列も名所のうち？—京都市内の人気観光地の混雑緩和へ向けた提言—

京都先端科学大学岡嶋ゼミ B チーム

近年、京都では外国人観光客が急激に増加し、2024年には1,088万人に達した。観光収入は過去最高を更新したが、市民生活の質の低下や自然環境・歴史的景観が損なわれる危険性がある。いわゆるオーバーツーリズムの問題であり、観光地周辺の混雑は大きな課題である。本研究ではこの混雑の緩和に焦点を当てた。調査の結果、外国人観光客は混雑を問題と認識しているが、市が行う分散観光の取組が十分に届いていないことが分かった。そこで、①SNSによる分散観光の発信、②人気観光地とセットで訪れることができる分散化旅行プランを作成するサイトの提案、③外国人観光客が京都をどう思っているかを京都市民に伝えるサービスの提案、の三点を政策提言とした。これらにより、観光客と市民双方に利益があり、持続可能な取組みとなると考える。



3 「京都アイディアベーカリー」の提案—市民交流による集合知の醸成—

風間ゼミナールアイディアベーカリー班

現在、京都市での既存の市政参加制度はテーマや参加層が限定され、自由な意見交流の場が不足しており、集合知を生み出す機能が十分でない。そこで、米国の“Detroit SOUP”を参考に、食事を共にしながら市民が意見を交わし、議論の過程を音声テキストマイニングにより分析し、行政がフィードバックを行う「京都アイディアベーカリー」制度を提案する。実証実験ではパンを囲んで議論し、その分析の結果、多様なワードが抽出され、多角的な視点が交わる中で集合知の形成が確認できた。この制度は、市民の市政参加の促進や多様な意見の交流を可能にし、市民の生きた声を反映したボトムアップ型の政策形成の実現を可能にする。また、議論データを蓄積することで、市民の声を反映した政策形成を目指す。将来的には京都発の「集合知データベース」モデルとして全国展開が期待される。



4 高大連携による「若者交通会議」の提案—京丹後市での高校生との連携活動を通じて—

大谷大学野村実ゼミモビリティチーム

本研究は、京都府京丹後市における高校生との連携活動を通じて、若者視点から地域公共交通の課題を明らかにし、「若者交通会議」を提案するものである。たとえば本研究で対象とする地方では路線バスの廃止が進んでおり、代替手段としてAIオンデマンド交通の導入等が進められているが、私たちの調査からは「学校の始業時間間に間に合わない」などの課題が生じていることが明らかになった。加えて、こうした高校生などの若者の声は、現在の仕組みの中では行政に届きにくい現状があることもわかった。

そこで私たちは、大学生が仲介役となり、高校生・行政・議員が対話する場として若者交通会議を提案した。この会議は、交通をテーマに対話や課題解決に向けた提案をする場であり、政策形成に若者の意見を反映させ、交通課題の解決と地域の持続可能性に寄与することを目指すものである。



5 京菓子の伝統継承と認知度向上の取り組み－体験型ワークショップの実践－

佛教大学社会学部大谷ゼミ京菓子班

本研究は、京菓子の伝統継承と認知度向上を目的とし、小学生とその家族を対象とした体験型ワークショップを企画・実践する。

現代の食生活の洋風化により和菓子に触れる機会が減少する中、京菓子が持つ「本質的な芸術性」と、現代が求める「視覚的な魅力」の両面を活用することが、文化継承の鍵と捉える。

このため、株式会社UCHUの協力のもと、デザイン性の高い干菓子を用いた体験型ワークショップを、「紫野フェスティバル2025 ザ秋祭り」で実施する。参加者に創作や装飾を通じ京菓子に触れる機会を提供し、伝統的な「季節感を具現化した芸術表現」としての価値を体感していただく。

これにより、子どもたちの京菓子への関心と認知度を高め、家庭や地域社会における文化伝承につなげるための普及モデルを確立することを目指す。



6 安心安全に関する啓発チラシのあり方—警察からの効果的な情報発信—

阿部ゼミ A チーム

長年、京都府では啓発チラシを通じて市民へ情報発信を行っている。しかし、その効果や課題について現状では十分な把握がなされているとは言いがたい。

そのため本研究では、京都府警察が発行する啓発チラシの受け止められ方を明らかにし、より効果的な情報発信方法を検討することを目的とする。

現状理解のため、京都府警察本部および右京警察署へのヒアリングを通じて、啓発チラシの制作上の課題を明らかにするとともに、チラシの内容が受け手にどのように受け取られているかを分析した。また、市民を対象としたアンケート調査を実施し、チラシの内容が受け手にどのように影響するかを明らかにした。

政策提案として、生成AIを活用し、PMTの枠組みに当てはまる文言の構想の提起を受ける「警察広報×PMT活用プラン」を提案する。これは他の犯罪対策にも応用可能であり、広報戦略の高度化が期待される。



7 PTA 改革に関する現状と課題—「PTA の任意加入」から始まる、誰もが参加しやすい組織へ—

龍谷大学政策学部 井上ゼミナール14期生

近年、共働き世帯の増加やコロナ禍の影響により、PTA の組織運営に関する課題が注目されている。本論文は、共働き世帯の増加やコロナ禍を背景に課題が顕在化している PTA 組織について、任意加入の広がりと PTA 加入者数の減少傾向を踏まえ、小学校 PTA の今後求められる改革のあり方を明らかにする。任意加入の概念が広まり、このまま加入率が低下する場合、学校側の負担増加が今後の課題として想定されるため、持続可能な組織運営モデルの検討が必要である。滋賀県志賀小学校と大阪府赤大路小学校の先進的な改革事例を取り上げ、志賀小学校では地域連携型組織「はなぞの会」による会費なしのサポーター制度を、赤大路小学校では活動のスリム化と立候補制による主体的参加の促進を実現しているのを参考に、地域連携型組織への再編、自発的参加重視の柔軟な運営、業務の外部委託という三つの改革アプローチを提言する。



口頭発表

【分科会 1】

ジェンダーニュートラルトイレの導入を通じた生活の質の向上 - 海外での事例を通して -

同志社 A 班

○勝間 崇斗 (KATSUMA Shuto)・中森 亮介 (NAKAMORI Ryosuke)・金澤 美咲 (KANAZAWA Misaki)
(同志社大学 政策学部 政策学科)

キーワード：性的マジョリティ、性的マイノリティ、多目的トイレ

1. はじめに

本研究は、ジェンダーニュートラルトイレの導入が生活の質 (QOL) 向上に与える影響を検討するものである。従来、日本では「男女共用トイレ」を「ジェンダーレストイレ」と呼称してきたが、ワイカト大学 Ashe 教授によると国際的には“Gender-neutral Toilet”が一般的であるため、本研究ではこの呼称を採用する。これまで性的マイノリティの安全確保を目的とした議論が中心であったが、本研究はマジョリティにとっての利便性や快適性にも注目する。ニュージーランドの大学関係者へのインタビューおよび国内外の文献調査を通じ、ジェンダーニュートラルの社会的効果と課題を明らかにする。

2. 現在の問題



図1 公共トイレで困ったことを質問したアンケート結果

現在の日本では、多目的トイレと男女別トイレが一般的に普及しているが、いずれもすべての人々にとって安心して利用できる空間とは言い難い。多目的トイレは「誰でも使えるトイレ」とされる一方、本来は障害のある人々の利用を前提に設計されており、健常者の利用により本来の利用者が入室できない事例も報告されている。また男女別トイレでは、「利用すべきトイレがわからない」「周囲の視線が気になる」といった理由から、トランスジェンダー・ノンバイナリーの人々が利用を避ける傾向が指摘されている。さらに、「子ども連れの保護者」や「介護を行う家族」、「混雑時の女性トイレの待機問題」など、マジョリティを含む多様な人々にとっても課題は存在する。また、

ジェンダーニュートラルトイレの研究者であるワイカト大学 Ashe 教授のインタビューから、現地において制度設備や認知度の不足が課題として挙げられており、日本と同様に「誰もが使いやすいトイレ空間の実現」が共通の課題となっていることが確認された。

3. 期待できる効果

ジェンダーニュートラルトイレの導入は、トランスジェンダー・ノンバイナリーの人々だけでなく、シスジェンダーにとって多くの利点をもたらす。以下では、安全性、利便性、効率性の三つの観点から、その効果を整理する。

まず、安全性とプライバシーの向上である。ジェンダーニュートラルトイレは、個室に施錠設備や視線を遮る設計が施されており、心理的な安心感を高める。ニュージーランド警察によれば、トランス女性によるトイレ利用を巡る苦情や犯罪報告は確認されておらず、安全上の懸念は限定的であるとされる。ニュージーランドのアテアロアのトランスジェンダー・ノンバイナリーの人々の健康と福祉に関するコミュニティ主導の調査である「Counting Ourselves」では、個室型のトイレ利用が心理的な安心感を著しく高めると報告されており、こうした構造はシスジェンダーにとっても快適性の向上につながる。

次に、利便性の向上である Bovens & Marcoci (2020) は、男女別トイレに比べて、ジェンダーニュートラルトイレでは女性の待ち時間が大幅に短縮されると示されている。300人(男女150人ずつ)の利用を想定したピーク時シナリオにおいて、女性の平均待ち時間が約364秒から34秒に短縮され、全体の合計待ち時間で換算すると1時間あたり約13.4時間分の削減効果が確認されている。男性の待ち時間はわずかに増加(約8秒)するが、全体効率性は大幅に向上する。

さらに、建設・運用コストの面でもメリットがある。建築設計会社 Trivers によれば、ジェンダーニュートラルトイレに統合することで必要面積を25%削減でき、洗面台や配管の共有化により施

工費も抑えられる。また、清掃や保守も一括で行えるため維持費も低減する。特に、新築施設では初期費用の抑制が可能で、複数階建ての建物ではコスト最適化が期待される。

以上のように、ジェンダーニュートラルトイレは性的マイノリティの尊厳確保にとどまらず、すべての利用者にとって安全性・利便性・効率性を高める。

4. 政策提言

ニュージーランドや各大学においては、新設または改修される施設の多くが、ジェンダーニュートラルな公衆トイレの設置や施設構造の変更を含む、「すべてのコミュニティセクターが普遍的にアクセス可能で、包括的に設計されている」ことを重視している。この理念を踏まえ、本提案ではニュージーランドにおけるジェンダーニュートラルトイレ導入ガイドラインに準拠し、ショッピングモールへの導入を推進することを目的とする。ニュージーランドのガイドラインでは、ジェンダーニュートラルトイレの基本要件として、①床から天井まで仕切られてプライバシー確保されている②洋式便器、洗面台、生理用品廃棄設備が各ブースに設置され、男性小便器は設置しない③片方の性別に限定されたエリアを通らず利用できる、以上の三点が重視されている。

まず、ショッピングモールへの設置を推奨する理由を三点挙げる。

第一に、ショッピングモールは多様な人々が日常的に利用する「公共性の高い空間」である点である。子ども連れ、学生、高齢者、障がい者、外国人観光客など、多種多様な利用者層が存在するため、「誰にとっても利用しやすいトイレ」が求められる環境である。ジェンダーニュートラルトイレの理念である「誰もが安心して利用できる空間」と極めて整合的である。

第二に、利用頻度の高さにより認知度の向上を図りやすい点である。ショッピングモールは多くの人が訪れる施設であり、日常的な利用体験を通じてジェンダーニュートラルトイレという概念を自然に理解してもらうことができる。公共施設や教育機関よりも、社会的認知の波及効果が大きいと考えられる。

第三に、安全性およびプライバシーの確保が容易である点である。モールには常駐の管理スタッフや防犯カメラが設置され、利用者の安全を維持する体制が整っている。また、施設更新が定期的に行われるため、改修や導入にかかるコストの吸収も比較的容易である。

設置場所としては、フードコートや映画館付近など、人の集中が想定されるエリアが適切であると考える。設置場所としては、フードコートや映画館付近など、人の集中が想定されるエリアが適切であると考える。また、設計の具体例として、

日本女子大学が作成し、グッドデザイン賞を受賞したジェンダーニュートラルトイレの設計図を参考にする。本設計は「安心・多様・快適」をキーワードに、利用者の動線確保とプライバシーの両立を重視しており、性別や年齢、身体状況を問わず誰もが利用しやすい構造となっている。

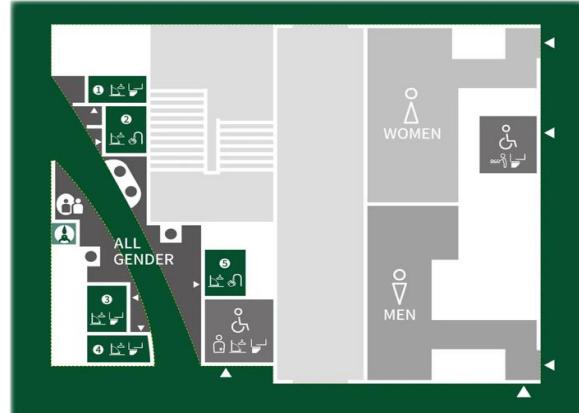


図2 ジェンダーニュートラルトイレのデザイン図（出典：日本女子大学）

この設計モデルを基に、段階的にモール内のトイレ改修を進めることで、利用のしやすさと安全性を実現できると考える。導入目標としては、設置エリアの約 70% をジェンダーニュートラル化し、段階的に既存施設へ拡大することで、最終的には公共施設全体への 100% 普及を目指す。この目標は単なる数値達成を目的とするものではなく、待ち時間の緩和、安心して利用できる空間の提供、生活の質(QOL)の向上を指標としている。女性用トイレの混雑緩和や、介助を必要とする利用者への支援が容易になるなど、具体的な改善効果が期待される。

以上のような段階的かつ効果志向の実施戦略により、ジェンダーニュートラルトイレは社会全体における利便性、快適性、安全性を向上させる有効な公共施策として位置づけられると考える。

参考文献

- (1) The New Zealand Herald. (2023, May 1). Public toilets and changing rooms going unisex bringing greater comfort to gender-fluid comfort stops. Retrieved from <http://archive.is/UtwZi>
- (2) Bovens, L., & Marcoci, A. (2020 July 20). The gender-neutral bathroom: A new frame and some nudges. Behavioural Public Policy. Cambridge University Press & Assessment.
- (3) Trivers, J. (2024, February 5). Best practices for all gender restroom design. Trivers. Retrieved from <https://trivers.com/best-practices-for-all-gender-restroom-design/>
- (4) 日本女子大学 (2024/10/16) PRESS RELEASE 日本女子大学が「2024 グッドデザイン賞」を受賞 <https://x.gd/LJ3RVx>

法教育促進のための効果的な学習支援方法の検討

- 高等学校教育を起点として -

京都府立大学公共政策学部 2回生佐藤ゼミ

○岡田 知輝 (Okada Tomoki)・高橋 輝樹 (Takahashi Koki)・脇 龍志 (Waki Ryuji)
(京都府立大学公共政策学部公共政策学科)

キーワード：法教育、クイズゲーム、高大連携

1. 研究の目的

様々な技術が発達し多様化、複雑化した現代社会では、それに伴う法的問題を適切に解決するためだけでなく、未然に紛争を予防するためには、法知識や法感覚、法的思考を早い段階から身に付けておくことが重要といえる。また、信頼度の高い情報に基づいた民主主義を実現するうえでも、有権者としての適切な政策判断を行うための前提となる法知識や法的リテラシーの習得が不可欠である。成年年齢や選挙年齢の引下げなどの法改正を受け、現在、文部科学省や法務省による法教育の促進に向けた取り組みが進められている。

しかし、法務省の「高等学校における法教育の実施状況に関する調査（令和5年3月）」（以下「調査研究報告書」という）によれば、「外部人材との連携による法教育の実施状況」については、「実施あり」は平成26年度調査（普通科）では37.8%、平成27年度調査（専門学科・総合学科）では28.9%であったが、令和4年度調査（学科不問）では24.7%（普通学科のみは22.7%、専門学科・総合学科あるいは27.6%）となっている。未実施理由で最も多いのは「連携した授業を行う時間がないから」の54.0%であった。法務省（法教育推進協議会）作成の「法教育教材の利用及び認知に係わる状況」については、「教材を知っているが利用しなかった」との回答が54.2%であり、法教育教材未利用の理由（複数回答）として「このような授業を行う時数の余裕がないから」が最も多く60.7%であった。このような調査結果から、高等学校の教育現場では、法教育の充実を図る時間的余裕がないことがわかる。

また、公民科目として「公共」を新設した新学習指導要領（平成30年告示）によれば、「法や規範の意義及び役割」「多様な契約及び消費者の権利と責任」「司法参加の意義」の3つの事項が「公共」の教育内容に挙げられている。ここでの法教育は、主に民主的な国家及び社会の形成者となる参加型市民の育成を目指すものといえるが、身近な法知識の習得がなければ、法への関心を養うことすら難しく、参加型市民の育成に繋がらないのではないか。

そこで、まず現時点における現役高校生、特に

選挙年齢に達する3年生の法知識の習得範囲、程度等を調査し、今後、法教育に追加すべき法知識や法領域を明らかにすることにした。そのうえで、教育現場で導入が困難な法教育を促進するために短時間で効果的な学習支援ツールについて検討する。具体的には、高校生が親しみやすく、かつ授業時間を使わずに取り組めるデジタルクイズゲーム形式の法教育教材の有効性を検討したい。

2. 研究方法

2.1 高校生アンケート調査

まず、4つの高校（京都府内2校、府外2校）3年生1211名を対象に、法知識の習得範囲、程度、出前授業受講の経験等の把握を目的としてWeb上のクイズ形式による事前アンケートを行った（実施期間：2025年6月10日～7月7日）。問題数はA問題15問、B問題15問の計30問とした。高等学校教材等を参照し、A問題は高校授業で学ぶと考えられる法律や法制度の範囲内、B問題はその範囲を超えた内容について出題した。出題形式は、3択の択一問題とした。

2.2 京都弁護士会法教育委員会ヒアリング調査

2025年9月8日にオンラインで京都弁護士会法教育委員会委員の弁護士の方に半構造化面接により、主に高校生への法教育促進に関する取り組みについてヒアリング調査を行い、法教育の現場のニーズや問題点を明らかにした。法教育委員会は、出前授業、ジュニアロースクール、高校生模擬裁判の支援、府市民講座などを企画し法的思考力を身につけてもらうためにさまざまな活動を行っている京都弁護士会の内部組織である。出前授業部会（教材等の検討）、企画広報部会（広報的活動）、府市民部会（裁判傍聴など府民向けの活動）の3部会がある。出前授業などは登録した希望者の弁護士が出講している。

2.3 クイズゲーム・復習クイズ実施後の調査分析

完成したクイズゲームを高校生にWeb上で実施してもらった。協力者は2.1の事前アンケート調査協力校のうち2校の高校生（2年生を含む）である。対象者にゲームの学習効果を確認する目的で、クイズゲームの内容に即した復習クイズと感想を内容とする事後アンケート調査も行った。

3. 結果

3.1 高校生アンケート調査

回答者数は 496 人／1211 人(回答率 40.96%)、平均点は 18.75 点／30 点であった。誤答の多い問題は、A 問題 1 問、B 問題 8 問であった。初めの設問とした「法律に関する出前授業や、大学の講義を受講した経験はありますか?」の回答は、「はい」55 人(11%)、「いいえ」441 人(88.9%) であった。全正答数に対する B 問題の正答数の割合は平均で 41% であった。

3.2 京都弁護士会法教育委員会ヒアリング調査

出前授業の実績は、2023 年度 24 校、2024 年度 32 校となっている。小中学校の依頼が若干多めであるという。

ヒアリングの結果、実際に法教育をするときは難しい理論よりも実生活に結びつくような話をすべきであること、生徒の興味を集める形式を採用すべきであること、生徒たちは思っている以上にニュースで取り上げられる法律等について認識していることなどの助言を得られた。また、学校に出講して授業を展開するのは時間的な制約があるという。講義形式よりクイズ形式で双方向に生徒主体で頭を使ってもらうことは有効ではないかとの助言を得た。

3.3 クイズゲームの作成と学習効果の分析

(1) クイズゲームの作成

法教育促進のための短時間で効果的な学習支援ツールは何かについて、3.1 と 3.2 の結果に加え、法務省の調査報告書も参考に検討した。その結果、デジタル化したコンパクトなクイズゲーム形式がよいのではないかという結論になった。クイズは 3.1 結果をもとに高校生に身近な民法、刑法、などを中心に出題することにした。準備のうえ、クイズゲーム(URL:<https://lawgame-proj.web.app>)、復習クイズ及びアンケート(フォーム利用)を作成した。

(2) クイズゲームの学習効果の分析

復習クイズ及びアンケートは計 147 名の高校生から有効回答を得ることができた。そのうち、クイズゲームに取り組んだ後に復習クイズ及びアンケートに取り組んだ人は 144 名(97.8%)だった。

ゲームで学んだ法知識の復習クイズでは、全 12 問を出題し、全体的に高い正答率を得ることができた。得点に対するクイズゲームの影響を把握するため、有効回答数(n=147) であった、8 項目を説明変数とし、目的変数をクイズの得点に設定して、重回帰分析を行った。重決定係数は 0.30 を得た。モデル全体としての統計的有意を表す F 値は 0.01 以下であり、統計的に有意であった。「ゲームの分量は適切でしたか?」と「このようなゲームは法教育の教材として有効だと思いますか?」

の問いは、どちらも p 値が 0.01 以下を示し、分量、法教育の教材として適切と感じた人ほど得点が高い結果を得た。また、「ゲームを繰り返し行って学習したいと思いますか?」については、負の係数となり、p 値が 0.01 以下であった。その他の変数に関しては、有意差は認められなかった。

また、ゲームの評価ポイントとしては、イラストが用いられていて取り組みやすかった、解説が丁寧でわかりやすかった、ゲームなので手軽に取り組めたといった意見がみられた。一方、改善点としては、文字が小さくスマホでは誤タップが多くかった、文章が長すぎて読みにくい、だんだん飽きてしまう、生成 AI のイラストを用いるべきではないといった意見がみられた。なお、ゲームやクイズを通して「法制度や法律、法政策への関心が高まりましたか」の回答は、「とても高まった」20.9%、「まあまあ高まった」45.9% であった。

5. 考察

前述のとおり、高校生の法教育にとって最も障壁となるのは時間である。高校生アンケート調査の法律に関する出前授業等の経験が少ないとという結果は、法務省の調査報告書の「外部人材との連携」の実施状況と通じるものがあった。

今回の法律クイズゲームを用いた調査結果は、法律に対する高校生らの興味関心を引き付けられたことを示しているといえる。結論としてゲームという手段は、その手軽さからも、学生たちの法律への興味関心を引き付ける足掛かりとして大いに有用であると考える。復習クイズの高い正答率、重回析の結果から、ゲームは法教育の教材として有効、すなわち、電子機器になじみ深い高校生たちに、ゲームならではの特徴を活かして手軽に、かつ、確かな法知識を習得してもらえたと考えられる。

その一方で、今後ゲームに新たな問題を加えれば加えるほど所要時間は増加してしまう。分量や学ぶべき法律の吟味が必要である。フィードバックにもあったように文字の大きさ、ゲームの展開の仕方など、ゲームの構造についての改良点なども今後の課題である。さらに効果的な学習支援ツールの検討を進めていきたい。

参考文献

- (1) 法務省委託調査「高等学校における法教育の実践状況に関する調査報告書」令和 5 年 3 月
文部科学省「高等学校学習指導要領(平成 30 年告示)
解説 公民編(平成 30 年 7 月)
- (2) 大村敦志(2015):『法教育への招待—法学から見た法教育—』、商事法務、pp. 173-174.
- (3) 文部科学省「高等学校学習指導要領(平成 30 年告示)
解説 公民編(平成 30 年 7 月)

子育て世代に寄り添うために - ベビーカーレンタルの観点から -

グループ名：幼児熱中症対策本部委員会

○山本詩桜 (YAMAMOTO Shio)・小原愛海 (OHARA Aimi)・宮川ひよ (MIYAGAWA Hiyo)・
奥歩美 (OKU Ayumi)・森田優輝 (MORITA Hiroki)・東野英一郎 (HIGASHINO Eiichiro)

(京都橘大学大学経済学部経済学科)

キーワード：少子化対策、ベビーカー、レンタル

1. はじめに

2012年12月に発足した第2次安倍内閣は、目玉政策の1つとして「アベノミクス」を掲げた。その中に海外の成長を国内に取り込むという文脈の中で「観光立国」の推進が表明された。また、昨今続く円安の影響を受けて、インバウンドは増加の一途を辿っている。オーバーツーリズムの影響により、地元住民が市営バスに乗れないなどの問題が日常的に散見されている。

そこでわれわれは、オーバーツーリズムの問題を詳細に検討していくと、京都府におけるインバウンドの増加によって、子ども連れの親子の中でもベビーカー利用者にしわ寄せがきているのではないかと予想した。そこで、われわれは既存のレンタルサービスの活用から新規サービスの提案を含めて、子ども連れの親子が過ごしやすくするための政策を検討した。

2. ベビーカー利用における現状と課題

まず、ベビーカーの利用率を見てみると、子どもがいる家庭のうち 77.6%が A型ベビーカーを「使用した（使用している）」と回答しており、子供を持つ家庭のおよそ8割がベビーカーを所有している¹⁾。また、京都市の公共交通機関の利用者数は、鉄道・バス共に増加傾向にある²⁾。令和6年の地下鉄の利用者はコロナ禍前を上回り、過去最高となった³⁾。

その一方で、ベビーカー利用者は公共交通機関での利用に心理的負担を感じている。混雑時には周囲の視線が気になったり、乗降時に他の乗客の妨げになるのでは、と気を遣ったりするなど、安心して利用できるとはいえない。『公共交通機関におけるベビーカー利用に係る現状と課題』によるとベビーカーでの鉄道駅の利用環境はエレベーター設置等により改善することや、電車やバスの車両内でも、優先席の向かい側などにベビーカーや車いす利用者のためのスペースが設けられ、ベビーカーマークの制定以降は床や壁、車両外側などにマークが表示されるようになった⁴⁾。

しかし、実際にはベビーカー使用者が乗車しても、ベビーカーマークがあるスペースを空けない乗客も散見され、制度面の整備だけでは十分

とはいえないのが現状である。その他にも混雑やスペースの制約、安全面への不安などから、ベビーカーを使いにくい環境だという現状である⁵⁾。

これらの理由で公共交通機関にベビーカーを乗せること自体がハードルになっており、「持ち歩かない」という選択をする家庭も少なくない。

このように子育て世代が周囲からのサポートや理解を十分に得られないと、子どもを持つことへのハードルを高め、出生率の低下にも影響を及ぼす可能性がある。

そこでわれわれは、「必要なときだけ借りられるベビーカーがあれば便利ではないか」と考え調査を行った。そこで「ベビカル」というサービスが全国で展開していることに注目した。「ベビカル」は、商業施設などに設置されたベビーカーをその場でレンタルできるというもので、親がベビーカーを持ち歩く負担を軽減し、ベビーカー購入にかかる費用を抑えることもでき、子育てをより快適にする目的を持つサービスである。

3. ベビーカーの利用状況に関する調査

「ベビカル」とは、全国各地に展開しているベビーカーレンタルサービスである。京都駅の「ベビカル」に聞き取り調査を行ったところ、運営は京都駅に委託しており、ベビーカーは月に約40～60台ほど貸し出されているという。利用者層については、日本人観光客は当日限りの短時間利用が多い一方で、外国人観光客は滞在期間に合わせて2～3日間利用するケースが多いようである。これらのインタビュー結果から、ベビーカーレンタルの需要があることが分かる。

われわれはベビーカーレンタルの現状と課題をさらに検討するために、2025年10月6日に子育て世代が訪れるような場所をピックアップし、ベビーカー利用率が多いと予想される、蹴上駅、梅小路西駅、京都鉄道博物館、京都駅でフィールドワークとインタビュー調査を行った。ここでは、梅小路西駅と京都鉄道博物館での調査結果を示す。

まず、梅小路西駅は観光や周辺のホテルに宿泊するために訪れる外国人の利用が多い。駅係員によると、平日からベビーカー利用者数は把握できないほど多く、土日祝日はさらに多くのベビーカー

一利用者がいる。また、現在はベビーカーレンタルを設置するスペースは確保できないが、駅係員によると利用者数が多いことから需要が見込めるため、今後提案することが出来れば設置できる可能性もある。

最後に鉄道博物館でも調査を行った。当該施設は家族連での利用者が多く、ベビーカーが利用されている。鉄道博物館では、無料の貸出し用ベビーカーが18台設置されている。休日や雨の日は18台全てが利用され、晴れの日でも8割が利用されているという。実際に鉄道博物館の職員に、「駅にベビーカーレンタルを設置すること」に対する意見を聞いた。職員からは、「京都駅にベビーカーが設置されれば便利であると思う」という回答が得られた。

4. 政策提言および今後の展望

既存サービスの「ベビカル」の利用状況と、京都駅およびその周辺施設のベビーカーの利用状況から、われわれのグループは、ベビーカーレンタルの設置を提案する。

本サービスは、京都を訪れる観光客の家族連れや京都市内在住の子育て世代などのベビーカーを利用する機会の多い人々をターゲットにしたものである。設置場所は観光地付近のような利用率の高い駅を検討している。ベビーカーの利用ニーズが高い場所に設置することで高い利用率が見込まれると考えられる。

また、同一サービス内であれば貸出場所と返却場所を自由とし、利用料金の支払いはクレジット決済のみとする。加えて、ベビーカーレンタルには複数の利点が挙げられる。第一に、雨天時にベビーカーを自宅から持参する必要がなくなるため外出時の負担が軽減される。第二に、貸出および返却の場所が自由であるため満員電車等での持ち運びを回避できるなど、利用形態の多様化が可能となる。また、利用時間に応じた料金体系を導入することで、利用者は自身の利用目的に応じて柔軟に時間設定を行うことが可能になる。第三に、ベビーカーは一般的に高価ということもあり必要な場面に限定して利用したいと考える層にとって、ベビーカーレンタルサービスは経済的かつ気軽な選択肢となり、それぞれの家族の形に適合する新たな選択肢となり得る。

このようなベビーカーレンタルを設置することで、利用者にとって多くの利点が生まれると考える。最大の利点はベビーカーを購入する必要がなく、必要なときに一時的に利用できる点である。これにより、高額な購入費を抑えつつ、利用スタイルに合わせた使い方が可能となる。また、旅行客が自宅からベビーカーを持参する手間を省けるため、荷物を減らし、移動の負担が軽減できる。

さらに、ベビーカーレンタルはバスや電車などでも利用できるが、混雑時には使用を控え、観光地など必要な場面でのみ使用するなど、状況に応じて柔軟に使い分けられる点も挙げられる。これらの利点は段落2で述べたベビーカーの使用に対する課題を補うものであり、ベビーカーレンタルのサービスが必要とされる理由となっている。

一方で、設置や運営にあたってはいくつかの課題も考えられる。特に、どのようにベビーカーを管理するかが重要な問題となる。今回われわれが想定している「どこで借りても、どこでも返せる」仕組みにした場合、利用場所によってベビーカーの台数に偏りが生じる可能性がある。返却場所が自由であるため、ベビーカーの再配置や整備にかかる人的コストの問題が生じる。この問題を解決するために、利用開始場所に返却した場合は次回の利用を割引するなどの対策が必要である。

このベビーカーレンタルサービスを広めるためには、観光客と日常利用者の双方に向けた発信が重要であると考える。観光客には駅や観光案内所、宿泊施設などでの案内を充実させ、サービスの認知度を高める必要がある。日常利用者には商業施設や子育て支援施設などへの設置を進め、利用のきっかけを増やすことが効果的である。また、アプリやWebサイトを通じて空き状況や返却場所を確認できるようにすることで、利便性を向上させ、より多くの人に利用してもらうことが期待できると考える。

参考文献・参考サイト

- 1) 株式会社ベビレンタ、「『A型ベビーカーに関する実態調査 2025』入手方法や重視するポイントとは？」2025年2月20日
<https://prttimes.jp/main/html/rd/p/000000012.000113482.html> (最終アクセス日：2025年10月20日)
- 2) 京都市「令和5年度『歩くまち・京都』推進会議関連データ集」p.2-3
https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/cmsfiles/content_s/0000325/325031/08_sankousiryou2.pdf?utm_source=chatgpt.com (最終アクセス日：2025年10月20日)
- 3) 京都市交通局、「市バス・地下鉄のお客様(令和6年度速報 値)」2025年6月30日
https://www.city.kyoto.lg.jp/kotsu/page/0000342617.html?utm_source=chatgpt.com (最終アクセス日：2025年10月20日)
- 4) 国土交通省「公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する現状と課題」
<https://www.mlit.go.jp/common/001014270.pdf> (最終アクセス日：2025年10月20日)
- 5) 水野映子、「公共交通機関でのベビーカー利用のバリア～子ども連れの人がより外出しやすい社会を～」2023年3月p.1~2 <https://www.dlri.co.jp/files/ld/233512.pdf> (最終アクセス日：2025年10月20日)

貧困・孤食状態にある子どもたちを対象とした 子ども食堂の在り方

- 宇治市の就労移行支援事業所を事例とした企画設計 -

深尾ゼミ 15期生 福カフェプロジェクト

○内藤 世理 (NAITO Seri)・生田 知伽 (IKUTA Tomoka)・石井 朱莉 (ISHII Shuri)・
古賀 純太 (KOGA Junta)・三砂 菜美 (MISAGO Nami)
(龍谷大学政策学部政策学科)

キーワード：子ども食堂、貧困・孤食、就労移行支援事業所

1.はじめに

現代の日本では、共働き世帯の増加や家庭環境の多様化などを背景に、子どもの貧困や孤食といった問題が深刻化している。こうした子どもたちへの生活支援の一つとして、近年では、「子ども食堂」が注目されている。

子ども食堂とは、子どもに「無料」または「低料金」の食事を提供する場のことであり、地域交流の促進や、貧困・孤食といった問題への支援を目的として始まった。しかし近年では、子どもを中心に幅広い世代が食を通じて交流する「みんなの居場所」としての役割が強まっている。この側面も、もちろん重要ではあるが、孤食や貧困への支援という当初の目的への取り組みが薄れつつあることは現在の子ども食堂が抱える課題の一つであるといえる。

本研究では、子ども食堂が増加傾向にある一方で、支援を必要とする子どもたちに十分行き届いていないのではないかという仮説に基づき、京都府宇治市にある社会福祉法人「南山城学園」との協働を事例として、南山城学園および宇治市役所とのヒアリング、現地での実態調査やそこから見えた現状・課題の分析および実践的取組を通じて、就労移行支援事業所の特性を活かしながら、「支援を必要とする子どもに届けることのできる子ども食堂の在り方」について考察する。

2.子ども食堂の成り立ちと変遷

認定NPO法人全国子ども食堂支援センター・むすびえによると、子ども食堂は2012年に東京都大田区の「気まぐれ八百屋だんだん」の店主が貧困や孤食の子どもたちに食事を提供するものとして始まったとされており、当初から「地域交流拠点」と「子どもの貧困対策」の二本足であったとされている。しかし、国立国会図書館の調査（大久保2021）によると、子ども食堂の運営目的として最も多いのは「子どもの居場所づくり」(88.4%) や「多世代交流」(83.7%) であり、「生活困窮家庭の支援」は6位 (54.6%) とほかに比べて低い割合となっている（表1参照）。このことから、現在

の子ども食堂は、国的に見て「地域交流拠点」として強く機能している一方で、「子どもの貧困対策」としての側面が、割合として低くなりつつあるということがわかる。

表1：子ども食堂の運営目的と利用条件（2021年）

順位	運営目的	割合 (%)
1位	子どもの食事提供	88.4
2位	子どもの居場所づくり	83.7
3位	ひとり親家庭お支援	59.6
4位	多世代交流	57.5
5位	地域づくり・まちづくり	56.4
6位	生活困窮家庭への支援	54.6
7位	親の子育て支援	51.9

(注)複数選択可（表1： 国立国会図書館調査及び立法考査局「子ども食堂の現状と課題」より筆者作成）

3.宇治市の子ども食堂の現状と課題

南山城学園が宇治市内の子ども食堂を対象に実施したアンケートによると、多くの運営者が「本当に必要としている人に届いていない」と感じている現状が明らかになった。運営者自身も、経済的に困難な家庭や孤食状態にある子どもたちが参加できていないことに課題意識を持っていることが分かった。

本プロジェクトが参与調査を行った、地域福祉支援センター城陽の「あんさんぶる子ども食堂」でも、地域の子どもたちが自由に集まり、遊びや食事を通じて交流する「居場所」としての側面が強かった。職員の方も経済的に支援を必要とする家庭からの参加は少なく、支援が本当に必要な人へ届いていないことが課題であると話されていた。

4.宇治市役所のヒアリング

支援を必要とする子どもに確実に届けることのできる子ども食堂に必要な要素を明らかにするために、10月8日に「宇治市役所子ども福祉課」にヒアリングを行った。ヒアリングから見えた課題を子ども食堂開設のプロセスにそって整理する。



図1：子ども食堂開設のプロセス （筆者作成）

4-1.対象を定める

行政との連携を通じて、貧困や孤食などの問題を抱える対象者を把握することで、真に支援を必要としている子どもたちに対して適切に食事支援を届けることが期待される。

4-2. 開催日時

子ども食堂では、開催日の固定化が重要である。開催日を定期的に設定することで、参加者が認識しやすく、継続的な利用が促進される。

また、宇治市役所へのヒアリングから、生活困窮家庭の子どもたちの中には複数の子ども食堂を日替わりで利用している現状がある実態が明らかになった。子ども食堂の多くは寄付金や補助金により運営されており、毎日の開催は困難であるためである。

このような状況を踏まえると、各食堂間で開催日時を調整し、特に生活保護費の支給前である月末に開催を設定するなど、支援が必要な子どもが継続的に参加できるような工夫が求められる。

4-3. 広報手法

行政との連携することで、貧困や孤食といった課題を抱える子どもの家庭に対し、直接的な広報活動を実施することで効率的に対象者にアプローチを図ることができる。

4-4. 提供方法

提供方法には、イートイン型、テイクアウト型・配達型の三パターンがあげられ、対象者に合わせた複数形態による運営の実現が必要である。

5. 政策提案

本章では、以上の宇治市役所へのヒアリングによって見えた子ども食堂を開設するうえでの留意点を踏まえ、南山城学園が経営する就労移行支援事業所「カフェさぴゅいえ」でどのような子ども食堂を設計するべきかを考案する。

5-1. 各プロセスでの設計について

第一に4章で述べたプロセスごとの提案を行う。

対象を定める過程では、宇治市役所子ども福祉課との連携を図る。子ども福祉課が把握する生活困窮世帯や孤食の子どもに関する情報をもとに、個人情報に配慮した上で優先的に案内する仕組みを構築する。これにより、支援を必要とする子どもに確実に食堂の情報を届けることができる。

開催日時は、生活保護費の支給が毎月1日から5日に行われるなどを踏まえ、月末の開催が効果的である。したがって、各月の最終土曜日を開催日とし、地域内の他の子ども食堂とネットワークを組み開催日を調整することで、継続的かつ安定的に子どもが利用できる環境を整備する。

広報においても行政との連携を重視する。子ども福祉課が対象の子どもに個別に周知することで、ステigmaを助長することなく、自然な形で参加を促すことができる。

提供方法については、4章第3節で述べた三つ

の提供方法を、対象者の状況に応じて組み合わせる。各子ども食堂で複数形態を取り入れる企画設計を行う。

5-2. 就労移行支援事業所で行う強み

就労移行支援事業所で子ども食堂を行う強みは大きく分けて二つある。

第一に、障害を持つ方の社会参画を促進するという点である。「カフェさぴゅいえ」では、就労移行支援事業の一環として、利用者が厨房業務に従事している。子ども食堂においても利用者が調理過程に携わる形で運営に参加することで、就労訓練の場としての機能を併せ持つことができる。また、子どもたちが楽しそうに食事をする姿に触ることは、利用者にとって社会とのつながりや生きがいを感じる契機となり、社会参加や就労意欲の向上にも寄与すると考えられる

第二に持続可能な運営モデルを形成できる点である。カフェでの食事や利用者が作って販売を行っている商品の売り上げの一部を、子ども食堂の運営資金に充てることで支援金に頼り切らない持続可能な運営モデルを形成することが期待される。

6. 今後の展望

以上のことから、支援を必要とする対象者に提供する子ども食堂の設計には、行政や周辺食堂との連携が不可欠であり、就労移行支援事業所での運営が、持続可能なモデル形成や多世代交流の場としての機能を果たすうえで重要であると考察した。

また福祉施設で行う子ども食堂は、単なる食の支援だけでなく、地域の中で誰もが居場所と役割を見つけられる共生の場となり、孤立の解消や地域コミュニティの活性化、利用者の社会参画につながり、持続可能な地域づくりにも寄与すると考える。

このような観点からも、貧困や孤食など、地域から隔離されがちな課題をもつ子どもを対象とする子ども食堂は一定数設置されるべきである。

今後は行政や他の子ども食堂とのネットワーク化、持続可能な運営モデルの設計について「カフェさぴゅいえ」での実践をもとにさらに研究することが求められる。

参考文献 最終閲覧日：2025年10月21日

- (1) 国立国会図書館調査及び立法考査局 社会労働課 大久保玲 (2023) 「子ども食堂の現状と課題」
(<https://okadashakyo.xsrv.jp/wp/wp-content/uploads/2025/04/%E5%AD%90%E3%81%A9%E3%82%82%E9%A3%9F%E5%A0%82%E3%81%AE%E7%8F%BE%E7%8A%B6%E3%81%A8%E8%AA%B2%E9%A1%8C.pdf>)
- (2) 認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ (2024) 「子ども食堂の現状&困りごとアンケート」
(https://musubie.org/wp/wp-content/uploads/2024/09/musubie_Qvo9B9.20b_Final_Ver..pdf)

若者が筋トレを始め易くするには京都市は どのような政策を実施すべきか

グループ名吉澤ゼミグループA

○樋口 悠介 (HIGUCHI Yusuke)・富士原 翔 (FUJIHARA Sho)

(京都産業大学法学部法律学科)

キーワード：市民体育館、筋トレ、初心者

1. 研究の目的

共同執筆者の一人である樋口は鍛え上げられた体に憧れがあり、週に4回ジムに通って本格的な筋力トレーニングを始めた。最初は思うように重量を持ち上げることができずに限界を感じていたが、継続するうちに少しづつ持ち上げられるようになり、身体的な変化だけでなく大きな達成感を得ることができた。この経験を通して、筋トレは単なる身体活動にとどまらず、成功体験の積み重ねを通じて自分の自信を高める有効な手段であると実感した。継続的な努力の積み重ねが、可視化される筋トレは自己肯定を高め、精神面の成長に繋がっていると実感した。この成功体験は自分の大きな自信になり身体だけでなく、精神面の成長にも大きく影響を与えることを知った。

しかし、同年代の仲間の多くは「お金がかかる」「初心者は恥ずかしい」といった理由から筋トレを始めることができていない。筋トレを通じて得られる成功体験や、達成感、自信の向上は若者の心身の健康に非常に有意義であると感じている。そこで本研究では、京都市街地在住の20歳前後の若者が高強度の筋トレを始めやすくするために、京都市がどのような政策を行うべきかを検討することにした。

2. 政策案の検討

[1] 民間ジムの支援

民間のジムを支援する政策である。たとえば、民間のジムを1回分無料で体験してもらい（当該利用料金は京都市が負担する）、気軽にジムを体験できたら筋トレを始めやすい環境を作れるかもしれない。しかし、樋口の経験からすると身体を鍛えていないものがいきなり本格的な設備で上級者が多い民間ジムに月契約をするには、初心者にとっての心理的ハードルが高い。

[2] 地域体育館の活用

共同執筆者の一人である樋口自身、筋トレを始める際にいきなり民間ジムに入会するのは心理的に抵抗があった。その理由として民間のジムでは身体を鍛えている利用者が多い中に身体を鍛えて

いない自分が入ることに対する不安や恥ずかしさがあり、いきなり民間のジムを契約するのは心細かった。そこでたまたま家の近くにあった地域体育館にトレーニングルームがあった。利用者は体を動かしたい高齢者の方々や、当時の樋口のような身体が細い筋トレ初心者のような学生が多く、安心してトレーニングを開始できた。地域体育館の利用料も1回ごとに利用料金を支払う方式で初回利用のハードルが低い。しかも1回460円と安価で、月定期券も存在するため経済的負担が少ない。このように地域体育館は初心者が入りやすい「入口」として大きな役割を果たしている。

[3] 小括

以上の検討から、若者が高強度の筋トレを始めやすい環境を作るためには、地域体育館のトレーニングルームを拡充することが最も有効であると考えられる。

3. 現行の政策

[1] 国の政策

国の政策として厚生労働省が出している「健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023」では、週2~3回の筋力トレーニングが推奨されている

(1)。しかし、実際に若年層が始めやすい環境を整える方策は具体的に示されていない。

[2] 京都府の政策

京都府ではかつて数十億円規模で島津アリーナを整備したが、それ以上増やす計画はない。

[3] 京都市の政策

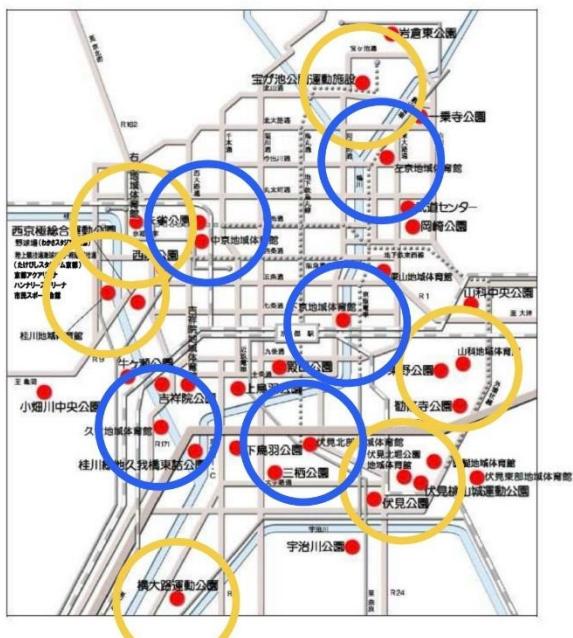
京都市においては「京都市基本計画」の中の「京都市スポーツ振興計画」で、京都市市民スポーツ振興計画の主要な施策のハードウェアに関する施策の中に、「この計画は、人口10万人程度、徒歩30分以内の生活圏に1箇所設置を目標として、京都市以外が所管する施設も含めて14箇所に地域体育館を設置する。」という計画がある。(2) 今現在、京都市にある、地域体育館は伏見北堀地域体育館、桂川地域体育館、醍醐地域体育館、宝が池公園運動施設、横大路運動公園体育館、山科地域体育館、東山地域体育館、右京地域体育館、左

京地域体育館、中京地域体育館、下京地域体育館、吉祥院地域体育館、久世地域体育館、西京極総合運動公園伏見東部地域体育館、伏見東部地域体育館、がある。しかし、その中の山科地域体育館、伏見北堀体育館、右京地域体育館、宝が池地域体育館、西京極総合運動公園、横大路運動公園の6箇所しかトレーニングルームはなかった。

4. 研究内容

本研究では、京都市街地在住の20歳前後の大学生が筋トレを始めやすくするための最も現実的かつ効果的な方策として、既存の地域体育館にトレーニングルームを追加整備する方式を研究した。京都市市街地には、すでに17箇所が整備されている。しかし、そのうち実際にトレーニングルームを備えるのは6箇所にとどまり地域間で運動機会に格差が生じている。この状況を踏まえ、既存の体育館に段階的に全身をくまなく鍛えられる程度のマシンがあるトレーニングルームを新設することが現実的だ。全身をくまなく鍛えられる程度のマシンは、肩、腕、胸、腹筋、背中、足を鍛えられるマシンを基準とする。

初心者が初回利用しやすいよう自転車で10分の距離である半径2キロ以内の距離で既存の体育館にトレーニングルームを新設したガイドマップを作成した。



図ジムを拡充するためのガイドマップ（3）

このガイドマップ上の円は約半径2キロメートルである。黄色の円は今現在、トレーニングルームが設置されている地域体育館を示しており、青色の円はトレーニングルームを追加整備すべき地域体育館を示している。

既存の地域体育館にトレーニングルームを追加

整備するために必要な条件はどのようなものか調べるために2025年9月10日にトレーニングルームが新設された右京地域体育館の事務局にヒアリングを実施した。

1. 元々どんな場所であったか
2. トレーニングルームを作るための面積
3. トレーニングルームを作るためのコスト
4. 新しく人員は増えたかどうか
5. なぜ新設したのか以上の5つの内容を質問した。

それに対する回答は、1. ロビー2. 縦900cm、横500cm3. リース契約で月2~3万円4. 増えておらず、今いる人のみで管理可能5. 元々ロビーが非常に大きく、なにか有効活用できないか考えたところトレーニングルームを新設するということになった。という結果が得られた。

この結果から、追加の人員は必要なくトレーニングルームの新設はある程度のスペースと費用を確保できれば十分に実現可能であると言える。

5. 結論

以上を踏まえて、同年代の若者が筋トレを始められやすい環境を作るべく、京都市の地域体育館のトレーニングルームを拡充するため、どのような政策が必要であるかを検討した。筋トレを始めるハードルが低い地域体育館には、筋トレ初心者に最も有効だと感じていたが、調べているうちに、地域体育館にトレーニングルームがある施設は数が少なく筋トレ初心者が始められるきっかけが足りていないことが分かった。樋口の経験のようにたまたま家の近くにあったから行ってみよう、といった経験を1人でも多くの若者ができるように既存の地域体育館にトレーニングルームを設置する必要がある。既存の地域体育館にあるスペースを確保して京都市街地在住の20歳前後の若者が筋トレを始めやすくするための最も現実的かつ効果的な方策として、既存の地域体育館にトレーニングルームを追加整備する方式を提案する。

参考文献（参照日10/10/9）

- (1) 厚生労働省 「健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023」
<https://www.mhlw.go.jp/content/001194020.pdf>
- (2) 京都市「市民スポーツ振興計画」
<https://www.city.kyoto.lg.jp/menu2/category/25-8-0-0-0-0-0-0.html>
- (3) 公益財団法人 京都市スポーツ協会
「京都市スポーツ施設利用案内」
https://www.kyoto-sports.or.jp/wp-content/themes/kyoto_sports/do_sports/image/pdf/riyou_024_9.pdf

京都府版デュアルスクールの導入に向けて - 子どもの学びで地域活性化に -

ちいかわチーム

○大谷愛美 (OTANI Ami)・久保柚葉 (KUBO Yuzuha)・野崎菜々香 (NOZAKI Nanaka)・
横田優斗 (YOKOTA Yuto)

(京都府立大学公共政策学部公共政策学科)

キーワード：デュアルスクール

1. はじめに

京都府では、少子化対策として結婚・出産・教育に至る総合的支援をしている。しかし、府の2024年の合計特殊出生率は1.05で全国ワースト4位であり、府の少子化が深刻化し地域の活気が薄れている。一方で、コロナ禍以降はリモートワークや二地域居住への関心が高まり、都市と地方を行き来する新しいライフスタイルが広がっている。しかし、子どもは学校の制約で親と共に移動できないという課題がある。そこで、都市部の児童が一定期間地方の学校に通う「デュアルスクール」が前述の課題解決に導くと仮説を立て研究を行った。

2. 研究目的

本研究は、徳島県の先行事例とデュアルスクールを行う全国の7つの自治体の事例を踏まえ、京都府での導入可能性を検討する。

3. 研究内容・概要

徳島県立総合教育センター及び株式会社あわえへのヒアリング調査とデュアルスクールを行っている7つの自治体へのアンケート調査を行い、デュアルスクールの効果・意義・成功要因・課題を考察した。

4. 研究結果

4.1 徳島県デュアルスクールについて

徳島県では、住民票を異動せず特定の理由で自分の区域外の学校に通学することを認める「区域外就学制度」を利用し、手続きの簡素化と学籍の確保を実現した。県は都市部と地方の教育委員会間の調整をしている。実施期間は5月～2月上旬、小学1年～中学2年生が対象である。県からの派遣講師が生徒を支援し「デュアルスクール日誌」で学習記録を都市部の学校に共有している。滞在先は実家、親戚宅、体験住宅、民宿などであり、2016年の開始以来、累計55件が実施され、

満足度が高く約3割がリピーターで、移住に繋がった事例もある。利用者の多くは子どもの多様な価値感の醸成、自然体験が目的であった。実際にデュアルスクールを経験した当事者の方々からは①保護者:普段できない川遊びや虫取りなどの身近な体験、学校での森林学習などができる。②児童:少人数クラスですぐ友達になれた。他学年の子と遊んで楽しかった。③受け入れ先の学校:他地域から異なる価値観を持つ子が来ることは、子ども達のいい刺激になる、という声があった。また、美波町では地域行事が復活するなど地域活性化にも寄与した。

一方で課題は、都市部の学校や受け入れる学校からの認知度の低さ、都市部の教育委員会からの制度に対する理解不足が挙げられた。そのため、制度の活用が進まなかった。

4.2 デュアルスクールを推進する企業

デュアルスクールは、徳島県にサテライトオフィスとして進出していた株式会社あわえの社長の「子どもと一緒に移動したい」という考えがきっかけだ。ホームページの作成や利用者対応といった業務は多大な時間と労力がかかるため、自治体で担うことは難しい。そのため、外部の専門組織に委託することで、円滑な制度運営と効果的な情報発信が可能となり、デュアルスクールの普及と定着に寄与する。

同社は、①利用希望者からの問い合わせ対応や教育委員会の調整②滞在施設の提案③幼い弟妹が同行する時の保育施設の調整④児童・家庭と地域・学校をつなぐ役割、利用者のサポート⑤広報、マニュアル作成を行い円滑な制度運営と効果的な情報発信が実現した。

4.3 他市町村のデュアルスクールについて

デュアルスクールを行う 7 つの自治体にアンケート調査を行い、うち山形県高畠町、長野県松本市、北海道上士幌町、愛媛県今治市、秋田県五城目町から回答が得られた。調査結果は、制度利用者の満足度は高いが、財源の確保、滞在先の確保、受け入れ校の負担が課題として多く挙げられた。山形県高畠町は株式会社あわえの支援を受けていたが、それ以外の自治体は市町村単位のため、受け入れる学校、地域、市教育委員会が上手く連携していた。また、広域自治体が主導する施策ではないため、局地的な過疎対策にしかなっていないという課題がある。市町村単位で実施していた他市町村では財源や滞在先の確保、受け入れ校の負担が課題となっていた。

5. 考察

デュアルスクールの直接的効果は、都市の児童の地方特有の経験、地元の良さの再発見が挙げられる。間接的効果は、保護者の新たな生活様式の実現促進や移住への懸念払拭、二地域居住・移住促進、地域祭礼の復活等の地域活性化がある。

デュアルスクールを実施する公共的意義は①交流人口や関係人口の増加が二地域居住や移住に繋がる②都市と地方双方での生活体験が子どもの多様な価値観を醸成するという 2 つが挙げられる。

デュアルスクールの成功要因は①県と市町村の役割分担が明確で、県が広域的な調整を行う。徳島県では県単位で実施することで学校間の連携や単位認定の簡素化、広域的な対応が可能になった。また一部業務を外部専門組織に委託したことで認知度の低さや学校事務の負担、滞在施設の不足といった課題に対応した②外部専門組織の株式会社あわえへの、市町村単独では難しい業務の委託③既存の制度（区域外就学制度や体験入学制度）の柔軟な活用の 3 つが挙げられた。

のことから都道府県と外部専門組織が協同して実施することで、より効果的かつ円滑な制度運営ができると考えられる。

6. 政策提言

京都府は、自然・文化・教育環境が地域ごとに異なり子どもに多面的な学びを提供できる。それを生かし京都府が主体となり運営する京都府版デュアルスクールを提案する。この制度では、府が全体の司令塔として制度設計と広域調整を行い、

自治体だけで対応できない点は外部専門組織に委託を行う。そして「区域外就学制度」を活用し、三大都市圏等の児童が住民票を移さずに府内の地域の学校に一定期間通えるようにする。三大都市圏等に絞る理由は、都市で経験できない少人数学級や地方での学びを提供するためである。府が中心となることで教育委員会との調整、滞在先の手配の実務を含め府内全域で制度を統一的に運用し、教育委員会間の調節や制度利用の基盤作りを円滑にできる。さらに、制度利用中の滞在先については京都府内の既存の「お試し移住住宅」制度を柔軟に運用する。

本制度のように教育施策を活用することで、都市部の児童は京都府の文化や自然、地域住民と触れ合い多様な学び、価値観を育む。保護者も二地域居住や地方移住を検討する契機となる。外部専門組織との協働で学校・行政・地域が連携した新しい教育の形が生じ、府全体の活性化に繋がる。

7. おわりに

本研究では、デュアルスクール制度の効果、公共的意義、成功要因、課題を明確にし、京都府版デュアルスクールを提言した。この制度により、子どもの教育の選択肢を広げることや京都府に子どもが来ることにつながり、地域に活気をもたらすだろう。

参考文献

- (1) 厚生労働省「令和 6 年（2024）人口動態統計月報年計（概数）の概況」
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/engai24/dl/gaikyouR6.pdf>
- (2) 株式会社あわえ「あわえ」
<https://www.awae.co.jp/>
- (3) 徳島県ホームページ『地方と都市を結ぶ学校の形「デュアルスクール」』
<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kyoiku/gakkokyoi/2016080900084/>

公共ライドシェア MM の実践を通じた 共創型スキームの提案

- 丹波篠山市大芋地区での事例から -

大谷大学野村実ゼミ大芋 MM チーム

○愛甲 真人 (AIKO Manato)・岡田 紗奈 (OKADA Sana)・池宮 伸晃 (IKEMIYA Nobuteru)・小川 千歩 (OGAWA Chiho)・赤嶺 太洋 (AKAMINE Taiyo)
(大谷大学社会学部コミュニティデザイン学科)

キーワード：共創型スキーム、MM、公共ライドシェア

1. はじめに

過疎地域等では既存の民営の路線バスやタクシーなどの事業者の撤退・廃業が相次ぐ中で、公共ライドシェア（自家用有償旅客運送）への期待が高まっている。一方で、先行研究でも指摘されるように住民ドライバーの高齢化や、後継者不足によってサービス維持が困難なケースも散見される。また筆者らの行ってきたフィールドワークからも、ドライバー確保だけでなく、新たな利用者獲得にも課題を抱えていることがわかった。

公共交通の利用促進策の一つに、モビリティ・マネジメント(以下、MM)があるが、これは人や地域の移動を望ましい方向へ自発的な変化を促す取り組みを指している（神田, 2014）。従来の MM では、鉄道やバスなどの乗合交通を対象に行われてきたが、公共ライドシェアに関わる体験会やその研究は管見の限り見当たらない。

そこで本研究では、兵庫県丹波篠山市大芋地区を対象地域とした「公共ライドシェア MM」の実践から、共創型スキームの導出を試みる。具体的に本研究では、地元組織と連携しながら、①利用者とドライバーへのヒアリング調査、②既存利用者への「ちょい乗り」体験会、③新たな利用者創出に向けた体験会、という 3 点を実施した。この結果、地域団体による課題解決に向けた自発的な取り組みへつなげている。

2. 先行研究

本研究で主題として取り上げる、過疎地域での公共ライドシェアの現状について國井・喜多(2022)は、自家用有償旅客運送がドライバーの高齢化や後継者不足などの問題からサービスの維持が困難になっているケースがあることを指摘する。こうしたことから、住民や地域組織のみで公共ライドシェアを維持していくことには一定の限界があることがうかがえる。

また野村(2025)は、本研究で中心的に取り上げる共創型 MM のスキームを提示している。このスキームは具体的に、自治会や地域自治組織にも参加を促しながら、地方自治体の役割を軽減しつつ、

大学などの地域外のアクターが伴走支援を行うものであるという。加えて、行政と地域のギャップを埋める外部のアクターの存在が必要であると考えられる。

さらに継続的な MM について、岡田 (2024) は地域外団体による伴走支援と地域での自走化を促進していくことが有用であるとしている。

以上の先行研究から、公共ライドシェアは地域内での交流やつながりを生む可能性のある一方で、後継者不足、ドライバーの高齢化により維持が困難になっている。このような課題を解消するためには、自治会や地域組織、地域外の伴走支援といった共創型での維持が必要である。

3. ケーススタディ：兵庫県丹波篠山市大芋地区での実践事例から

3.1. 対象地域および「大芋にこにこ号」の概要

丹波篠山市は兵庫県の中東部に位置しており、人口は 38,734 人 (2025 年 5 月) である。同市の東部に位置する大芋地区は人口 709 人 (2023 年 9 月)、高齢化率は 50% を超えている。市の公共交通再編によってコミュニティバスが地区内から撤退したことを背景に、2018 年から自家用有償旅客運送「大芋にこにこ号」の取り組みが開始された。

実施主体は地元住民によって構成される大芋地区有償運送事業運営協議会であり、通院や買い物など日常生活における移動を支える地域内輸送として機能している。丹波篠山市 (2024) では、地域交通を住民が支える意識の醸成を課題と位置付けている。

なお、利用対象者は大芋地区の住民とその親族、ドライバーは地元住民で構成されており、現在登録しているドライバーは 7 名で、2 台ある車両は丹波篠山市が協議会に貸与している。

にこにこ号の年間利用者数について、2020 年度から 1,000 人超を記録していたが、2024 年度には 723 人へと大きく減少しており、活動にあたっての意見交換でも、運営主体や地元組織は利用者数の回復を大きな課題として位置付けていた。

3.2. 利用者とドライバーへの事前調査

私たちは、にこにこ号の利用の現状と課題を調査するため、2025年6月に大芋活性化委員会（以下、活性化委員会）の協力のもと、にこにこ号の利用者とドライバーにヒアリング調査を実践した。今回の調査で得られた知見は、次の2点である。

第1に「ちょい乗り」、つまり短距離移動でも気兼ねなく使ってほしい、という意見がドライバーから得られた点である。普段は市内中心部への買い物や通院等で利用されることが多いが、いわゆる「ちょい乗り」利用は少ないことがわかった。

第2に、にこにこ号は住民等であれば誰でも利用できるにもかかわらず、「免許返納者などの一部の利用者に限定される」というイメージが浸透してしまっている点である。

3.3. 公共ライドシェアMMの実践

ヒアリング調査から得られた課題をもとに、私たちは2025年8月に「ちょい乗り」体験会、同年9月に、乗車体験会を実施した。乗車体験会では、にこにこ号の新規利用者数の獲得を目的に実践した。体験前のワークショップ（以下、WS）では、目的地である城下町エリアのマップを見ながら、にこにこ号を利用して出かけたい場所等を参加者が決定した。帰着後、「にこにこ号のよかつたところ」「日常生活で利用できそうな場面」などのテーマでWSを実施した。WSを通じて、先述のヒアリングと同様に、利用者が限定されているという認識がいまだにあること、その一方で、体験会参加者の利用意欲の高まりなどの意識変容がみられた。

この体験会を実施するにあたっての各アクターの役割を整理すると、活性化委員会が地域住民への声掛け、大学はWSなどの企画や運営を担った。さらに、住民の参加意欲を高める目的で、市の協力のもとで2,200円分のにこにこ号の回数券を配布した。なお、回数券作成にあたっては市からの依頼を受けて学生の方でデザインを行った。

以上の本実践を通じて、二者の意識変容が見られた。まず地域住民であり、先述の通り利用に対する意識変容と、にこにこ号の利用対象者に関する誤ったイメージの固定化を解消できている。次に地域組織であるが、今回の体験会をふまえて、2025年11月には活性化委員会が主体の乗車体験会の実施を予定している。こうした動きは、私たちの活動を契機として活性化委員会の主体性と協働意識が高まり、地域課題の解決に向けた自発的な行動へつながったことを示している。

4. 公共ライドシェアMMの実践を通じた共創型スキームの提案

以上をふまえて、公共ライドシェアのような住民が共助的に取り組む公共交通を維持・活性化していくための「共創型スキーム」を提案する。

この共創型スキームは、運用イメージを図1に示しているが、外部アクター、行政、地域（地域組織および住民等）の3つが参加し、公共ライドシェアなどのMMを継続的に実施していくことを目指すものである。このスキームは、3つのアクターが図1のような組織体として連携・協働を図りながら、大学等の外部アクターは伴走支援と活性化を目指して参画しつつ、地域の「自走」ができれば、その役割を弱めていくなど、柔軟に運用できることが特徴として挙げられる。

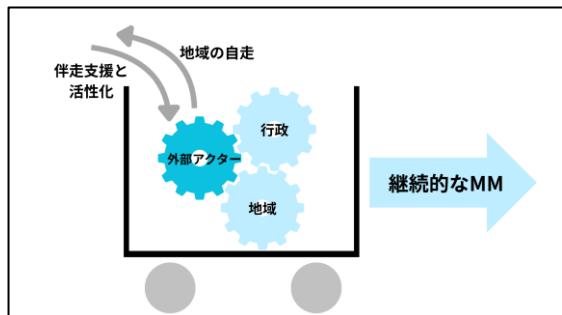


図1 共創型スキームの運用イメージ

MMは従来、比較的大規模の大きな都市で、かつ行政職員等で中心的な役割を担う存在がいる場合に実施してきた傾向にある。一方で、今回の共創型スキームの試験的な運用を通じて、大芋地区のように規模の小さな集落でも、また専門性を有する人がいなくとも実施可能であることがわかった。

特に、地域と行政、利用者とドライバーといった、さまざまな「間」に外部アクターが入り込むことで、地域組織との連携による行政の手の届きにくい住民層へのアプローチが可能となっている。

以上のことから、公共ライドシェアなどの小規模な公共交通の利用促進に課題を抱えており、また規模の小さな自治体や集落単位でも実施可能なスキームであることから、地域組織等への取り組みの具体的なヒントとなると考えられる。

参考文献

- (1) 岡田紗奈(2024) :「地域共創型モビリティ・マネジメントの提案—ソーシャルマーケティングを活用した利用促進策—」関西交通経済研究センター奨励賞受賞論文
- (2) 神田佑亮(2014) :「地域におけるモビリティ・マネジメントと展開のポイント」第35回総合的交通基盤整備連絡会議
- (3) 國井大輔・喜多秀行(2022) :「過疎地域の公共交通におけるライドシェア活用の課題と将来展望」『土木学会論文集D3』
- (4) 国土交通省(2025) :「「交通空白」解消に向けた取り組み方針2025」
- (5) 丹波篠山市(2024) :『丹波篠山市地域公共交通計画』
- (6) 野村実(2025) :「共創によるモビリティマネジメントの実践とその意義」『大谷大学社会学部研究年報』第2号

地方議会における女性議員割合の増加に向けて - 市町村パネルデータ分析に基づく提案 -

伏見 ウォーデンズ

○桐村 健太 (Kenta KIRIMURA)・田村 和摩 (Kazuma TAMURA)・村田 祐貴 (Yuki MURATA)・歌丸 玄人 (Haruto UTAMARU)

(龍谷大学経済学部現代経済学科)

キーワード：女性議員割合、女性参画、地方議会

1. はじめに

国際比較でみた日本のジェンダーギャップ指数は、総合スコアが主要先進国と比べて低位にとどまる。とりわけ「政治参画」と「経済分野のリーダーシップ」に大きな遅れがあることが一貫して指摘されている（男女共同参画局 2025）。2024 年における女性議員比率は都道府県議会では 14.6%、市区議会では 20.3%、町村議会は 14.1%と低水準である（国立女性教育会館男女共同参画リーフレット 2025）。このように我が国における政治分野の女性参画は非常に乏しい状況にあると言える。

女性議員を増やすためには、女性の立候補者数の増加が不可欠である。そこで本研究では女性の立候補者の増加を目的とする政策提言を行う（第 4 節）。ただし、立候補した女性が当選しなければ女性議員割合の増加にはつながらない。そのため、第 3 節では、女性立候補の増加が女性当選率につながるかに関して実証的に検証する。

2. 先行研究と本研究の位置づけ

山本(2023)は、女性議員がいる場合はいない場合と比べて、ワークライフバランスと社会的弱者に対する政策が多く導入されていることが明らかとなっている。中村(2018)は、女性議員比率が高い自治体ほど教育支出比率が有意に高くなることを明らかにしている。Political Parity(2015) は、アメリカで女性議員が増加することで教育、医療、育児支援、福祉、労働環境などの政策が優先されやすくなることが確認されている。このように女性議員割合が増えると社会的に有益な効果が現れることが先行研究により明らかとなっている一方、筆者の知る限り、女性議員当選率の規定要因を探る計量的研究は不足している。そこで本研究では近畿地方 7 府県の市町村別 2 期間パネルデータを用い、女性立候補率とその当選率との関係を実証的に検証する。そのうえで、女性立候補者数を増やすための政策提言を行う。

3. 分析

3.1 分析方法

本節では、地方議会選挙における女性立候補率が当選率に与える影響を実証的に検証する。

分析では近畿圏 2 府 5 県（三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）を対象とする。議会により選挙年が異なるため 2013 年～2016 年、2017 年～2020 年の 2 期間における市町村議会データを扱う。分析方法には固定効果モデルを採用し、地域固有の要因（個別効果）と年ごとの時点的要因（時点効果）を制御したうえで、女性立候補率が当選確率に与える影響を推定する。主要説明変数は「女性立候補率」とし、立候補数のうち女性立候補数の割合とした。主要な制御変数には「投票率」「無投票ダミー」「競争率」を選定した。「無投票ダミー」は立候補者が議席定数と同数もしくはそれ以下となるために競争がない選挙の場合に 1 をとる変数である。「競争率」は立候補数に対する議席定数とした。また、地域構造や社会的背景に関わる変数として「 $\log(\text{人口})$ 」、「高齢化率」、「財政力指数」を制御変数とした。これらの変数は議会データに最も近い 2015 年、2020 年のデータを使用した。

表 1 データの出典と基本統計量

変数名	平均値	出典
女性当選率	0.14635	選挙ドットコム
女性立候補率	0.13953	選挙ドットコム
投票率	0.5503	選挙ドットコム
無投票ダミー	0.0793	選挙ドットコム
競争率	1.192	選挙ドットコム
総人口(人)	98795	e-Stat 「総人口」
高齢化率	0.3247	e-Stat 「65 歳以上人口」「総人口」
財政力指数	0.5595	e-Stat 「財政力指数」

注) 筆者作成

3.2 分析結果

表 2 分析結果

被説明変数		女性当選率
説明変数 (単位)		係数 (標準誤差)
説明変数	女性立候補率	0.8962*** (0.0463)
制御変数	投票率	-0.0578* (0.0279)
	無投票ダミー	-0.0463* (0.0200)
	競争率	0.0417* (0.0206)
	Log(人口)	-0.0074 (0.0657)
	高齢化率	-0.0784 (0.2163)
	財政力指数	-0.1435 (0.0803)
時点効果	あり	
個別効果	あり	
自由度修正済決定係数	0.63864	

注) 筆者作成。***p<0.001, **p<0.01, *p<0.05。サンプルサイズ=227

固定効果モデルの推定結果から、地方議会における女性当選率を規定する主要因として女性立候補率の増加が確認された。係数は0.8962であり、有意水準5%で統計的に有意であった。選挙環境に関する変数では、競争率の係数が0.0417と統計的に有意な正の影響力を持ち、定数に対して候補者が多い、すなわち一定の競争が存在する状況ほど女性当選率がわずかに高まる傾向が示唆された。他方で、無投票ダミーは-0.0463であり有意水準5%で統計的に有意であった。これは、ほかの条件を一定としたときに無投票の選挙が行われた地域では、女性当選率が約0.05低下することが明らかになった。これらは、「適度な競争の確保」「無投票の抑制」が女性当選機会の拡大に資することを示唆している。

4. 政策提言

前節の結果をもとに、女性立候補率が向上した場合に女性当選率がどの程度向上するかを、福知山市を事例として具体的に示してみる。福知山市の2023年市議会議員選挙における女性立候補率は17.2%である。仮に、女性立候補率が2倍になる（約17.2%増大する）と、女性当選率は約15.4%上がる。そのため、女性当選率は17.2%から32.6%になり、約1.9倍となる。したがって、女性立候補率の増加の効果は大きいと考えられる。本研究における政策提言として、女性の立候補者の増加に向けた提案を行う。

女性の立候補者を増やす政策として、兵庫県小野

市で行われた「おのウイメンズ・チャレンジ塾」という取り組みを参考に政策を提言する。まず、小野市の実績として、2007年から12年間に3度の選挙を経て、女性議員の数を0/18から7/16に増やした。この取り組みは、政治家経験者、現職の政治家から議会の仕組み、参画の意義を学ぶものである。この講座では2022年度までに延べ195人が修了しており、市議選での女性候補の半分に当たる5人が講座の受講生であったという成果をあげている。女性議員比率を向上させるために、このような講座はもっと広い範囲でしていく必要がある。そこで本研究では、自治体、大学、NPOが連携して行う女性候補者育成講座の開催を提案する。大学で行うことでも若い世代の女性をターゲットにし、かつより多くの人に講座の存在を知ってもらうという狙いがある。内容は、政策立案、広報戦略、資金調達などの実務を学び、地域課題を題材に模擬政策提言、模擬選挙の実施である。財源としては、地域女性活躍推進交付金を拡充し、自治体の申請枠に「政治参画人災育成事業」を新設し確保する。実施の主体は地方自治体で、大学、NPOが講座の設計、講師の派遣などを行う。地域女性活躍推進交付金を使用し大学で講義を行った事例として、「大学での講話・意見交換会（青森県）」、「女子学生向けセミナー（京都府）」（男女共同参画局2023）などがある。

このような育成講座の展開は、政治分野におけるジェンダー平等を実現し、地域社会の多様性と持続可能性を高めるものである。女性が政治に参加しやすい環境整備を整えることが女性参画につながると期待される。

参考文献

- 男女共同参画局（2025）：男女共同参画に関する国際的な指標
- 国立女性教育会館男女共同参画統計リーフレット（2025）
- 山本英弘（2022）：女性議員が増えると何が変わらるのか？-市区町村議会における実証的検討-、旭硝子財団助成研究成果報告、91巻、pp.1-6.
- 中村光穂（2018）：女性議員と政策決定1-女性議員割合の変化は政策決定に影響を与えるのか
- Political parity(2015) : Why Women? The Impact of Women in Elective Office
- 神戸新聞NEXT（2023）：宝塚市議選で女性当選者が過半数に 小野市議選でも当選の4割超 全国屈指の女性比率に
- 内閣府男女共同参画（2022）小野市（兵庫県）
- 男女共同参画局 地域女性活躍交付金(2023)：若年女性の県内定着促進事業【青森県】
- 男女共同参画局 地域女性活躍交付金(2023)：コロナ下における雇用・就業に関する女性への影響を踏まえた女性の就業支援事業【京都府】

口頭発表

【分科会 2】

出生率低下の要因分析と結婚支援策への示唆 —初婚年齢に着目した実証分析—

ベビラボ

○辰野 桃夏 (TATSUNO Momoka)・藤森 侑奈 (FUJIMORI Yuna)・廣野 菜々美 (HIRONO Nanami)・齊藤 瑞稀 (SAITO Mizuki)
(龍谷大学経済学部現代経済学科)

キーワード：出生率、初婚年齢、少子化

1. はじめに

わが国における少子高齢化は依然として加速傾向にあり、深刻な社会問題となっている。2023年の日本の合計特殊出生率は1.20であり、「超少子化」とされる1.5未満の枠組みに日本は当てはまる。厚生労働省が発表した「人口動態統計月報年計」によると、2024年の日本の出生数は68万6061人となり、前年から約4.1万人減少し、初めて70万人下回る結果となった。こうした現状から脱却するために、国全体として持続的な政策対応が急務となっている。

先行研究では、出生率低下には複数の要因が絡み合っていることが指摘されている。高山ほか(2023)は所得水準の影響を示し、筒井(2023)は未婚化・晩婚化が出生率低下の本質的要因であると指摘している。また、藤丸(2025)も初婚年齢や未婚率の上昇が出生率低下の主要因であることを示している。しかしながら、著者らの調べる限り、初婚年齢の上昇が出生率低下に与える因果効果について数量的に検証した研究はない。

そこで、本研究では、都道府県パネルデータを利用した固定効果モデルを推定し、初婚年齢が合計特殊出生率に与える数量的影響を実証的に明らかにする。分析の結果、初婚年齢が出生率低下の大きな要因であることが明らかになった。そのため、全国の結婚を支援する自治体にヒアリング調査を行って、結婚支援策の現状課題を抽出し、その情報をもとに今後の婚活イベントやSNSを活用した広報戦略の政策を提案する。

2. 分析方法

2.1 モデル・分析方法

本分析の目的は、少子化の要因の一つとして注目される初婚年齢の上昇が出生率に与える影響を明らかにすることである。そこで本研究では、被説明変数を出生率、説明変数を平均初婚年齢とする固定効果モデルで分析する(モデル式は下記)。固定効果モデルは、因果効果を推定する代表的なモデルの一つである(田中, 2015)。

$$\text{出生率}_{it} = \beta_0 + \beta_1 \text{平均初婚年齢}_{it} + \gamma \text{制御変数}_{it} + \lambda_t + A_i + u_{it}$$

ここで、 i は都道府県、 t は時点、 β と γ はパラメー

タ、 λ_t は時点効果、 A_i は個別効果(都道府県別の固定効果)、 u_{it} は誤差項である。制御変数には、平均未婚率、所得、GDP、人口密度、最低賃金、託児所数が含まれる(定義は表1)。

2.2 データ

分析に用いるデータは、1980年から2020年までの5カ年ごとをとった計9カ年の都道府県パネルデータである(表1、2)。

表1 用いる変数の定義

変数名	定義	単位
出生率	合計特殊出生率	-
平均初婚年齢	男女平均初婚年齢	歳
平均未婚率	男女平均未婚率	%
所得	二人以上の世帯の所得	百万円/月
GDP	県内総生産(実質)	百万円
人口密度	総人口に占める人口割合	%
最低賃金	平均最低賃金	万円
託児所数	保育所等数	所

注)筆者作成。データ出所:e-Stat(政府統計の相談窓口)。

表2 用いる変数の基本統計量

変数	平均値	標準偏差
出生率	1.56	0.20
平均初婚年齢	28.07	1.38
平均未婚率	24.97	2.78
所得	0.43	0.073
GDP	9732423	14050767.19
人口密度	639	1116.02
最低賃金	599.42	154.33
託児所数	497	343.24

注)筆者作成。データ出所:e-Stat(政府統計の相談窓口)。

サンプルサイズは423(47×9カ年)。

2.3 分析結果

分析結果は表3のとおりである。平均初婚年齢の係数は-0.092となり、有意水準1%で統計的に有意であった($p < 0.01$)。これは、平均初婚年齢が1歳上昇すると出生率が0.092低下することを意味している。1980年から2020年にかけて、平均初婚年齢は26.5歳から30.2歳へと約3.7歳上昇している。係数の推定値を使って計算すると、この初婚年齢の上昇は出生率を $0.092 \times 3.7 \approx$

0.34 低下させたと推定される。実際に、同期間の出生率は 1.75 から 1.33 へと 0.42 ポイント低下しているため、その約 81% ($0.34 \div 0.42$) が初婚年齢の上昇によって説明される可能性がある。この結果から、晩婚化が少子化の主要な要因の一つであることが統計的にも裏付けられたといえる。

表 3 出生率と初婚年齢の関係

被説明変数：出生率	
平均初婚年齢	-0.092*** (0.014)
制御変数	あり
都道府県別固定効果	あり
年固定効果	あり
自由度修正済み決定係数	0.962
Within R ²	0.284
観測数	423

注)筆者作成。*p<0.1, ** p<0.05, *** p<0.01。括弧内の数値は標準誤差。制御変数として、平均未婚率、所得、GDP、人口密度、最低賃金、託児所数を含めているが、紙面の制約から制御変数の係数の推定値は省略。

3. 政策提言

分析結果より、初婚年齢の上昇が出生率を低下させていることが確認された。初婚年齢が高いほど出産可能な期間も短くなり、出生率低下につながる。また、国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向調査（結婚と出産に関する意識調査）」の調査結果によると、若者が結婚しない理由として、「適当な相手にめぐりあわない」といった回答が最も多く、「異性とうまくつきあえない」という回答も増加している。これらを踏まえ、異性と出会いう場の提供やサポートが求められる。

3.1 自治体運営の結婚支援事業

多くの自治体では結婚支援センターを設置し、婚活サービスや結婚支援イベントを提供している。本研究では、複数の自治体へのヒアリング調査を通じて現状の課題を把握した。その結果、多くの自治体が若者の参加促進や新たな出会いの場づくりに課題を感じていることが分かった。次節では、これらの課題を踏まえた新たな支援策を提案する。

3.2 結婚式場での婚活イベント

初婚年齢引き下げに向け、自治体運営の結婚式場を活用した婚活イベントを提案する。結婚式場は特別な空間を体験できる場であり、結婚への関心を高める効果が期待できる。ヒアリング調査では多くの自治体が「女性の参加率の低さ」を課題としていた。式場での開催により女性の参加意欲を引き出し、実際に式場の演出を体験することで、結婚への憧れが高まる可能性がある。また同調査では「結婚を前面に出したイベントを避ける傾向」があることも明らかになった。そこで本提案では「婚活」という言葉を強調せず、友人同士でも気軽に参加できるイベントとする。A市への調査で

は「若い女性が友人と一緒に入会されるケースが増えた」との声もあり、気軽に楽しめる形式が効果的であると考えられる。たとえば、「ナイトウェディング体験パーティー」などの名称や形式にすることで、堅い印象を和らげ、参加のハードルを下げる。さらに本人確認や独身証明書で安全性を確保し、イベント後は結婚支援センターで個別相談や婚活サポートを行う。実施時期は、式場のオフシーズンや平日夜を活用することで、会場費を抑えられる。参加費用は 3000 円程度とし、自治体運営により低成本での参加を可能にする。結婚への前向きな意識を育む点が、本提案の特徴である。

3.3 SNS を活用した広報戦略

ヒアリング調査では「若者の認知度の低さ」も課題として挙げられていた。そこで SNS を活用した広報強化を提案する。実際に佐賀県玄海町が結婚支援イベントを実施する際、SNS マーケティング企業と連携し、Instagram 広告を活用して集客目標を達成した事例がある。本提案でも Instagram のリールやストーリー機能を活用し、式場の雰囲気やイベントの楽しさを短い動画で発信する。自治体公式アカウントや結婚支援センターが中心となり運営し、「自治体が運営する安心感」と「おしゃれで楽しいイベント」というイメージを広げ、認知度の向上と参加者の拡大が期待できる。

4.まとめ

本研究ではパネルデータを用いた分析により、初婚年齢が出生率を低下させていることを確認し、自治体による結婚式場での婚活イベントと SNS を活用した広報を提案した。結婚式場の活用は女性の参加促進や結婚意識の向上につながり、SNS による情報発信は若者の認知度向上に効果的である。これらの政策は、初婚年齢の引き下げによる出生率改善の糸口となることが期待される。

参考文献

- 高山憲之、小川浩、吉田浩、有田富美子、金子能宏、小島克久(2023)：結婚・育児の経済コストと出生率－少子化の経済学的要因に関する一考察－、国立社会保障・人口問題研究所、pp1–18。
- 筒井淳也 (2023) : 未婚と少子化、PHP 新書
- 藤丸麻紀 (2025) : 東京都の合計特殊出生率のパネルデータ分析、和洋女子大学紀要、第 66 集、71–81
- 田中隆一(2015) : 計量経済学の第一歩：実証分析のススメ、有斐閣出
- 国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向調査（結婚と出産に関する意識調査）」,
https://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou16/doukou16_gaiyo.asp (最終アクセス 2025/10/21)
- 株式会社 DIXI(ディクシー),
<https://dixi.co.jp/case/cheers/>, (最終アクセス 2025/10/21)

京都人口減少

人口減少グループ

○山本 真也 (Yamamoto Masaya)・網本 順 (Amimoto Jyun)・井上 雅貴 (Inoue M asaki)・澤田 快斗 (Sawada Kaito)

(京都産業大学経済学部経済学科)

キーワード：転出超過、就職、京都の企業

1. はじめに

日本では人口減少が進み、労働力人口の減少が経済成長を抑制する要因となっている。京都府でも2012年から2022年の10年間で約3%の人口減少がみられる(京都府, 2012; 2022)。その背景を探るため、年齢別の転出入数データを分析した。

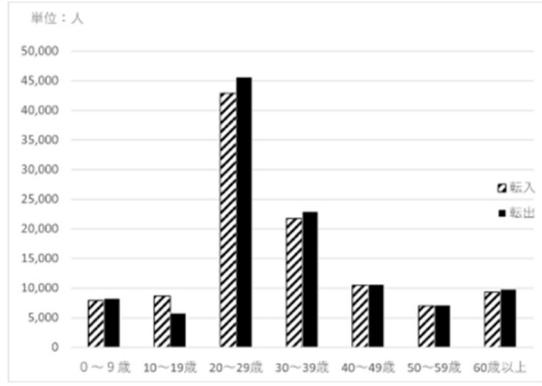


図.1 京都府の年齢別転出入数

図1は、総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」に基づく2022年の京都府の年齢別転出入数である。多くの年齢層で転入超過となる一方、20代では転出超過が確認できる。学生の街・京都で、なぜ20代の転出が多いのか、その要因を検討する。

2. 人口減少の要因

平成26年度「京都府少子化要因実態調査」によると、20代の転出理由として多かったのは「住宅事情」「結婚」「就職」であり、特に「就職」が最も高い割合を占めていた。男性では20~24歳で53.1%、25~29歳で18.4%、女性では20~24歳で32.1%、25~29歳で9.8%が「就職」を理由に転出していた。主な転出先は大阪府・兵庫県・東京都**であった。さらに、京都府での就職意識を把握するため、2024年7月~12月にかけて京都産業大学の学生44名を対象にGoogleフォームでアンケートを実施した。回答者は男性33人、女性11人で、京都府出身者6人、府外出身者38人であった。「今後就職したい場所」については、大阪府37人、兵庫県25人、東京都22人、京都府17

人と、府外志向が強い傾向が見られた。京都府での就職を希望する理由は「京都が好きだから」「生活に慣れたから」「地元だから」が上位を占めた。一方、京都府以外を希望する理由は「地元で働きたい」「都会で働きたい」「希望する企業が京都府以外にある」「京都の企業をよく知らない」などであった。

3. 既存の政策

第2章では、京都府の人口減少の主な要因が「就職による転出」であることが明らかになった。そこで、府内の就職支援策について調べたところ、「京都ジョブパーク」と「京都市若者就職支援センター(わかせん)」の2つが中心的な役割を果たしていることが分かった。京都ジョブパークは、府が設置する総合的な就業支援拠点であり、学生や若年層、女性、中高年など幅広い層を対象に、就職相談・職業紹介・セミナー開催などの支援を行っている。また、企業に対しても人材確保や職場環境の改善、魅力発信の支援を行うことで、地域全体の雇用促進に寄与している。一方で、ウェブサイト上の情報が分かりにくく、利用者が自ら積極的に探さないと必要な情報にたどり着けない点が課題とされる。このことが、府内企業の認知不足や若者の定着率の低下につながっていると考えられる。

一方、「わかせん」では大学生や既卒者を対象に、キャリアカウンセラーによる個別相談、履歴書・面接対策、企業訪問や職場体験など、実践的な支援を行っている。特に有給の職場体験は、学生と企業双方のミスマッチ解消に効果的である。しかし、中小企業や地域企業に関する情報が限られており、学生が企業の特徴や魅力を把握しにくいという課題が残る。そのため、府内企業の理解促進と分かりやすい情報発信の強化が、地元定着率向上の鍵となるだろう。

4. 政策提言

そこで私たちは、学生が京都府内企業の特徴を直感的に理解できるよう、「企業情報マップ」の作成を提案する。本マップでは、各企業の製品とそれが使われる最終製品を一目で比較できるように構

成した。また、写真やアイコンを用いて、学生が興味を持ちやすく、視覚的に理解しやすいデザインとした。効果を確認するため、京都産業大学の学生 21 人を対象にアンケートを実施し、詳細版マップと簡易版マップの 2 種類を比較した。その結果、情報マップは学生の企業理解を深める効果があることが示唆された。第 2 章と第 3 章で明らかになったように、京都府の人口減少には就職に伴う転出が影響しており、その背景には府内企業に関する情報不足がある。



図.2 企業情報マップ

そこで、学生が企業を視覚的に理解しやすくなることを目的に、「企業情報マップ」を作成し、その効果を検証した。マップは、府内企業の情報を整理し、主な製品と最終製品を写真やアイコンで示した「詳細版」と、企業名・業種のみを掲載した「簡易版」で構成した。詳細版は視覚的理を促進し、簡易版は従来型の情報提示を再現する目的で用いた。アンケートでは、偶数月生まれの学生に簡易版、奇数月生まれの学生に詳細版を提示し、それぞれの効果を比較した。提示前の回答では、「京都府内の企業を知っている」71.3%、「府内企業に興味がある」52.4%、「府内企業で働くことを検討している」47.6%であった。提示後、詳細版で「府内企業に興味がある」が 100%に上昇し、ビジュアル情報が関心を高める効果が確認された。一方、「府内企業で働くことを検討している」は詳細版で 41.7%に低下し、就職意欲に直結する情報（労働条件や職場環境など）が不足していたことが示唆された。また、「府内企業を知っている」と回答した割合も低下し、マップによって自分の理解が表面的だったと気づいた結果と考えられる。以上より、視覚的情報提示は学生の関心を高める上で有効であるが、就職意欲を高めるには労働環

境やキャリアパスなど具体的情報の併用が必要である。

5.まとめ

本研究では、京都府の人口減少問題の背景として、特に 20 代の若年層の転出が顕著であり、その主要因が「就職」による府外流出であることを確認した。アンケート調査では、多くの学生が府内企業に関する情報を十分に持っておらず、情報不足が府外就職の選択に影響していることが明らかとなった。既存の就職支援機関（京都ジョブパーク、わかせん）でも、情報の分かりにくさやアクセスの難しさが課題となっている。そこで、学生が府内企業を直感的に理解できる施策として、企業情報マップを作成した。企業のロゴや主要製品、最終製品までを視覚化することで、学生の興味喚起に寄与することが示された。詳細版マップ提示後は「興味がある」と回答した割合が 52.4%から 100%に上昇した一方で、就職意向には必ずしも直結せず、企业文化やキャリアパスなど追加情報の必要性が示唆された。本研究は、地域の雇用促進に向けた「情報の伝え方」に焦点を当てた点で意義があり、今後は対象学生の拡大や他地域との比較調査を通じて、より効果的な政策提言へと発展させることが期待される。

参考文献

- ① 京都府 (2012) : 平成 24 年 10 月 1 日現在
京都府の推計人口、統計京都 2012 年 11 月号, p. 4
<https://www.pref.kyoto.jp/tokei/monthly/tokeikyoto/tktokushu202211.pdf>
- ② 京都府 (2022) : 令和 4 年 10 月 1 日現在
京都府の推計人口、統計京都 2022 年 11 月号, p. 2
<https://www.pref.kyoto.jp/tokei/monthly/tokeikyoto/tktokushu202211.pdf>
- ③ 総務省統計局 住民基本台帳人口移動報告
参考表 2018 年～ (年齢 (10 歳階級),
男女, 転入・転出市区町村別結果)

「働く・暮らすまち京都」へ

Jelly fish

○速水 千愛 (HAYAMI Chiai)・田中 咲有 (TANAKA Sakia)・山口 奈々 (YAMAGUCHI Nana)・藤野 結衣 (FUJINO Yui)・澤 美桜 (SAWA Mio)・高橋 壱瑳 (TAKAHASHI Issa)

(京都橘大学経済学部経済学科)

キーワード：大学のまち京都、学生のまち京都、土着化

1. はじめに

これまで京都市は「大学のまち・学生のまち京都」を目指してきた。京都府で学ぶ学生のうち、7割以上は京都府外の出身であるという。もし、その学生たちが京都府に定住すると京都府の人口は増加傾向を維持できる。しかし、京都府は少子高齢化の問題を抱え続けている。さて、京都府に所在のある大学で学生生活を過ごした学生らは一体どこに消えてしまったのだろうか。なぜ彼らは、京都府に住み続けたいと思わないであろうか。本研究はその原因を明らかし、「大学のまち・学生のまち京都」だけではなく、「働く・暮らすまち京都」としての魅力を伝える手段を検討していくものである。

2. 学生定着に向けた取り組みから見えた課題

「大学のまち・学生のまち京都」から学生が卒業後に流出していく問題について、京都府も対策を講じていないわけではない。令和3年時点で京都府の大学に通う学生のうち、京都府内で就職をした学生は18.6%であった。この状況を踏まえて、京都府は府内就職の促進を目的として様々な取り組みを行っている。学生の府内就職を促進する取り組みとして「大学のまち京都・学生のまち京都推進計画 2019-2023」を取り上げたい。この計画は、学生の進路・社会進出の支援する観点から複数の施策を推進している。具体的には、「京都企業と連携した次代の京都を担う人財育成事業」、「京のまち企業訪問」である。

さて、「地域企業と連携した次代の京都の担い手育成事業」で実施したプロジェクト参加者のうち、京都府内企業への就職割合は28.7%であった。この数字は府内大学生の京都府内企業への就職割合を大きく上回っている。このことから、プロジェクトの実施が府内就職の促進に一定の効果をもたらしていることは確かであろう。プロジェクトへの参加は、京都府の企業や働き方を知る機会に直結する。その結果、京都府での就職意欲が高まり就職にも繋がっている。

しかし、2024年度には同事業で、10のプロジェクトが展開された。今年度より企業訪問プログラムと課題解決プロジェクトが統一され、1つの事

業として運営されたが、総参加学生は78名に留まった。「学生のまち」として知られる京都市の特性を鑑みると、本事業への学生の参加規模は限定的であったと評価できる。この結果は、事業の周知方法やプログラム内容の魅力向上といった点において、今後の改善の必要性を示唆している。

3. 大学生から見た「学生のまち京都」のリアル

われわれは、京都府に所在のある大学に通う学生の在学中の実状を探るべく「学生のまち京都」に関する実態調査アンケートを実施した。調査対象は、18歳から22歳までの京都府に所在のある大学に通う学生である。調査方法は、われわれの京都府に所在のある大学に通う知人・友人にアンケート協力を集い、回答を集めるものである。調査手段としては、大学を限定せずに回答を収集するためにGoogle formを用いた。

アンケート結果から、京都府に所在のある大学に通っている学生のうち74%が京都府外の出身者であることが分かった。

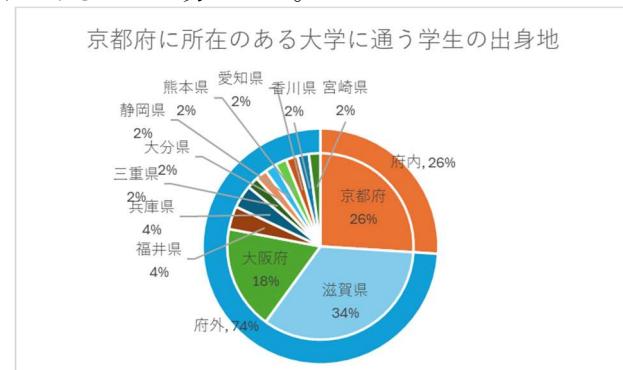


図-1 京都府内に所在のある大学に通う学生の出身地

学生たちが進学する大学を選んだ主な理由として、①通学のしやすさ②通いたい大学があった③学びたい学問があったという回答が多かった。これらの理由から、多くの学生が進学先としてアクセスの良さや、教育内容の充実度を重視していることが分かる。また図-2では、学生生活を送る中で学生たちが感じている京都府の魅力についての回答を示している。この質問では、交通の便の良さや、観光地の多さとの回答が多かった。一方

で、67%の学生は京都府には魅力がないと回答した。

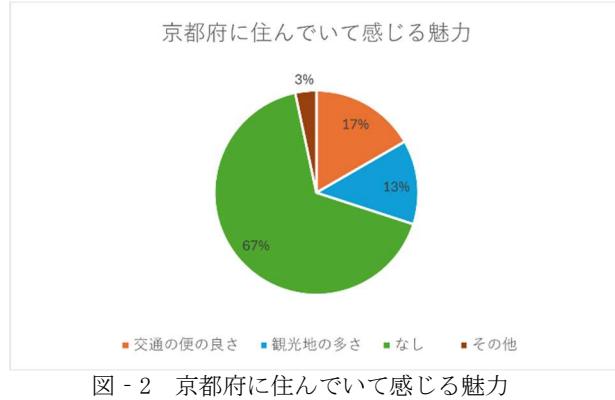


図-2 京都府に住んでいて感じる魅力

さらに、大学進学のために京都府に来てから卒業するまでの間に観光をしたと回答した学生は、全体の68%にのぼった。そして「将来、京都府に住みたいと感じる要素が必要か」という問い合わせに対しては、理想の職場の存在が定住において重要な要因であることが明らかになった。

われわれの暮らしと職場は切っても切り離せない関係である。また、図-3から定年退職までの間に京都府で働きたいと考えている学生は全体の40%であったことが分かる。

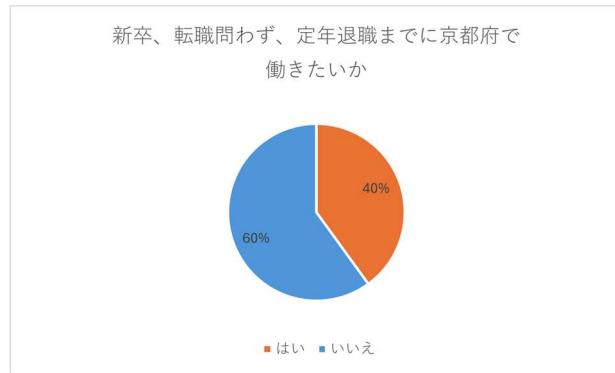


図-3 新卒、転職問わず、定年退職までに京都府で働きたいか

その内の大半が、京都府出身者であった。回答理由としては住み慣れている、安心感があるといったことが挙げられている。一方で、京都府外で働きたいと回答した学生は55.6%を占め、その多くが「魅力がない」「特に働きたい職場がない」「地元に帰りたい」という理由を挙げていた。これから、理想の職場がないのではなく、京都府の企業を知らないことなど、京都府への愛着のなさが示唆された。

4. おわりに

われわれは、府内就職率促進を目的とするプロジェクトには、プロジェクト自体の認知度の低さと、参加している企業の違いについて学生の理解が不十分である点に問題があると考えた。認知度向上の手段として、大学内や公共交通機関での広

告展開と、大学を会場とした対面イベントの開催を提案する。学生にとって日常的に目にする場での発信は、プロジェクトの自然な認識につながる。また、対面イベントにより、学生が企業と気軽に接点を持つ機会を生むことを可能にする。学生の理解を促進させるためには、各企業のPRポイントや求める人物像を反映した「フローチャート診断」の作成を考案する。診断図については、図-4を参照していただきたい。学生が自身の興味・適性に合った企業を効率よく見つけることで、より実りあるものとなる。

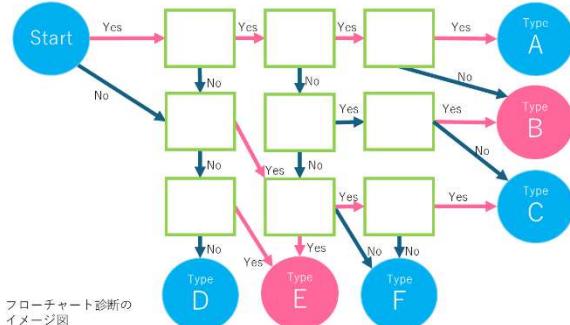


図-4 フローチャート診断のイメージ図

以上の取り組みでは、府内就職の促進が期待される。「大学のまち・学生のまち京都」から「働く・暮らすまち京都」への発展を目指したい。

参考文献

- (1) 京都市. (2023). 『資料2 京都市の大学政策における今後の重点事項等について』. (<https://glocalcenter.jp/wp2021/wp-content/uploads/2025/04/2024nennjihoukoku.pdf>) 2025年10月20日
- (2) 京都市(2023). 『資料2(冊子)「大学のまち京都・学生のまち京都推進計画 2019-2023」進捗状況』. ([https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/cmsfiles/contents/0000035/35231/0202siryou2\(sassi\).pdf](https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/cmsfiles/contents/0000035/35231/0202siryou2(sassi).pdf)) 2025年10月20日
- (3) 特定非営利活動法人グローカル人材開発センター. (2025). 『地域企業と連携した次代の京都の担い手育成事業 2024年度(令和6年度)年次報告書』. (https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_kekka/cmsfiles/contents/0000319/319854/02_siryou2.pdf) 2025年10月20日

夫婦の間、そこに愛はあるんか

- 心理的虐待と夫婦間の認識のずれについて -

京都先端科学大学 経済経営学部 阿部ゼミ B班

○澤津橋智明(Sawatsubashi Tomoaki)・村田雄(Murata Takeru)・青竹宏宣(Aotake Hirotaka)・小島涼雅(Kojima Ryoga)・小谷綾(Kotani Ryo)・坂根颯太(Sakana Souta)・田中丞(Tanaka Tasuku)・小山裕太郎(Koyama Youtaro)・青木亮磨(Aoki Ryouma)

(京都先端科学大学 経済経営学部)

キーワード：心理的虐待、父親の育児参加、子育て不安

1. はじめに

近年、日本の児童虐待相談対応件数は増加の一途を辿っているが、中でも心理的虐待の増加傾向が顕著である。警察庁の統計では、心理的虐待の通告件数は 2012 年(22,423 件)から令和 5 年(134,948 件)にかけて約 6 倍に急増しており、これは他の虐待類型(身体的虐待：約 2 倍、ネグレクト：約 1.5 倍)を大きく上回る。この心理的虐待の増加を牽引しているのが、子どもの面前での夫婦喧嘩や暴力(面前 DV)である。面前 DV は、2004 年の児童虐待防止法改正により、心理的虐待の一つとして明確に規定された。これは、長らく「夫婦間の問題」とされてきた DV が、子どもに直接的な虐待行為と同等またはそれ以上に深刻な影響を与えるという認識が広まったためだ。面前 DV は現在、心理的虐待の約 6 割を占め、その多くが警察からの通告である。姫野(2024)によると、DV を目撃した子どもは、PTSD(心的外傷後ストレス障害)、自尊心の低下などの影響を受けることが指摘されている。このような面前 DV や言葉の暴力を含む心理的虐待の背景要因として、「母親のストレスや孤立」があるのではないだろうか。

現代の日本では共働き世帯が専業主婦世帯を大幅に上回っているが、内閣府の調査によれば、「夫は外で働き妻は家庭を守るべき」という考え方に対する賛成する意見の割合は、年々減少しているものの、2025 年の調査でも 3 割もいた。このことから社会にはいまだに「男性が仕事、女性が家事・育児」という性別役割分業の意識が一定程度残っていることが分かる。その結果、社会では父親の育児参加が進んでいる一方で、家庭では母親が家事・育児の主な担い手となっており、その負担がストレスや面前 DV の要因になっているのではないか。そこで、以下では、男性の育児参加と母親の育児不安に焦点を当てて、夫婦の認識について研究していきたい。

2. 家庭内負担に見る父親の参加状況と意識

2.1 父親の育児参加に対する意識

まず、父親の育児に対する意識面について、厚

生労働省の「イクメンプロジェクト」(2023)による調査では、20~30 代の男性のうち 77.9%が「仕事とプライベートの両立を意識している」と回答し、87.9%が「仕事も育児も積極的に取り組みたい」と回答している。この結果から、若年層を中心に育児参加への意欲が高まっていることがうかがえる。

2.2 大学生のアンケート調査

次に、今後親になるであろう大学生の子育てに関する認識を把握するために、大学生 140 人を対象にアンケートを実施した。その結果、若者世代における育児に対する意識変化が確認された。「育児を行うのは父親、母親のどちらが担うべきか」という質問に対し、「父親と母親両方担うべき」と回答した者が 115 名と全体の約 79%を占めている。一方で、「母親が担うべき」と回答した者が 28 名と全体の 21%も占めており、少なくともこれだけの学生が育児は母親の役割であると考えていることだ。この結果から、現代の若者は「育児は夫婦で平等に担うもの」と捉えている傾向が強いことがわかる。

2.3 育児参加の実態と家庭内負担

では、実際の父親の育児参加の実態はどうなのだろうか。総務省統計局(2024)による過去 20 年間の推移を見ると、共働きであっても、2006 年時点での夫の家事関連時間は約 59 分であったが、2021 年には約 1 時間 55 分へと約 1 時間近く増加している。しかし、妻の家事関連時間も同期間で約 5 時間 37 分から約 6 時間 33 分へと増加しており、夫婦間の差は 2006 年も 2021 年も約 4 時間 38 分と同じ差が存在しており、未だ夫婦間の格差がある。

この結果から、父親の育児参加は量的には拡大しているが、依然として母親が中心的な負担を背負う構造は変わっておらず、家庭内の役割分担の不均衡は根強く残っていることがわかった。共働き世帯においても妻の家事関連時間が長い傾向が続いていること、実質的な分担の平等化にはなお課題が多いといえる。

3. 母親が抱く不安の背景

3.1 母親の育児不安(先行研究)

次に父親の育児参加と母親の育児不安の関連を見ると、住田・中田(2000)の研究によると、母親の育児不安は父親の育児参加の程度やその姿勢と密接に関係しているとされる。この研究では、父親が自分では積極的に育児を行っていると感じても、母親がそれを評価していない場合、不満や孤立感が高まる傾向がみられた。ただ、父親が母親と育児の苦労や子どもの成長を共有している場合のように夫婦間のコミュニケーションが充実していれば、母親の育児不安は小さいとされている。つまり、母親の育児不安の背景には、父親の参加量不足だけでなく、夫婦間の認識のずれと協働意識の欠如があるといえる。

3.2 子どもを持つ方へのアンケート調査

そこで次に、母親と父親の育児参加の実態と意見を把握するため育児・家事に関するオンラインにてアンケート調査を実施した。回答者は114名であり、内訳は、母親99名、父親15名であった。

まず、母親に対して父親が家事をどの程度して行っているかを尋ねたところ、掃除・洗濯・料理のいずれも「母親がほとんど行っている」または「母親の負担が多い」との回答が約90%を占めた。また、その内実を聞くと、約80%の家庭では父親の家事参加は「ごみ捨て」に限定されていた。

一方で多くの父親がごみ捨て以外の家事をあまり行えていないにも関わらず父親15名のうち12名が、家事負担について「家事の一部を担当している」または「夫婦半分」と回答し、家事分担に「どちらかと言えば満足している」と答えた。

また、母親側からは「自分の時間が取れない」(64%)、「睡眠不足」(57%)、「家事・育児の両立が大変」(44%)などの声が多く寄せられた。また、「自分は時短勤務で家事育児をほぼすべて担っているので、心身ともにしんどい」「母親ならやって当たり前という価値観があり、母親の体調が悪いときにも家事をやらない」「子どもだけでなく夫の面倒までみるとなったらストレスでしかない」などの自由記述もみられた。「父親にやってほしかったこと」項目では、一番多かったものとして「精神的支え」(53%)が挙げられた。

以上の結果から、父親と母親の育児参加に対する認識の差が存在し、父親の育児への関与不足が母親の心理的負担を増大させていること、母親は父親に対し、育児面の支援だけでなく精神的・情緒的なサポートも求めていることが示唆された。

4. 地域支援の現状と課題(ヒアリング調査)

上記の課題に対して、実際に行われている取り組みの現状を知るために、京都市で子育て事業や相談事業を行っているこどもみらい館にヒアリング調査を行った。こどもみらい館とは、乳幼児

とその保護者を対象とする京都市の子育て支援センターであり子育て講座などの活動を展開している。2024年には177回のイベントを開催し、約6,000人が参加した。ただ、夫婦で参加できるイベントではなく、父親のイベントの場合にも、母親が同伴してくることが多いとのことであった。

5. 政策提案

5.1 夫婦で話せる子育てイベント

京都市には、パパママ教室など夫婦で参加できる子育てイベントが存在するが、乳幼児と一緒にものばかりであった。全国的にもあまり家事育児について夫婦での話し合いを重視するイベントが数少なかった。そのため、子供を預けて、夫婦2人で育児や家事などの話を気軽にできるイベントを提案したい。

5.2 育児情報を共有できるアプリの導入

また、「これをこうしてほしい」と面と向かって言えない夫婦のために、そのきっかけになるための、子育て夫婦共有アプリを提案する。日本では既に「ピヨログ」や「パパっと育児」など、夫婦で育児記録を共有できるアプリは普及しているが機能は「記録の共有」を中心であり、本研究が重視する「夫婦間の認識のずれ」を直接解消する機能は不足している。そこで、夫婦間での共有する機能に加えて、より父親が主体的に参加できるよう、育児タスクの可視化することで認識のずれを確認し、お互いに感謝メッセージを送る機能などを実装する。

これにより、母親の精神的負担を軽減し、夫婦間のコミュニケーションを促進することで、心理的虐待の防止にもつながると考えられる。

参考文献

- (1) 警察庁「令和6年におけるストーカー事案、配偶者からの暴力事案等、児童虐待事案等への対応状況について」(最終閲覧日 2025年10月20日).
- (2) 姫野桂(2024)『心理的虐待～子どもの心を殺す親たち～』(扶桑社).
- (3) 令和5年版厚生労働白書「図表1-1-3 共働き等世帯数の年次推移」(最終閲覧日 2025年10月20日).
- (4) 内閣府男女共同参画局(2025)「男女共同参画社会に関する世論調査(2024)」(最終閲覧日 2025年10月20日).
- (5) 厚生労働省イクメンプロジェクト(2024)「若年層における育児休業等取得に対する意識調査」.
- (6) 総務省統計局(2024)「統計today No.190 共働き世帯と家事・育児時間の現状」(最終閲覧日 2025年10月20日).
- (7) 住田正樹・中田周作(2000)「父親の育児態度と母親の育児不安」九州大学院教育学研究紀要2巻、p.19-38.

伝統祭礼の存続が移住定住に与える影響について - 地域の交流を生み出す伝統祭礼に着目して -

岩松ゼミ かきたま汁チーム

○金野 佑希乃 (KANENO Yukino)・瀬島 美友紀 (SEJIMA Miyuki)・高木 智也
(TAKAGI Tomoya)

(京都府立大学公共政策学部公共政策学科)

キーワード：伝統祭礼、移住定住

1. はじめに

1.1 研究の背景と問題意識

近年の日本社会において、農山村地域における少子高齢化と人口減少は深刻な問題となっており、地域社会の存続が危ぶまれている。地方の人口減少は、伝統祭礼の担い手不足を招き、文化消滅の危機を生んでいる。その解決策として移住定住による人口回復の促進があるが、その取組は必ずしも十分な成果を上げているわけではない。本研究では、伝統文化の維持・継承を実現することを通じて、いかに移住定住を促進できるかを考える。

1.2 先行研究の整理と本研究の位置付け

従来の移住定住政策は、主に経済的な支援や生活環境の整備といった目に見える要因に焦点を当てられてきた傾向がある。しかし、移住者が地域に長期的に定着するためには、これらの物理的な条件だけでなく、地域社会の受け入れの姿勢や人間関係の質といった目に見えない要因も必要ではないかと考える。本研究では、農業や伝統工芸といった日常的な生業とは異なり、年に一度の非日常的な場でありながら地域住民が一丸となる伝統祭礼が、地域の人間関係の質や受け入れの姿勢を端的に示す機会であることに着目する。そこで、伝統祭礼の運営方針を「継承」から「つなぐ」(ここでいう「つなぐ」とは、伝統重視ではなく祭りを続けていくことに重きを置くことをいう)という戦略へと柔軟に転換することが、地域社会の包摂性に与える影響について事例分析を通じて考察する。

1.3 研究目的

本研究の目的は、伝統祭礼の継承戦略が地域社会の包摂性に与える影響を明らかにすることである。特に、祭礼の柔軟な運営が、移住定住を促進する「寛容な雰囲気」がどのように醸成されているかを解明する。以上の問題意識に基づき、過疎地域の伝統祭礼は、柔軟な運営(「つなぐ」戦略)を通じて地域社会の開かれた姿勢と交流の機会を

提供し、移住検討者の心理的不安を段階的に解消する。本研究では、この一連の過程が移住定住を間接的に促進する重要な環境要因として機能するという論証を主要な論点として提示する。

1.4 研究対象と方法

本研究では、過疎化が進みつつも移住者の受け入れに積極的である京都府京丹波町竹野地区を事例とする。葛城神社曳山巡行の継承・保存活動を研究対象とし、運営に携わる保存委員会顧問へのインタビュー調査、および竹野地区への移住定住者複数名に対するヒアリング調査を中心としたフィールドワークを実施した。

2. 調査対象

2.1 葛城神社の曳山巡行について

葛城神社曳山巡行は約130年にわたり受け継がれてきた伝統行事であり、京丹波町の無形民俗文化財に指定されている。しかし、近年は顕著な担い手不足により存続が危惧されていたため、地域住民が「葛城神社曳山保存委員会」を設立し、祭礼継続に向けた取り組みを開始した。

2.2 竹野地区について

竹野地区は京都府中部に位置する京丹波町に属する地域である。人口は742人と小規模だが、府内でも移住者の受け入れが進んでいる地域として知られる。人口は平成22年度の963人以降減少傾向にあり、令和6年度時点では742人となっている。一方で、平成28年以降は毎年移住者を受け入れており、9年間で移住者は97名に上る。

3. 研究結果

曳山巡行は令和6年度には少子化の影響で乗子の確保が困難となり、本来6人乗れるはずの神輿に2人しか乗っていないといった危機的な状況に直面し、欠員のままでの巡行が避けられなかった。こうした中、竹野から離れた外孫等の他出子にも神輿に乗る対象を拡大した。これは祭りのために

帰省する他出子の増加に繋がり、地域は賑わいを取り戻した。祭りを実施すれば地域のほぼ全員が参加する他、地域外に出ていた人々が一時的に帰省するきっかけにもなる。祭りは地域住民が集う数少ない場であり、地域の結束を強める役割がある。

移住者K氏によると、住民からの自然な誘いがあったが、実際に参加してみると地域への安心感や親近感が生まれ、次年度以降、主体的に祭りの準備や運営を行うようになった。また、京都府立大学生12人が実際に祭りに参加し、6地区の地域住民、移住者へのヒアリング調査を行ったところ、移住者に関すること以外にも、神輿を途中まで台車に乗せて運ぶようにすることで高齢化や人手不足に対応するなど、「つなぐ」スタイルに対して地域全体が積極的な姿勢をとっていた。加えて、竹野に移住する人たちの大半は地域のつながりを魅力に感じている人が多いため、祭りにも積極的に参加する傾向にある。参加した京都府立大学生たちも、大半が地域住民の温かさを感じ、次回への参加に意欲的だった。6地区ごとに直会が行われ、各地区での信頼関係や機運の醸成が行わる。その上で、祭りは曳山を巡行させて葛城神社で結集し、竹野地区の機運を一つにまとめている。

4. 考察

ヒアリング調査の結果、竹野地区の祭りは、地域住民の貴重な交流機会であり、協働作業を通じて信頼関係と地域の結束力を高める欠かせない存在である。この結束力が、地域の魅力である暖かい受け入れの雰囲気を醸成している。さらに、祭りの運営を「つなぐ」スタイルへ柔軟に変化させたことで、参加者層を広げ地域内で活発な交流を生み出し、新規参加者も受け入れた。この伝統の柔軟な変容が、結果的に移住定住に繋がるような魅力と迎え入れる雰囲気を創出したと結論づけられる。

5. 政策提言

考察により、竹野地区の成功は、伝統を柔軟に変えて祭りを存続させ、地域の結束感と移住定住の機運を生んだ点にある。特に保存委員会がこの柔軟な役割を担った。

この成功を他地域で再現するため、祭りを通じた移住促進策として、各地域の保存委員会に、外部の人が参加しやすい環境を整備することを政策提言とする。①必要に応じて祭りを「つなぐ」スタイルへと変更すること、②移住希望者への交通手段の提供や地域の人との橋渡しの役割を担うこ

と、の2点を提言する。

祭りを観光ではなく「心理的障壁を下げるイベント」と位置づけ、外部からでも参加しやすい環境を整備することで、移住定住の後押しとなる仕組みを確立させる。

6. おわりに

本論文では、伝統祭礼を存続させるための工夫が移住定住の促進に繋がることを仮説とし研究を進めた。人が集まる工夫によって存続してきた祭りが、地域の交流の核となり、それによって醸成される雰囲気や結束感が移住定住に繋がっていることを明らかにした。

政策提言では、移住者増加を目標とし、保存委員会に、祭りを通じて移住希望者と地域を繋ぐための環境整備の実施を提案した。

それぞれの地域で特色を生かした政策が作られることを期待する。

参考文献

(1) 総務省. (2025/03/23) 「地方への人の流れの創出」に向けた効果的移住定住推進施策 事例集」. (参照日:2025/10/20)

https://www.soumu.go.jp/main_content/000742996.pdf

(2) 内閣府地方創生推進事務局. (2025/07/01). 「令和6年度 関係人口創出・拡大のための対流促進事業（中間支援組織の提案型モデル事業）」. (参照日:2025/10/20)

https://www.chisou.go.jp/sousei/about/kankei/pdf/r6_06_ehimesaijo.pdf

(3) 森島明日香. 金度源. 大窪健之. (2023). 「祭りの行程への参加と地域愛着・世代間交流との関係性 - 岐阜県飛騨市古川町の古川祭を対象として - 」. (参照日:2025/10/20)

https://www.jstage.jst.go.jp/article/journalcpij/58/3/58_632/_pdf/-char/ja

市民参加制度の役割分析と地域共創モデルの構築

龍谷大学政策学部深尾ゼミナール 15期生

○辰己 南翔 (TATSUMI Minato)・生田 知伽 (IKUTA Tomoka)・石井 朱莉 (ISHII Shuri)・浮田 瑛世 (UKIDA Yosei)・大川 航平 (OKAWA Kohei)・桶谷 美沙希 (OKETANI Misaki)・木村 涼太 (KIMURA Ryota)・幸下 帆花 (KOGE Honoka)・古賀 純太 (KOGA Junta)・徳永 陽向 (TOKUNAGA Hinata)・内藤 世理 (NAITO Seri)・廣海 七星 (HIROMI Nanase)・三砂 菜美 (MISAGO Nami)・矢野 真優 (YANO Mahiro)

(龍谷大学政策学部政策学科)

キーワード：市民参加、合意形成、共創

1. はじめに

日本の多くの自治体では、市民が市政に参加することが推奨されており、全国的に取り組みがなされている。しかし、表1のように実情として市民参加制度の不備や合意形成の不足により多くのまちづくりが不活性化している。

本研究では、こうした市民参加制度本来の意義や役割を再定義し、現行制度の課題を明らかにするとともに、地域共創のモデルケースを通じて「持続可能な地域づくり」に必要な方策を提案する。

表1 まちづくりの不活性要因 (深尾ゼミ作成)

地域	市民参加・合意形成の不足	計画・実行体制の不備	経済・財政基盤の脆弱さ	技術・データ活用の課題	立地・都市構造の問題
青森市	○	○	○	-	○
秋田市	○	-	○	-	○
旭川市	○	○	○	-	○
津山市	○	○	○	-	○
鶴岡市	○	○	-	-	-

2. 市民参加と地域づくりとは

2.1 民主主義の基盤から見る市民参加

市民参加は民主主義社会を支える基本的要素であり、市民が公共の意思形成に参加し、自らの意見や価値観を社会に反映させる過程そのものである。行政は、住民が自らの地域に主体的にかかわり「自分の地域を自分でつくる」という意識の醸成を促す必要がある。しかし、こうしたプロセスが希薄化することで地域社会の結束や相互扶助といった民主主義社会の基盤が脆弱化するのである。

2.2 行政の機能限界から見る市民参加

行政は、地域全体の政策の形成と施行を行う一方、地域全体の暮らしや価値観、生活感覚を十分把握することには限界がある。政策決定の過程に市民が関与することができなければ行政の意図が市民側に正しく伝わらない「ニーズのずれ」が生じる。こうした摩擦は、行政と住民の信頼関係を損ない政策の実効性を弱める原因となりうる。

2.3 地域づくりの重要性

こうした実情を踏まえ、行政の限界を認め、市民が地域政策の意思決定に関与する仕組みを整えることは、地域社会を持続的に発展させるために

不可欠である。単なる意見収集にとどまらない実質的な参加制度の再構築と協働的な地域づくりは行政のガバナンスを補完し、民主主義社会の健全な再生を促すものとなりうるのである。

3. 市民参加制度の調査

3.1 研究方法

本研究では、京都府内の全市町村を分析対象とし、総務省統計局が公表する『社会・人口統計体系(2020年度版)』に基づき抽出した、各自治体の総人口・可住地面積人口密度・従業員一人当たり商品販売額・標準財政規模(市町村財政)を昇順に並べ、三等分法により「小規模」「中規模」「大規模」の三群に分類し、地域構造の差異を把握したのち、それぞれの分類ごとに4つの自治体を選定する。この分類を基礎として、各群における市民参加制度の運用傾向や行政課題を比較検証し、地域の持続可能性および参加構造に及ぼす影響を明らかにする。

3.2 市民参加制度の分析

以下の表2は、パブリックコメント(以下PCとする)の分析結果である。分析に当たって京都市の数値を反映すると、大きく外れ値となることから、京都市を除いた指標を中心に分析する。各自治体の直近3件のPCを抽出し、それぞれの市の回答を一文ずつ解析した。

なお、媒体数は市公式HPや公式SNS・広報誌などの掲出数、クリック数は市公式HPにおける当該ページに至るまでの回数のことを指す。

表2 京都府抽出自治体PC分析 (深尾ゼミ作成)

	小規模	中規模	大規模	大規模(京除)	全平均	全平均(京除)
曖昧語数	3.7	10	12.83	11.77	7.17	8.49
肯定的文章数	2.91	8.25	13.91	16.11	7.66	9.09
否定的文章数	1.37	2.25	2.33	2.77	1.48	2.13
反映率	0.364	0.402	0.478	0.525	0.469	0.4303
質問数	9.15	22.83	442.1	34.44	188.4	22.14
質問人数	2.11	6.5	261.5	12.22	120.7	6.94
1人当たり質問数	4.44	2.05	3.13	3.63	1.56	3.37
媒体数	1	1.33	2.33	1.88	1.72	1.4
クリック数	6.33	4.66	4.16	4	5.21	4.99
※指標は平均						

表2から、自治体規模により、反映率などに大きな乖離があることが分かった。特に小規模自治体においてPCの反映率が低いことが明らかとなつた。同様に媒体数やクリック数でも自治体の規

模が小さくなるにつれて PC へのアクセスが難しくなる傾向が示されており、自治体規模によって市民参加制度への取り組み意識の違いが顕著に表れている。これらから、小規模自治体においては市民参加制度の形骸化が進行していると考察する。

4. 地方創生のために必要な組織とは

4.1 地域共創に必要な要素とは

上記までの調査において、現行の市民参加制度が特に「小規模自治体」では形骸化していることを明らかにした。こうした形骸化は、市民と行政の消極的姿勢による機能不全が原因である。そのような中で、市民と行政の間に立ち、両者を媒介する役割を担う、中間組織を新たな公共性の担い手として注目したい。

この論文において、地域主体の挑戦を支え、資源を循環させ、次世代に仕組みを残す、共創のハブ組織を、「地域共創支援団体」と定義する。

4.2 地域共創支援団体へのヒアリング

ここで、地域共創支援団体の一つの事例として、島根県隠岐郡海士町の島前ふるさと魅力化財団を取り上げる。実際に 2025 年 9 月に島根県海士町に訪れ、島前ふるさと魅力化財団の方々や海士町長にヒアリングを行った。

島根県隠岐郡海士町を含む隠岐島前地域では、人口減少や担い手不足といった課題に対し、従来の補助金型の地域活性化ではなく、教育や人の流れを軸とした地域再生の取り組みが進められている。その中心的役割を担っているのが、2011 年に設立された島前ふるさと魅力化財団である。

まず財団の基盤となるのが、教育魅力化事業である。従来、過疎地の学校は生徒数減少によって統廃合の危機にさらされてきたが、財団は教育を地域資源として捉え直し、外部から生徒を呼び込むことで地域の活力を生み出している。

次に、若者世代を対象とした「大人の島留学」プログラムでは、大学生や社会人が一定期間島に滞在し、地元企業や行政と協働するインターンシップを通じて、地域との関係性を築く機会を提供している。この仕組みは、都市部からの一時的な人材流入だけでなく、二拠点居住や移住に繋がるきっかけにもなっており、財団の人材還流戦略の中核を担っている。これまでの 5 年間で、約 500 名の社会人や学生が参画している。

また、図 1 は海士町と隣接自治体である隠岐の島町の人口増減率を示したものである。隠岐の島町の 2010 年から 2020 年の人口減少率が 13.45% であるのに対し、海士町は同期間の減少率はわずか 4.41% にとどまっている。これは、地域共創支援団体による関係人口の増加の影響であると私たちは考える。

こうしたデータからもわかるように市民や行政をつなぐ組織の存在が、持続可能な地域づくりには必要不可欠であり、「地域共創」は新たな市民参

加の形になりうると考察する。

図 1 隠岐諸島における人口増減率



図 1 隠岐諸島における人口増減率 (深尾ゼミ作成)

5. 今後の展望

以上のことから、地域共創支援団体が地域内で市民と行政をつなげる橋渡し役として機能することで、人材の創出や事業化の促進など地域の担い手が生まれ活躍できる環境を整備することが可能となる。また、地域内の行政・企業・住民などの各セクターを連携させる機能を持たせることで、各組織が分散して行ってきた施策を明確化させ、協働を促進させることができるほか、行政による伴走支援の確立などを行うことができるようになると考察する。

これらの効果を総合的に考慮すると、地域共創支援団体の存在は、市民と行政の新たな合意形成を促すだけでなく、地域経済の循環拡大にも寄与すると考えられる。その結果、地域内で新たな雇用が創出され、都市部への人口流出の抑制や関係人口を始めとした外部人口との交流が生まれるなど多くの「地域共創」が継続的に行われる。これらは間違なく持続可能な地域づくりの一要素になるだろう。

このような観点から、地域共創支援団体が新たな市民参加の在り方となることで、「地域の独自性を尊重した地域共創を主軸とする持続可能な地域づくり」が構築されることを期待する。今後は、地域共創支援団体が存在することによる、合意形成の長期的な効果について、さらなる研究が求められる。

参考文献 (WEB 最終閲覧 2025 年 10 月 21 日)

- (1) 牧田義輝.『住民参加の再生』割草書房, (2007). p. 46–47, 76.
- (2) 今川晃.「地方自治の住民の役割」佐藤あつし (監修)・今川晃 (編)『市民のための地方自治入門』実務教育出版. (2002). p. 88.
- (3) 中山徹.コンパクトで進み出した大規模開発、なぜ失敗するのか.『住民と自治』2017.4 月号.
- (4) 櫛引素夫.コンパクトシティ政策と郊外の空き家問題.青森大学付属総合研究所紀要.2016, vol.17, no.2, 26–42.
- (5) 寺迫剛.秋田市におけるコンパクトシティ政策の揺らぎ.自治総研通巻 551 号 2024.9 月号, p. 73–106
- (6) 総務省 統計局 e-stat <https://www.e-stat.go.jp/>
- (7) 島前ふるさと魅力化財団 公式 HP <https://www.okidozen.jp/>

届け！少子化対策特化型情報提供 - 若者へのアプローチとは -

川口ゼミ ウエルビーイング応援隊
小笠希恵 (Ozasa Kie)・○田中里幸 (Tanaka Riko)
(同志社大学政策学部政策学科)

キーワード：認知度、若者、情報発信

1. 研究のテーマと目的

日本では出生数が当時過去最低となった 89 年の「1.57 ショック」を契機に 90 年代以降本格的な少子化対策が始まった。それから 30 年経過した 2024 年、日本人の出生数は統計開始以降初めて 70 万人の大台を割った。そこで私たちは、政府がこれまで長きにわたって莫大な財源を投じあらゆる対策を講じてきたにもかかわらず、合計特殊出生率の低下に歯止めがかかっていないことに疑問を持ち、その原因と解決策追求のため、研究を行うこととした。



図1 出生数、合計特殊出生率の推移

2. 現状分析と考察

2.1 事前調査

事前調査として 7 月 26 日から 2 日間において大学生を対象に Microsoft Forms を用いたアンケートを実施した。このアンケートでは、子育てに対する不安感や、国・自治体による支援制度（結婚・出産・育児）の認知度について把握することを目的とした内容であり、54 名の回答を得ることができた。

分析した結果、補助金制度や支援を全て知り、完全に理解している人はいなかった。知らない・理解していない理由としては、「調べるのが面倒だから」が 69% で最も多く、中には「出産・育児のことを現実的に考えたことがあまりない」「まだ、自分自身が調べないといけない状態に陥っていない」といった回答もみられた。また、行政による出会い・結婚支援サービスに関して、こども家庭庁も若者の認知度不足を課題としており、若年層への情報周知が不十分であることがうかがえる（子ども家庭庁 2024）。

これらの調査結果から、補助金制度や支援の存在が明確に認識、理解されておらず、漠然とした経済的・精神的不安（合計 96%）を抱えている人が多いことが明らかとなった。これによって、若年層未婚者への悩みに対処する効果的な広報の必要性が示された。

2.2 出会い、結婚の実態

「いずれ結婚するつもり」と考えている未婚者（18～34 歳）の割合は、男性 81.4%、女性 84.3% であるが、25～34 歳の未婚者が独身でいる理由として「適当な相手に巡り合わない」の割合が最も高い（国立社会保障・人口問題研究所 2021）。また、22 歳を対象に行われた調査によれば、25～29 歳のうちに「結婚したい」、「最初に子供を持ちたい」という割合はそれぞれ男女ともにどの世代よりも最も高いことが示されている（文部科学省 2024）。つまり 20 代後半の男女とも、結婚願望と共に第一子出生願望が高い傾向にあるため、不本意未婚率を抑えるためにも 20 代に焦点を当てた出会いへの情報発信を行うことは重要であると考えられる。

京都府では、「子育て環境日本一」の実現に向けた取り組みが推進されているが、2024 年合計特殊出生率は全国ワースト 4 位という実態である（塩田 2025、堀 2025）。そのため私たちは、現状における京都府の婚活支援の実態を把握するため、今年設立 10 周年を迎えた「きょうと婚活応援センター」へ出向き、「京都府こども・子育て総合支援室」の方にインタビュー調査を行った。調査によると、「お料理婚」などの自然に距離を縮められる体験型イベントを実施した場合、カップリング率が 5 割超を占め、高い効果があるようだ。また、同センターは 20 代の会員数の少なさを懸念している。

さらに職員の方によれば、有配偶出生率（結婚している女性が出生する子どもの数の割合）は全国平均並みである一方で、有配偶率（結婚している女性の割合）は特に若年層において全国平均と比べ顕著に低いため、婚姻率が京都府における合計特殊出生率の要因を占めているようだ。

以上の調査により、京都府における 20 代への出会いの機会創出のため、センター認知度の向上を図る必要性が十分にあると考えられる。

2.3 メタ認知の重要性

ここまで、出会い・結婚・出産・育児に関する支援における若年層の認知度不足が明らかとなつた。ところで、出会いはともかくとしてまだ当事者ではない若者が出産・育児の制度にまで目を向ける必要性は何なのだろうか。それは、若者自身

が今抱えている不安の要素に着目し、自身が置かれている状況を客観視する力すなわちメタ認知能力向上を図るためである。メタ認知能力を身につけるメリットは、問題解決能力が高まることにある。さらに (Benesse 2019) の調査によって、自分の学習を客観視する「メタ認知」が成績上昇にも効果があることが明らかとなった。したがって、若者がいかに自分の未来を良くしていくのかウェルビーイング追求（課題設定）し、そのための道筋を考えること（解決策考案）は、メタ認知による成績上昇と同様の効果を生むことが期待できる。そして国・自治体における様々な制度を未婚者たちから認知しておくことは、今後メタ認知能力を発揮しながらライフデザインを行う上でツールとして参考になり得るであろう。

一方では独身でいる理由として「自由さや気楽さを失いたくない」という意見を持つ場合、将来1人で暮らす自分の姿を思い起こし独身のまままでいることの孤独感がもたらす精神的・身体的影響をも客観的に考慮した上で人生設計をする必要性があると考えられる。

2.4 適切な情報発信の必要性

近年では、情報過多が呼ばれる時代においてメディアリテラシーの重要性が問われている。そして現代の若者は、「タイプ」「コスパ」を重視して効率的に情報収集しようとする傾向がある。そのため、能動的に情報を取に行く若者と、興味のない情報には関心も示さず流れてくる情報をただ受動的に受け取る若者とに二極化している傾向がある。(子ども家庭庁 2024)

したがって、不確実な情報に惑わされないよう、行政だからこそできる若者に向けた適切な情報発信が求められると考えられる。

3. 政策提言

以上の現状分析と考察により、メタ認知のツールとして、若者が自ら気軽に信憑性の高い情報をつかむことのできるような発信のあり方を構築することが強く求められると考える。その解決策として以下のようない政策提言を行う。

3.1 若者に向けた行政情報アプリ作成

第一に、若者に向けた行政による信頼性の高い情報発信アプリの作成を提案する。アプリの特徴は4点ある。1点目は、行政の支援制度をカテゴリーごとに整理し、わかりやすく掲載する点である。より詳しい内容を知りたい場合は、リンクから行政のホームページにアクセスできるようにする。2点目は、利用者が関心のあるテーマをいくつか選択することで、一人ひとりに合った情報を自動的に提供することができる点だ。3点目は、婚活応援センターのイベント情報や、結婚・出産・育児に関する行政の取り組みや行事について一目で知ることができる点だ。4点目は、若者が自由に意見や質問を投稿できる匿名コーナーを設ける

点である。行政は若者の意見を取り入れやすく、若者は具体的な疑問や不安を払拭できる。

このように、ホームページやSNSではなくアプリを充実させることで、必要な情報を手軽に入手でき、誤った情報による誤解や固定観念を防ぐこともできるようになる。その上、関心のあるテーマを自ら設定することによって、若者が自分を客観視する力すなわちメタ認知向上も図ることができ、若者に向けた京都市独自の情報発信を行うことが可能となる。

3.2 京都市子育て応援パンフレットの活用

第二に、「京都市子育て応援パンフレット」を活用し、未婚者や子育て前の人向けに出会い・結婚・出産・育児に関する情報発信を行うことを提案する。

現在、京都市では新生児をはじめとした子育て世帯に、出産お祝いレターとともに令和6年12月以降、「京都市子育て応援パンフレット」を手渡している。しかし、子育て世代を対象にするだけだと、制度への理解が不十分な未婚者や子育て前の人には届かない。そこで、パンフレットに「出会い」に関する項目を付け加え且つ行政情報アプリのQRコードを掲載した上で、成人式の案内状に同封すること、また婚姻届を提出する際に改訂版を配布することを提案する。

4. おわりに

本研究で明らかになったことは、総合的な認知度不足であるため、若者に向けた行政による信頼性の高い情報発信が必要であると考えられる。そうすることによって、学校教育含めあらゆる少子化対策の制度の効果を最大限に発揮させることができると期待できる。今こそ国民1人ひとりが行政ではどんな取り組みが行われているかに対し関心を持ち、目を向けることで未来への可能性が広がり、おのずと幸福感も高まっていくだろう。

参考文献

- (1) 塩田彩、堀菜菜子 (2025) :「出生数初の70万人割れ-24年・68万人出生率最低1.15-」、『毎日新聞』、第51337号、2025年6月4日
- (2) 子ども家庭庁 (2024) :若い世代の描くライフデザインや出会いを考えるワーキンググループ議論のまとめ(中間報告) <https://www.cfa.go.jp>
- (3) 国立社会保障・人口問題研究所 (2021) :出生動向基本調査、<https://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou16/JNFS16gaiyo.pdf>
- (4) 文部科学省 (2024) :21世紀出生児縦断調査、[第22回21世紀出生児縦断調査\(平成13年出生児\)の結果概要](#)
- (5) Benesse (2019) :「メタ認知」が成績上昇に効果 -自分の学習を客観視することが大切-、[20190328_newsletter.pdf](#)
- (6) 京都市 (2024) :京都市情報館、[京都市:京都市子育て応援パンフレット](#)

(最終閲覧日：すべて2025年10月17日)

循環型社会の実現に向けた地域交流の可能性

- ビニール傘シェアリングによる環境意識と助け合い意識の向上 -

Cyc_Link (サイクリング)

○疋田 雄誠 (Hikita Yusei)・栗原 乃愛 (Kurihara Noa)

(福知山公立大学地域経営学部地域経営学科)

キーワード：傘シェアリング、アップサイクル、地域交流

1. はじめに

近年、プラスチック廃棄物の増加が懸念され、ビニール袋の有料化や紙ストローの利用促進など、プラスチック削減に向けた取り組みが推進されている。プラスチックごみの問題の深刻化は「使い捨て文化」の象徴とも言われ、循環型社会への転換が急務となっている。使い捨て文化の背景には、廉価製品への注目や「もったいない」意識の低下、大量消費社会の進展があると考えられる。

プラスチック廃棄物の代表的な物としてビニール傘があげられる。日本では年間約1.2億本から1.3億本の傘が消費され、そのうち6割に当たる約8000万本がビニール傘と言われている。ビニール傘は、コンビニエンスストなど、身近な場所で低価格で購入できるため、絵柄のついた長傘と比べ、購入のハードルが低い。しかし、そのほとんどが、短期間で破損・放置され街のあちこちに放置された傘が目立つようになった。筆者らが活動拠点とする市役所や飲食店に忘れ傘について調査した際にも、忘れ傘の大半がビニール傘であった。

これらの現状を踏まえて、筆者らの活動拠点で忘れ物、もしくは捨てられたビニール傘の活用をしていくために地域課題を地元の方を対象に調査した。その中でアーケードのない通りの事業者の方から、「共有傘があると便利」という意見が寄せられた。

そこで私たちは、「3R・アップサイクルを通して、モノを繋ぎ、人を繋ぐ。」をテーマに、「地域の環境意識の向上には、地域社会全体を巻き込みながら、環境問題を生活に根ざした課題として再認識し、人とモノの双方に配慮した取り組みを促すことが重要である。」という仮説を立て、使われなくなった傘を、共有傘として再利用する活動を始めた。この取り組みを通じて、資源の有効活用とごみの削減を図るとともに、地域の人々が助け合いながら環境に優しいまちづくりを進めることを目指している。本稿では、街中で忘れられていたビニール傘を再利用したビニール傘シェアリング活動「まちのひとカサ」の実践を通して、循環型社会の実現に向けた地域交流の可能性について考察する。

2. 先行研究並びに先行事例による考察

傘のシェアリングサービスは、プラスチック製品削減の観点から、企業や商業施設等で広がりを見せており。この章ではビジネスモデルとしての傘シェアリング「アイカサ」と、慈善活動としての傘シェアリングを行う福知山学園の取り組みを比較していく。

2.1 傘シェアリングサービス「アイカサ」

「アイカサ」は日本初の傘シェアリングサービスで、2030年までに、傘のシェアリングを通して使い捨ての傘がゼロにすることを目指している。アプリ登録制で貸出・返却を行っており、現在のアプリ登録者は、30万人を超える。首都圏をはじめ、関西や愛知県などの鉄道沿線を中心に約950か所設置されている。料金形態は月額制と従量制の2形態がある。河本、矢島、有村(2023)によると、アイカサ1回のレンタルで、CO₂約692gの削減に貢献する。

2.2 福知山学園による傘シェアリング

次に、筆者らの活動拠点付近で慈善活動として傘のシェアリングに取り組む福知山学園について述べる。社会福祉法人の福知山学園は、慈善活動であるため、無償で貸出を行う。貸出の申請等もないため、自由に使用できる。一方で、強制的な傘の返却義務がないため、傘を提供することと同様となる。実際に設置当初におかれている傘はなくなり、おそらく誰かが持ち帰ったのであろうという見解だった。また、返却場所が限られているため、借りた場所に返し戻る必要性がある。

しかし、この取り組みは地域の方からの傘の寄付も受け付けているため、慈善活動として地域の中で助け合いの輪が成立しており我々が目指す助け合い意識の向上に繋がっている。

2.3 考察

両者の特徴を踏まえ、私たちはビニール傘のシェアリングを通して、環境意識と助け合い意識の両立を目指し、両者を掛け合わせた位置づけの仕組みを行うことであると考えた。

3. 実践研究

初めに、忘れ傘の現状調査として福知山公立大学および福知山市役所において調査を行った。両者とも忘れ傘は多数見られ、定期的に処分しているとのことであった。そこで福知山公立大学から使用されなくなった傘を回収し、再利用する取り組みを進めた。その取り組みがビニール傘の再利用による傘シェアリング活動「まちのひとカサ」である。

3.1 傘のシェアリング活動「まちのひとカサ」

「まちのひとカサ」では、捨てられるはずのモノに、新たな価値と役割を与え、地域内でのモノの循環と人の繋がりを実現させることを目的とする。地域内の飲食店や大学、小売店の方々から回収した処分前の忘れ傘に、子どものアートを施し、地域共有のシェア傘として再生した。

福知山学園と同様に、金銭は介さず貸出を行う。また、「アイカサ」のように貸出・返却場所を複数設置することで、同時に返却のハードルを下げている。福知山市の広小路通りの地域の店舗へ協力を依頼し、4 店舗に設置した。私たちの特徴としては、忘れ傘の回収から再利用まですべて地域内で完結させ、循環させた点である。また、傘の再利用に向けた製作段階から利用までを幅広い年代の方々を巻き込むことができ、モノを繋ぐだけでなく、傘を介した助け合いや出会いを生み出すきっかけを創出した。また、活動の様子を SNS で発信したことにより、福知山市内で活動する事業者の方や同様の活動を行っていた方と直接繋がりを持つことができた。

3.2 傘アップサイクルワークショップ「わすれカサおえかきレスキュー隊！」

「まちのひとカサ」で使用する傘に独自性と地域性を設けるために行ったものが、ビニール傘の「再利用」と「アップサイクル」を掛け合わせたワークショップ「わすれカサおえかきレスキュー隊！」である。子どもや親子を対象とし、ビニール傘に絵を描く活動を通じて、アップサイクルや 3R の意義を楽しく学べるよう工夫した。ワークショップは 5 月から 7 月にかけて約 3 か月間、合計 7 回実施し、最終的に約 20 本のオリジナル傘を作成した。6 月に出張型で実施したワークショップ後のアンケート調査では、保護者を含めた参加者計 19 名から回答を得た。調査では、アップサイクルや 3R を初めて知った方が多くみられ、今回の活動を通じて、身近なものから環境への関心を高める機会になったと考える。子どもたちのイラストには、盗難防止や返却を促すような効果も期待している。

3.3 今後の展望

実際の運用は 10 月中旬から 11 月末までの約 1 か月間を試用期間とし、実際に街中に設置した傘を通して、地域の人々の反応や利用状況を観察していく。その中で、傘の管理方法や設置場所の工夫、安全面への配慮などの見えてくる課題を整理し、次の段階に向けた改良を行いたいと考える。今後は、地域全体を巻き込みながら、環境意識の向上と循環型社会の実現に貢献できるよう活動を継続していきたい。

4. おわりに

本項では、「地域の環境意識の向上には、地域社会全体を巻き込みながら、環境問題を生活に根ざした課題として再認識し、人とモノの双方に配慮した取り組みを促すことが重要である。」という仮説を立て、活動を通してその検証を試みた。忘れ傘の再利用という身近なテーマを切り口に、調査やワークショップを通して、地域住民や子どもたちとの新たな交流が生まれ、環境問題を自分ごととしてとらえるきっかけを提供できた点に意義がある。また、同時に地域コミュニティの形成へつながることができた。活動そのものが地域の話題となり、子どもから大人までが自然に関心を持つ循環を生み出した点でも、社会的意義は大きい。今後は、今回の活動で生まれた“人ととのつながり”を基盤とし、傘を媒介にした間接的なコミュニティづくりをさらに広げていきたいと考えている。設置した傘が街の中で人々の交流や会話のきっかけとなり、地域全体の環境意識を高めていくことを目指す。また、活動の継続にあたっては、今後も調査や検証を重ね、地域と共に成長していく持続可能な取り組みへと発展させていきたい。

参考文献

- (1) 日本洋傘振興協会
(JUPA) , <https://www.jupa.gr.jp/faq/> (参照 2025-7-6)
- (2) 環境省、プラスチックを取り巻く国内外の「状況」
https://www.env.go.jp/council/03recycle/20210823_s01.pdf (参照 : 2025-9. 20)
- (3) 河本真銘、矢島猶雅、有村俊秀 (2023) :「選択型実験による傘シェアリングサービス利用の要因分析」(環境科学会誌)、第 36 卷、第 3 号、pp.109-121。
- (4) アイカサ, <https://www.i-kasa.com/> (参照 2025-10. 10)

口頭発表

【分科会3】

嵐山まゆまろエコバッグキャンペーン

京都産業大学法学部焦ゼミ C 班

○河野 文哉 (Kono Fumiya) • 下中 涼平 (Shitanaka Ryohei) • 岡本 龍弥
(Okamoto Tatsuya) • 三輪 怜生 (Miwa Reo) • 安倍伊央 (Abe Io) • 西村咲花
(Nishimura Sakura)

(京都産業大学法学部法政策学科)

キーワード：ポイ捨て、観光客、嵐山

1. はじめに

京都・嵐山は、日本有数の観光地として国内外から高く評価されている観光地である。2024年の京都府観光統計によると、京都市を除く府域では2,819万人が訪れ、京都市全体では約5,606万人の観光客が訪れ、そのうち外国人観光客は1,088万人（前年比53.5%増）と過去最高を記録している。

しかしその一方、観光客の急増に伴い、ごみ問題が深刻化している。食べ物の容器や包装紙などが道路や桂川河川敷に散乱し、景観を著しく損なっているのが現状である。

2. 原因分析

京都・嵐山におけるポイ捨て問題の原因是、国土交通省観光庁の調査が示すように、訪日外国人観光客の30.1%が旅行中に「ごみ箱の少なさ」を最も困ったこととして挙げている。この数字は単なる不満ではなく、1995年の地下鉄サリン事件以降、京都市がテロ対策を理由に段階的に街頭ごみ箱を撤去してきた経緯と、京都市内は回収車両が入れない狭い路地が多く、ごみ箱が溢れても即座に回収できないという物理的制約が重なった結果、観光客にとってごみを捨てる場所が事実上消失してしまったことにつながる。

さらに、京都府の統計が示すように京都市全体で5,606万人もの観光客が訪れ、その約半数が東山・嵐山エリアに集中するという需要に対して、供給側のインフラが完全に追いついていないというミスマッチが存在している。京都市観光総合調査で観光客の土産購買意欲が極めて高いことが証明されている中で、食べ歩き用の容器や包装ごみを捨てる場所がない「ごみ箱難民」となった観光客によるポイ捨てという非生産的な行動選択に至らしめているのである。ごみ問題の根底には、観光客の心理と行動を適切に誘導できていない「仕組み」の問題がある。第一に、観光客は「ごみは無料で捨てられる」ことを前提に行動するが、捨て場所がないため空容器を持て余す。第二に、観光客の行動を深く分析する必要がある。京都市産業観光局が出した観光客の動向等に係る調査では、お土産未購入率が10%のためほとんどの観光客がお土産を購入していることが分かる。

お土産未購入率が10%のためほとんどの観光客がお土産を購入していることが分かる。このデータは、観光客が「記念になるもの」を旅先から持ち帰ることに非常に意欲的であることを示している。問題の核心は、現在の仕組みでは、食べ終わった容器は「価値のないごみ」としてポイ捨ての対象となり、一方で「お土産」だけが持ち帰りの対象となっている点である。

最後に交通結節点へのごみ集中として、観光を終えた人々が、嵐電嵐山駅、JR嵯峨嵐山駅、阪急嵐山駅といった交通の結節点にごみを集中させる傾向があり、観光の玄関口としての機能や景観を損なう一因となっている。

3. 政策提言

名称：「嵐山おもいやりエコバッグ」3ヶ月間試験導入計画

提案先 京都市

【概要】

京都市に対して提案する「嵐山まゆまろエコバッグ」は、国土交通省観光庁調査で明らかになった訪日外国人の30.1%が「ごみ箱の少なさ」に不満という現実を受け、その現状を改善する政策案は、嵐山の風景と「まゆまろ」をデザインし、さらに嵐山エリア内のごみ箱設置場所を示す「ごみスポットマップ」へ誘導するQRコードを記載したオリジナルエコバッグを配布することである。コスト80円×100万枚規模で政策を開始し、効果を検証する。京都を訪れる観光客は、お土産の購入意欲が非常に高いことがデータで示されている。京都市産業観光局が出した観光客の動向等に係る調査では、お土産未購入率が10%のためほとんどの観光客がお土産を購入していることが分かる。この「記念品を持ち帰りたい」という強い心理は、本政策で配布するデザイン性の高いエコバッグを

「無料のお土産」として受け入れる重要な要素である。一方で、道中で発生したごみはすぐに処分したいという心理も働くため、その受け皿を提供することがポイ捨ての抑制に繋がる。さらに環境省事例集が示す「適切なゴミ箱配置でポイ捨て最大45%減少」というエビデンスと、「京都府外観光

客の約半数が東山・嵐山に集中」という巨大な需要を結びつけ、観光満足度向上と景観保護を同時に実現することができる。

【運用形式（3ヶ月間）】

1ヶ月目（導入・集中啓発）：主要駅にブースを設け、スタッフがエコバッグを直接手渡しながら、趣旨やQRコードの使い方を説明し、初期利用率を最大化する。

2ヶ月目（移行・定着）：手渡しとセルフ方式を併用し、観光客の自発的な利用への移行を促す。

3ヶ月目（効果測定・分析）：セルフ方式を主軸とし、ごみの定量調査やアンケートを実施して効果を総合的に評価する。

【費用】

3ヶ月間の試験導入にかかる費用は、エコバッグ制作費や人件費を含め、約8,000万円と試算される。

試算費用（3ヶ月間合計）

3ヶ月間の観光客需要（約250万人分）を想定して試算する。

エコバッグ制作費： $30\text{円} \times 250\text{万枚} = 7,500\text{万円}$

マップシステム開発・維持費：約100万円

人件費（3ヶ月間）

1ヶ月目（集中配布）：約120万円

2~3ヶ月目（移行・測定）：約120万円

人件費合計：約240万円

その他雑費（ブース設置、アンケート謝礼など）：約160万円

試験導入 合計費用：約8,000万円

4. 政策のメリット・デメリット

【メリット】

ポイ捨ての大幅な抑制：「お土産」として価値のあるエコバッグを提供することで、ごみを大切に持ち歩く意識を醸成し、ポイ捨てを削減する。

観光満足度の向上：「ごみ箱が見つからない」という観光客のストレスを解消し、より快適な観光体験を提供する。

行動変容の促進：導入初期の人的なコミュニケーションにより、観光客の環境美化への参加意識を高めることができる。

データに基づく政策決定：3ヶ月間の試験導入で得られたデータ（利用率、ごみ削減量など）に基づき、本格導入の是非や改善点を客観的に判断できる。

【デメリット】

コスト：試験導入であっても約8,000万円の費用が発生する。財源として、京都市の補助金や鉄道事業者・地域団体との連携が不可欠である。

エコバッグ自体のポイ捨てリスク：配布したエコバッグそのものがごみになる可能性がある。記念品としてのデザイン性を高め、持ち帰りを促す

工夫が必要である。

効果の不確実性：試験導入であるため、想定したほどの行動変容が見られず、費用対効果が低い結果となる可能性もある。

5. まとめ

本提案は、嵐山が直面する深刻なごみ問題に対し、ごみ箱の増設といったアプローチに留まらず、観光客の行動心理、特に「お土産を持ち帰りたい」というポジティブな動機に着目し、それをごみ問題の解決に結びつけようとする政策である。8,000万円という費用は決して小さな額ではない。しかし、これは単なる清掃コストではなく、嵐山の、ひいては京都全体のブランドイメージと未来の観光価値を守るために「戦略的投資」と捉えるべきである。

本提案の試験導入が成功すれば、ごみのポイ捨てが抑制されるだけでなく、収集されたデータが将来の最適なインフラ配置の礎となる。さらに、この嵐山での成功モデルは、同様の問題を抱える祇園、東山、清水寺周辺など、京都市内の他の主要観光地へと横展開可能な、非常に価値の高い「京都モデル」となる可能性を秘めている。嵐山の美しい景観を次世代に継承し、持続可能な観光都市であり続けるために、この革新的な行動変容アプローチの導入を強く推奨するものである。

参考文献

- (1) 京都市『令和6年 京都観光総合調査』
(2024)
- (2) 京都市観光協会『京都観光総合調査』
(2022)
- (3) 環境省『観光地におけるごみのポイ捨て・発生抑制対策事例集』(2023)
- (4) 京都府『令和6年京都府の観光入込客数及び観光消費額について』(2024年)
<https://www.pref.kyoto.jp/kanko/research/6report.html>
- (5) 京都市『令和6年(2024年)京都観光総合調査の結果』(2024年)
<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000341863.html>
- (6) 環境省『観光地におけるごみのポイ捨て・発生抑制対策実績と改善の事例集』(2023年)
<https://www.env.go.jp/content/000303370.pdf>
- (7) 京都新聞「京阪電鉄がついに半数の駅でごみ箱撤去へ」(2023年) <https://www.kyoto-np.co.jp/articles/thekyoto/472178>

手ぶら観光がもたらす新しい観光のかたち - 混雑緩和と地域住民との共生に向けた取り組み -

ひろしそミ

○船崎 真実子 (Mamiko FUNASAKI)・秋田 秀真 (Shuma AKITA)・藤田 遥香 (Haruka FUJITA)・宮川誠基 (Seiki MIYAGAWA)・山形 能愛 (Noa YAMAGATA)

(立命館大学経済学部経済学科)

キーワード：手ぶら観光、混雑緩和、共生

1. はじめに

京都観光に関する市民意識調査(令和5年)によると、一部の観光地・文化観光施設及びその周辺地域等が混雑して迷惑する人がいるかという設問に対して、9割以上の人人が「そう思う」と回答している。(京都市産業観光局, 2023) また、国土交通省によれば、「京都市においてオーバーツーリズムの再燃が懸念される」としている。(国土交通省, 2022) この現状に対する具体策として、京都市では市民生活と調和した持続可能な観光を目指し、手荷物なしで京都観光を楽しんでもらう「手ぶら観光」を推進している。

そこで本研究では、より快適な観光のための手ぶら観光セットを提案する。具体的には、荷物預かりと観光に必要な物品を貸し出すサービスを通じて、観光客の観光価値の向上と混雑緩和による観光客と地域住民の共生を試みる。

2. 現状分析

コロナ禍で京都の観光客数が一時的に減少したが、現在はコロナ以前と同じ値まで回復している。これにより、オーバーツーリズムの再発が懸念され、地域住民に悪影響を及ぼしている。この現状が継続すると地域住民と観光客の共生を図るのが困難となる。

この現状に対して京都市が推進している施策の1つとして手ぶら観光が挙げられる。

国土交通省によると、手ぶら観光とは訪日外国人旅行者が大きな荷物を持ち運ぶ不便を解消するため、空港・駅・商業施設等で荷物の一時預かり、空港・駅・ホテル・海外の自宅等へ荷物を配送することとされており、推進している。(国土交通省, 2014)

しかし図1より、「知らないし、利用したことない」人が42%であり、外国人観光客の日本の手ぶら観光サービスに対する認知度が低くなっている。また、認知度に関わらず利用したことない人が82%であり、利用経験も少ないとわかる。

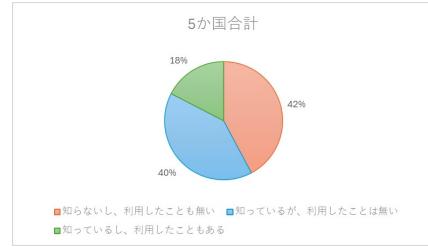


図1：韓国、中国、香港、タイ、シンガポールの5カ国に対する「日本の手ぶら観光サービスについての認知度と利用経験」についての調査結果
(京都市産業観光局, 2023)

また、手荷物を持ち歩くことの影響として、表1より、「移動の負荷が増える」という項目に対して5カ国合計で70%を上回っているため、観光客の負担となっていることが分かる。このことは公共交通機関の混雑にも影響すると考えられる。また、公共交通機関の混雑により、地域住民への迷惑や不満につながるため、共生できているとはいえない。

表1：旅行最終日のチェックアウト後に大型荷物を持ち歩くことによる観光への影響の種類（対象国は図1と同様）(京都市産業観光局, 2023)

分類	項目	5か国合計	韓国	中国	香港	タイ	シンガポール
移動・時間	訪れない観光地の選択に制限がある	48.3 %	53.2%	45%	54.1%	52.3%	36.7%
	移動の負荷が増える	70.5 %	74.3%	67%	72.5%	71.6%	67%
	観光地を巡る時間と遅れる観光地の減少	46.4 %	53.2%	51.4%	51.4%	39.4%	36.7%
買い物・食事	買い物がしづらくなる	52.5 %	46.8%	52.3%	61.5%	46.8%	55%
	食事やグルメを楽しむ時間が取れなくなる	33.0 %	37.6%	27.5%	32.1%	33%	34.9%
荷物リスク	荷物の盗難・紛失のリスクが増える	26.1 %	19.3%	16.5%	31.2%	33%	30.3%
その他	その他【 】	0.2 %	0.9%	0%	0%	0%	0%
無し	特になし	4.8 %	4.6%	2.8%	1.8%	8.3%	6.4%

そして表2より、手ぶら観光サービスが普及していない要因として、「荷物配送時の紛失や破損」、「荷物の到着遅れ」、「トラブル発生後の補償範囲」が挙げられる。

表2：日本の手ぶら観光サービスについての懸念点（対象国は図1と同様の5カ国）
(京都市産業観光局, 2023)

項目	5か国合計	韓国	中国	香港	タイ	シンガポール
荷物の紛失や破損	58.4 %	63.3%	48.6%	61.5%	56.9%	61.5%
荷物配送の到着遅れ	56.7 %	52.3%	55%	70.6%	45%	60.6%
荷物トラブル発生後の補償範囲	49.9 %	61.5%	54.1%	49.5%	40.4%	44%
多言語対応リポート不足	35.4 %	29.4%	42.2%	33%	32.1%	40.4%
手続きが複雑	41.8 %	33.9%	45%	42.2%	44%	44%
早朝や深夜時間帯のサービス提供	33.9 %	39.4%	23.9%	39.4%	25.7%	41.3%
利用者の口コミ・評価に関する情報が分からぬ	17.1 %	19.3%	14.7%	13.8%	20.2%	17.4%
その他【】	0.4 %	0%	0%	0.9%	0%	0.9%
特になし	5.7 %	0%	4.6%	3.7%	13.8%	6.4%

3. 政策提案

3.1 概要

上記の現状を踏まえて、荷物預かりと観光に必要なものをレンタルするサービスを組み合わせた「手ぶら観光セット」を提案する。実際の利用例として、まず京都に到着後観光地に出向き、現地のコンビニに併設する荷物預かり所にて荷物を預ける。次に、観光に必要な物資を併設しているレンタルステーションにてレンタルする。物資の例としては、日傘、雨傘、カメラ、三脚などの観光するにあたり必要であるが、外国や遠方から持参することが困難な物資だ。レンタルステーションは主要な観光地、交通機関の各駅に設置されており、どのレンタルステーションにも返却することができる。また、観光途中にあるレンタルステーションにて、お土産を一時的に預けることも可能だ。預けた荷物は、指定した手荷物預かり所にて受け取ることができる。荷物は、AIを活用した追跡サービスにより、どこに荷物があるのかを確認することができる。本レンタルステーションは、完全に無人で行うことを予定している。

具体的な利用例としては、京都駅で荷物を預け、金閣寺で観光、ホテルのある河原町で荷物を受け取るパターンである。京都駅に到着後、荷物を預け、目的地である金閣寺に手ぶらで向かう。金閣寺周辺のレンタルステーションにて、観光に必要な日傘、カメラを借りる。観光を終え、日傘のみ金閣寺周辺のレンタルステーションに返却し、ホテルのある河原町駅へと向かう。河原町駅到着後、レンタルステーションでカメラを返却し、預けていた荷物を受け取る。

3.2 期待される効果

この政策によって、京都市が推進している手ぶら観光を普及させていくことが可能になる。そして、手ぶら観光の普及が公共交通機関の混雑の原因の一つであった観光客の大型荷物の持ち歩きを抑制することにつながる。そのため、地域住民が公共交通機関を今までより快適に利用でき、地域住民と観光客の共生が可能となる。

さらに、日本の手ぶら観光サービスの懸念点として挙げられていた「荷物の紛失や破損」「トラブル発生後の補償範囲」に関して、AIを用いた追跡サービスを利用し常に荷物の位置を把握すること最終閲覧日2025年10月15日で、懸念点を解消できる。また、京都市内の主要観光地、各駅をつ

なぐため、荷物の移動距離が比較的少なくなり、「荷物の到着遅れ」という懸念点を解消することができる。

3.3 ビジネスモデル

先述の「手ぶら観光セット」のビジネスモデルに関して、まず顧客は、外国人観光客を想定している。顧客へは、「手ぶら観光セット」という手荷物預かり、運送サービスと、観光に必要な物資の貸し出しサービスを提供する。民間のすでに手荷物配送サービスを提供している企業が、コンビニと連携して事業を進めることにより、利益の創出と新規観光モデルの普及を可能にする。

具体的には、企業がコンビニに対し、レンタルステーションの設置料を払うことで場所の確保をすることができる。(図2) また、無人で施行することにより、人件費の削減となり、企業側もリスクを少なく始めることができる新サービスである。

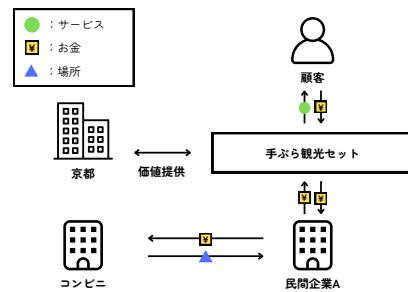


図2：ビジネスモデルの図（筆者作成）

4. 今後の展望

私たちの提案する政策により、「手ぶら観光」が普及すると、公共交通機関の混雑を解消できる。その結果、地域住民と観光客の共生の実現が期待できる。また、国土交通省の推奨する「手ぶら観光」を取り入れた政策として国内の観光地のモデルとなることも期待でき、京都という街の価値を向上させることにもつながるであろう。しかし本研究では、この政策の実現可能性について検証することができなかった。そのため今後の展望として、京都の街で実現できる手ぶら観光モデルとはどのようなものであるか検討していきたい。

参考文献

- (1) 「令和4年 京都観光に関する市民意識調査」, 京都市産業観光局 観光MICE推進室, 2022年
<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/cmsfiles/contents/0000309/309845/chosa.pdf>
(最終閲覧日 2025年10月15日)
- (2) 「手ぶら観光の推進」, 国土交通省
https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/seisakutokatsu_freight_tk1_000069.html
(最終閲覧日 2025年10月15日)
- (3) 『『手ぶら観光』とは』, 国土交通省, 2014年,
https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/seisakutokatsu_freight_tk1_000069.html
(最終閲覧日 2025年10月15日)

美しい京都を守る

—心理学的アプローチによるポイ捨て防止策の可能性—

ポイ捨て班

○秦広野(Hata Koya)・猿楽侑也(Sarugaku Yuya)・川西丈翔(Kawanishi Takeru)・川田翔貴(Kawata Shoki)
(京都産業大学経済学部経済学科)

キーワード：ポイ捨て問題、心理的要因

1. はじめに

観光業は京都市の市内総生産の約10%を占めていることから地域経済へ与える波及効果は大きい。しかし、京都市が観光客に対して令和元年度に行った「京都市訪問意向調査 調査概要」では、外国人観光客の約6割が「京都への訪問頻度が減った」と回答し、回答者の多くが、観光地の汚さやごみ箱の少なさを主な要因として挙げていた。また、京都市が訪日外国人を対象に行った「日本に来て困ったこと」に関するアンケートでは、「ゴミ箱が少ない」という項目が30.1%と最も多かった。こうしたこの現状を踏まえ、本研究では、観光地のごみ問題について解決策を考え京都市訪問のリピート率の改善を目指す。

2. 京都市のごみの現状

京都市の清掃局によれば、観光客が集中する週末や大型連休には、1日あたり1万袋以上の可燃ごみが回収されることもあり、従来の収集体制では処理が追いつかない実態がある。

さらに、京都市では景観保全を目的として路上へのごみ箱設置を制限している地域も多く、祇園や嵐山、清水寺などでは公共のごみ箱が少ない。その一方で、限られたごみ箱が「捨て場所の目印」となり、満杯になった際にその周辺にごみが積み重ねられるケースが多く報告されている（図1）。つまり、ごみ箱の設置自体が新たな「集積ポイント」を生み出し、結果的に景観を損なう要因となっている。



図1 祇園周辺のごみ（令和7年10月19日撮影）

3. 京都市のこれまでのポイ捨て対策と限界

これまで京都市はポイ捨て対策として多様な施策が講じてきた。代表的なものがスマートごみ箱「SmaGo」の設置である。SmaGoはIoT技術やセンサーによって内部のごみ量を自動で把握し、圧縮機能によりごみを約5分の1に減容できる仕組みである。嵐山や祇園などで食べ歩きごみの散乱防止に一定の効果を上げている。しかし、1基あたり約200万円と高コストであり、導入地域が限られている点が課題である。

次に「嵐山ごみ課題サミット」である。これは商店街・地域住民・行政が協働し、ポイ捨て防止や清掃活動について意見交換を行う取り組みである。「ごみは買った店で捨てる」という地域ルールを作り、多言語ポスターで周知している。

3つ目は、1997年に制定された「京都市美化推進条例」である。この条例では、ポイ捨てや落書きなどの迷惑行為に対して3万円以下の罰金を科すことが定められている。しかし、施行から20年以上が経過しても摘発件数はゼロであり、実効性に欠けるのが現状である。

4. ポイ捨て行動の心理的要因

京都市はごみ対策に取り組んでいるが、依然として問題の解決には至っていない。清掃回数を増加させても中心部ではごみの散乱が続いている、物理的・制度的対応のみでは限界がある。人々の内面的動機づけへの働きかけが不十分であることが課題である。

ポイ捨ては、環境的要因だけでなく個人的心理的要因が深く関わっている。人は自分の行動に一貫性を保とうとし、不適切な行為も「仕方がなかった」と正当化する傾向がある。伊藤（2013）は、こうした合理化が心理的負担を軽くすると述べている。ポイ捨てでは「ごみ箱がない」などの理由で自分の行動を許容している。また、山岸（1998）は、人は他者の行動を模倣しやすく、ごみが落ちていると「自分も捨ててよい」と錯覚し、結果的にごみが増えると指摘する。また、公共空間では「自分の責任ではない」と感じやすく、唐沢（2003）の「傍観者効果」により、誰も注意せずポイ捨てが繰り返される。

5. 考察

これまでの分析から、京都市のポイ捨て対策は物理的・制度的側面に偏り、内面的な行動変容を十分に促していないことが明らかとなつた。そこで本章では、心理的要因に基づく対策の有効性を踏まえ、「見られている感覚」「大切にされている空間」「不快感を利用した啓発」「ごみ箱配置の最適化」の4つの観点から具体策を検討する。

清水・小松（2015）の研究では、「目の画像」を掲示するだけで無断駐輪やごみ放置が減少したとされる。京都でも「目」をモチーフにした案内板やごみ箱を設置することで、監視意識を喚起でき、カメラよりも低コストかつ景観に配慮した手法として有効である。

また、手入れの行き届いた空間では人は自然と秩序を守る傾向があり、環境省（2019）も美化や緑化が行動変容を促すと指摘している。京都の街並

みに合わせて竹製装飾や木製プランターを設ければ、景観と美化意識の両立が可能だろう。さらに、美しい景観と汚れた景観を対比した掲示は、「自分の行動が景観を損なう」という意識を生じさせる。東京都（2020）の事例でも効果が確認されており、「美」が価値とされる京都では特に高い効果が期待できる。

加えて、京都市環境政策局（2022）は、観光地のバス停や裏通りなどでポイ捨てが多いと指摘している。心理的リスクの高い地点に絞ったごみ箱の配置が重要であり、横浜市（2023）や大阪市（2022）の事例に見られるスマートごみ箱の導入は、効率的な回収と抑止効果を両立させる。

これらの取り組みにより、人々の内面に働きかける環境を整えることが、ポイ捨て行動の抑制において重要である。

6. まとめ

本研究では、京都市の観光地におけるポイ捨て問題を取り上げ、従来の対策の限界を明らかにした上で、心理的アプローチを導入した環境整備の必要性を提案した。これにより、観光地の美観維持と来訪者の再訪率向上の両立が期待される。

参考文献

- 伊藤美奈子（2013）『認知的不協和と合理化行動』ナカニシヤ出版.
- 環境省（2019）『ナッジによる環境行動促進ガイドブック』環境省政策統括官（環境保健・化学物質担当）.
- 京都市環境政策局（2022）『京都市ごみ減量・リサイクル行動計画』京都市.
- 清水裕士・小松孝徳（2015）「目のイラストによる監視感覚が公共マナー行動に与える影響」『社会心理学研究』第31巻、第2号.
- 唐沢穣（2003）『社会心理学入門—他者と関わる心の科学』有斐閣.
- 東京都環境局（2020）『ポイ捨て防止に関する啓発事例集』東京都.
- 山岸俊男（1998）『社会的ジレンマの処方箋—信頼とルールと社会的知性』東京大学出版会.

京都市内中心部における交通渋滞の解消

- シナリオ分析に基づいた

ロードプライシングとパークアンドライドの効果測定を通して -

同志社大学 安達研究室 A

○田中 慶一朗 (TANAKA Keiichiro)・石山 晴登 (ISHIYAMA Haruto)・中村 知紗子 (NAKAMURA Chisako)・三輪 乙乎 (MIWA Otoka)・牛尾 信貴 (USHIO Nobuki)・谷村 聰士 (TANIMURA Satoshi)・三藤 陽斗 (MITO Haruto)・石田 有梨沙 (ISHIDA Arisa)・齊藤 桃花 (SAITO Momoka)・戸塚 峻介 (TOTSUKA Shunsuke)・廣瀬 欧将 (HIROSE Ousuke)・木村 侑平 (KIMURA Yuhei)

(同志社大学政策学部政策学科)

キーワード：ロードプライシング、パークアンドライド

1. 研究目的

本研究は、京都市中心部における交通渋滞の解消を目的として、ロードプライシング（以下、RP）およびパークアンドライド（P&R）の導入可能性を検討するとともに、既存システムの改善策についても考察するものである。

近年、観光需要の拡大に伴う交通渋滞は京都市の喫緊の課題となっており、公共交通機関の利用促進が呼びかけられているものの、根本的な解決には至っていない。

このような現状を踏まえて、本研究では、RPとP&Rの先行事例を研究し、京都市中心部に適したモデルを提案する。またシナリオ分析を用いて提案の効果を評価する。

2. 研究背景

初めに、京都市内の道路渋滞の現状について、国土交通省の実施した「令和3年度 全国道路・街路交通情勢調査」および「一般交通量調査」を参考しながら考察していく。

車線数は大半が4～5車線となっており、一般国道9号の西大路五条以東の区間をはじめとするごくわずかの路線のみが8車線以上となっている。その一方で、交通調査基本区間の交通容量に対する交通量の比を表す「混雑度」では、調査区間のほぼ全域が1.0を超える結果となっており、特に東西の路線では、一般国道9号の上桂三ノ宮町から一般国道1号の五条大橋までの区間が、南北では京都環状線（西大路通）の北野から西大路駅付近までの区間が、混雑度が連続して高い区間として挙げられる。特に前者は、8車線以上であるが混雑度が高い区間となっている。なお同区間の24時間交通量は4万台を超える結果となっている。

このように、車線数の少ない道路が多いことや、車線数整備がされていてもなお混雑の激しい交通量が存在することが分かる。そしてその背景には、京都市特有の碁盤の目状の道路網による信号の多

さがあることや、車線拡張工事のために文化財の発掘調査を要し、工事までのハードルが高いといった実態などが考えられる。

3. 先行事例研究

3.1 ロードプライシング (RP)

ロンドンでは2003年2月に平日の7:00～18:30の間に課金エリア内を通行する車両に対して一日5ポンドの通行料を課すというロードプライシングを導入した。結果、交通渋滞が約30%緩和されるなどの効果が見られた。

ニューヨークでは2025年1月5日より公共財の過剰需要と交通渋滞を緩和するために通行料を導入した。時間帯により価格は異なるが、ピーク時には9ドルの徴収料が設けられ、大きな変化が見られた。4月には交通量が12%削減され、それに伴い交通事故も中心部では14%減少し、一方で公共交通機関の利用が増えるなど一定の効果が見られた。

3.2 パークアンドライド (P&R)

和歌山県では、平成19年12月13日と20日の2日間にわたり、岩出駅と粉河駅周辺でパークアンドライドの社会実験が行われた。総利用台数は49台で、通勤利用が大半を占めた。利用者は40～50代男性が中心で、目的地は和歌山市が多く、精神的・肉体的負担の軽減が利点とされた。一方で「駐車場が駅から遠い」「通勤時間が増える」といった不満も多く、今後は駅付近への設置や利便性の高い運行体制、低料金での提供が求められている。

4. 提案：京都市中心部における交通モデル

以上の現状分析と先行事例をもとに京都市中心部、とりわけ交通渋滞の深刻な嵐山エリアにおけるRPとP&Rの交通モデルを提案する。

4.1 ロードプライシングの導入

RP の導入路線として府道 29 号のうち鞍原堤の区間とし、京都市中心部や南西部から嵐山エリアへの自家用車の乗り入れを減少させる効果を期待する。また課金する価格については 500 円から 3500 円の間で 500 円おきに設定し、海外事例を元に算出した価格弾力性 $\varepsilon = -0.5$ を元に最適な課金価格を算出する。また、導入については土曜日と日曜日の昼間ピーク時（10：00～15：00）に限って導入する。

4.2 パークアンドライドの導入

P&R の駐車場を設置する候補地として次の 4か所を挙げる。

- イオンモール久御山駐車場（京都府久世郡久御山町）

第二京阪道路と京滋バイパスが交わる久御山 JCT 付近にあり、大阪・滋賀方面からのアクセスに優れる。約 2,500 台を収容でき、自家用車利用者の集積地として潜在力が高い。阪急桂駅までシャトルバスを運行し、嵐山方面へのアクセスを想定。

- 浜大津公共駐車場（滋賀県大津市）

名神大津 IC から約 10 分、嵐山まで約 1 時間の立地で、滋賀・名古屋方面からの利用が見込まれる。247 台と小規模だが、既に P&R 実績があり導入コストを抑えられる。京阪・地下鉄・嵐電を乗り継ぎ嵐山へアクセス可能。

- イオンモール京都桂川駐車場（京都市）

嵐山まで約 25 分、阪急洛西口・桂駅や JR 桂川駅が近接し、大阪・京都市内双方からの利便性が高い。約 3,100 台を収容でき、P&R 提携実績もあり、今後の発展可能性が大きい。

- ライフ太秦店・東映太秦映画村（京都市）

嵐山から約 15 分と最も近く、嵐電・JR・市バスの利用が可能。約 700 台を収容し、交通結節点としての利便性と嵐山アクセス拠点としての潜在力を有する。

また P&R の利用促進のための取り組みとして駐車料金と鉄道・バスを割安で利用できる 1DAY パスや嵯峨野観光鉄道・保津川下りなど嵐山エリアならではの体験とセットで配布する取り組みをあげる。

5. 効果測定

図 1 はそれぞれの課金額に対する想定交通量と減少台数を比較したものである。図 1 からもわかるように課金による収入は 3000 円を課金するときが最も高く、それより課金額が増加すると収入は減少するので 3000 円が初期設定金額として適切であると言える。

さらに 3000 円課金段階での交通量は 50% 減少と予測され、地元住民にとっての利便性が大幅に

向上するとともに、公共交通機関の利便性向上にもつながると言える。

図1：課金額とそれに応じた収益・交通量の比較

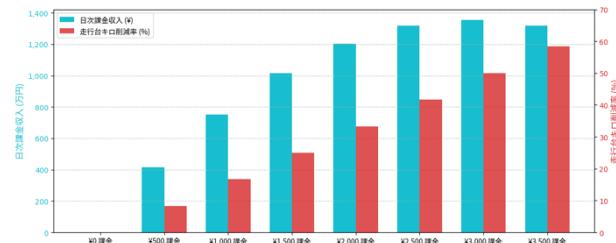


図 1：課金額とそれに応じた収益・交通量の比較

6. さいごに

本稿では京都市中心部、特に嵐山エリアにおける交通渋滞の緩和を目的に、海外を中心に導入が進む RP と P&R を導入することを提案した。結果的にこれらの導入による交通量の減少は公共交通の利便性向上や目的地までの移動時間の削減など京都市が目指すより快適な観光の充実、そして地元住民の生活価値の向上につながると言える。また、これらのシステムを用いた新しい観光の形はこれまで注目されてこなかった観光地のプロモーションなど観光客の分散にも寄与できるものだと見える。

参考文献

- (1) 国土交通省（2022）「令和 3 年度 全国道路・街路交通情勢調査 一般交通量調査 集計表」（2025 年 10 月 16 日最終閲覧 <https://www.mlit.go.jp/road/census/r3/>）
- (2) 東映太秦映画村「東映太秦映画村について」東映太秦映画村公式サイト（2025 年 10 月 17 日閲覧、<https://www.toei-eigamura.com/information/about/>）
- (3) ライフ太秦店「ライフ太秦店」ライフコーポレーション公式サイト（2025 年 10 月 17 日閲覧、<https://store.lifecorp.jp/detail/west149/>）
- (4) イオンモール京都桂川「アクセス（電車のアクセス）」イオンモール京都桂川公式サイト（2025 年 10 月 17 日閲覧、<https://kyotokatsuragawa-aeonmall.com/static/detail/access>）
- (5) イオンモール久御山「アクセス・施設案内」イオンモール久御山公式サイト（2025 年 10 月 17 日閲覧、<https://www.aeon.jp/sc/kumiyama/>）
- (6) ワシントン国際問題研究所（2025 年 3 月）「ニューヨーク市における混雑料金制度の導入及びその後の動向」『JTTRI レポート』2025 年 3 月号 JTTRI ホームページ（2025 年 10 月 19 日閲覧、https://www.jttri.or.jp/jitti_20250318_sato.pdf）
- (7) 国土交通省（2014）『平成 25 年版 国土交通白書 第 2 章 第 11 節-2 交通結節点・連携の推進』国土交通省ホームページ（2025 年 10 月 19 日閲覧、<https://www.mlit.go.jp/hakusyo/mlit/h25/hakusho/h26/htm/l/n1211c00.html>）
- (8) 国土交通省（2022 年）「令和 3 年度 一般交通量調査結果（可視化ツール）」国土交通省道路局ホームページ（2025 年 10 月 19 日閲覧、https://www.mlit.go.jp/road/ir/ir-data/census_visualizationR3/webmap.html）

伏見稻荷大社周辺における観光と市民生活の調和

- 混雑対策と観光マナー対策を通じた市民協働の観光まちづくり -

龍谷大学政策学部高畠ゼミ

○西田 知輝 (Tomoki NISHIDA)・佐藤 愛珠 (Manami SATO)・森田 梨生 (Rio MORITA)・
中川 優菜 (Yuna NAKAGAWA)・北村 実夏 (Mina KITAMURA)・渡邊 結 (Yui WATANABE)・
鍋島 孝輔 (Kosuke NABESHIMA)・三條場 晴紀 (Haruki SANJOBA)・
柳澤 咲良 (Sakura YANAGISAWA)・城下 琴美 (Kotomi SHIROSHITA)・
若宮 有沙 (Arisa WAKAMIYA)・石原 颯大 (Sota ISHIHARA)・
田中 泰地 (Taichi TANAKA)・仲村 芹奈 (Serina NAKAMURA)・
大塚 翔太 (Shota OTSUKA)

(龍谷大学政策学部政策学科)

キーワード：オーバーツーリズム、市民協働、ボトルネック踏切

1. はじめに

近年、伏見稻荷大社周辺では外国人観光客の急増に伴うオーバーツーリズムが問題となっている。京都観光総合調査によると、2024年に同市を訪れた外国人観光客（約1800万人）の半数が伏見稻荷大社を訪問している。

本研究では、伏見区深草支所と伏見稻荷周辺の住みよいまちづくり推進協議会（以下、協議会）と協力し、依然として課題が山積している伏見稻荷大社周辺地域におけるオーバーツーリズムの実態と課題を調査・分析し、外国人観光客と地域住民の共生を目指した、混雑対策と観光マナー対策を通じた市民協働の観光まちづくりについてアンケート調査と交通調査を基に提案する。

2. アンケート調査の結果と分析

住民意識と外国人観光客によるマナー問題の実態を把握するためにアンケート調査を行った。

2-1. 地域住民対象のアンケート調査

協議会の協力を得て、伏見稻荷大社周辺地域の住民へ外国人観光客に関するアンケートを配布した。その結果、50名から回答を得た。



図1 地域住民対象のアンケート調査結果

回答内容の一つを分析すると（図1）、外国人観光客の行動で困ったものの上位に、「交通マナーの悪さ」「ごみのポイ捨て」などが上がった。これらの課題解決に向けた調査をさらに進めた。

2-2. 外国人観光客対象のアンケート調査

外国人観光客を対象に、伏見稻荷大社へ向かう観光客で混雑する祇川踏切周辺で、アンケート調査を行った。その結果、307人から回答を得た。質問項目は、「マナーの事前認知、学習機会、意識、行動等」を問うものとした。その結果、マナー遵守意識度は98.7%、マナー意識度の割合は85.2%と高かった。「マナーをどこで学びましたか」では、SNSが最も高く40.7%、「人から直接」25.3%「観光地での掲示やピクトグラム」23.3%という結果となった。

一方で、マナーを理解しやすい・学びやすい方法については、「絵やイラストでの掲示」が、「多言語での掲示」と並ぶ上位となっており（表1）、ピクトグラム等の掲示が有効であるにもかかわらず、マナー学習機会の一つとして、マナー遵守を促す掲示が十分でないことが伺われるものとなった。

マナーを理解しやすい・学びやすい方法はどれだと思いますか？	
多言語での掲示	36.4%
絵やイラストでの掲示（ピクトグラム等）	35.5%
SNS	14.9%
観光地での口頭での説明	8.8%
配布物（パンフレット・リーフレット）	4.4%

表1 外国人観光客対象のアンケート調査結果

2-3. 調査分析

調査結果より、外国人観光客は日本における観光マナーに対する理解や賛同度が高いことが明らかとなつたが、一方で依然としてポイ捨てなどのマナー違反が見受けられる。これは観光客側の意識不足だけでなく、ごみ箱の設置不足やその場でのマナーやルールの明示が不足していることなど、観光地側の環境整備が十分でないことにより、適切な行動に結びつかない場合があることも一因であると考えられる。

3. 踏切道調査の結果と分析

前章のアンケート結果に見られる通り、交通マナーについて、多くの住民が懸念を示している。また、協議会へのヒアリングにおいても、地域の課題として稲荷新道と交差する祓川踏切交通混雑問題が深刻であることが明らかとなった。

国土交通省では、全国の危険な踏切をリスト化しているが、近年になって観光客が急増した祓川踏切については、このリストにも上がっていない。そこで、本踏切の危険度を判断するため、高畠ゼミでは、祓川踏切の踏切横断者数、通行車両数、並びに踏切遮断時間について、国土交通省が示す調査実施要領に則して、3日間（8月26日（火）、29日（金）、31日（日））にわたり12時間（午前7時から午後7時まで）の実測を行った。

踏切歩行者遮断数（人）	24,029	23,928	21,123
踏切自動車遮断数（台）	2,230	2,107	1,900
ピーク時遮断時間	16分43秒	17分17秒	17分06秒
踏切歩行者交通遮断量	61,989.41	70,960.53	60,581.54
踏切自動車交通遮断量	5,326.95	5,694.81	4,604.43
踏切歩行者交通遮断量と踏切自動車交通遮断量の合算	67,316.36	76,655.34	65,185.97
踏切遮断時間	240分45秒	270分32秒	253分39秒
ピーク時における群衆密度（人／m ² ）	5.379	5.959	5.252

表2 秋川踏切における交通調査の結果

これらの本踏切における計測値から、国土交通省の基準に照らし、安全対策が必要な「歩行者ボトルネック踏切」に本踏切が該当するものと判明した。また、踏切横断時の雑踏状況は、観光閑散期においても5人/m²を超えることがあり、危険な踏切であることが確認できた。加えて、全国に存在する527の歩行者ボトルネック踏切において150m圏内に言語や文化が異なる多数の外国人観光客が来訪する観光地が存在する踏切はなく、全

国の踏切の中でも本踏切は特異な環境にあるものと考えられる。

また、対面通行車両と歩行者が輻輳する本踏切は、車両と歩行者との接触事故の危険度も高く、踏切遮断の警報に不慣れな外国人観光客が踏切内に取り残される「とりこ」事案の発生や、踏切内に滞留して写真撮影するなどの危険行為も頻発している。閑散期の8月においても上記の状況であることから、閑散期の約1.3倍の観光客数となる4月、11月などの繁忙期においては、同踏切についても一層の混雑状況となるものと考えられ、早急な安全対策が必要である。

4. 結論と今後の展望

以上から、外国人観光客急増によって地域の受入態勢が不十分であることわかった。

マナー問題については、観光庁が推進している観光ピクトグラムを対象地域周辺に導入し、マナー改善を促すとともに、ごみ箱の増設などを進めることが必要であり、また、踏切の安全など交通問題については、車道の一方通行化や、歩行者の片側通行誘導対策、踏切内でのピクトグラムによる安全啓発の徹底、踏切安全員の常設化などの取組が求められる。

こうした取組を進めると共に地域にとっての理想的な観光地像を描き、その理想にいかに到達するかが求められる。観光地の将来像を考える上で重要なことは観光客との共生を目指す体制作りを「地域住民が主体」となって行うことである。

参考文献・URL（いずれも2025年10月21日最終閲覧）

○京都市産業観光局（2025）「京都観光総合調査」

○国土交通省（2021）「令和3年度一般交通量調査について」

<https://www.mlit.go.jp/road/census/r3/data/pdf/kasyorep.pdf>

○岡田光正（2011）『群集安全工学』 鹿島出版会
pp124-125

公共ライドシェアの運営における 官民支援のスキーム構築の提案

- 京丹後市「ささえ合い交通」の事例から -

大谷大学野村実ゼミライドシェアチーム

○木田 真ノ介(Shinnosuke KIDA)・田中 大翔 (Hirotomo TANAKA)・図司 涼太 (Ryota ZUSHI)・田中 成人(Naruto TANAKA)・大塚 瑠菜 (Runa OTSUKA)
(大谷大学社会学部コミュニティデザイン学科)

キーワード：公共ライドシェア、官民支援スキーム、持続可能性

1. はじめに

全国的にバスやタクシーの運転手不足が深刻化している中で、公共交通サービスの維持が困難になっている地域も少なくない。既存の公共交通が廃止や減便となる場合に、自治体主導によるコミュニティバスやデマンド交通が代替手段として位置付けられてきたが、こうした地域交通サービスも担い手不足に陥っている（国土交通省、2025a）。

2024年には国土交通省に「交通空白」解消本部が設置され、「地域の足」の確保に向けて取り組みが強化される中で、たとえば本研究で中心的に扱う公共ライドシェアのような交通空白解消ツールが着実に浸透してきている（同上）。

現在の日本におけるライドシェアは、「公共」と「日本版」に分けられ、前者は2006年の道路運送法改正で制度化された自家用有償旅客運送、後者は2024年から始まった自家用車活用事業を指している。特に地方部では、公共ライドシェアの導入が顕著であり、その実施主体数は2013年度の514から、2024年度には788と増加傾向にある（国土交通省、2025b）。

一方で、私たちが実施してきた京都府京丹後市でのフィールドワークでのドライバーへの聞き取りや、運営団体へのインタビュー調査からは、公共ライドシェアに取り組む団体には運賃収入の少なさや保険料負担の視点から、持続可能な運営に向けて一定の課題を有していることがわかった。

そこで本研究では、「公共ライドシェアを持続可能にしていくために、いかなる支援策が求められるか」を問い合わせとして、官（自治体）と民（地元企業等）の連携スキームの提案を通じて、公共ライドシェアの直面する課題解決の方策を提示する。

2. 先行研究

国土交通省（2025c）によれば、前年の交通空白解消本部設置以後に、公共・日本版ライドシェア等の取り組みに未着手である空白等の市町村数が

622であったことに対し、2024年末までに24まで減少したことを指摘している。つまり、ライドシェアをはじめとする交通空白を解消しようとする取り組みが全国的に進んでいることがわかる。

喜多（2024）は、過疎地域における今後の交通社会の在り方について整理しており、ドライバー不足の課題は、バスやタクシーといった公共交通だけでなく、ライドシェアにも同様の課題が存在することを指摘している。こうした背景には、ドライバーへの収入の少なさも原因の一つにあるものと考えられるが、実際に私たちの行ったインタビュー調査からも、ドライバー確保には資金面の課題も存在することがわかっている。

こうした課題に対して宿利ら（2024）は、デマンド交通「チョイソコ」の事例をもとに、地域の民間企業から協賛金を募る「エリヤスポンサー制度」に言及している。協賛企業は自社前に停留所を設置でき、企業ロゴを掲載することで広告やPRの機会を得られる。このような取り組みは、自治体の負担軽減や持続可能な交通の実現を支える仕掛けづくりにもなるという（同上）。

これらをふまえて、公共ライドシェアは過疎地域等で積極的に取り組みが進められる一方で、その運営上の課題が存在すること、またこうした課題の解決策の一つに、自治体の負担軽減を目的とした地域企業の協賛・協力があることがわかる。

3. ケーススタディ：京都府京丹後市の事例から

京都府北部に位置する京丹後市は、人口約5万人、高齢化率は40%程度であり、人口減少と高齢化の進む自治体である。市の最北部に位置する丹後町は、鉄道駅がなく2008年には町内の民間タクシー会社の営業所が廃止となった。

上記の状況に対して、2016年から自家用有償旅客運送（公共ライドシェア）「ささえ合い交通」の運行が開始され、年間で1,600回程度運行されている。2025年8月時点で13名の運転手が登録されており（平均年齢は67歳）、配車アプリのUber

(ウーバー) を活用し、ドライバーの自由な時間で対応する形態が特徴となっている。

私たちは実際にささえ合い交通を利用し、ドライバーにヒアリングを行ったが、報酬は十分ではないが、ボランティアとして「地域のために」ドライバーを担っている様子がうかがえた。

3.1. インタビュー調査から得られた知見

私たちは 2025 年 9 月に、ささえ合い交通の運行主体である NPO の東専務理事を対象にインタビュー調査を行った。この目的は、先述の通り「公共交通の担い手である NPO の東専務理事を対象に、公共交通の運行を実現するための支援策が求められるか」を明らかにするためであり、調査前には実際にささえ合い交通に試乗し、ドライバーからも運行の現状をうかがった。

この調査から得られた知見は、次の 2 点である。

第 1 に、運送区域の拡大によって利用者増加がみられるという点である。運行開始当初は、京丹後市丹後町のみを発地とし、着地は京丹後市内であったが、2023 年以降は隣接する同市弥栄町の病院を発地とする運行や、バス路線廃止後の代替として伊根町との往復運行、弥栄町商業施設との往復運行といった区域拡大が図られてきた。

地元交通事業者との利害調整の観点から運行区域が制限されてきた背景があるものの、利用者からの声をもとに病院や商業施設への往復運行を実現した。実際、2023 年度には 1,400 回であった運行回数も 2024 年度には 1,600 回、2025 年度についても年度途中ではあるが例年より「増えては来ている」とのことであった。

第 2 に、保険料の負担の課題である。ささえ合い交通の運営にあたって、NPO は 2 種類の団体保険に加入しており、運行中だけでなく乗車前後の傷害等も包括的に補償できる体制を構築している。保険料は 1 日 1 台あたり 400 円であるが、運営で得られた収益のみでは補えないため、実施主体の NPO 自体の運営費で保険料を補っているという。

のことから、NPO の視点からすればドライバーに負担をかけない形で運営したいという一方で、1 日の運行台数が増えるほど保険料負担が増加するというジレンマが生じていることがわかった。

4. 公共ライドシェアの運営における「官民支援スキーム」の提案

以上を踏まえて、公共交通の持続可能性を高めていくにあたって官民が連携し、運営主体への補助を継続的に行っていくための「官民支援スキーム」を提案する。具体的には図 1 の通りであり、以下の 2 点である。

第 1 に、運営面での課題に対して官が行える資金支援として補助金の活用ができる。

たとえば、京丹後市では今年から市西部の久美浜町でも公共交通の運営が開始され、運営

主体の NPO 法人に行政の補助が入る一方で「ささえ合い交通」は行政からの補助は受けていない。ヒアリング調査では久美浜町のライドシェアと「ささえ合い交通」とを一体化し、運営補助も同様のものを受けられないか検討したいという声もあった。

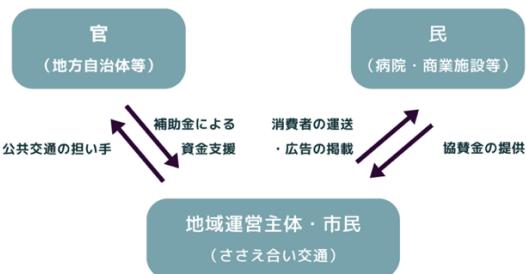


図 1 官民支援スキームの概念図

民が行える支援には、先行事例として紹介した「チョイソコ」で導入されている運営スキーム、「エリアスポンサー」の活用が期待できる。運行区域の拡大によって、路線型よりも広範囲に広告を掲示できるという区域運行型ライドシェア特有の利点はスポンサーを募るに際しての強みとして機能するのではないかだろうか。また、「エリアスポンサー」は地域内経済循環の仕組みにも合致する。企業や施設の利益が協賛金としてライドシェア事業者に分配され、分配された協賛金はライドシェアの運営費に充てられ、施設にはライドシェア事業者によって運ばれた消費者が集まり、支出することで企業・施設へ利益を還流する。

第 2 に、運営主体は運営補助や協賛金を活かし、現在登録されているドライバーへのインセンティブも設計する。運行の回数に応じて報酬を設け、新規参入したドライバーに対して特別手当を支給する取り組みも導入するなどして、現在はボランティア的に担っている仕事に対して働きがいをより強化してもらい、継続意向を保ってもらう。

官民連携の支援スキームを構築し、官・民・市民（地域運営主体）の三者が連携することで、多様かつ有用な資源を見出す効果が期待できるのではないかと考える。

参考文献

- (1) 国土交通省(2025a) : 「「交通空白」解消に向けた取り組み方針 2025」
- (2) 国土交通省(2025b) : 「日本版ライドシェア、公共交通の取組状況等」
- (3) 国土交通省(2025c) : 「「交通空白」解消・官民連携プラットフォームの取組状況」
- (4) 喜多秀行(2024) : 「過疎地域における公共交通確保のためのタクシーとライドシェアによる共同輸送」、国際交通安全学会誌、Vol. 49、No. 2
- (5) 宿利正史・軸丸真二(2024) : 「地域公共交通政策論第 2 版」、東京大学出版会

観光による恩恵の均一化を目的とした分配税の提案 - 京都・東京・ヴェネツィアの事例分析から -

龍谷大学政策学部石原ゼミナール9期生交通プロジェクト

○原 祐一郎 (HARA Yuichiro)・喜多 宙太 (KITA Hiroto)・杉本 俊輔 (SUGIMOTO Shunsuke)

(龍谷大学政策学部政策学科)

キーワード：オーバーツーリズム、観光税

1. 研究の背景

近年、京都市では様々なオーバーツーリズムによる問題が発生している。それらは住民の日常生活へも影響を及ぼしており、例えば、朝日新聞(2023)によると、人気観光地に向かう市バスの混雑により地元住民がバスを利用できない状態が報じられている。

この他にも、オーバーツーリズムによる問題は様々あるが、対応を行うのは行政であり、財源は税収であることが一般的となっている。その一方で、課税による負担は地元市民に及び、観光客がもたらしたオーバーツーリズムに対して、その解決策や、観光地の環境改善の取り組みの負担は住民が担う形となっている。このような、課税による負担と享受の対象が異なる状況は、「フリーライド問題」として捉えられる。

阿部ら(2020)は、観光客への課税に対して、「オーバーツーリズムは、観光客による地域資源へのフリーライド問題でもある。観光は交通網や上下水道等のインフラを利用して成立しているので、税金の設定により観光客から徴収することで維持コストを充当する方策は妥当であり、すでに一般的である。」と述べており、利害関係からも、観光に関するコストを観光客への課税によって賄う構造が適当であると言える。

京都市では宿泊税が導入されているが、税収は財政需要約130億円に対して5割にも満たない52億円であり、「観光課題対策の着実な実施」に充てられるのは僅か20億円である。山積するオーバーツーリズムの課題に対して、現状の政策によって十分に解決されているとは言い難く、新たな政策の実施には、更なる税収が必要だと言える。

以上のような点から、観光客に対する課税の在り方について、その対象や税制度等について検討する必要があると言える。

2. 研究の目的

本研究は、観光税の現状や課題について事例分析より明らかにし、それを踏まえた考察から、新たな税制度を提案することを目的とする。

3. 事例分析

3.1 京都市：宿泊税

京都市では2018年10月より宿泊税が導入され、

2026年3月からは、従来の最大1,000円の基準を改め、宿泊料金に応じて最大10,000円が課される。

宿泊税の目的は、オーバーツーリズムの課題に対応する行政サービスの一層の充実及び、課題の解決とされ、税収は、「住む人にも訪れる人にも京都の品格や魅力を実感できる取組の推進」、「入浴客の増加など、観光を取り巻く情勢の変化に対する受入環境の整備」などに用いられる。

宿泊税による税収は、令和5年度で52億円ある一方で、宿泊税を用いる施策の財政需要は、約130億円に上るとされている。2026年3月の税制度改革に関しては、このような財政需要の需要過多を踏まえたものであるとされている。

3.2 東京都：宿泊税

東京都は日本で初めての宿泊税を2002年に導入している。課税対象は、宿泊料金が1万円以上の場合であり、100円もしくは200円が課される。

税収の使途は「あらゆる旅行者が快適に滞在できる受入環境の整備」、「地域・住民に寄り添った観光地域経営の推進」などが挙げられている。

税収は令和5年度のデータで16.7億円に上るが、税収の使途である観光産業振興費は263.6億円に上り、宿泊税による税収は1割にも満たない。

3.3 ヴェネツィア：入島税・宿泊税・上陸税

ヴェネツィアでは、主に三種類の観光に関する税制度が設けられている。

一つ目が、入島税である。ヴェネツィアの旧市街以外の島々を訪れる日帰り観光客に対し、3ユーロを課すものであり、税収は、建造物の修復やゴミ処理、環境再生のための拠出金に充てられる。

二つ目が、宿泊税である。市内ホテルに宿泊する観光客に対して1~5ユーロ、民泊宿泊者に対して2~5ユーロが課され、税収は年間約3300ユーロであるとされている。

三つ目は、上陸税である。ヴェネツィアの旧市街を訪れた日帰り観光客に対し、観光の集中度合いに応じて3~10ユーロを課すもので、より混雑している場所を訪れた際により多くの税が課される。これによる税収は年間4,000~5,000ユーロであり、先に述べた宿泊税と合わせて、清掃や旧市街の歴史的建造物の修復に充てられる。

表1 観光税の事例一覧

都市	名称	課税対象	課税額	税収の使途
京都	宿泊税	宿泊客	200～10000円	<ul style="list-style-type: none"> ・住む人にも訪れる人にも京都の品格や魅力を実感できる取組の推進 ・入浴客の増加など、観光を取り巻く情勢の変化に対する受入環境の整備 ・京都の魅力の国内外への情報発信の強化 ・京町家の保存・継承 ・道路の渋滞や公共交通機関の混雑対策 ・違法民泊の適正化
東京	宿泊税	宿泊客(料金1万円以上)	100～200円	<ul style="list-style-type: none"> ・観光関連事業者の経営力向上への支援 ・国内観光の活性化と国内外へのプロモーション ・あらゆる旅行者が快適に滞在できる受入環境の整備 ・デジタル技術を活用した観光の推進 ・東京ならではの観光資源の磨き上げと新たな観光スタイルの浸透 ・地域・住民に寄り添った観光地域経営の推進 ・観光産業の持続的な成長に向けた基盤の強化 ・東京の「食」をコンテンツとした魅力の発信や観光関連団体等の連携強化 ・MICE誘致の推進
ヴェネツィア	入島税	日帰り観光客(旧市街以外)	3ユーロ	<ul style="list-style-type: none"> ・建造物の修復 ・ゴミ処理 ・環境再生
	宿泊税	宿泊客	1～5ユーロ	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃 ・旧市街の歴史的建造物の修復
	上陸税	日帰り観光客(旧市街)	3～10ユーロ	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃 ・旧市街の歴史的建造物の修復

以上のような事例から、観光税の問題点として、いずれの都市も観光地の整備等に関する使途が多く、オーバーツーリズムにおける問題の本丸とも言える混雑問題に関する使途は僅かである。ヴェネツィアの上陸税は、混雑度に応じて税率が変化するが、その使途は直接的に混雑問題の解消には繋がらないものである。

税収の少なさも課題であり、京都市は従来の税制度では財政需要の5割にも満たないほか、東京都では1割にも満たない。そのため、現行の税制度のみで十分な財源を得ることは困難である。オーバーツーリズムに対して、既存の政策のみで十分に対応できていない点からも、新たな政策の施行のために更なる税収が必要であると言える。

以上のような観光税の現状を踏まえ、オーバーツーリズムに関する問題の中でも、混雑問題への視点が欠如していると考えられるため、混雑問題に対する政策の財源確保及び、混雑問題の解決そのものにも寄与する税制度が必要であると考える。

4. 政策提案

以上のような分析を踏まえ、私たちは分配税の導入を提案する。オーバーツーリズムにおける人気観光地への観光客の集中による混雑問題に着目し、混雑地域の観光施設や小売店、飲食店に間接税を課すことにより財源を確保し、これを観光客の少ない地域へと分配することを目的とする。

課税対象は各観光地の訪問者数や訪問者数の増減等から分析し、訪問者数が多く、かつ観光客の増加が見られる地域において、観光需要が多い観光施設や小売店、飲食店とする。商品の価格や入場料等に課税することで、観光客を中心とした利用者から徴税する。税率は、令和6年度の観光消

費額(買物代、飲食費、入場料・押観料に限定)約1兆1487億円を基に、既存の財政需要130億円を満たすことのできる1.5%とする。これによる税収の概算は約172億円となり、課税対象を混雑エリアに限定することから税収はこれに満たないと考えられるが、2026年3月からの宿泊税新基準による税収126億円と合わせることで、十分な税収が得られると考えられる。

税収の使途は、観光客数が比較的少ない地域を対象とし、当該地域の地域課題に基づいた、観光客誘致、地域の環境整備等の地域住民へも効果を還元できる用途に用いる。観光客の人気観光地への集中から、観光による収益等の恩恵も当該エリアに集中すると考えられる。その一方で、オーバーツーリズムによる影響は全市民に及ぶため、観光による恩恵を市域において均一化するためにも対象を観光客の少ないエリアとすることに意義がある。また、混雑エリアでは課税が行われるが、税負担は観光客であり、税率の低さを踏まえ極端な観光客数減や収入源は予想されないと見える。

これにより、観光客が訪問したくなるような新たな観光地の整備へとつながり、結果的に現在、様々な問題を引き起こす観光客の集中の問題の改善へも効果があると考える。

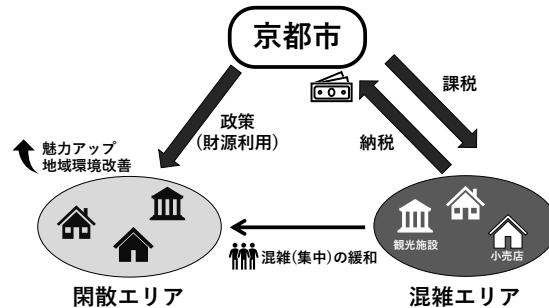


図1 分配税の概念図

参考文献

- (1) 阿部大輔、石本東生、江口久美、岡村祐、西川亮、沼田壮人、後藤健太郎 (2020) : ポストオーバーツーリズム 界隈を再生する観光戦略、学芸出版社、p. 219.
- (2) 朝日新聞東京本社版：混み合う秋の京都、官民共闘 人流を誘導、「手ぶら」も推奨 (2023年11月21日) 夕刊 p. 9.
- (3) 京都市 (2021) : よくある質問：宿泊される方向け (使途について)
<<https://www.city.kyoto.lg.jp/gyoza/page/0000249300.html>> (最終閲覧日: 2025年10月20日)
- (4) 京都市行財政局 (2025) : 宿泊税の見直し (案)について 市長記者会見資料
- (5) 東京都主税局 (2023) : 宿泊税 20年間の実績と今後のあり方
- (6) 東京都主税局：宿泊税（一般の方へ）<https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/shitsumon/lei_sure/general_01> (最終閲覧日: 2025年10月20日)
- (7) 京都市産業観光局 (2024) : 令和6年京都観光総合調査

「歩いて楽しむ京都」政策による 市バス混雑緩和の提案

- 観光と生活が共存できるまちを目指して -

グループ名 八つ橋

○高橋 和撫(Kanade TAKAHASHI)・山本 紘理(Eri YAMAMOTO)・南里 樹香

(Konoka NANRI)・フ ジャクギ(Ruoxi Fu)

(京都産業大学生命科学部産業生命学科)

キーワード：オーバーツーリズム・市バス・観光

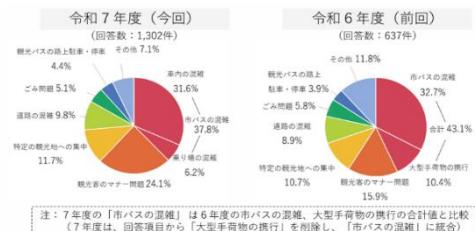
1. はじめに

近年、観光地におけるオーバーツーリズムが深刻化し、地域住民の生活環境への影響が問題となっている。特に京都市では、観光客の急増による、市バスの混雑・遅延が顕著である。これらは地域住民の生活圏へも浸食しており、地域住民の心身の健康被害へも繋がりかねない。しかし、オーバーツーリズムが住民の健康に及ぼす影響については、十分な検討が行われていない。本論文では、オーバーツーリズムへの現状の対策と市民の声を分析し、観光と地域住民の生活のバランスがとれる政策を提案する。

2. 既存の取り組みの分析

京都市では、市バスの混雑対策として、地下鉄の無料振替制度が導入され、一部利用者が地下鉄に移行し、観光シーズンの混雑緩和に一定の効果を上げている。また、手ぶら観光の推進により大型手荷物の持ち込みも減少し、公共交通の快適性が向上した。さらに、人気観光地では生活系統と観光系統の乗り場を分け、市民生活への影響を抑える工夫も進め得られている。また、観光客の分散化に向けた取り組みとしては、混雑の少ない期や時間帯、地域の魅力

を発信するPR活動が行われている。特にWEBやSNSのアクセス数が増加し、一部の周遊観光ツアーでは当初の集客目標を上回る成果をあげた事例も報告されている。これらの取り組みは、観光需要を空間的・時間的に分散されるうえで有効な手段となっている。市民意見募集の結果(図1)からも、前年度と比べて市バスや乗り場の混雑に対する意見は減っていた。これは、地下鉄への誘導や観光客の分散策が市民の実感としても一定の効果をもたらしていることを示している。一方で、他の意見と比べると圧倒的にバスに関する意見が多く、依然として市バスの混雑や観光地周辺の交通集中に課題が残っており、今後はより長期的な視点から、観光と市民生活の両立を図る交通政策が求められる。



(図1) 市民生活と観光の調和推進プロジェクトチームによる市民意見募集の結果のグラフ

3. 政策提言

ルート上のカフェや飲食店で割引できるアプリ「きょうさんぽ」を作り、バス依存を低減させ、徒歩による移動を促進する。

3.1 先行事例

我々がこの政策を提言する上で注目した取り組みが2つある。1つ目は、ヤフージャパンの路線検索アプリである。これは、出発駅と到着駅を入力すると、時間、回数、料金を優先した乗り換えルートを検索できる。また、遅延や運休などの運行状況、ホーム番線、停車駅などの詳細情報も確認できる。

2つ目は、ポケモンGOのアプリである。これは、現実世界の地図上に出現するキャラクターを探索・収集するというゲーム性を通じて、利用者に自然な徒歩移動を促した。リリース当初、国内外で多くの人々が屋外を歩き回り、結果として地域の回遊性向上や商業施設への来訪増加といった経済波及効果が報告されている。

3.2 政策内容

提案した「きょうさんぽ」というアプリは、観光客が市バスの路線経路を行った際に「この区間を徒歩で移動するとクーポンがもらえる」といったメッセージを画面上に表示し、主に観光客に徒歩移動を促す仕組みである。従来、観光客は目的にまでの最短経路として市バスを選択する傾向が強かったが、本アプリの導入により、「徒歩で移動することによる特典」というインセンティブを提示することで、移動手段の多様化を図ることができる。

徒歩移動を選択した利用者は、ルート上に存在する提携店舗の近くに到達した際に、スマートフォンの位置情報をもとにQRコードを読み取ることが可能になる。読み取り後には、その店舗で当日のみ使用できる割引クーポンが即時に発行され、観光客は特典を活用して飲食を吝惜しむことができる。このような仕組みにより観光客が自発的かつ自然な形で徒歩移動を選択し、市バスの利用を一部抑制することで、混雑緩和の実現が期待される。

また、クーポンを提供する協力店舗として、バスや車両の通行が困難な京都特有の小道や細い通り沿いに位置する店舗を中心に選定する。これらの店舗は、観光地の主要ルートからやや外れた場所に位置しており、これまで観光客の訪問が限定的であった。しかし、本アプリを通じて徒歩移動を促すことで、観光客がこれらの小規模店舗へ立ち寄る機会が増加し、地域経済の底上げにつながると考えられる。

さらに、観光客にとっても「隠れた名店」や「路地裏の景観」といった、京都らしい体験を楽しむきっかけとなる。また、小道や細い道の店舗にすることで徒歩移動者のみが公平にクーポンを受け取れるよう、不公平な取得を防ぐ設計とした。

4. 本政策の意義

本政策を行うことによって、市バス・乗り場の混雑、遅延が緩和され地域住民の快適なバス移動が実現できる。さらに、観光客は待ち時間が無くなることでより効率的に、割引を使うことでよりお得な観光ができる。また、バスの増便や渋滞が減り、排気ガス・二酸化炭素排出量を抑えることができる。本政策により京都市は、「観光と生活の共存できるまち」として評価が上がり、持続可能な観光として発信していくことができる。協力してくださるカフェ、飲食店は、広告費の削減が可能になり、お店の宣伝になるため利用者が増えるのではないかと考える。

以上のように、市民、観光客、京都市のすべてにとって利点のあるものになると見える。京都市にとって欠かせない観光と地域住民のどちらも守ることが本政策の意義である。

参考文献

- ・ 京都市情報館 「市バスの混雑」
<https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000339164.html> (最終閲覧日: 2025年10月10日)
- ・ 京都市情報館 「市バスの混雑について」
<https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000335111.html> (最終閲覧日: 2025年10月10日)
- ・ 市民生活と観光の調和推進プロジェクトチーム（京都市産業観光局観光MICe推進室）「令和7年秋の観光シーズンにおける観光課題対策について」[PowerPoint プрезентーション](#)(最終閲覧日: 2025年10月19日)
- ・ ポケモンGO 「基本の遊び方」
<https://www.pokemongo.jp/play/> (最終閲覧日: 2025年10月19日)
- ・ Yahoo! JAPAN 『走行位置や遅延がわかる「列車のリアルタイム情報」を公開』 https://blog-transit.yahoo.co.jp/info/20230221_realtime.html (最終閲覧日: 2025年10月19日)

口頭発表

【分科会 4】

若者参加が地域イベントに与える影響

- びわこジャズ東近江を通した世代間交流の検証 -

深尾ゼミナール JAZZ プロジェクト

○浮田 瑛世 (UKIDA Yosei)・大川 航平 (OKAWA Kohei)・徳永 陽向 (TOKUNAGA Hinata)・廣海 七星 (HIROMI Nanase)

(龍谷大学政策学部政策学科)

キーワード：若者参加、地域活性化、世代間交流

1. はじめに

近年、少子高齢化や若者の都市部流出により、地方における地域コミュニティの維持やイベントの担い手不足が課題となっている。こうした状況の中で、地域密着型イベントは世代間交流や地域活性化の契機として注目されている。

本研究では、滋賀県東近江市で開催される「びわこジャズ東近江（以下、ジャズ東近江）」を事例に、運営体制における世代の偏りと若者参加の課題を明らかにする。ジャズ東近江は、市民主体のイベントとして定着している一方、実行委員会の中心は中高年層であり、若年層の企画・運営参加は限定的である。これに対し、高槻ジャズストリート（以下、高槻ジャズ）や定禅寺ストリートジャズフェスティバル（以下、定禅寺ジャズ）では、学生が積極的に関与しており、若者の視点が反映される仕組みが整備されている。

これらの事例比較を通じて、若者参加を阻む要因を検討し、世代循環型の運営体制を構築するための方向性を提示することを目的とする。

2. びわこジャズ東近江について

ジャズ東近江は、滋賀県東近江市で毎年春に開催される、地域密着型のストリート音楽イベントである。2009年にスタートし、ジャズを核としつつも多様なジャンルの音楽を取り入れながら開催されてきた。

このイベントの最大の特徴は、市民が主体となって作り上げる「市民主体」の運営体制にある。会場は特定の施設ではなく、近江鉄道八日市駅前から市役所周辺にかけての市街地全域が用いられ、駅前広場、商店の軒先、公園などがその日限りのステージとなる。普段見慣れた街並みがステージへと変貌することで、地域住民や来場者にとって非日常的な賑わいと参加者の一体感が生まれる。音楽を通じた交流や、地域資源を活かした街づくりへの貢献といった側面から、東近江市の地域活性化に不可欠なイベントとして定着している。

3 ジャズ東近江の運営体制について

ジャズ東近江の運営体制は、主に中高年層を中心とした実行委員会により支えられており、大学

生などの若年層の関与は限定的である。この点について、筆者たち自身のボランティア経験からも、若者の視点やアイデアが企画や運営に十分に反映されていないことが確認できる。

また、運営組織は長年固定化されており、若者が参加しやすい募集中体制や仕組みが十分に整備されていないことも課題と考えられる。さらに、大学進学や就職で地域外に移る若者との接点が少ないので、地元を離れた世代が運営に関与する機会も限られている。

このような運営体制により、若者参画が限定されること、ジャズフェス全体の企画力や世代間交流の促進効果を制約し、地域活性化への波及力を十分に発揮できない要因となっていると考えられる。

4 比較検証

他にも各地で行われているジャズフェスを事例に若者参画の運営体制ができているか検証する。本研究では現地調査を行なった2つのジャズフェスを比較事例として扱う。

・高槻ジャズストリート

2000年に始まった市民主体の音楽イベントで、商店街や公共スペースで多数のバンドが演奏する。高校生・大学生も自由に運営に参加でき、若者の意見が企画に反映されやすい点が特徴である。世代を超えた交流を通じて、地域のにぎわい創出に貢献している。

・定禅寺ストリートジャズフェスティバル

1991年開始の仙台の大規模ストリートジャズフェス。大学生ボランティア中心で運営され、地域住民も補助する。学生ネットワークを活かした組織体制により、観光誘致や地域交流にも寄与し、高い集客力を持つ。

これら2つとジャズ東近江との運営体制について比較検証を行なった結果を表1に示す。

表1：ジャズフェス運営体制の比較

項目	高槻	定禅寺	東近江
実行委員構成	市民 学生	大学生 地域住民	中高年層 地域住民

若者の 関わり	自由公募制 で学生参加 可能	大学生ボラ ンティア制 度あり	学生・若者の 参加は限定的
特徴	若者の意見 が運営に反 映されやす い	大規模イベ ントを学生 ネットワー クで支える	若者視点が反 映されにくく 固定化されて いる
世代間 交流	学生から高 齢者まで参 加可能	学生中心で あるが地域 住民と接点 がある	幅広い参加者 層だが若者参 加は限定的

出典：現地調査をもとに作成

表1から、ジャズ東近江の運営体制にはいくつかの課題が見られた。また、現地調査から両フェスでは、学生や若者世代が企画・運営段階から積極的に関与しており、運営委員会内に意見反映の仕組みが整っていることが観察された。

一方、東近江ではボランティア参加はあるものの、若者が運営側として主体的に関わる機会が限られており、その結果、イベント内容や広報活動が若年層に届きにくくなっている。

のことから、地域の世代循環的な運営体制の欠如が、若者参加の低下とイベント魅力度の停滞を招いていると考えられる。

5 考察

5-1. 運営体制における世代間格差

比較検証の結果、東近江ジャズフェスは他のジャズフェスに比べて、若者世代の運営参加が少ないことが明らかとなった。他のジャズフェスでは、学生団体や地域の若手社会人が企画・広報・当日運営などの段階に関与しており、若者の視点がイベント内容に反映される仕組みが存在している。

一方、ジャズ東近江ではボランティアとしての参加はあるものの、意思決定の場に若者が参画していない。そのため、イベント構成が固定化し、若年層が自分たちのイベントと感じにくい状況が生まれている。

5-2. 若者参加を制約する構造的要因

東近江市の場合、図1の通り、特に20代の若者が大学進学や就職により市外へ流出する傾向が強く、地域内での継続的な若者関与が難しい構造がある。

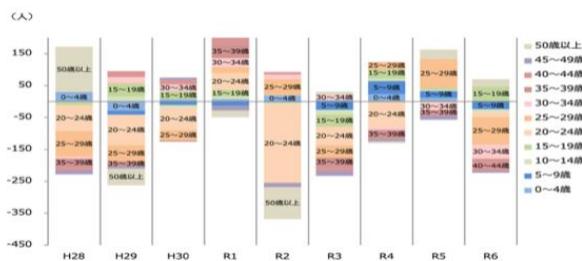


図1：東近江市の年齢階級別人口移動の状況

出典：滋賀県統計課「滋賀県推計人口年報」、「滋賀県の人口と世帯数（年報）」

また、地域行事の運営主体が中高年層を中心としており、若者が参入しやすい仕組みが制度的にも文化的にも整っていない。こうした背景が、運営体制における世代の偏りを固定化させていると考えられる。

6. 今後の方向性

今後は、大学や地域団体と連携し、学生が実行委員会の一員として参画できる制度設計が求められる。例えば、学生ボランティアの募集時期を早期化し、企画・広報・当日運営の役割を明確化することで、若者が主体的に関与できる環境を整えることが考えられる。また、大学サークルや地域団体とのネットワークを活用することで、若者が主体的に関わる環境を整えることが重要である。

若者が企画段階から関与することは、フェスの魅力向上だけでなく、地域とのつながりの実感や将来的なUターン・地域活動への参加促進、世代間交流や運営知見の継承にもつながる。高槻ジャズや定禅寺ジャズでは、学生参加がイベントの多様性や地域活性化に寄与しており、東近江でも同様の仕組み導入により、世代をつなぐ地域プラットフォームとして再構築できることが期待される。

7. 終わりに

本研究の結果、若者参加を制度的・文化的に促進することが、地域文化の持続的発展と世代間交流の強化に資することが示唆された。今後のジャズ東近江においては、運営体制の世代循環を意識した改革が、地域コミュニティ全体の活性化につながる重要な鍵となる。

参考文献

- (1) 東近江市「東近江市の人口動向について」2025年2月18日公表
https://www.city.higashioomi.shiga.jp/_res/projects/default_project/_page_001/009/008/14_jinnkou.pdf
- (2) 東近江市「東近江市人口ビジョンおよびまち・ひと・しごと創生総合戦略」2025年4月1日更新
https://www.city.higashioomi.shiga.jp/shiseijouhou/seisaku_sougoukeikaku/1004388/1004413/1004419.html
- (3) びわこジャズ東近江 2025 公式HP
- (4) びわこジャズ東近江 第16回 事業報告書
- (5) 高槻ジャズストリート 公式HP
- (6) 定禅寺ストリートジャズフェスティバル 公式HP

京都市から始める「あめにわーるど」展開戦略 - グリーンインフラで支える持続可能なまちづくりと次世代教育 -

同志社大学政策学部風間ゼミ D 班

○佐々木 陽加 (SASAKI Haruka)・井上 真緒 (INOUE Mao)・静 彩希 (SHIZUKA Saki)・清水 海里 (SHIMIZU Kairi)・土谷 優斗 (TSUCHIYA Masato)・山本 陸斗 (YAMAMOTO Rikuto)

(同志社大学政策学部政策学科)

キーワード：雨庭、防災教育、持続可能なまちづくり

1 問題意識

近年、温室効果ガスによる気候変動や都市化の進行により、特に日本においては局地的な豪雨が増えている。京都市中京区でも、2025年8月25日に1時間あたり約100mmの猛烈な降雨が観測され、記録的短時間大雨情報が発表された。これは、避難情報の有無にかかわらず避難が推奨されるレベルの豪雨である。気象庁の全国アメダスによる調査では、1時間に100mm以上の豪雨が、1980年代と比較して2025年は約2倍に増加している。

また、コンクリートやアスファルトの増加で地表面の不透水化が進み、雨水の排水が困難となり、道路の冠水や建物の浸水被害も深刻化している。

このような水害への対策の一つとして、京都では「雨庭」の整備が進められている。(図1) 雨庭は、雨水を一時的に貯留し、地中へゆっくりと浸透させることで流出量を抑える機能を持つ防災施設で、自然の力を活用した持続可能な防災手法である「グリーンインフラ」の一つである。雨庭は、現在京都市内でも16か所に設置されているが、認知度は低く、街頭調査を行った結果約9割が存在を知らなかった。そこで私たちは、水害に対する防災意識を高めるために、環境教育と連動したアプローチが重要であると考えた。



図1 雨庭

2 現状分析

2-1 室町小学校校長へのヒアリング調査

教育現場における防災・環境教育の現状や指導法に関する需要を把握するため、2025年10月16日に室町小学校の校長・細川敬介氏にヒアリング調査を実施した。同校では、防災教育の一環としてフィールドワークは行われているが水害に特化した教育は実施されていない。細川氏からは、「今

の社会が自然の犠牲の上に成り立っていることを理解し、自然と共生することの喜びを実感してほしい。」との希望が語られた。

2-2 家庭内の防災意識に関する街頭調査

京都市在住の小学生を子どもに持つ親を対象に、家庭内の水害に関する防災教育や防災意識について30組60人に街頭調査を行った。その中で「家庭内で水害に対する防災について話し合う機会はあるか」という質問に対して、8割の家庭が水害に焦点を当てて話す機会は少ないと回答した。また「雨庭の仕組みや防災を体験的に学べる場を作ることに関してどう思うか」という質問では、子どもたちが具体的なイメージがしやすくなるため良いのではという肯定的な意見が多く寄せられた。

以上の調査結果から、小学校における体験型防災教育の需要が高いこと、家庭内で水害に対する防災意識が十分に共有されていないことが明らかになった。

2-3 武蔵野市へのヒアリング調査

市内の全小学校にビオトープを導入し、体験型学習を含めた教育の推進に成功している東京都武蔵野市の事例に着目した。10月16日に行った武蔵野市教育企画課の丹野友輔氏と松丘江梨子氏へのヒアリング調査から、武蔵野市では、小学校にビオトープを設置することで、教員から「自然に触れる貴重な教育の場となっている」との声があり、児童の環境意識の向上にもつながっていることが報告されている。また、ビオトープが授業の一環として活用され、市民に定着し、日常的な存在になっている。小学校の教員やPTAなどの保護者から設置に関する意見収集を行った過程や、施工にNPOや専門家が携わったことから、実施価値の担保や設置の可能性が高く見込まれる。

この事例を参考にして、小学校へのビオトープ機能を有した雨庭設置による体験型防災教育を京都市に提案する。

3 政策提言

以上の現状分析を踏まえ、私たちは京都市から始

める「あめにわーるど」の展開を提案する。「あめにわーるど」は、雨庭を通じて子どもたちと共に育む「雨庭の世界(world)」を意味している。やわらかい語感には、豪雨の勢いを弱め雨水をゆっくりと地下に浸透させる雨庭の特性と、教育の対象となる小学生に親しみやすく温かみのある印象を与える意図を込めた。

3-1 目的

ビオトープ型雨庭の設置により、防災教育と環境学習の両面に活用できる、子どもたちにとって身近な実践的教材となることを目指している。児童が学校で学んだ内容を家庭で共有することにより、保護者世代にも学びが広がる。こうした「子から親への学びの伝播」によって、地域全体で防災意識の向上が期待され、将来的には持続可能な環境にやさしいまちづくりへつながる。加えて、各小学校に設置することで、雨庭の量的拡大によって都市の水害に対する防災機能の強化に資する。

3-2 政策の概要

本提言では、京都市内の公立小学校 155 校（小中学校を含む）全てに、「ビオトープ型雨庭」の整備を提案する。単なる防災設備や防災教育のための施設にとどまらず、雨庭の植栽の部分をビオトープのもつ環境教育機能としても用いることで、生態系の保全や生物多様性の促進という環境的価値も創出する。雨庭の仕組みや、生態系との関わりを体験的に学べる場を提供することで、子どもたちが日常的に自然と触れ合う機会を増やし、学習意欲を刺激することができる。小学校に雨庭を設置するのは、体験活動が子どもの発達に与える教育的效果を最大限に活かすためである。文部科学省による「学習意欲に関する調査研究」によると、同様の取り組みを中学校等で実施する場合に比べて、小学校段階で行う方が教育的成果はより大きくなることが指摘されている。（図 2）

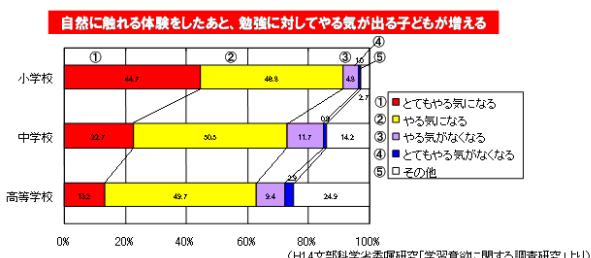


図 2 自然に触れる体験活動後の子供の学習意欲

整備に伴う資金については、「防災・安全交付金」を用いることを想定している。これは地域における防災・減災対策や生活空間の安全確保を実現する「整備計画」について、国土交通省が基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備や効果促進事業を支援するものである。

維持管理に関しては、小学校の児童委員会活動の一環として「あめにわーるど委員会」を設置し、日常的な維持管理を児童が担う体制を導入する。

さらに、地域住民や保護者が学校運営に参画できる「学校運営協議会」制度を活用し、学校と地域の協働による管理体制を整備する。この制度が学校運営の柔軟性を高める仕組みとして機能する。

加えて、京都市教育委員会が運用する「わたしたちの新しい先生」事業は、地域内外問わず専門人材が学校教育に参画し、児童に多様な学びの機会を提供する仕組みである。この事業には専門的な知識や実務経験を有する人材が登録されている。この人材を「あめにわーるどサポーター」と名付ける。学校運営協議会が児童によるあめにわーるど委員会との橋渡し役を担い、学習支援と技術的なサポートを円滑に行う仕組みを作る。

さらに教育の質を高めるために、学校教員は体験型授業の事前・事後学習を担当する。これにより、児童は学校の枠を超えた多様な知見に触れ、より実践的かつ深い学びを得ることが可能となる。

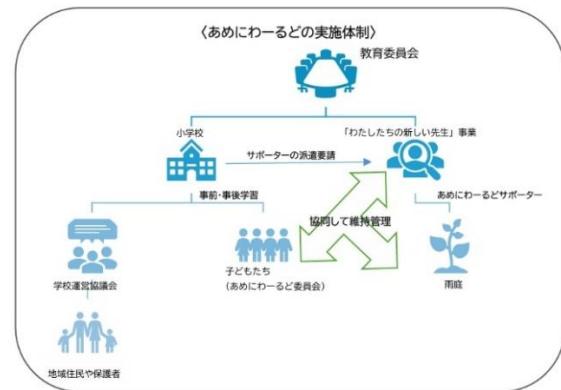


図 3 あめにわーるどの実施体制図

3-3 今後の展望

あめにわーるど展開が、防災や環境への意識及びシビックプライドを備えた次世代を育成し、将来的に持続可能なまちの発展を支える人材が形成される。これにより、グリーンインフラを基盤とした持続可能な街のモデルが本市で確立され、全国に波及していくことが期待できる。

参考文献

- (1) 国土交通省気象庁(2024) 「全国(アメダス)の 1 時間降水量 50 mm以上、80 mm以上、100 mm以上の年間発生回数」 https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/extreme/extreme_p.html
- (2) 京都市建設局みどり推進室 (2020) :「『雨庭』とは」 <https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000277659.html>
- (3) 文部科学省(2009) 「体験活動の教育的意義」 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/04121502/055/003.htm
- (4) 京都市教育委員会(2025) 「コミュニティ・スクール通信@京都 2025」学校運営協議会 <https://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/page/0000038884.html>

ナッジ理論を活用したゲーム型 MM モデルの提案 - 京丹後市での実践研究から -

大谷大学野村実ゼミ交通政策チーム

○西来 嶽太 (Sota SAIRAI)・小野 愛弥 (Manami ONO)・須賀 悠斗 (Yuto SUGA)

寺田 瑞樹 (Mizuki TERADA)・蓮花 大 (Dai RENGE)

(大谷大学社会学部コミュニティデザイン学科)

キーワード：ゲーム型 MM、ナッジ理論、地域公共交通

1. はじめに

私たちの暮らしに身近な地域公共交通は、生活の不安を解消し、くらしやすく、魅力あふれる地域に必要な基盤であり、幅広い社会的価値を有するもの（国土交通省, 2025）とされている。一方で、近年の利用者の低迷や運転手不足により、特に地方部では危機的な状況にある。

本稿で研究対象とする京都府京丹後市では、たとえば買い物への移動では家族の送迎も含めると自家用車での移動が 94%にのぼっており、公共交通の利用は高齢者などの一部の市民に限られている。同市の地域公共交通計画（京丹後市, 2024）でも指摘されるように、公共交通利用者には満足度が高いものの、公共交通のメリットを「知らない」市民に対してアプローチが求められている。こうした課題は、京丹後市に限らず、自家用車の依存度が高い他地域でも同様のことが想定される。

そこで本研究では、自家用車に過度に頼らず、かつ公共交通の利用機会を増やしていくために、楽しく使ってもらうための「仕掛け」づくりに取り組んだ。具体的には、モビリティマネジメント（以下、MM）の手法を通じて、交通すごろくおよび公共交通体験型イベント「モビリティロゲイニング」の二種類を京丹後市で実施した。これらを通じて、京丹後市の地域公共交通の基本方針である「公共交通利用への転換と満足度を高めること」への寄与を目指すとともに、他の地域への示唆を導き出すことを目的とした実践研究を行った。

2. 先行研究

日本モビリティ・マネジメント会議 (JCOMM) は MM について「過度に自動車に頼る状態から公共交通などを『かしこく』使う方向へと自発的に転換することを促す、コミュニケーションを中心とした持続的な一連の取り組み」と定義するように、人々の交通行動に「気づき」を与え、その変容を促す対話を中心とした交通施策である。

こうした MM の中でも本研究は、堀 (2024) の提唱する「ゲーム型 MM」の概念を援用し、その特性を考察する。ゲーム型 MM は具体的に、従来の乗車体験会などが抱える参加へのハードルの高さという課題に対し、ゲーム的要素を取り入れることで

世代を問わず誰もが楽しみながら公共交通への関心を高められる手法であると位置づけている（同上）。したがって、この「楽しみながら」という要素は公共交通のメリットを「知らない」市民へのアプローチとして極めて有効であり、本研究が目指す「楽しく使ってもらうための『仕掛け』づくり」の理論的支柱となるものである。



図 1 ゲーム型 MM の実施主体
(出所) 堀 (2024)

ゲーム型 MM の実施主体の移転には図 1 のように、3段階のフェイズが存在する。フェイズ1は大学主体、フェイズ2は大学と地域の協働、フェイズ3は地域主体である。今回筆者が所属するゼミが実施するゲーム型 MM は、現時点でフェイズ2の位置にあるといえる。最終的にフェイズ3への移行を目指すには、フェイズ2までのノウハウを持った地域住民がさらに他の住民を巻き込みながら取り組みを拡大していく必要がある。

本研究ではナッジ (nudge) 理論という概念を活用し、提言を行っていく。ナッジとは、人々の選択の自由を完全に保つつつ、その行動に影響を与えるための民間や公共機関による介入とされる（サンスティーン, 2021）。

3. ケーススタディ

3.1. 京丹後市の概要

京丹後市は京都府の最北端に位置している自治体であり、2004年に6町が合併して誕生した。人口は、2025年時点では 49,268 人となっている。京丹後市では、上限 200 円バス、京都丹後鉄道、公共ライドシェア、AI オンデマンド交通などの多様な公共交通が存在している一方で、公共交通分担率は 6% にとどまっている（京丹後市, 2024）。

3.2. 交通すごろくの実践

2025年9月9日(火)に職員を対象にすごろくワークショップを行った(図2)。昨年度から私たちのゼミで行っている京丹後版交通すごろくを実際に実践し、フィードバックをもらった。



図2 ワークショップの実施風景

京丹後版交通すごろくのフィードバックに関しては、世代によってすごろくの内容を変えて面白いのではないかという評価をもらった。交通すごろくを行った後、職員の方から「我々(行政職員)がバスを運転する日も来るのかなと思った。それもありかなと思えるぐらい、公共交通の大しさとかどうやって守っていくべきかを考えるきっかけになった」という声も聞くことができた。交通すごろくを通じて職員が今の交通問題を「自分(たち)ごと化」して考えるきっかけになった。また私たちは交通すごろくを活用して市役所内の他部署との連携の可能性があるものと考えられる。

3.3. モビリティロゲイニングの実践

昨年度は京丹後市内の様々な公共交通に乗ってもらい、「チームで競い自家用車にはない公共交通の価値に気が付いてもらい、まちの魅力について再発見してもらう」という内容で実施し、参加者からは「知らなかつたから使ってこなかつた」という意見が得られた。

今年度も10月末にロゲイニングを実施予定であり、その準備として6月には現地でのフィールドワークを通じたチェックポイントの修正等の検討、9月には協賛企業の募集を現地で実施した。特に後者については、公共交通で「訪問される側」である地元企業や店舗にも「自分(たち)ごと化」を促すことを目的としている。なお、ロゲイニングの開催日が論文提出後であるため、参加者の声や得られた知見については、政策研究交流大会の当日に報告を行う予定である。

4. ゲーム型MMモデルの提案

本研究は、京丹後市および自家用車への過度な依存という共通課題を抱える地方自治体に対し、公共交通利用への転換と満足度の向上という目標を達成するための具体的な方策として、次のことがあげられる。まず行政内部において、公共交通が福祉や観光など多様な分野から生まれる「派生

需要」であるがゆえに、その問題解決には他分野からの協力が不可欠であると同時に、交通問題の解決がそれら各分野の課題解決にも貢献しうるとの共通理解の醸成を行政全体で図るため、分野横断的な共創を促すゲーム型ワークショップ「交通すごろく」を活用することである。

そして市民に対しては、公共交通への利用転換を促す、より早期の効果が期待できるナッジとして、楽しみながら公共交通の利便性を体感させ自発的な利用を促す「モビリティロゲイニング」を実践し、将来的にはこれらの企画運営ノウハウを地域社会(市民、企業、行政)へと完全に移管することで、地域が主体となって交通教育へと発展させ、ひいては他の自治体も追従可能かつ持続的なゲーム型MMモデル(表1参照)を構築していくことを提言する。

表1 ゲーム型MMの概要

	交通すごろく	モビリティロゲイニング
目的	他分野共創の促進	「乗って楽しい公共交通」の体験
対象	公共交通担当以外も含めた市職員	一般市民および地域企業
方法	すごろく体験およびワークショップ	イベント実施・協賛企業への声掛け
最終目標	自家用車に過度に頼ることがないように公共交通の利用機会を増やし、公共交通利用への転換と満足度を高めること	

特に、本提言が示すモデルの普遍性と応用可能性は、以下の3点に集約される。

第1に、多くの取り組みが市民へのアプローチに終始するのに対し、行政内部の意識改革と市民への行動変容を組み合わせた戦略的な二段階アプローチの「枠組み」そのものである。

第2に、世代や地域を問わず参加へのハードルを下げるゲームという手法の活用である。

第3に、これら行政と市民へのアプローチやゲームという手法を一過性で終わらせず、持続可能なものへと導くための実践的なプロセスモデルとして、先行研究で示されているフェイズ理論を援用することである。このプロセスを目標に据えることで、持続可能な地域交通文化を育むという本質的な課題解決に貢献できるものと考える。

参考文献

- (1) 国土交通省(2025) : 「地域公共交通の現状」
- (2) 京丹後市(2024) : 京丹後市地域公共交通計画
- (3) 日本モビリティマネジメント会議「MMとは」
- (4) 堀正樹(2024) : 「モビリティミックスの実現に向けたゲーム型MMの提案—京都府京丹後市での実践から—」関西交通経済研究センター優秀賞受賞論文
- (5) サンスティーン, キャス(2021) : 『入門・行動科学と公共政策』(吉良貴之訳)勁草書房

雨庭の認知度向上を目的とした AI 生成キャラクターの制作と活用方法

京都産業大学 環境政策学研究室 サイトグリーン

○稻葉 韶 (Hibiki Inaba)・岡本 治久 (Haruhisa Okamoto)・中島 瑞月 (Mizuki Nakajima)・平田 真悠 (Mayu Hirata)・松本 緑斗 (Ryokuto Matsumoto)・村尾 咲空 (Saku Murao)

(京都産業大学生命科学部産業生命学科)

キーワード：グリーンインフラ、雨庭、キャラクター

1. はじめに

近年、気候変動による都市型水害の増加や環境保全の観点から、持続可能な社会の実現に向けた対策が求められている。その中で、雨水を一時的に貯留・浸透させる植栽空間である「雨庭」は、グリーンインフラ(以下 GI)の一形態として注目されている⁽¹⁾。しかし、京都市における整備は14ヶ所に留まり限定的である。京都市で雨庭の効果を最大化するために、市民の理解と関心を高め、設置の拡大を促すことが重要である。和田(2021)は、「GI が社会の中で認知されるためには様々な主体に対する普及に関する取組を実施する必要があり、GI への理解者を増やし、裾野を広げる取組が必要である⁽²⁾」と指摘している。

そこで本研究では、近年市場規模が拡大しているキャラクターに着目し、雨庭の認知度向上を目的とした活用の可能性を検討する。雨庭は排水や都市緑化の機能を備えるが、その名称や構造が専門的であることから市民に十分に理解されにくく、普及を阻害する一因となっている。そこで、視覚的に親しみやすく、情報伝達力の高いキャラクターを制作し活用することで、雨庭の存在や役割を効果的に伝える手段となり得ると考えた。実際に、環境啓発キャラクターはごみ減量やリサイクルなどの分野で市民の行動変容を促す事例も報告されている⁽³⁾。本研究では、キャラクターの分析や既存研究の文献調査をもとに、雨庭の普及啓発を目的としたキャラクターを制作し、認知・関心度の向上のための活用策について可能性を探った。

2. 方法

2.1 キャラクター活用の先行事例調査

人気キャラクターの特徴を明らかにすることを目的とし、Google Scholar 等を用いて関連する文献および資料の収集・分析を実施した。

2.2 ポテンシャルの高いキャラクターの分析

現代社会において、特に注目度と拡散力を持つキャラクターの印象分析を X 社の提供する X で行った。調査対象は、近年話題となり、SNS で活発に議論されているキャラクター「ミヤクミヤク」を

選定した。「ミヤクミヤク」とは、大阪・関西万博公式キャラクターである。その体は「赤い部分=細胞」、「青い部分=清い水」で構成され、大阪・関西万博のテーマである「いのちかがやく未来社会のデザイン」に密接に関連している。調査期間は2022年3月22日から2025年9月31日までとし、収集した投稿を内容に基づいて「ポジティブ」「ネガティブ」「ニュートラル」の3分類で評価した。また、キャラクターの身体的特徴（色・形・目・質感・動き・声・口）に関する言及の有無を抽出した。これらの分析により、SNS 上におけるキャラクター受容の傾向を把握するとともに、ユーザーが感じる魅力を探索的に明らかにすることを目的として実施した。

2.3 雨庭普及啓発キャラクターの企画・制作

文献調査および SNS 分析の結果より、雨庭の普及啓発を目的とするキャラクターを企画・制作した。デザイン制作には生成 AI ツールである Google 社の提供する Gemini および OpenAI 社の提供する ChatGPT を使用した。これらの生成 AI に対して、キャラクターの用途・形状・色・世界観などの条件を組み込んだ深津式プロンプト⁽⁴⁾を提示し、31 体のイメージ画像を生成した。

3. 結果

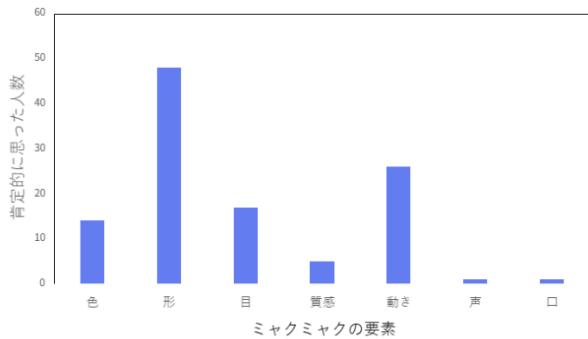
3.1 キャラクター活用の先行事例調査

キャラクターの特徴は、Glockner et al. (2009)⁽⁵⁾をはじめ、李穎超 (2020)⁽⁶⁾、牟田淳 (2014)⁽⁷⁾の先行研究から、中庸なサイズ感、丸みを帯びた形状、そして顔の配置の白銀比 ($1:\sqrt{2} \approx 1:1.414$) の要素が含まれることで親しみやすいキャラクターになることが挙げられた。

3.2 ポテンシャルの高いキャラクターの分析

身体的特徴を 1072 件分析結果、合計色 14 件、形 48 件、目 17 件、質感 5 件、動き 26 件、声 1 件、口 1 件が肯定的な特徴としてあげられており、形のことが多く特徴として最もあげられていた。

(図 1)



(図1:SNS (X)で投稿内容を対象に1072件定性分析したそれぞれの身体的特徴集計結果)

3.3 雨庭普及啓発キャラクターの企画・制作

文献調査の結果を踏まえ、中庸サイズ感、丸みを帯びた形状、そして顔の配置の白銀比を取り入れたキャラクターを生成AIツールであるGeminiおよびChatGPTで深津式プロンプト⁽⁴⁾を用いて31体作成した。以下は作成時のプロンプトとキャラクターの一例である。(表1,図2)

表1 キャラクターの作成時のプロンプト

【命令文】
あなたはキャラクターデザイナーです。 作成する際は、以下の前提条件と制約条件のもと雨庭のキャラクターを描画してください。
【前提条件】
・ペビースキーマ（赤ちゃんみたいなフォルム）・中庸なフォルム ・3頭身から5頭身・丸みある形状 ・白銀比（1：1.414）・色がはつきりしている（グラデーションを使用しない） ・メインカラー1色、サブカラー（1 or 2色）、アクセントカラー1色
【制約条件】
・デザインは全体的にシンプルにしてください・背景のイラストはつけないでください ・キャラクター単体でお願いします・雨庭普及啓発キャラクターであること ・形が印象に残るようにすること・文字を入れないでください ・目的は、このキャラクターを知ってもらい、その先で雨庭の構造に興味を持ってもらうことです ・マスコットとして活用すること・手足があること ・雨庭の定義は以下の内容のものとします
【雨庭の定義】
「雨庭」は、地上に降った雨水を下水道に直接放流することなく一時に貯留し、ゆっくりと地中に浸透させる構造を持った植栽空間です。アスファルトなどに覆われた都市空間では、地上に降った雨はほとんど地中に浸み込むことなく排水されています。雨庭は、道路上に溢れる雨水を一時的に溜めることで氾濫を抑制し、地下水を涵養することで健全な水循環に貢献します。また、このような雨水流出抑制の効果に加え、修景・緑化、水質浄化、ヒートアイランド現象の緩和などの効果も期待されることから、近年広まりつつある「グリーンインフラ※」の一つとして注目されています。京都では、雨庭の機能を取り入れた美しい庭園が、寺社などで古くから造られてきました。本市では、そのような庭園文化を継承している京都の造園技術力を活かし、道路上などの公共用地を中心に雨庭の整備を進めています。



(図2:AIツールで作成したキャラクター)

4. 考察

キャラクター活用の先行事例調査およびポテンシャルの高いキャラクターの分析の結果から本研究で制作したキャラクターは、雨庭の普及啓発手法として有効である可能性が高いと考えられる。また、印象分析の結果から「形状」や「動き」に関する意見が多くみられたため、今後のキャラク

ターデザインにおいては、雨庭の特徴を視覚的・動的に表現できるデザイン要素を取り入れることが重要であると考えられる。

5. 政策提案

以上の結果・考察を踏まえて、キャラクターによる雨庭の普及啓発を進めるために、3D模型、AR等を制作し、地元企業とグッズの企画・製作・販売、また教育機関への着ぐるみの貸出やキャラクターが主人公の絵本の導入を提案する。福岡県北九州市では、環境マスコット「ていたん」が制作され、ぬいぐるみや古着回収協力店との連携のような地元の文化に根付いた展開が行われている。その結果「ていたん=北九州市の環境保護」という考え方を形成し、環境キャラクターとしての認知度を高めることができている⁽⁷⁾。また長野県松本市においては、環境啓発キャラクター「アルプちゃん」が着ぐるみの貸出や絵本の制作等を通じて、子ども世代への環境意識の醸成に寄与している⁽⁸⁾。上記のように北九州市や松本市のような子供向けのコンテンツを製作することで、雨庭キャラクターは市民の興味関心を引き、効果的な雨庭普及啓発を可能にするだろう。

参考文献

- (1) 京都市情報館 「雨庭」とは... (2024)
<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000291580.html>
- (2) 和田鉄希 「グリーンインフラの推進に向けて」(2021) 009.pdf (jcmanet.or.jp)
- (3) 張雨家、大窪和明、劉庭秀「自治体における環境啓発キャラクターがごみ減量への影響効果に関する研究」(2019)
https://www.jstage.jst.go.jp/article/jsmewm/30/0/30_91/_pdf/-char/ja
- (4) 深津貴之、岩元直久「ChatGPTを使い尽くす! 深津式プロンプト読本」日経BP 東京都港区虎ノ門4丁目3番12号 (2024)
- (5) Melanie L Glockerら「Baby Schema in Infant Faces Induces Cuteness Perception and Motivation for Caretaking in Adults」
<https://pmc.ncbi.nlm.nih.gov/articles/PMC326053>
- (6) 李穎超「現代マンガにおける『かわいいキャラクター』の分析と創作」(2020)
https://johokan.kyoto-seika.ac.jp/uploads/2021_dr/2021_dr_thesis_01.pdf
- (7) 牟田淳「キャラクターから感じる印象の研究」
<https://core.ac.uk/download/pdf/234016871.pdf>
- (8) 小林杏、辻宏子「キャラクター作成時に潜む比率」
https://www.jstage.jst.go.jp/article/jsser/38/2/38_No_2_230226/_article/-char/ja?utm_source=chatgpt.com
- (9) 陳委君「北九州市の環境キャラクター「ていたん」と大連市のマスコットキャラクターの改善への示唆」[06-17.pdf](#)
- (10) 東京都市町村自治調査会「先進事例からみたご当地キャラクター活用のポイント」[3.pdf](#)
- (11) 同志社大学政策学部風間ゼミナール「住民参加による『雨庭』普及策について-『アメニワークプロジェクト』の導入-」(2022)
[seisaku2022_ronbun07](#)

ドローン遊びの有効性

京都府立大学公共政策学部窪田好男研究室 2回生

○松岡 孝智(MATSUOKA Takatomo)・市川 英大(ICHIKAWA Eito)・今西 南ノ葉(IMANISHI Nanoha)・内田 美緒里 (UCHIDA Miori)・上村 遙(KAMIMURA Haruka)・桑原 京志朗(KUWAHARA Kyoshiro)・塩崎 獅童(SHIOZAKI Shido)・高田 凌我(TAKADA Ryoga)・則光 那奈(NORIMITSU NANA)・原田 彩花(HARADA Ayaka)・朴 寅豪(BOKU Ingo)・松山 蒼生(MATSUYAMA Aoi)
(京都府立大学 公共政策学部 公共政策学科)

キーワード：ドローン、デジタル田園都市国家構想、事前・事後アンケート

1.はじめに

近年、子どもの学びや遊びにドローンを活用する取り組みが進んでいるが、その教育的効果や子どもの反応については、検討の余地がある。窪田好男研究室ではこれまでドローンを用いた多様な活動を行ってきた。本研究では、昨年度の学生が考案したドローン遊びを小中学校で実施し、参加者が得た学びや体験を明らかにすることを目的とする。特に、十分に行われてこなかった効果測定に焦点を当て、事前・事後アンケートを通じてドローンやデジタル技術への関心・理解への影響を検証し、その教育的意義を明らかにする。

2.ドローン遊びとは

近年、ドローンは一般消費者にも急速に普及しており、娯楽や教育など多様な分野で活用が進んでいる。その中でも「ドローン遊び」は、操縦や空撮の体験を通してデジタル技術に親しむ機会を提供する点で注目されている。公共政策の観点からも、ドローンは地方創生やデジタル田園都市国家構想の推進を促進する技術として位置づけられており、社会的意義が高い。また、ドローン遊びは子どもたちの身体活動量の減少が指摘される現代社会において、楽しみながら体を動かす機会を提供する点でも有効である。

本研究で実施したドローン遊びでは、①ドローン鬼ごっこ、②ドローンだるまさんがころんだ、③ドローン玉入れの3種目を体育館にて行った。これらのドローン遊びは、参加者が小中学生である点や機材数の制約を踏まえ、操縦体験ではなくドローンを用いた遊びとして実施した。その結果、少數のドローンでも安全かつ円滑に大人数で運営可能であり、経済的かつ教育現場での実践可能性が高い点に独自性がある。

①ドローン鬼ごっこ：ドローンが参加者を追跡し、カメラにビブスの番号が映った時点で捕獲と判定する。

②ドローンだるまさんがころんだ：運営の合図でドローンが回転し対象者を撮影。参加者は指定のポーズを求められ、失敗すれば失格となる。

③ドローン玉入れ：参加者は紙を丸めたボール

をドローンに向けて繰り返し投げ入れる。

これらのプログラムは、参加者のドローンの動きに対する興味を喚起しつつ、体を動かしながら普段とは異なる娯楽的体験と学びを得られる。

3.研究背景

ドローンは物流、防災、農業、映像産業など、多様な分野で活用され、その社会的影響力は拡大している。また政府は官民協議会において、ドローンに関する政府の取組を工程表としてとりまとめた「空の産業革命に向けたロードマップ」を策定・公表するなど日本全体でのドローンの利活用の拡大と普及促進が期待される。

ドローン研究における遊び・教育分野での実践として、2022年9月1日に江東区立豊洲北小学校の6年生児童約150名を対象に、ICT教育の一環とした取組が行われた。この取組は、デジタル人材の育成を目的とし、災害現場におけるドローンの活用方法を学ぶことで、児童にドローンの多様な可能性を示唆する契機となった。当該事例は、マニュアル化され継続的に実施されている点に特徴があり、授業内での継続的な活用やプログラミング教育との連携を図っている。

この点で、ドローン教育の実践事例として参考性が高く、本研究における体験的学習プログラムとの比較対象として取り上げた。一方で、この取組において体験前後で子どもたちのドローンやデジタル技術への興味・関心がどのように変化したのかについては、十分に検証されていない。

そこで本研究では、ドローン遊びを通して参加者が運動の機会を得るとともに、ドローンおよびデジタル技術に対する関心や親近感がどのように変化するのかを明らかにすることを目的とする。

4.ドローン遊びの有効性

本研究では、小中学生を対象にドローン遊びを実施し、活動の直前(16問)と直後(19問)にアンケートを行い意識変化を分析した。調査は2025年9月におおい町立大島小学校および京都府立園部高等学校附属中学校で実施したが、学生で事前アンケートを行えなかっため、分析は大島小学校(事前22名・事後23名)を対象とした。

本アンケートではドローン遊びの有効性を確認するため、実施前後で参加者の意識や関心の変化を調査することを目的としてアンケートを行った。特に、ドローンやデジタル技術に対する興味・関心の高まりがみられるかどうかを分析の指標とした。もし、事後アンケートにおいてドローンに対して肯定的な回答が増加していれば、ドローン遊びは参加者の意識を変え、ドローンやデジタル技術への興味・関心を高める効果があるといえる。

・分析・評価

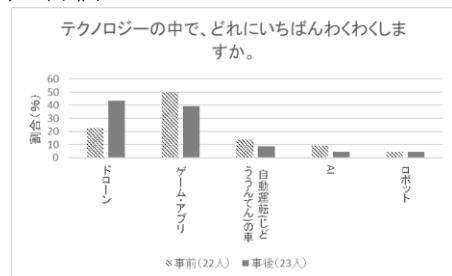


図 1(出所：窪田好男研究室)

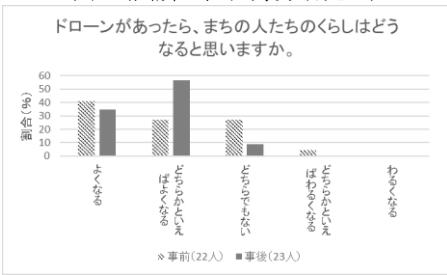


図 2(出所：窪田好男研究室)

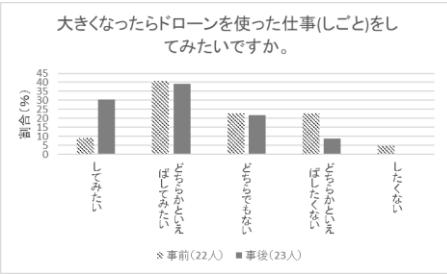


図 1(出所：窪田好男研究室)

事前・事後アンケートの結果を分析した結果、「テクノロジーの中で、どれにいちばんわくわくしますか。」「ドローンがあつたら、まちの人たちのくらしはどうなると思いますか」「大きくなつたらドローンを使った仕事をしてみたいですか」といった項目で肯定的な回答が増加しており、全体としてドローンやデジタル技術への関心が高まる傾向が見られた。以上のことから、ドローン遊びを体験したことで子どもたちのドローンやデジタル技術への興味・関心が高まり、地域社会におけるドローン活用の可能性を認識させる効果があったと評価できる。ドローン遊びは単なる娯楽体験ではなく、未来の地域社会を担う子どもたちにデジタル技術の重要性やドローンの将来性を学ぶ教育的意義を与えたと結論づけられる。

5. おわりに

本研究で実施したドローン遊びは、小中学生を

対象に、操縦体験ではなくドローンを用いた遊びことで大人数でもドローンについて体験的に学べる機会を提供した。またアンケート結果から、参加者が実際にドローンに触れる体験により、ドローンやデジタル技術に対する親近感や理解を深める可能性や子どもたちがその多様な活用方法について考える契機となったことが示された。このことから、ドローン遊びの有効性が確認できた。

6. 政策提言

本研究を踏まえ、我々は学校教育におけるドローン遊びの導入を提言する。具体的には、小中学校が主体となり、本研究で実施したプログラムを参考に自ら企画し、総合的な学習の時間や体育の授業で実施することを想定する。実施に際しては、安全管理や教材の準備、操縦者の確保などが必要となるため、学校は必要に応じて大学やNPOなど外部機関に協力を要請する。これにより、教員の負担を抑え安全で円滑に運営できる。学校におけるドローン関連の取り組みとして、直接操縦を体験する形式が想起される場合が多いと考える。しかし、操縦体験には安全面、機材面、指導者の確保などの課題があり、教育現場で継続的に実施することは容易ではなく、事故防止の観点から、直接操作させる活動には慎重さが求められる。こうした状況を踏まえ、本研究で実施した「ドローン遊びは、児童・生徒がドローンの動きに対して働きかけたり、戦略を考えたりする活動であり、操縦を伴わない。これにより、ドローン遊びプログラムは操縦体験に比して安全性・実施容易性が高く、教育現場への導入が現実的である。

この提言のアウトプットとしてはドローンを活用した新しい遊びの体験や、チームで協力し成功する喜びといった直接的成果が挙げられる。一方、アウトカムとしては、子どもたちのドローンに対する親近感の向上、「自分も操縦してみたい」「ドローンを使って何かしてみたい」などの意欲の醸成が期待される。これらは、デジタル技術への理解を深め、次世代のデジタル人材育成の基盤を形成するものである。ドローン遊びを教育現場に導入することは、子どもたちが楽しみながらデジタル技術と関わる契機を提供すると考える。

7. 謝辞

本研究を進めるにあたり、ご理解とご協力を賜りましたおおい町立大島小学校、京都府立園部高等学校附属中学校に深く感謝申し上げます。

8. 参考文献・URL

- ・名倉真吾 著 ・水野二千翔 2023 「ドローン 30 年時代のビジネスパックードローンを制する者はビジネスを制す!ー」 エムディエヌコーポレーション pp30-47
- ・ <https://www.persol-bd.co.jp/news/ppt/20240902/>
「～地域貢献活動の取り組み紹介～ 江東区立豊洲北小学校全校児童約 1,000 名を対象に『ドローンを活用した防災教室』を実施しました | パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社」(閲覧日 2025 年 10 月 4 日)

京都市の仮設住宅供給課題と広域避難支援の提案

龍谷大学政策学部石原ゼミナール 9期生

○二重 鳩斗 (FUTAE Hayato)・石川 めぐみ (ISHIKAWA Megumi)・梅川 瑞希 (UMEKAWA Mizuki)・岡山 楓 (OKAYAMA Kaede)・喜多 育太 (KITA Hiroto)・北村 さくら (KITAMURA Sakura)・佐藤 拓海 (SATO Takumi)・杉本 俊輔 (SUGIMOTO Shunsuke)・高月 亜美 (TAKATSUKI Ami)・中尾 藍士 (NAKAO Aito)・浜野 紗奈 (HAMANO Sana)・原 祐一郎 (HARA Yuichiro)・藤田 尚希 (FUJITA Naoki)・松井 夕弥 (MATSUI Koya)・山林 歩美 (YAMABAYASHI Ayumi)

(龍谷大学政策学部政策学科)

キーワード：応急仮設住宅建設候補地、災害リスク、広域避難

1. はじめに

2024年1月1日に令和6年能登半島地震が発生したが、読売新聞（2024）によると、応急仮設住宅の建設遅れが大きな課題となり、仮設住宅の供給が必要に追い付かない状況が報じられた。被害が大きかった奥能登地域の人口は約5~6万人でありながら、地理的要因などにより仮設住宅の建設用地の選定に困難を極めた。

このような状況から、約143万人の人口を抱える京都市において、大規模災害が発生した場合、同様の課題がより深刻化を増すと考えられる。

京都市住宅審議会（2020）によると、京都市では花折断層地震の際に応急仮設住宅の必要戸数は、公営住宅等を除いた約30,000戸が想定されている。

京都市では賃貸型や建設型の応急仮設住宅の提供を想定しているが、建設型応急仮設住宅の建設予定地となる公園や広場などのオープンスペースは、災害対応の段階に応じて、避難所、救援拠点、資材拠点、瓦礫仮置場など多目的に利用されるため、応急仮設住宅の早期建設は困難を極めることが容易に想定される。

また、京都市住宅審議会（2020）が実施した、公用地を対象にした建設型応急仮設住宅の供給シミュレーションの結果によると、確保可能な用地が約10,000戸分にとどまり、不足分である約20,000戸を賃貸型及び建設型応急仮設住宅によって賄う必要がある。

令和6年能登半島地震被災地では仮設住宅の建設が進む中、同年9月に奥能登豪雨が発生し、応急仮設住宅が浸水する事例が確認された（読売新聞、2024）。床上浸水した仮設住宅の多くは災害リスクのある区域に位置していた。この背景には、山間部が多い奥能登地域において仮設住宅を建設できる適地が限られており、災害リスクのある区域内に整備せざるを得ない現状があった。

これらを踏まえ、平時からの安全かつ生活再建に適した立地を、想定される必要戸数に応じて確保することが求められる。

本研究では、仮設住宅の必要戸数に対する候補

地の充足状況、候補地の立地における災害リスク状況を明らかにし、京都市における建設型応急仮設住宅の立地のあり方について提言を行う。

2. 調査方法

本研究では、京都市における応急仮設住宅の必要戸数がどの程度足りないかを明らかにするとともに、各自治体が定めている応急仮設住宅建設候補地が災害リスクに対して安全な場所に立地されているかどうか検証を行う。応急仮設住宅の必要戸数は、過去の災害（阪神淡路大震災、東日本大震災、平成28年熊本地震、令和6年能登半島地震）における全半壊戸数に対する建設型応急仮設住宅の建設戸数の割合を算出する。そして、京都市地域防災計画で定められている花折断層地震での全半壊戸数の232,000戸から建設型応急仮設住宅の建設戸数を推計する。

次に、京都市は、災害の規模に応じて市内の運動施設や元小中学校、公園を仮設住宅の建設候補地としているが、候補地の具体名は公表されていない。これらの候補地を京都市の公有地に関する資料から推測し、それぞれの場所の土砂災害・津波・洪水・高潮などの災害リスクの有無について、重ねるハザードマップ(GSI)を用いて分析を行う。

3. 調査結果

過去の災害での、全半壊戸数に対する建設型仮設住宅の割合を求めた結果が表1の通りである。表1を確認すると、過去の災害における全半壊戸

表1　過去の災害における全半壊戸数に対する建設型仮設住宅の割合（小数第2位以下は四捨五入）

地震名	全半壊戸数	建設型仮設住宅戸数	割合
阪神・淡路大震災	249,180	48,300	19.4%
東日本大震災	400,101	53,194	13.3%
熊本地震	42,192	4,303	10.2%
令和6年能登半島地震	30,229	6,882	22.8%

表2 京都市の応急仮設住宅必要戸数と過不足数の推計

地震名	必要戸数	想定戸数	過不足
熊本地震(10.2%)	23,664	10,000	-13,664
東日本大震災(13.3%)	30,856	10,000	-20,856
阪神・淡路大震災(19.4%)	45,008	10,000	-35,008
令和6年能登半島地震(22.8%)	52,896	10,000	-42,896

数に対する建設型仮設住宅の割合は、最小値で熊本地震の10.2%、最大値で令和6年能登半島地震の22.8%という結果となった。

次に、京都市の地域防災計画において想定されている全半壊戸数を基に、表1の各災害の建設型応急仮設住宅の割合をから、京都市における応急仮設住宅の充足度を算出した（表2）。

また、京都市が公表している公有地に関する資料をもとに、応急仮設住宅の建設候補地と推測できる場所における災害リスクの有無を確認した。災害リスク区域内に位置していると判別できた候補地は744箇所で、全体の76.78%だった。一方で重ね合わせたハザードマップ上でいずれの災害リスクにも該当しないことが確認された候補地は225箇所で、全体の23.22%であった。

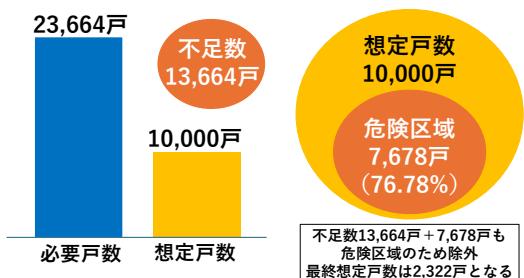


図1 京都市における仮設住宅の必要数・想定数・過不足数の関係 (熊本地震の割合から推計)

図1は熊本地震の割合を用いて場合の京都市における仮設住宅の必要戸数と総戸数及び、建設候補地の危険区域割合を示している。

最小値である熊本地震の基準の割合を用いても、13,664戸不足する上、想定戸数の76.78%が災害によるリスクがある区域であるため、応急仮設住宅の建設候補地を十分に確保することは困難であると言える。

4. 提案

本研究の結果から、京都市内において応急仮設住宅の必要戸数に対して候補地が不足している現状と、多くの建設候補地においても災害からの安全が保障されていないことが明らかとなった。京都市のように、当該自治体内で建設型応急仮設住宅の想定戸数に見合う候補地が提供できない場合、他自治体との連携が必要であると考えられる

ため、他自治体と連携した広域避難に関する提案を行う。

広域避難とは被災地外への避難や受け入れを担うものであり、発災後の生活再建を支えている。

朝日新聞（2016）が行った調査によると、東日本大震災時に広域避難を行った被災者は、避難先の選定理由として、親類や知人の存在、地縁などの理由が多かった。

そこで、各個人もしくは世帯が被災時に広域避難先として選択したい自治体と事前に契約を結ぶことにより、被災時に速やかに避難先の自治体から支援を受けることができる「広域避難先事前選択制度」を提案する。

支援内容としては、まず住まいの確保として、避難先の自治体が所有する公営住宅の空き部屋の支給を行う。更に、先程と同じ朝日新聞の調査において、広域避難時に被災者が困ったこととして、健康や生活資金、就業などを多く挙げていたことを踏まえ、就業支援や生活資金の補助、かかりつけの病院の紹介などを行う。これに加え、過去の災害において広域避難が長期化していることも踏まえ、被災者と避難先の自治体とが定期的に面談等を行い、行政が行う既存の各種支援などの紹介、活用を行うことも必要であると考える。

そして、あくまで広域避難は避難であり、最終的には元に居住していた自治体に戻ることが理想的である。そのため、避難先の自治体にいる被災者に対して、被災地に当たる自治体は、住宅再建等に関する各種支援などの情報提供を行うことが不可欠であると言える。

この制度により、被災者は自らが事前に選択した自治体に避難することが可能となるため、避難後の心理的負担などが従来と比較し、軽度になるとされる。また、自らが避難先を選択できることにより、避難後の心配等が減少し、広域避難を選択する人が増加すると考えるため、仮設住宅の不足に対して、広域避難によって補うことが可能となると考える。

参考文献

- (1) 読売新聞（2024）「仮設住宅の完成300戸止まり、入居申請は8市で8000戸…遅れの背景に予知不足」『読売新聞オンライン』2024年2月29日
- (2) 京都市住宅審議会（2020）「災害等に対して市民の安全・安心な暮らしを守る住宅政策について」
- (3) 読売新聞（2024）「大雨で仮設住宅9か所が床上浸水、「また一からやり直し」…肩落とす能登半島地震の被災者」『読売新聞オンライン』2024年9月22日
- (4) 朝日新聞（2016）：「広域避難の心構え」『朝日新聞デジタル』1月16日

自治体における母子世帯支援に関する研究

- 政策アクセス困難性の解消と社会的包摂の再構築 -

磯田 優衣 (ISODA Yui)

(立命館大学政策科学部政策科学科)

キーワード：母子世帯、福祉政策、社会的包摂

1. はじめに

母子世帯の貧困・孤立に対し、給付型支援から自立支援へ移行が進むも、行政システムの構造的非効率性により、必要な支援が対象世帯に届かない構造的課題が残されている。中園(2016)は、シングルマザーを支えるべき自治体の支援システムの脆弱性を指摘している。本報告は、自治体が提供する支援システムが内包する構造的非効率性を実証的に明らかにすることが目的である。

2. 目的

2.1 母子世帯の現状

内閣府によると、母子家庭の総数は、約 120 万世帯であり、およそ 30 年で約 1.5 倍に増加している。また、平成 30 年度のひとり親世帯の相対的貧困率は、48.1%である。徳田(2022)は、相対的貧困の家庭では、子育て世代の人々が当たり前に暮らせる水準の半分以下の生活を送っており、生きづらさを感じたまま、社会で孤立していると述べる。現代において、母子世帯は相対的貧困に加え、社会的孤立という複合的な脆弱性に直面している。田中(2017)は、母子家庭の母親は、主たる生計者であり、保護者であるため、働かなければ子どもとの生活が維持できないとし、子どものことまで手が回らない状況にあると述べる。この指摘は、母子世帯の母親が生計維持と家事・育児を単独で担う複合的な負荷があることを示す。

2.2 母子世帯に対する政策

2002 年小泉政権の「福祉から就労へ」の政策転換の下で、母子世帯の福祉政策は「就業・自立に向けた総合的な支援」へと重点的に推進している。厚生労働省によると、令和 5 年度総合支援事業の予算は 162 億円であり、給付型支援である児童扶養手当の予算は 1,486 億円である。依然として児童扶養手当が中心の支援形態である。

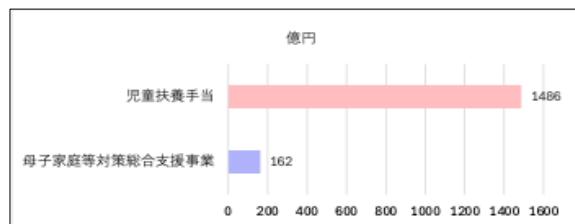


図 1 令和 5 年度ひとり親家庭支援予算案
厚生労働省「ひとり親家庭等の支援について」引用
筆者作成

阿部(2009)は、母子世帯への様々な現金・現物（サービス）給付のメニューが、急増する母子世帯の需要に対して、量的にも質的にも一部しか対応できていないと指摘する。継続性のある財政を維持するために給付中心から就業・自立中心の政策へと移行しているが、給付型の支援なしでは、母子世帯のニーズには対応できない現状がある。

2.3 母子世帯の支援ニーズ

既存の児童扶養手当を中心とした給付型支援である母子世帯支援策では、ミクロな生活レベルでの社会的包摂の不足という貧困問題とは異なる問題に対応しきれていない。そこで、公的な給付やマクロ政策では捕捉しきれない地域住民のニーズに対応する、自治体による支援に着目する。それらは、地域の実情に応じた支援サービスを展開している。一方で、中園(2016)は、自治体の支援の脆弱性を指摘する。自治体のサービスの提供量が少ない、体制とニーズが合っていない、情報提供の不足を指摘している。そこで本報告では、自治体が提供する支援の現状分析を通じて、母子世帯の特有の多重負荷や時間的制約に対応できていない行政システムの脆弱な構造を実証的に解明することを目的とする。

3. 方法

本研究は、自治体による母子世帯支援システムの構造的非効率性を明らかにすることを目的とし、多角的調査アプローチを採用した。調査は、大阪府の自治体からランダムに抽出し、A 市においてシミュレーション調査と自治体の職員、母子福祉会長に聞き取り調査を行なった。なお、母子福祉会は、ひとり親家庭の福祉向上を目的とする全国母子寡婦福祉団体協議会の傘下団体であり、自治体の支援と最も直接的に関わる中間主体であるため、本研究の調査対象とした。

3.1 シミュレーション調査

実際に市役所に足を運び、利用者が支援を得るまでの過程を設定したペルソナを用いてシミュレーションを行った。利用者が直面する課題や制度運用上の課題を具体的に捉え、行政システムの構造的非効率性を体験的に把握することが目的である。調査対象は、A 市在住で離婚により母子世帯となった A さん(32 歳)のケースである。長女(小 1)と長男(3 歳)を育て、年収約 220 万円で週 5

日パート勤務するAさんは、時間的制約が大きいことに加え、公的支援基準を下回る経済的脆弱性が明らかである。Aさんが求める手続きは、①児童扶養手当の申請、②養育費の取り決めに関する相談、③就学援助制度の利用申請である。

3.2 聞き取り調査

聞き取り調査は、A市の子ども育成部こども政策課へメールで質問を行なった。質問内容は、①利用者の声・実態、②現場の視点・課題についてである。母子福祉会会长B氏に対する聞き取り調査の主な質問項目は、①母子福祉会の役割、②自治体との連携状況、③活動運営上の課題である。具体的な形式は定めず、自由に語ってもらった。

4. 結果

4-1. シミュレーション調査

母子世帯の申請シミュレーションの結果、複雑性と断片性が明らかになった。児童扶養手当の申請は、市のホームページで書類確認後、戸籍謄本を取得し、市役所の子ども政策課で申請、提出を行う必要がある。情報が複雑かつ断片的に公開されているため、初利用者が理解し準備するには時間を要する構造であった。次に養育費の取り決めについては、A市が設置するひとり親自立支援員の相談窓口を利用し、公正証書の作成や家庭裁判所での調停が必要であることを知った。またこれらにかかる費用が最大8万円まで補助される制度があるものの、情報到達までに時間を要し、申請の際には複数の書類提出が必要なため、負担となる。加えて、就学援助制度は、学校を通じて書類配布や説明が行われるが、通知が子どもを通じて配布されるため、保護者が情報を見逃すリスクが高いという情報伝達上の脆弱性がみられた。

4-2. 聞き取り調査

A市自治体職員に対する質問項目、①利用者の声・実態については、「子どもが18歳になると児童扶養手当や医療費用助成を受けられなくなる」という声や「困っているときに市の担当者に話を聞いてもらえたことがありがたかった」という声があった。②現場の視点・課題については、「制度の存在や内容を市民に周知することの難しさが大きなボトルネックになっている」という。

次に母子福祉会に対する聞き取り調査の結果、①母子福祉会の役割は、イベント実施による居場所事業が基本であり、食糧の無料配布やお祝い品の贈呈である。②自治体との連携状況は、市からの年間25万円の活動費補助である。この財政的支援は、活動の継続と安定的な運営に不可欠であると述べていた。また、公共施設の利用優遇が連携状況として挙げられる。③活動運営上の課題は、情報伝達の課題である。対象世帯への支援情報の伝達は、主に会長から会員への直接的なアプローチに限られている。SNS上で情報が見られるのは

同会のホームページのみである。

5. 考察

シミュレーション及び聞き取り調査から、母子世帯が直面する支援へのアクセス障壁が構造的に固定化されていることが明らかになった。シミュレーション調査の結果が示すように、支援制度が分野ごとに細分化され、それぞれの制度で担当部署や申請方法、書類が異なる。また、申請や相談の多くは、平日の日中に限られ、時間的制約がある。そのため、支援制度が十分に提供されていても、それが必要な人に届かなければ支援の意義十分に果たされないといえる。また、A市子ども育成部子ども政策課への聞き取り調査の結果、職員は、制度の存在や内容を市民に周知する困難さを課題としており、これは、支援を提供する主体もまた、情報伝達における行政システムの構造的脆弱性を認識していることを示唆している。母子福祉会は、イベント実施を通じて、行政支援では捕捉できない社会的孤立の解消というニーズを補完している。一方で、行政と同会の双方で、情報伝達の課題が認識できた。時間的制約のある母子世帯が直面する情報へのアクセス障害が、行政システムだけでなく、支援現場の母子福祉会においても構造的に固定化していることを示唆する。この構造を抜本的に改善するためには、地域に根ざした中間主体との連携によるシステムの最適化が必要である。したがって、今後の研究課題は、構造的非効率性を克服する自治体行政と母子福祉会の連携システムのメカニズムを実証的に明らかにすることである。

参考文献

- (1) 阿部彩(2009)、母子家庭の貧困の実態と社会政策、日本教育社会学会大会発表要旨集録、61巻、pp. 409-410
- (2) 田中聰子(2017)、母子家庭の現状から見る子どもの居場所事業-A市ひとり親家庭子どもの居場所事業に参加する母親のインタビュー調査から-、日本の地域福祉、30巻、pp. 49-60.
- (3) 徳田彩(2022)：母子家庭の相対的貧困問題における本質的問題の研究、日本デザイン学会研究大会概要集、pp. 50-51.
- (4) 中園桐代(2016)、「女性活躍社会」の下での母子家庭の母の労働と生活-強制される就労と貧困-、日本労働社会学会年報、27巻、pp. 80-103.
- (5) こども家庭庁支援局家庭福祉課(2024)、「ひとり親家庭等の支援について」、厚生労働省
https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/0a870592-1814-4b21-bf56-16f06080c594/f8018398/20240329_policies_hitorioya_37.pdf、(参照 2025-10-14)
- (6) 内閣府男女共同参画局(2022)、「結婚と家族をめぐる基礎データ」
<https://www.gender.go.jp/kaigi/kento/Marriage-Family/10th/pdf/1.pdf>、(参照 2025-10-14)

京都市における災害時のデジタルサイネージの活用

同志社大学溝渕ゼミサンチーム

○後藤 朔真 (GOTO Sakuma) ・岡島 夢來 (OKAJIMA Yura)
・杉山 晉歩 (SUGIYAMA Akiho) ・山木 裕翔 (YAMAKI Hiroto)
(同志社大学商学部商学科)

キーワード：デジタルサイネージ、防災

1. 研究の背景

近年、京都市では外国人観光客の増加が顕著である。令和6(2024)年の統計によると、市内における観光消費額は1兆9,075億円に達し、過去最高を記録した。また、観光客数は5,606万人、そのうち外国人観光客は1,088万人と、いずれも過去最多となっている。こうした状況のもと、京都市は人口集中地域であると同時に、世界文化遺産をはじめとする多数の文化財を有している。そのため、災害発生時には観光客を含む多様な人々の安全確保が重要課題となる。特に、言語や文化の異なる外国人観光客に対しては、多言語による情報提供や帰宅支援など、包摂的な防災対策を積極的に推進する必要がある。

2. 京都市の防災の現状

2.1 被害予想

京都市のすぐ東には花折断層帯が位置しており、大規模地震発生時に甚大な被害が想定される地域である。そのため、京都市に被害を及ぼす主要な活断層として花折断層帯に着目する。京都府の地震被害想定によれば、南海トラフ地震発生時には短期避難者数が約43万人に達するとされており、市街地では多数の観光客を含む避難行動が発生することが予想される(京都府「第4次地震被害想定に基づく防災対策指針」2023)。

表1 地震被害想定

	死者数	負傷者数	要救助者数	短期避難者数
花折断層	4,660	60,830	27,400	239,820
桃山一鹿ヶ谷断層	2,300	23,600	12,100	194,500
計	6,960	84,430	39,500	434,320

2.2 京都市の防災基本理念

京都市では、事業者と連携した一時退避場所の確保や情報提供、訓練などの帰宅困難者対策を進めており、外国人観光客への情報提供・避難場所の提供にも取り組んでいる。しかし、既存の情報伝達手段である多言語メールマガジンの登録者数は1,213人、災害情報アプリ「Safety tips」の月間利用者は全国で約14万人にとどま

る。アプリのダウンロード数は2024年1月の能登半島地震後、2024年8月の日向灘・神奈川・茨城で地震後、など、大規模災害が起こったのちに増えている。したがって、災害発生直後の迅速な避難誘導には限界があり、観光客を含む不特定多数に対し、現場で即時に情報を届けられる仕組みの整備が求められる。

3. 調査対象地域の選定

3.1 調査地域の概要

本研究では、京都市内における人流動態の分析対象として、四条・河原町地区および京都駅周辺地区を選定した。これらの地域は京都市の主要な商業・観光拠点であり、多様な人々が集積する特性を有している。

3.2 滞留人口の定義と測定方法

本研究で用いる「滞留人口」は、RESAS(地域経済分析システム)の観光地分析における定義に準拠している。具体的には、ある地点(500mメッシュ)に15分以上滞留している人の1時間あたりの平均人数として算出される。データの算出には、NTTドコモの携帯電話位置情報を基盤とした「LocationMind xPop」データが使用されており、これを国勢調査の人口統計を用いて拡大推計することで全体の人流を推定している。測定方法の特徴として、例えば30分間滞留した人は1時間あたり0.5人として計算される重み付け方式が採用されている。

3.3 滞留人口の定義と測定方法

RESASデータを用いた滞留人口分析の結果、調査対象地域において年間約80万人の滞留人口が確認された。この数値は、四条・河原町地区および京都駅周辺地区が京都市内でも特に高い人流集積を示す地域であることを定量的に示している。年間80万人という滞留人口規模は、これらの地域が持つ商業・観光拠点としての重要性を裏付ける結果となった。

4. 政策提案

4.1 調査を踏まえた地域選定

京都市では、京都駅を中心にデジタルサイネージの設置が進められ、観光案内や防災情報の発信に活用されている。しかし、実際に観光客が最も多く集まり、歩行者密度も高いのは、四条河原町から祇園にかけての中心市街地である。災害発生時にはこのエリアで多くの帰宅困難者が発生することが予想されることから、京都駅以上に迅速で多言語対応可能な情報発信体制が求められる。

4.2 提案内容

本提案では四条河原町エリアにおける多言語対応型デジタルサイネージの重点導入を提案する。サイネージは英語・中国語・韓国語など複数言語に対応し、災害時には避難経路・避難所情報・交通状況などをリアルタイムで表示する仕組みとする。設置候補地としては、河原町エディオン前交差点、四条通沿いの商業施設、百貨店の出入口など、視認性が高く観光客の滞留が多い地点が有効である。また、サイネージ上には避難情報サイトへのQRコードを表示し、スマートフォン利用者への情報拡散も同時に行う。

大規模なデジタルサイネージを少数設置する方式は、機器破損時の情報発信リスクや、歴史的景観を重視する京都市特有の景観規制への抵触などの課題がある。そのため、より効果的な運用のためには、小型サイネージを複数箇所に分散配置し、歩行者の動線上や商業施設の出入口など、多くの人が自然に目にする地点で情報発信を行うことが望ましい。このような分散設置型の運用は、災害時に一部機器が使用不能となつた場合でも、地域全体としての情報伝達機能を維持できる点でも有効である。

4.3 デジタルサイネージの活用のメリット

デジタルサイネージは、①多言語表示が容易であること、②平常時には広告媒体として運用でき維持費を抑えられること、③視認性・即時性に優れること、④停電時にも蓄電型装置で稼働できることなど、災害時にも強みを発揮する。さらに、自動販売機一体型や充電機能付きサイネージを導入することで、情報伝達とともに生活支援機能を兼ね備えた防災インフラとしての活用が可能となる。

4.4 政策モデル

設置主体としては、民間事業者（広告運営会社、商業施設運営者など）が中心となり、平常時の広告収益で運用コストを賄うモデルが現実

的である。これにより、外国人観光客を含む不特定多数の人々に対して、アプリ登録などの事前準備を必要とせず、現場で直感的に情報を得られる環境を整備できる。

5. 丸の内ビジョンの先行事例

東京・丸の内エリアでは、三菱地所が実施する「災害ダッシュボード3.0」の実証実験において、エリア内約100台のデジタルサイネージ「丸の内ビジョン」を防災情報発信に活用している。この取り組みでは、平常時には地域情報や広告を表示し、災害時には帰宅困難者受け入れ施設の開設状況や満空情報など、ローカルな防災情報を即時に配信する。また、PCやスマートフォンからも閲覧可能な「WEB版」と連携することで、サイネージの視認性とデジタル通信の即時性を両立している。

実際に、2011年3月11日に宮城県北部で震度7の地震が発生した際に、9分後にはNHK緊急放送への切替が完了していた。

6. 結論

本研究では、京都市における外国人観光客の増加と防災課題に着目し、災害時の情報伝達力向上を目的として、四条河原町エリアへの多言語対応型デジタルサイネージの導入を提案した。既存のメールマガジンやアプリは利用率が低く、即時避難誘導には限界がある。一方、デジタルサイネージは多言語対応や視認性の高さ、広告活用による維持可能性といった利点を持ち、観光客を含む多様な人々への迅速な情報提供に有効である。特に人流の集中する河原町周辺での設置は、災害時の混乱を抑え、平常時にも観光・経済面で活用できる点で有意義であり、「観光防災都市・京都」の実現に寄与する施策となる。

参考文献

- (1) 京都市防災ポータルサイト「第4次地震被害想定に基づく防災対策指針」(2023)
- (2) アールシーソリューション株式会社(2024)『訪日外国人向け災害情報提供アプリ「Safety tips」の取組みについて』
- (3) 三菱地所株式会社(2015)『丸の内ビジョンについて』p.4
- (4) 京都市産業観光局観光MICE推進室(2025年)『令和6(2024)年 京都観光総合調査の結果』

口頭発表

【分科会 5】

“底”にあるのに気づかれない琵琶湖のごみ問題

- 美琵湖が出している SOS -

京都先端科学大学 岡嶋ゼミ A チーム

○熊上 悠斗(KUMAGAMI yuto)・今江 孝輔(IMAE kosuke)・

上田 佳輝(UEDA Yoshiki)・坪田 紘人(TUBOTA gento)・本城 嵩浩(HONJO Takahiro)

(京都先端科学大学経済経営学部経済学科)

キーワード：琵琶湖、湖底ごみ、削減

1. はじめに

琵琶湖は京阪神地域を含む 1450 万人の生命を支える水源である。琵琶湖の水が全部入れ替わるのに要する期間は約 19 年かかると言われており、水質の改善・維持は重要な政策課題である。

琵琶湖の美化に興味を持ち調べたところ、近年琵琶湖の水質は改善状況にあるが、河川から流入し湖底に蓄積したごみが問題となっていることが分かった。しかし、湖底ごみに対する認知度は湖岸ごみなどに比べて低いままである。

このような現状を踏まえ、私たちは「どのような方法でごみを削減し、琵琶湖という水資源を守ることができるのか」「どのような活動を行うことで湖底ごみ問題の認知度を高めることができるのか」を調査をもとに提言したい。

2. 琵琶湖の美化（状況）

2.1 琵琶湖の水質

公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構の報告によると、近年、琵琶湖の水質は改善状況にあり、水質環境基準 (COD・全窒素・全りん) の数値は前年度と比較して横ばい・減少傾向であった。その一方で、琵琶湖の南部に位置する赤野井湾においては河川から流入し湖底に蓄積したごみが問題となっており、河川から多くのプラスチックゴミが流入していることが分かった。

表1 近年の琵琶湖の水質

項目	基準値	2023 年	2024 年
COD (75%値)	1.0mg/L	5.0 mg/L	4.7mg/L
全窒素	0.20mg/L	0.25 mg/L	0.19mg/L
全りん(南湖)	0.01mg/L	0.020mg/L	0.014mg/L

2.2 赤野井湾再生プロジェクト

赤野井湾は琵琶湖の南部に位置しており、市内の 8 の河川が流入している。これらの河川を通してゴミが流れ込むことによる湖底ゴミの堆積が問題となっているため、赤野井湾再生プロジェクトを毎年実施し、約 100 名の方が湖底のゴミを回収・分析を行なっている。

2.3 湖底ごみの問題

湖底に沈んだプラスチックゴミがマイクロプラ

スチックに変化することで魚介類による取り込みや汚染物質の吸着などにより、人間の健康に影響を与える。2023 年のプロジェクトでは、145.6kg のごみが回収された。その内、プラスチックゴミの重量は 90.1kg で割合としては 61.9% を占めていた。最も多く回収されたのはビニール袋類で 72kg、割合としては全体の内 49.5% が回収された。2024 年のプロジェクトでは、212.1kg のごみが回収された。その内、プラスチックゴミの重量は 149.2kg で割合としては 70.3% を占めていた。最も多く回収されてのはビニール袋類で 100.3kg が回収された。その他、回収されたプラスチックゴミの内訳は以下のグラフの通りである。

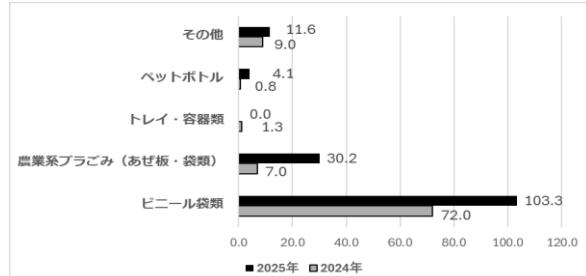


図1 回収されたプラスチックゴミの内訳 (kg)

3. 調査

私たちはこの問題の現状を把握するため、現地調査、近隣に住む人々への聞き取り調査、自治体の取組み調査の 3 つの調査を行った。

3.1 現地調査

琵琶湖湖岸のごみの状況を確認するために現地を訪れた。2025 年 8 月 15 日に赤野井湾の湖岸緑地周辺の調査を行い、琵琶湖博物館を訪問した。8 月 18 日に大津（びわ湖大津駅）、近江八幡の湖岸で調査を行った。

3.2 近隣に住む人々への聞き取り調査

湖底ごみの認知度や関心度を調査するために 8 月 15 日(金)に琵琶湖近隣に居住する人々が多く訪れるイオンモール草津店にて、琵琶湖の清掃イベントなど湖底ごみについて聞き取り調査を行った。

3.3 自治体の取組み調査

湖底ごみの調査を行っている「赤野井湾再生プ

プロジェクト」を知り、プロジェクト報告書等の資料を読み込んだ。プロジェクトで行っている調査や活動の詳細を確認した。

琵琶湖湖底ごみに関する調査を行っている滋賀県 琵琶湖環境部 琵琶湖保全再生課と滋賀県守山市 環境生活部 環境政策課それぞれにメールを送信し、参考資料における疑問点の聞き取りを行い、どのような政策を行っているかを調査した。

4. 調査結果

4.1 現地調査結果

赤野井湾の湖岸緑地赤野井 1 での現地調査では、BBQ 後の放置されたごみがおかれていた。缶類や、BBQ 用の網、生ごみ、炭なども放置されていた。これらのごみが、雨や風の影響で湾側に流され湖底ごみになるのではないかと考えられる。また石が積まれている部分には、ペットボトルや、劣化したバケツなどが放置されていた。また、8月 18 日に琵琶湖に足を運び現地調査を行った。まず、大津(びわ湖大津駅)、近江八幡の湖岸のごみ調査を行った。ごみはなかったが、強いて言うなら、たばこ、缶、発砲スチロールが多く見られた。

次に、琵琶湖博物館に行った。琵琶湖博物館では、底生生物学を調査した。湖底ごみと魚の関係は大きく、湖底に沈むプラスチックや金属ガラスなどのごみは、水質を悪化させるだけでなく、底生生物の生息を妨げるということが分かった。

4.2 近隣に住む人々への聞き取り調査結果

草津イオンモールでは 16 の方に簡単なアンケートに回答いただいた。琵琶湖のごみについて、興味関心事項を聞いたところ、「湖岸沿いのごみ」が 43.8% と最も多くの回答を得られた。琵琶湖の湖底に大量のごみがあることを知っているかを聞いたところ、「知らない」との回答が 56.2% と半数以上が知らないと、いう結果とであった。赤野井湾再生プロジェクトを知っているかを聞いたところ、68.8% が知らないとの結果であった。これらの回答から、湖底のごみは直接目に見えないため、知らない人が多いと推測される。

4.3 自治体の取組み調査結果

「赤野井湾再生プロジェクト」報告書等を調べたところ、湖底ごみの調査とは別に、河川から流入するごみの調査も行われていることがわかった。2019 年 2 月 18 日から 2020 年 8 月 7 日に守山市が行った調査では、赤野井湾につながる守山市内の主要な 18 の河川に約 1 週間ごみ回収フェンスを設置し、ごみを回収・分析を行なっている。2019 年 2 月 18 日から 2020 年 8 月 7 日に守山市が行った調査では、赤野井湾につながる守山市内の主要な 18 の河川に約 1 週間ごみ回収フェンスを設置し、ごみの回収・分析を行なっている。最も多

くのごみが回収された地点では、8 日間で 281 個のごみが回収された。そのうちプラスチック類が 257 個回収され、全体の 91.4% であった。プラスチック類で最も多く回収されたものはビニール袋類で 110 枚が回収された。

守山市には追加で、レジ袋削減に向けたマイバック運動の推進と、琵琶湖の環境午前にに関する今後の計画について確認しているところである。

滋賀県からは、琵琶湖環境科学センターにおいて、2023 年から 3 年かけて琵琶湖流域におけるプラスチックゴミの収支および発生源に関する調査を進めており、2026 年度に結果を取りまとめて公表する予定であるとの回答が得られた。

5. 解決策・提言

まず河川におけるごみ対策としては、上流に店舗を構えるコンビニエンスストアなどに「拾い箱」を設置し、ビニール袋を水溶性の素材に変更することで、ごみの流出を抑制できると考えられる。

さらに、湖底ごみの認知度向上を目的として清掃活動イベントを実施する。赤野井湾周辺にある、かねふくめんたいパークや、ラ・コリーナ近江八幡などの施設に協賛を募る。イベントでは、楽しみながら参加できる仕組みを提案したい。具体例としては、清掃活動イベントには屋台を出し、参加者にはその屋台で使える商品券などを配布することが考えられる。より参加者に楽しんでもらうために、集めたごみの重量を競わせ、その量に応じてイベントで利用できる商品券を配布することでゲーム感覚で清掃活動に参加してもらうことが可能であると考えられる。他県の事例では「第 215 回海さくらゴミ拾い」ではリポビタン D や YAMAHA などが協賛し、活動後はビーチヨガを開催、スタンプを集めると T シャツが贈呈され、5 年間、毎月のゴミ拾いを休まず続けると、最終的には「ゴミ拾いの MASTER」と呼ばれるオリジナルプラットニングが手に入るなどの特典が設けられている。その結果、454 人もの参加者が集まり、若者や家族連れの集客を見込めると考えられる。

参考文献

- (1) 滋賀県『琵琶湖湖底ごみ除去活動について(令和 5 年度・令和 6 年度)』琵琶湖環境部、2023-2024 年
- (2) 守山市『河川ごみ調査報告書』2020 年
- (3) NPO 法人びわ湖トラスト『湖底ごみ調査報告書』2021 年
- (4) 滋賀県立大学 廃棄物バスターズ「ポイ捨て見てるよ坊や看板調査」2021 年
- (5) 赤野井湾等における水質および底質調査結果について
- (6) 琵琶湖(赤野井湾)湖底のプラスチックごみ実態把握調査について
- (7) 公益財団法人 琵琶湖・淀川水質保全機構 琵琶湖・淀川流域の水環境の現状
- (8) 海さくら『海さくらとは』、海さくら公式サイト、<https://umisakura.com/about-us/>,

京都における平等な医療サービスの実現

- 医療通訳システムの発展に向けて -

グループ名 ICD-5

○三浦 大輔(Miura Daisuke)・篠原 樹(Shinohara Itsuki)・竹内 美結佳(Takeuchi Miyuka)・西山 明莉(Nishiyama Akari)・米田 明日奈(Yoneda Asuna)

(京都橘大学経済学部経済学科)

キーワード：医療通訳、平等な医療

1. はじめに

われわれは京都の医療問題に関心があり、調査研究を進めていく中で、「外国人が円滑に医療サービスを受けられているか」というリーサチクエスチョンに取り組むことにした。

観光都市として世界各国から多くの人々が訪れる京都では、外国人患者の受診機会が増加している一方で、症状の説明や治療方針の理解など、医療現場でのコミュニケーション不足が依然として課題となっている。

今後ますます、京都のように国際的な交流が進む地域では、医療通訳士の存在が不可欠であり、外国人が安全かつ公平に医療を受けられる体制の整備が重要である。本研究では、日本語が母国語ではない外国人が医療サービスを受ける際に感じる不安を解消するための政策を、医療通訳に注目して検討を行う。

2. 外国人が医療サービスを受ける際に

生じる言語の壁

医療通訳士とは、医師と外国人患者の間に立ち、言語だけでなく文化や価値観の違いも踏まえて橋渡しを行う専門職である。

日本では、外国人患者の受け入れを円滑に進めるために、2000年代を皮切りに、医療通訳に関する取り組みが整備されてきた。国レベルでは2011年(平成23年度)、厚生労働省は「外国人患者受入医療機関認証制度(JMIP)」を開始し、安心・安全に訪日外国人が利用できる医療サービスの実現を掲げている。⁽¹⁾その後も「外国人患者受入れのための医療機関向けマニュアル」の作成など様々な事業が行われている。自治体単位でも医療通訳人材育成事業が各地で行われている。⁽²⁾

また、厚生労働省委託事業としてメディフォン株式会社により外国人患者受け入れサービス

「mediPhone」が運営されている。⁽³⁾mediPhoneは医療通訳アプリ、電話・ビデオでの医療通訳、文書翻訳など様々なサービスを提供しており、現在都市部を中心に広がりつつある。全てのサービスにおいて32言語に対応しており軽い医療通訳アプリに関しては100を超える言語に対応している。

一方、医療通訳制度が先進的に整備されている国一つがアメリカである。アメリカでは、全国的な資格制度として National Board of Certification for Medical Interpreters

(NBCMI) およびCCHI が存在し、受験には少なくとも40時間の医療通訳トレーニングを修了していることが要件として示されている。⁽⁴⁾加えて、州によっては医療通訳配置義務や一定の実務経験を求める例もあり、通訳専門職としての信頼性を制度的に担保しつつある。さらに、州によっては医療機関に通訳配置が義務づけられている地域もあり、制度として医療通訳の専門性と信頼性を確保している。

このように制度的な整備が進んでいるアメリカの例は、日本においても医療通訳士の資格制度や研修体制の確立の必要性を支持するファクターといえる。

それに対し、日本では医療通訳に関する国家資格は未だ存在せず、通訳士の質、配置には地域差が大きい。これは京都府も例外ではなく制度的な基盤の整備は十分とは言い難い。これらの現状を踏まえ、次に京都府での取り組みから地域レベルの課題を検討していきたい。

3. 京都府における医療制度の現状

京都府では、日本観光の第一線として訪日外国人が多いという性質から外国人患者の受け入れ態勢整備を進めている。

主な取り組みとして、府内の医療機関での受診を円滑に進めるため、平成30年には「外国人のための医療ガイドブック」が作成された。⁽⁵⁾このガイドブックは、医療機関の利用方法や日本の医療制度の概要、受診時に使える基本的なフレーズを掲載している。作成当初は英語、中国語、韓国語の3ヶ国語のみに対応していたが令和4年よりスペイン語やフランス語など合計10ヶ国語に対応言語が拡大され、外国人患者が安心して受診できる環境づくりの一助となっている。

また、「外国人患者受入体制調整会議」が令和4年および令和6年に開催され、医療機関、行政、観光関連団体などが参加し外国人患者の受け入れに関する情報共有と課題の整理が行われた。⁽⁶⁾こ

の会議では、通訳人材の確保や医療機関間の連携強化など多岐に渡る事項について検討がなされた。特に、令和6年の会議において、専門的な医療知識のない家族や友人等の通訳では、正確な通訳が困難で現場での対応に苦慮しているという報告がなされている。つまり、単なる通訳ではなく、医療の専門知識を持ち合わせた医療通訳士の存在は非常に大きな価値があるといえる。

4. 政策提言

これまでの議論から、日本の医療通訳に対する制度設計は進んでいるものの、医療通訳士の資格制度や地域格差に関して、依然として問題が残っていることが明らかになった。次に、医療通訳制度が目指すべき姿について検討を行う。

第1に、現存する民間資格の画一化が挙げられる。現状の日本の医療通訳士資格制度については法人主体で国家資格として医療通訳士は存在していない。そのため、最低でも資格制度を統一化し、制度設計そのものをわかりやすくしていくことが求められる。

第2に、医療通訳士の育成と継続的な研修体制の整備も重要である。医療現場では単なる通訳ではなく、患者の文化的・宗教的価値観など様々な背景を理解した上での対応が求められる。それゆえに、語学力のみにとどまらず、医療倫理や異文化理解を含めた大規模な教育カリキュラムの確立が必要だと考えられる。最終的には先述したアメリカのような国家レベルでの制度設計・研修体制が最も望ましい姿である。

さらにmediPhoneといった遠隔通訳サービスの発展も欠かせない。このようなサービスが全国的に認知・普及していくことにより、人的コストを極限まで減らしながら、考え方のリスクにも対処することが可能となる。京都府において導入している医療機関は存在するものの、現状では3医療機関のみと、外国人観光客が集中する京都府という特性を考慮すると極めて少ないといえる。

京都府においては、観光の最前線として外国人への対応は他の地域に比べ重要性が高い。一方で、京都府への外国人観光客の集中から、日本の観光客が訪れにくくなっているという現象が生じている。こうした状況は、医療機関を含む地域インフラにも影響を及ぼしており、外国人患者への対応に追われることで地域住民が享受する医療サービスの質の低下も生じうる。したがって、今後京都府が主導して医療通訳体制を整備する際には、外国人対応の拡充のみならず、地域住民との共生を前提とした持続可能な医療支援の在り方を模索する必要がある。

具体的には、観光地や主要医療機関に医療通訳士を重点的に配置する一方で、遠隔通訳やAI翻訳などの技術を活用し、地域全体で通訳体制を強

化することが望まれる。医療サービスにおいては、医師と患者による対面のコミュニケーションが最も望ましい。一方、AI翻訳などを通じた機械翻訳により、日本語が母国語ではない外国人患者にわずかながらも安心感を生み出すことにつながる。また、医療通訳士の育成・配置を観光政策や医療政策と連動させ、行政・観光・医療が協働する形での統合的な仕組みづくりが必要である。これにより、外国人観光客に対しても地域住民に対しても公平な医療提供を実現し、京都が国際都市としての魅力と地域社会の安心を両立できる基盤が構築されるのである。

5. おわりに

医療通訳制度の整備を進めるうえでは、逼迫する京都府の財政状況の中でどのように優先順位を付けるかが課題となる。どの程度まで外国人医療に公的リソースを配分するのかについて、今後も慎重な議論が求められる。

その一方で、観光業が継続的に成長を遂げている現状を鑑みると、外国人医療の充実を図ることは、受け入れる側の社会的責任であり、ひいては日本全体の国際的信頼と発展に寄与するものである。

医療という命に直結する場において、外国人優遇ではなく、誰もが平等に医療を受けられる体制を築くことが重要である。その実現に向か、医療通訳士の専門性と制度的基盤の確立は、今後ますます不可欠なものとなるだろう。

参考文献

- (1) 一般財団法人 日本医療教育財団
「外国人患者受入れ医療機関認証制度 Japan Medical Service Accreditation for International Patients」
<https://jmip.jme.or.jp/index.php> (2025/10/19 最終アクセス)
- (2) 厚生労働省「外国人患者受入れのための医療機関向けマニュアル(第4.0版)」
<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000795505.pdf> (2025/10/19 最終アクセス)
- (3) 外国人患者受け入れサービス「mediPhone」
<https://mediphone.jp/> (2025/10/19 最終アクセス)
- (4) Certification Commission for Healthcare Interpreters (CCHI)
https://cchicertification.org/certifications/eligibility/?utm_source=chatgpt.com
(2025/10/19 最終アクセス)
- (5) 京都府HP:外国人のための医療ガイドブック
<https://www.pref.kyoto.jp/iryō/medicalguidebook.html> (2025/10/19 最終アクセス)
- (6) 京都府HP:令和6年度外国人患者受入体制調整会議開催概要
<https://www.pref.kyoto.jp/iryō/gaikokujinkaigi/documents/kaisaigaiyou.pdf> (2025/10/19 最終アクセス)

災害時における共助関係の基盤構築に向けた障がい者とその家族の地域コミュニティに関する研究

- コミュニティの強化に向けて -

石原ゼミナール 地域防災プロジェクト

○下村昂大 (Kodai SHIMOMURA)・井上知輝 (Tomoki INOUE)・小郷修也 (Naoya OGO)・重永太一 (Taichi SHIGENAGA)・下山結衣 (Yui SHIMOYAMA)・山川ひな (Hina YAMAKAWA)

(龍谷大学政策学部政策学科)

キーワード：障がい者、地域コミュニティ、共助

1. はじめに

災害時における障がい者の死亡者数は一般住民の死亡者数よりも相対的に大きいと言われている。内閣府の調査によると、2011年3月11日に発生した東日本大震災では障がい者の死亡率が一般住民の約2倍に達し、特に津波の被害が大きかった宮城県南三陸町では、障がい者の死亡率は約3倍であったと報告されている（図1）。

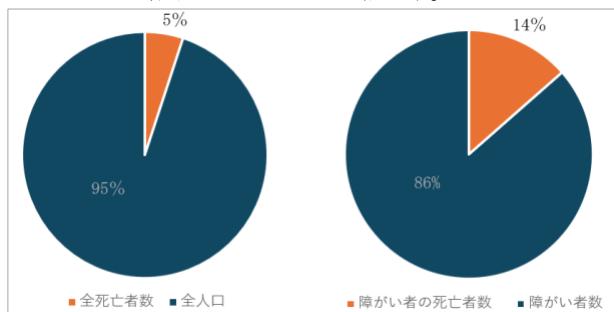


図1 宮城県南三陸町の死亡者数と障がい者の死亡者数の割合

（内閣府 平成24年版障害者白書「震災と障害者」より作成）

災害時における障がい者の避難行動に関しても知的障がい者については、「避難に関する判断や意思決定の遅れが顕著であり、その結果として避難開始の遅延や、場合によっては避難行動そのものを選択できない事例もある。」と述べている。（餅原 2024）

また、災害時には、行政や自治体による対応に加え、発災直後の初動対応や避難生活の場面で地域住民同士の支えあい、すなわち地域コミュニティの存在が重要となる。障がい者が地域社会から支援を受けられる関係性を構築しておくことは極めて重要であり、東日本大震災に関する研究において、「災害時に実際に手を差し伸べたのは日頃から近所付き合いをしている人や子供の状況を理解している人であった。」（佐々木 2019）と強調されている。

しかし、地域コミュニティをいかにして平常時から強化していくのか、その具体的な方法や仕組みについては、十分に検討されていない。

本研究では、障がい者と地域コミュニティとの関わりの実態を明らかにし、災害時において障がい者に対しての理解や支援に繋がるきっかけとなるために、平常時の地域コミュニティをどのように強化していくかを探り、災害時における共助関係の基盤を築くための政策を提案することとする。

2. 研究方法

2.1 文献・資料調査

行政や自治体の施策内容および地域の防災活動に対する当事者の意識を把握するため、過去のアンケート調査や行政・自治体のホームページなどの公的資料を用いて文献・資料調査を実施した。

2.2 インタビュー調査

地域のコミュニティ活動への参加や地域との関わりについて、障がい者のいる家庭へのインタビュー調査を実施した（表1）。

表1 インタビュー調査の概要

実施日	2025年10月6日(月)
対象者	大阪府在住の障がい者の家族
質問項目	・地域のイベント参加の有無 ・家族以外に頼れる人はいるか

3. 研究結果

3.1 文献調査の結果

在宅の障がい者及びその家族を対象とした、当事者自身の防災訓練の参加に対する意識に関するアンケート調査の結果を参照すると、防災訓練に「参加しづらい雰囲気がある」と感じている人が半数を超えていた一方で、「防災訓練に参加することは役に立つ」「もっと参加した方がよい」と答えた人は約8割にのぼり、「参加しやすくしてほしい」と答えた人も3分の2以上を占めていた。多くの障がい者とその家族は防災訓練に参加することの意義を十分に認識している一方で、実際の参加には身体面・心理面での障壁が存在しており、参加への障壁が低くなることを望んでいる（水野 2013）。

行政及び自治体においては、地域における取り組みの一環として、障害者に関する福祉計画が各地で策定されている。例えば、坂出市の「障がい者福祉計画」では豊かな地域社会をつくるのは人と人との関わり合いであると明記されていることから、地域における強いつながりを築くには、交流・ふれあい活動の場が重要であり、必要な時に助け合うことができるよう、日常的な交流活動が必要であると述べられている。同計画の中で障がい者が主体となって活動できる行事がないといったことも指摘されている。

障害者基本法第9条では、障害者週間を毎年定めることが明記されており、行政や自治体では関連行事として障がい者への理解や交流を深めることを目的としたイベントを開催している。

3.2 インタビュー調査の結果

当事者へのインタビュー調査の結果から、地域イベントなどのコミュニティ活動への参加に対して、「迷惑をかけてしまうかもしれない」「騒いでしまうかもしれない」「周囲から否定的な視線を向けられてしまうかもしれない」といった不安を抱えており、障がい者当事者がコミュニティ活動に参加しづらいことが明らかとなった。その結果、地域内での交流の希薄さから、日常的に頼れる人が少なく、災害時には自分たちだけで解決しようとする傾向が強いことも示唆された。加えて、支援を求める際にも、支援学校の先生やデイサービス、福祉作業所の職員といった既存の支援関係にとどまり、地域住民とのつながりには広がっていないことが確認された。

4. 課題と考察

以上の結果を踏まえると、課題は大きく二つに分類される。

第一に、障がい者及びその家族が地域コミュニティとの関わりを持ちにくく、関係性が希薄化している点である。こうした状況は、障がいに対する地域の理解不足を招き、結果として当事者やその家族が問題を抱え込み、孤立の傾向を強めていると考えられる。

第二に、行政や自治体が地域と障がい者やその家族との繋がりを促進しようとする一方で、障がい者とその家族は、地域の活動へ参加しづらいといった現状となっている点である。このことから、行政や自治体の施策と現場の実情との間に乖離や矛盾が生じていると指摘できる。

以上より、当事者が抱える関わりづらさを解消することが地域コミュニティ全体の強化につながると考察できる。

5. 政策提案

本研究の結果を踏まえて、障がい者が地域コ

ミュニティに関わりづらいという現状を改善するための施策として「防災を目的とした共同型のコミュニティづくり」を提案する。

この活動は、普段障がい者とその家族が頼りにしている支援学校や福祉作業所が地域の小学校や自治体と連携して主催者となり、ゴミ拾いなどのボランティア活動を行うプログラムを定期的に実施するというものである。支援学校や福祉作業所等が主催となることで、課題であった障がい者とその家族が抱えている地域活動への参加しづらさの解消に繋がると考えられる。また地域自治体と連携して行うことで、障がい者と地域全体が日常的に顔の見える関係を育むと同時に、災害時における共助関係の基盤を築くきっかけとなることが期待できる。

それに加え、活動の周知や参加促進に関して、「防災の為の地域コミュニティづくり」という目的を前面に打ち出すことで、単なる福祉活動ではなく、地域全体の安全と連帯を強化する取り組みとして発信することが重要である。これによって、障がい者と地域住民双方にとって参加しやすい環境を整えて、地域コミュニティの強化と防災力向上を同時に実現することが可能となる。

6. まとめ

本研究では、障がい者の地域参加の現状を明らかにし、災害時の共助を強化するための施策として、支援学校や福祉作業所と地域の小学校や自治体が連携するボランティア活動の定期的な実施を提案した。今後はこの取り組みを活用し、大規模災害発生時に共助の一助となることを期待する。

参考文献

- (1) 佐々木久美子 (2019) 「東日本大震災時の知的障害者避難行動分析に基づく災害時コミュニティ支援モデルの開発」__科学研究費助成事業 研究成果報告書
- (2) 内閣府 (2012) 「平成24年版障害者白書 震災と障害者」
- (3) 餅原 秀希 (2024) 「能登半島地震における障害者のニーズと現状—震災支援者の視点からのテキストマイニング分析—」__JOURNAL OF INCLUSIVE EDUCATION Vol.13, pp.49–63.
- (4) 水野 映子 (2013) 「防災訓練に障害者が参加することの意義」第一生命経済研究所
<https://www.dlri.co.jp/pdf/ld/01-14/wt1303.pdf>
(最終閲覧日 2025/10/20)
- (5) 内閣府 (2024) 障害者週間
- (6) 坂出市 (2021) 「坂出市障がい者福祉計画および第6期障がい福祉計画」

家庭の防災意識向上を目指した子どもへの防災教育の実践的研究

福知山公立大学地域経営学部谷口ゼミちょこっと防災プロジェクト

○吉森 萌生 (Yoshimori Mei)・木下 大生 (Kinoshita Daiki)・田藤 愛梨 (Tafuji Airi)・山崎 楓真 (Yamazaki Fuma)
(福知山公立大学地域経営学部地域経営学科)

キーワード：防災教育、災害、家庭

1. はじめに

近年、日本は地震や豪雨をはじめとした自然災害が多発している。そのため、災害が起きる前からの防災の取り組みが重要視されている。しかし、実際に災害に備えている人が少ないという現状にある。そこで、私たちは子どもや親子を対象にした防災に関わるワークショップを企画し、実施した。本論文では、家庭の絆に着目し、子どもが家庭の架け橋となり、家庭の防災意識の向上に繋がると考察する。

2. 現状

こくみん共済 coop の「防災・災害に関する全国都道府県別意識調査 2024」によると、全体の 74.4%が災害に不安を感じている。しかし、現在、在宅時の災害に対して備えができると回答したのはわずか 26.6%であり、どちらともいえない、できていないと回答した割合は全体の約 4 分の 1 を占める結果となっている。このことから、多くの人が災害に対する不安はあるものの、普段から災害を意識した防災の取り組みを行っている人は少ないという現状がうかがえる。

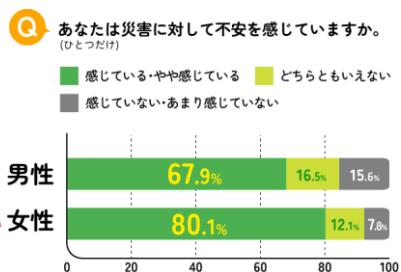


図 1 災害に対する不安を感じる人の割合

出典：防災・災害に関する全国都道府県別意識調査



図 2 在宅時の災害に対する備え

出典：防災・災害に関する全国都道府県別意識調査

また、災害に対する備えを意識するタイミングは、災害発生の報道を見た時と回答した人が 41% であり、普段から災害を自分事として捉えている人は少ないと分かる。

この調査から、災害に対する不安と防災の取り組みには大きなギャップがあり、その要因のひとつとして、災害を自分に関わることとして捉えられていないことが挙げられる。

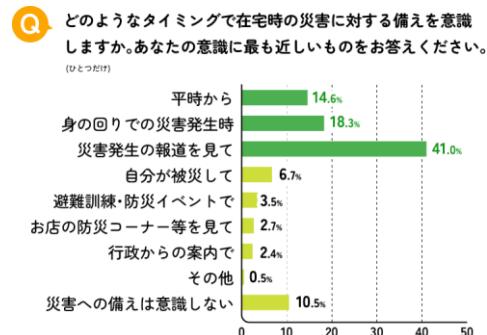


図 3 災害に対する備えを意識するタイミング

出典：防災・災害に関する全国都道府県別意識調査

そこで、福知山市の子育て支援拠点「りとる ハピネス」で独自に聞き取り調査を行ったところ、家庭で防災の取り組みはできていないが、家族のためなら積極的に取り組みたいという声が多く聞かれた。このことから、子どもに架け橋となってもらい、家族の繋がりによって災害を自分事として捉えるようになり、家庭の防災意識を向上させられると考える。

3. 実践研究

私たちは、学校以外の場所での子どもの防災教育を考え、気軽に防災について考えられるワークショップを行った。学校の避難訓練とは違い、自分で防災について考え、身をもって体験でき、楽しく防災について学べる機会を提供した。

3.1 防災おかしポシェットづくりワークショップ

このワークショップは福知山ワンダーマーケットや、一般社団法人京都ソーシャルビジネス・ネットワーク主催の「初めての PBL(課題解決型学

習)」にて複数回開催した。ここでは災害時に持ち出す避難グッズを家族で準備するきっかけになることと、子どもに防災について興味を持ってもらい、楽しく学んでもらうことを目的に行った。最初に簡単な防災クイズを実施し、災害時に必要な物を用意し、子ども自身になぜ必要なのか、どのように使うのか考えてもらい、自分で必要な物を選別しポシェットに入れてもらった。防災グッズの中にはお菓子も用意し、防災のお菓子の重要性を伝えた。



図4 防災おかしポシェット

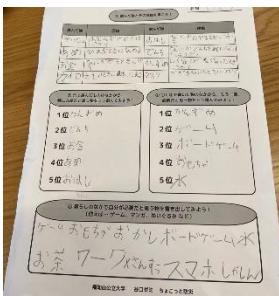


図5 ワークシート

3.2 新聞紙スリッパづくりワークショップ

新聞紙スリッパづくりは福知山ワンドーマーケットで開催し、子どもが身をもって体験できることや、家族と防災について考えるきっかけの提供を行った。子どもが新聞紙スリッパを作り、家屋の被害として予測される窓ガラスの破片に見立てたビーズの上を実際に歩いてもらい、スリッパを履いた時と履かなかったときの違いを実感してもらった。また、家でも家族と一緒に作れるように、新聞紙スリッパの作り方を配布した。



図6 新聞紙スリッパ体験ゾーンの様子

4. 結果・考察

防災ポシェットづくりワークショップでは、友人と参加した子どもたちが、自分なりに選んだ防災グッズが違うことに気づき、なぜそれがいるのか説明しあっている姿が見られた。また、一般的に災害時に必要とされている物以外にも、避難場

所で心を落ち着かせられる物を子どもと考えると、ゲームやぬいぐるみ、写真など改めて人によって大事なものが異なることが分かった。しかし、防災とお菓子の繋がりをうまく伝えられなかつたことがあつた。

新聞紙スリッパづくりワークショップでは、作り方の紙を持ち帰れることで、家族と一緒に帰宅後に作ろうという声が聞かれた。また、ワークショップに参加した親子は、体験エリアでスリッパの重要性に気づき、楽しく防災について知ることができていた。

これらのワークショップから、お絵描きや工作など、子どもの好きなものを通して、防災に興味を持つてもらうことが可能なことが分かった。怖い、難しいという子どもの防災に対するイメージを取り除き、気軽に防災を学ぶことが可能になる。しかし、お菓子や好きなことに夢中になる子どもも多く、防災を学ぶ時間とのバランスが重要だと分かった。また、家でもやってみたいと思ってもらえたり、家族にも伝えたくなったりするような工夫が必要である。

5. おわりに

私たちはこれまで、子どもへの防災教育が、家庭の防災意識の向上に繋がると考察し、さまざまなワークショップの実践を行ってきた。日本は地震や水害など、災害が起こりやすい国である。そのため、普段からの災害に対する備えが重要視されているが、実際に具体的な防災の取り組みに繋がっている人は少ない。具体的な行動を起こすきっかけとして、家族の中での防災に関わる会話が必要である。家族や大切な人を守るために防災だと考えることで、防災を自分事として捉えることができ、家庭の防災意識を向上させられる。これまで上記のようなワークショップを行ってきたが、実際に家庭でも防災の話をし、具体的な行動に繋がっているのか調査が必要である。

参考文献

(1) こくみん共済〈全労災〉(2024)「防災・災害に関する全国都道府県別意識調査」

<https://www.zenrosai.coop/bousai-gensai/survey2024.html>

(最終閲覧日：2025年10月20日)

丹後医療圏の現状とこれからの地域医療への期待

-行政、医療機関、地域住民の協働が地域医療の要-

京都橘大学 高山ゼミナール

○糸井 彩香 (ITOI Sayaka)・岡田 愛菜 (OKADA Mana)・蔭山 航大 (KAGEYAMA Kota)・加藤 成志郎 (KATO Seishiro)・川原林 瞳 (KAWARABAYASHI Mutsumi)・木村 日菜友 (KIMURA Hinata)・佐藤 秀哉 (SATO Hideya)・下畑 淳平 (SHIMOHATA Junpei)・多井 翔 (TAI Sho)・樋口 星來 (HIGUCHI Seira)・久岡 千夏 (HISAOKA Chinatsu)・福井 千菜 (FUKUI China)・藤田 純輝 (FUJITA Junki)・藤野 大地 (FUJINO Daichi)・程尾 栄哉 (HODO Toya)・三浦 風斗 (MIURA Hayato)・今川 香穂 (IMAGAWA Kaho)・山角 咲里 (YAMAKADO Sari)

(京都橘大学 経済学部 経済学科)

キーワード：地域医療、行政との協働、丹後医療圏

1. 研究の背景と目的

中長期的な人口構造や地域の医療ニーズの質・量の変化に対応するために、地域医療構想において医療機関の機能分化と連携が進められている。他方、全国的に少子高齢化が進むなか、京都府においても医師の偏在が深刻である。そこで地域医療構想の推進区域及びモデル推進区域に指定されている京都府北部・丹後医療圏を対象に、国や京都府が進める医療計画・地域医療構想及び地域医療の現状と地域住民の思いとの間のギャップについて、地域住民と医療関係者を対象にしたインタビュー調査を行い、これから地域医療に何が必要かを明らかにする。

2. 京都府北部の地域医療の現状

丹後医療圏（京丹後市、宮津市、与謝野町、伊根町）は、面積 844.5 km²、2020 年度の人口は 89,638 人である。人口は 2015 年度から約 8% 減少する一方、高齢化率は 39.2% と全国平均を上回り、医療需要の増大と人口減少の二重課題を抱える。そのため、丹後は過疎地域型二次医療圏に分類される。

病床機能別の分布をみると、丹後医療圏では急性期病床が 620 床と多く、今後の高齢化を考えると、回復期病床の確保が課題である。

また、医師数の減少も深刻な課題である。京都府全体では人口 10 万人当たり医師 354 人であるものの、医療圏別で見ると、京都・乙訓圏は 419 人に対して丹後圏は 241 人であり、京都市内に医師が集中している。丹後医療圏では医師密度が府内でも低く、病院の 24 時間体制の維持が困難であるため、夜間・休日の救急対応や入院管理に制限が発生している。

さらに、丹後医療圏の救急搬送体制においては、患者の症状に関わらず京都府立医科大学附属北部医療センターに搬送されるため、地域全体が一つの病院に依存している状況である。

3. 分析と結果

3-1. 分析方法

2025 年 8 月 30 日（土）に、機縁法にもとづき、宮津・与謝社会保障推進協議会、丹後社会保障推進協議会、丹後協立診療所、丹後ふるさと病院の方々 4 名を対象として、オンライン会議ツールを用いた半構造化インタビューを実施し、共起分析を行った。地域住民と医療関係者の視点を取り入れたインタビュー調査において、丹後医療圏における地域医療の現状や地域住民としての思いや期待、京都府医療計画・丹後医療圏の地域医療構想の詳細、そして行政および地域住民との協働について調査した。

3-2. 地域住民向けインタビューの結果

地域住民向けのインタビューでは、①救急搬送、②医療アクセス、③オンライン診療、④行政への要望、⑤医療従事者不足について、聞き取りを行った。

①与謝地域での救急搬送では、緊急性の高い場合の他の病院への搬送時間が課題である。京丹後市は京都市や舞鶴市への搬送となるため、悪天候によるドクターへリの停止などの課題が多いこと、②医療機関へのアクセスは、自家用車に加えて、送迎バスやタクシーを利用していること、③ネット環境や機械理解度から、オンライン診療含め活用出来ないこと、④行政に対する要望として、医療・介護従事者の確保に向けた抜本的な支援、看護師不足の解消と施設運営の支援を期待すること、⑤医療従事者不足について、職員の高齢化や外国人職員の離職率の高さ等安定した人材確保が難しく、経営に影響が及んでおり、行政による人件費助成や職員定着の支援が必要と考えられることが、示された。現在でも自治体による支援はなされているものの、長期・継続的に地域医療を支援する仕組みを維持することが懸念されることがある。

3-3. 医療機関従事者向けインタビューの結果

医療機関従事者向けインタビューでは、①医療従事者不足、②地域医療連携、③地域医療構想と推進地区・モデル推進地区指定の内容、④行政との協働について、聞き取りを行った。

①京丹後市では精神科が存在せず、福知山や舞鶴まで通院を余儀なくされており、また、産婦人科も一施設のみであり、小児科も市内の両端に一つずつしかない状態である。その他にも、医療事務を含むコメディカルの人手不足が生じており、診療の質や安全性の低下、経営にも影響が及んでいるという。

②地域医療連携については、医師会の会員同士や丹後医療圏内の6病院間での連携は取れているものの、地域医療連携推進法人の結成や「京あんしんネット」を通じた医療機関と介護職が連携する仕組みが丹後では整備されておらず、資源や人材不足、医療介護の連携といった部分に課題があるという。

③丹後医療圏においては、地域医療構想における病床区分上は急性期が多いとされるが、実際に回復期や慢性期の患者が入院する病床を含められており、実際に不足している病床は回復期である。モデル推進地区についても現状進んでいない。

④行政との協働については、医師・看護師育成機関への支援不足や、国民健康保険制度の一本化による地方負担の増大、物品の共同購入に関する民間病院と公的機関の認識の齟齬などがあり、現場の声が行政に正しく伝わっていないと感じていることである。

3-4. 共起分析から見える課題

インタビュー記録を全文文字起こしし、KH Coder3を用いて共起分析を行った。図1は、分析によって得られたネットワーク図である。

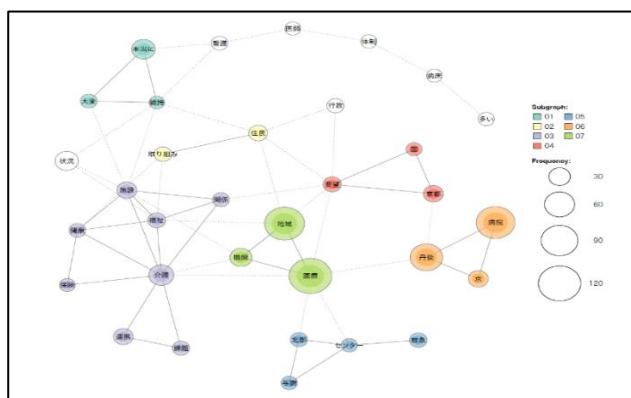


図1 インタビュー記録で得た共起ネットワーク図

共起分析の結果、研究テーマである「地域医療」や対象地域である「丹後」「病院」といったキーワードが多くみられた。これらはインタビュー調査の質問で多く聞いたため予想できたものの、インタビュー調査では直接は質問していない「介護」

という語が、質問項目にある「住民」や「医師」「病床」よりも多く出てきた。また、「病床」や「体制」など、インタビューに深く関係する単語があまり出てきていないことも共起分析の図から読み取れる。

高齢化が進む丹後医療圏の地域医療では、福祉と健康が医療と密接に関わっており、そのため「福祉」や「介護」がキーワードとして析出されたと考えられる。さらに注目すべきは、「医師」や「看護」からではなく、「介護」から「連携」と「課題」が伸びている点である。丹後医療圏においては、介護と医療の関係性が予想以上に強く、特に介護と医療の連携が課題であることが強く伺える。

4. 政策提言

4-1. 地域医療構想と地域住民の思いとのギャップ

インタビュー結果から、医療アクセスの不十分さや救急搬送体制の課題が明らかになった。なかでも、医師のみならずコメディカルを含む医療従事者全体の人手不足と病床区分のあり方に関して、地域医療構想と地域住民・医療現場とのあいだで認識のギャップがあることが明らかとなった。また、共起分析の結果、「介護」が丹後医療圏において重要であり、医療と介護の連携も住民や医療従事者が重視していることが分かった。

4-2. 地域医療を構築する体制づくり

地域医療の現状と地域住民の思いとのあいだのギャップを解消するため、住民が主体的に地域医療に関わる仕組みの構築が求められる。例えば、富山県南砺市の「地域医療再生マイスター養成講座」は、住民が医療や介護の基礎知識を学び、地域で支え合う仕組みとして成果をあげている。この取り組みを丹後医療圏にも導入することで、住民参加による持続可能な地域医療の実現が期待される。地域住民と行政間のギャップを埋めるため、地域住民は行政の取り組みに関心を持ち、行政と医療機関の側も地域住民の思いや実情を知ることが必要である。それぞれの立場から協働していくことが地域医療の体制づくりの要である。

参考文献

- JMAP 地域医療情報システム「京都府丹後医療圏」
https://jmap.jp/cities/detail/medical_area/2601

- 日本医師会総合政策研究機構「京都府」
<https://www.jmari.med.or.jp/wp-content/uploads/2023/07/WP472data-26.pdf>

- 「京都府地域医療再生計画」
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku/jouhou-10800000-Iseikyoku/0000095193.pdf>

- 富山大学「富山県南砺市地域医療再生マイスター養成講座」
<e0680df6c82f5f2b31e6abe71489ed41.pdf>

在宅療養支援診療が救急搬送の逼迫に与える影響 - ヒアリング調査とデータ分析 -

ぽっぽ分析クラブ

戸田 菜々美 (TODA Nanami)・○濱 大地 (HAMA Daichi)・安田 陽登 (YASUDA Haruto)・柳田 美紗緒 (YANAGIDA Misao)
(龍谷大学経済学部現代経済学科)

キーワード：在宅療養支援診療、救急搬送、医療費

1. はじめに

近年、救急車の出動件数や搬送される人は年々増加している。その主な理由は「急病」や「軽いケガ」であり、交通事故による搬送は減少傾向にある。しかし、搬送者の約6割を軽症患者が占めており、これが重症患者への迅速な対応を妨げ、救急医療現場の逼迫を招いている。

本研究では、在宅療養支援診療を取り入れることで、軽症患者の救急搬送を減らし、救急医療の逼迫をいかに緩和できるかを分析する。

京都地域保活ケア推進機構（2014）によると、在宅療養支援診療に消防が関与することで、救急要請になる前に対応できるケースが増えるだけでなく、たとえ救急要請があったとしても重症化を防ぎ、搬送件数の抑制につながるという。また、著者らが行った全国47都道府県へのヒアリング調査では、在宅療養支援診療の目的は「高齢者が元気に、孤立せずに長く暮らせる地域をつくること」にあることがわかつた。この取り組みは2025年を目標に各地で整備されており、救急搬送の減少にも役立っている。

先行研究として、宮城県登米市を対象としたIkeda et al. (2025)は、在宅療養支援診療を導入したことで救急搬送件数が減り、地域医療の負担が軽くなったことが示されている。本研究の新規性は、在宅療養支援診療が救急搬送に与える影響について、都道府県のパネルデータを用いて実証的に検証する点にある。

2. 分析方法

2.1 モデル・分析方法

本研究では、都道府県5か年のパネルデータを用いた固定効果モデルにより推定を行う。固定効果を導入することで、各都道府県に固有で時間不変の構造的特性を制御し、さらに年固定効果により全国的な制度改革や医療費改定などの共通ショックを制御して、説明変数と被説明変数の関係を推定する。

従属変数は救急搬送件数（人口10万人あたり）であり、説明変数には在宅療養支援診療所

数・在宅療養支援病院数・看取り件数を用いる。加えて、介護保険給付額（1人あたり）・所得（1人あたり）・病床数（人口「あたり」）をコントロール変数として含める。

表1 分析に用いた変数とその定義

変数名	定義	単位
救急搬送件数	高齢者人口10万人あたりの救急搬送件数	件／10万人
在宅療養支援診療所数	在宅療養支援診療所の施設数	施設数／10万人
在宅療養支援病院数	在宅療養支援病院の施設数	施設数／10万人
看取り件数	在宅・施設での看取り実績	件／10万人
介護保険給付額	介護分野への財政投入水準	円／人
所得（1人あたり）	地域の平均的所得水準	万円／人
病床数（人口あたり）	医療供給力（病院のキャパシティ）	床／人

研究で使用する変数の定義・単位は表1に整理したとおりである。いずれの変数も公的統計（消防庁統計、厚生労働省統計、総務省人口推計、県民経済計算など）をもとにデータを抽出し、加工・整理して分析に用いた。なお、公的データが存在しないために欠損値になっている観測については、分析から除外した。

2.2 データ分析

従属変数を救急搬送件数（人口10万人あたり）、説明変数を在宅療養支援診療所数・病院数および看取り件数としての推定結果が表2である。

表2 分析結果

説明変数	推定係数	標準誤差	有意性
在宅療養支援診療所数（10万人あたり）	-1.5	-0.51	p < 0.01
在宅療養支援病院数（10万人あたり）	-0.01	-0.3	n.s. (非有意)
看取り件数（10万人あたり）	-0.45	-0.48	n.s. (非有意)
介護保険給付額（1人あたり）	-9.86	-4.38	p < 0.05
所得（1人あたり）	0.14	-0.12	n.s. (非有意)
病床数（人口あたり）	0.02	-0.02	n.s. (非有意)

推定結果により、在宅療養支援診療所が多い地域ほど救急搬送件数が有意に少ないことが明

らかになった（係数 -1.50、 $p<0.01$ ）。これは、地域に一次的な在宅対応拠点が整備されることで、救急要請が発生する前の段階での医学的介入・相談機会が確保されている可能性を示唆する。一方で、在宅療養支援病院数は統計的に有意な影響を持たず、病院型支援は搬送抑制よりも重症受け入れ・後方支援機能に特化している可能性がある。

3. 政策提言

分析から、在宅療養支援診療所が救急搬送の逼迫を緩和する可能性が示された。そこで、本研究では、「京都府における在宅療養支援診療所の整備と機能強化を進め、看護師の確保・育成や業務効率化を優先することで、地域包括ケアの実効性を高め、救急搬送件数を抑制する」である。

高齢化が進む京都府では、在宅療養支援診療所の拡充が多様化する医療ニーズへの対応と救急搬送の抑制に直結する重要課題である。特に、在宅医療を支える看護師の確保と働きやすい環境整備が、患者ケアの質を保ちながら救急対応を減らす鍵となる。府内では、セル看護提供方式を導入している病院は洛和会音羽病院や洛和会丸太町病院など一部に限られている。従来のチームナーシングではナースステーションへの往復が多く、患者のそばで過ごす時間が十分に取れなかった。セル看護は動線を短縮し、受け持ちを均等に分担することでケアの質と効率を両立させる方式である。導入後はナースコール件数の減少や情報共有の円滑化が見られ、早期対応や軽症時の介入が可能となり、救急搬送の減少に寄与している。さらに、ペア制 OJT (On-the-Job Training) により新人育成や離職防止にも効果が出ている。一方、京都府では要介護認定者が約 16 万人を超え、今後も増加が見込まれる。看護職員数は全国平均を上回るものとの地域差が大きく、中山間地域では人材不足が深刻である。また、看護職員の約 4 割が 50 歳以上であり、若手・中堅層の確保が急務である。

以上より、京都府は在宅療養支援診療所の整備と機能強化を進めるとともに、看護師の育成・定着支援と業務効率化、医療機関連携を重点的に推進することが求められる。これらの施策が、地域包括ケアの実効性向上と救急搬送の抑制に最も効果的である。

4. まとめ

本研究では、都道府県 5 か年のパネルデータを用いた固定効果モデルにより、在宅療養支援診療所の整備が救急搬送件数に与える影響を分析した。その結果、診療所数が多い地域ほど救急搬送件数が有意に少なく（係数 -1.50、

$p<0.01$ ）、在宅医療体制の充実が軽症患者の搬送抑制に寄与していることが分かった。これは、地域に在宅対応の拠点があることで、救急要請前に医療的介入や相談が可能となるためである。また、看護師が患者と関わる時間の増加や、セル看護方式による業務効率化・負担軽減・情報共有の改善も確認された。これらの結果は、在宅療養支援診療所の整備が地域包括ケアの実効性を高め、救急や入院の負担軽減を通じて医療資源の適正利用と医療費抑制に貢献することを示している。

参考文献

- (1) 総務省消防庁(2025)『令和 6 年中の救急出動件数等(速報値)』
<https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/kyuki0328.pdf>
- (2) Takaaki Ikeda, Kemmyo Sugiyama, Yusuke Tanoue, Toru, Tsuboya (2025) "A Home Visiting Clinic Decreased the Emergency Transportation in Rural Japan: A Quasi Experimental Approach." The Tohoku Journal of Experimental Medicine, 265(1), 1-10.
- (3) 京都地域包括ケア推進機構(2014)『京都地域包括ケア総合交付金 事業効果・検証発表会 プログラム・抄録集』平成 26 年
- (4) 京都府(2021)『第 9 次 京都府高齢者健康福祉計画 中間案』京都府
- (5) 広島県(2018)『第 7 次 広島県保健医療計画 地域計画 福山・府中二次保健医療圏』
- (6) 京都府訪問看護ステーション協議会,『訪問看護ステーション一覧』
<https://www.kyotokangost.com/station/index.php>
- (7) 厚生労働省保険局『医療費の地域差分析』
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryouhoken/database/iryomap/index.html
- (8) 政府統計の窓口 <https://www.e-stat.go.jp/>
- (9) 厚生労働省 NDB オープンデータ
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000177182.html?utm_source=chatgpt.com
- (10) 厚生労働省介護給付費等実態統計
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/45-1.html>
- (11) 内閣府県民経済計算
https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/sonota/kenmin/kenmin_top.html
- (12) 川野孝司(2020)「北九州市立医療センターにおけるセル看護提供方式®導入のメリット・導入の動機」北九州市立医療センター 看護部 病棟看護師長
- (13) 山口剛・高橋素直・北村さやか・木村英里(発行年不明)「セル看護提供方式を導入して 1 年の振り返り－業務改善、患者に与えられる価値－」医療法人 恕泉会 リハビリテーション病院 すこやかな杜
- (14) 舟山聰美・伊藤真夏・菊地香織・石井聰美・山田志保・石川千夏・庄子公子「褥瘡推定発生率低下の一因—セル看護提供方式®と褥瘡予防ケアの標準化—」地方独立行政法人 市立秋田総合病院

子どもの体力問題低下を改善する

グループ名 TEAM 「R」

○大杉利輝 (OHSUGI Riki)・三井凌 (MITSUI Ryo)・前川雅拓 (MAEKAWA Masahiro)
(同志社大学 政策学部政策学科)

キーワード：アプリケーション、体力テスト、インセンティブ、健康増進事業

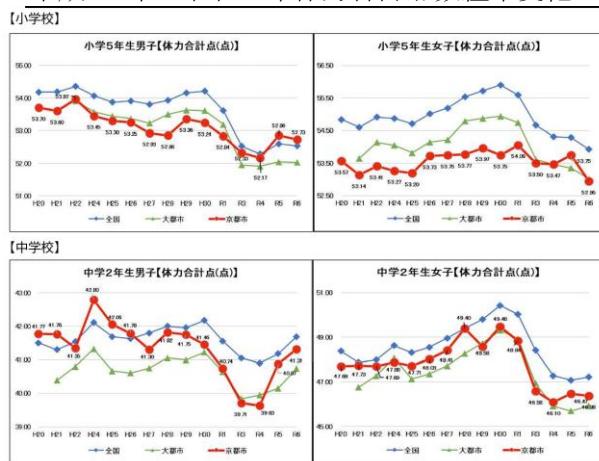
1. はじめに

日本は現在、児童の体力低下が問題視されている。スポーツ庁によると、近年、デジタル化やスマートフォンの普及等、生活の利便性向上により、外で遊ぶ子供たちの減少、子供の体力低下、運動不足が問題視されている。経済や科学技術の飛躍的な発展により、生活の利便性が向上した一方で、運動習慣が次第に損なわれているのだろう。令和5年度の「京都府児童生徒の健康と体力」という資料からは、体力テストの合計点数はコロナ禍があけたここ数年よりも向上傾向にあるものの、各項目で見るとシャトルランや上体起こし等、全身持久力や筋持久力に関わる項目においては、昨年度よりも低下している。私たちは、児童の体力低下の現状、ここ10年の経年変化、ヒアリングにおける課題分析を基に、児童の体力低下問題を見出し、必要となる方策を提言する。

2. 現状

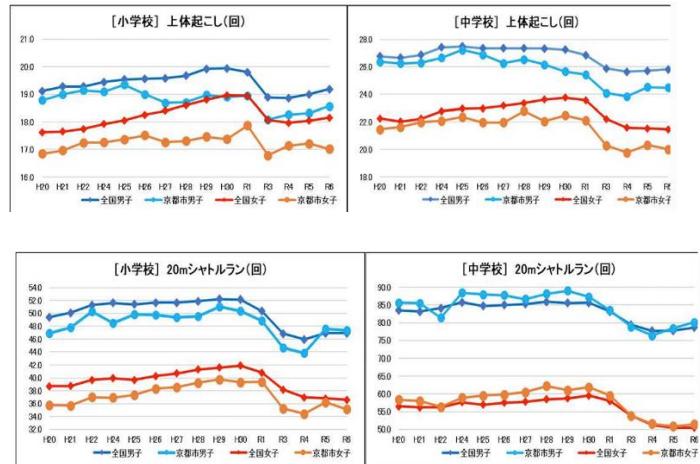
2.1 京都市の小中学生を対象とした体力調査から読み取れる現状

・平成20年～令和6年体力合計点数経年変化



→平成26年(2015年)から令和6年(2024年)のここ十年の体力テストにおける合計点数の経年変化に着目すると、小学5年生、中学2年生、いずれにおいても低下傾向にあることがわかる。全国、大都市、そして京都市とすべてにおいて体力低下、運動習慣の減少がうかがえる。

・各実技テスト種目の状況(全国との経年比較)



→、全身持久力の低下、筋持久力の低下

2.2 令和6年度 京都市小学生男女のスクリーンタイムの現状

※ここでいうスクリーンタイムの定義として、平日1日あたりのテレビスマートフォン、ゲーム機等による映像の視聴時間を示すものとする。



→学习以外のスクリーンタイム「3時間以上」の割合は京都市の小学生男女で増加しており、中学生とも同様の結果が見られた。

2.3 聞き取り調査(概要)

実施日：2025年7月27日～7月28日

対象：大学生(3回生) 74名調査

2.4 令和6年度と大学3年生の小学生時比較

☆大学3年生の回答結果



3 時間以上の回答「6.8%」2-2 のグラフから、3.3 時間以上を回答した令和 6 年度の小学生が約 20% 占めていることから、電子機器利用時間の増加と、SNS、スマートフォンの普及が考えられる。

3. 政策提言

3.1 他地域の成功事例

他地域の成功事例として、2023 年 11 月 27 日にスポーツ庁長官優秀賞を受賞した西東京市で行われている健康増進事業を紹介する。以前より西東京市では健康増進事業を行っていたが紙媒体であり、実施期間の限定性、参加者の少なさ、効果測定の困難さが課題となり、年間を通して、恒常的な取り組みにはなっていなかった。そこでそれらの課題を解決すべく、3 つの新たな特徴が設けられた。健康アプリ「あるこ」を活用した歩数の可視化と、継続的な参加促進の工夫、働き世代・子育て世代をターゲットにしたインセンティブである。成果として、健康増進事業への参加者が約 12.5 倍に増加、アプリ内イベントにより平均歩数が 5% 増加し、登録前後で一人当たり 1,928 歩/日増加、約 75% の人が歩くことを意識するなど健康意識が向上、屋外ウォーキングイベントの集客数が 20 倍に増加した。

3.2 私たちの政策提言とその目的

西東京市の健康アプリ「あるこ」の成功を応用し、商品券ではなく、子どもが熱中するデジタルインセンティブ（ゲーム内ガチャ、限定アバターなど）を報酬として活用することで、スマートフォンの使用という運動不足の原因を逆手に取り、子どもの運動不足解消と健康習慣の定着を図る政策を提言する。目的は、小・中学生の身体活動量を増やし、運動習慣を定着させること、また、スマートフォンの利用をポジティブな活動に変換し、若い世代から継続的な健康行動を促すことである。

3.3 政策概要

この政策では、「あるこ」アプリの仕組みを拡張した「あるこ for KIDS（仮称）」を開発し、主に小中学生をターゲットとする。子どもは、目標歩数達成や市の施設利用、オリジナル体操の実践などにより運動ポイントを獲得する。このポイントは、提携スマートフォンゲームのガチャチケットや限定アイテムなど、子どもにとって魅力的なデジタル報酬と交換可能である。また、市内の特定スポットで AR キャラクターが出現するなどの遊びの要素も組み

込む。

4. 期待される効果と今後の展望

この導入により、子どもたちが自らアプリを開き、運動のモチベーションとするため、スマートの「使用時間」を「活動時間」へ変換できる。魅力的なデジタル報酬により、小・中学生のスポーツ実施率が飛躍的に向上し、運動習慣が定着する。ポイント獲得プロセスを通じて、子どもたちの健康への主体性も育まれる。このデジタルインセンティブ制度の成功により、アプリは子どもにとって必須の「遊び道具」として定着する。この基盤を活用し、将来的には子どもから高齢者まで全世代が参加する「健康応援都市」への進化に不可欠なデジタルインフラとなることが期待される。

5. おわりに

本政策提言では、子どもの体力低下の背景にある生活習慣やスクリーンタイムの増加に注目し、デジタル技術を活用した新たな健康増進策を提示する。西東京市の健康アプリ活用事例では、歩数の可視化とインセンティブによって参加者が飛躍的に増加し、運動習慣の定着にも成果が見られた。この成功を踏まえ、スマートフォンを運動不足の原因から「解決の手段」に転換する取り組みとして、小中学生向け健康アプリ「あるこ for KIDS（仮称）」の導入を提案する。子どもたちは歩数や体操の実践、市内施設の利用などでポイントを獲得し、それをゲーム内アイテムや限定アバターと交換できる仕組みとすることで、運動への自発的な参加を促す。魅力的なデジタル報酬により、運動習慣が日常生活に自然に組み込まれ、継続的な身体活動が期待できる。さらに、この仕組みを地域全体へと拡張することで、世代を超えて健康意識を高めるデジタル基盤となり、「健康応援都市」の実現にもつながると考える。

参考文献

- (1) スポーツ庁 (2025) 「令和 6 年度体力・運動能力、運動習慣等調査」
<https://snndi-web.jp/news/003125.php>
- (2) 京都市教育委員会事務局「令和 6 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について」
 pp 2-12
<https://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/cmsfiles/contents/0000339/339529/R6zennkokutaichoupdf.pdf>
- (3) 西東京市(2023)健康アプリを活用し、市民の健康関連イベントへの参加を 12.5 倍に増加させ「第 12 回健康寿命を伸ばそう！アワード」スポーツ庁長官賞を受賞！
<https://pttimes.jp/main/html/rd/p/000000002.000133121.html>
- (4) 健康ポイントアプリ「あるこ」
https://www.city.nishitokyo.lg.jp/kenko_hukusi/kenkou_ouento_shi/aruko.html

最終閲覧日 2025 年 10 月 19 日

子育て世帯における地域交流の促進

- サブスクリプション型屋内地域交流施設「soko」の導入 -

紀國ゼミ 3

○吉川 晴香 (KIKKAWA Haruka)・谷 智佳子 (TANI Chikako)・渡邊 光彩
(WATANABE Hikari)

(立命館大学▲経済学部経済学科)

キーワード：子育て、地域交流、空き家

1. はじめに

近年、地域とのつながりが希薄化していることが大きな問題となっている。特に子育て世代においては、周囲との関わりの少なさが、育児における孤立感や精神的負担の増大に繋がっている可能性がある。パパ・ママの育児への向き合い方と負担感や孤立感についての調査（日本財團）から、育児中に「余裕を感じられない」「孤立・孤独を感じる」と回答した層が約4割と、約半数の親が負担感や孤立感を感じていることが明らかになっている。これらの問題を解決するため、子育て世帯に地域のつながりを提供する交流施設「soko（ソコ）」を提案したい。

2. 現状分析

2.1 地域交流に関して

内閣府による「社会意識に関する世論調査」から、18～39歳の子育て世帯における地域との関わり方について分析する。現在の地域での付き合いの程度に関する設問に対して、「付き合っていない」と回答した割合は、18～29歳で70.6%、30～39歳で65.0%にのぼる。これにより、若い子育て世帯の多くが地域との関わりを希薄に感じている実態が明らかとなった。一方で、望ましい地域での付き合いの程度を尋ねた設問に対して、「地域での行事への参加や世間話をする程度の付き合い」と回答した割合は、18～29歳で51.0%、30～39歳で62.3%と過半数を超えており。これらの結果から、子育て世帯は地域と一定のつながりを望みつつも、実際には十分に関わっていないという理想と現実のギャップが存在していることが分かる。

2.2 子どもと地域交流

京都市が実施した「子育てをするうえで、近所・地域の人々に期待すること」に関する調査（2024）において、平成20年から平成30年にかけて、地域に期待する内容に変化がみられる。小学校入学前児童を持つ子育て世帯に対する調査結果から、地域の大人が子どもに関わり合うことを望む割合が増加していることに加え、子どもや保護者が集まる場所づくりやあいさつなどの身近なコミュニケーションといった項目の割合がいずれも高い。

このことから、子育てをするにあたって、地域の人との日常的かつ気軽な交流の場を求めていることが分かる。また、小学校児童を持つ子育て世帯に対する同調査においては、身近なコミュニケーションや子どもの安全や防犯に気を配り合うことを望む割合が特に高い。このことから、子どもと離れる時間が多く、さらに子どもと地域の接点が増える学齢期において、保護者は地域全体で子どもを見守る関係性を重視し、子どもが安心して生活できる地域環境を望んでいることが分かる。

2.3 地域とのつながりが希薄になる原因

厚生労働省委託調査「令和4年度少子高齢社会等調査検討事業報告書」（2023）によれば、社会参加活動に「参加したい」と回答した人のうち、実際に社会活動に参加していない理由として最も多かったのは、「どのような活動が行われているか知らないから」であり、「近所に活動場所がない」という理由も見られた。ここでいう社会参加活動とは、町内会・自治会などの地縁的な活動やボランティア活動を指し、地域とのつながりを形成・維持する手段と位置づけられる。

3. 政策提案

3.1 「soko（ソコ）」の提案

地域交流を身近に感じてもらうために、京都市にある空き家を活用し、子どもたちが遊ぶことができ、かつその親や地域住民が集まるサブスクリプション型屋内地域交流施設「soko（ソコ）」を提案する。

サブスク型屋内地域交流施設では、価格を設定することで不特定多数の利用を防ぎ、安全性を担保できる。また、1年中快適に使用できるため、利用者が来やすい環境を整えられる。児童公園とは異なり、現代の気候や子育て世帯のニーズに即した交流施設を提供することができる。

sokoが空き家を活用する理由は、新しく建物を建てることが難しい京都市において元ある場所を使用し、より多くの地域に根差した場所を作ることができるからである。また、京都市内では再建築不可物件も多く、新たな建物に建て替えることが困難であるが、sokoでは空き家をリノベーションするため、建て替えずに使用できる。

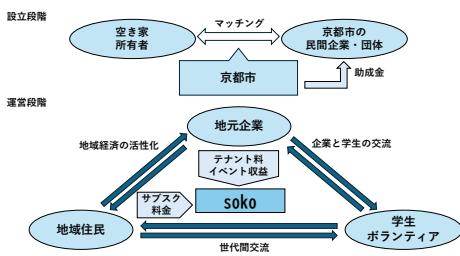


図1 soko 設立・運営の流れ

3.2 soko の設立の流れ

3-2-1. 設立の仕組みと費用

soko の設立において、主なステークホルダーは空き家の所有者と運営団体である。まず、京都市が運営している空き家バンク「京都安心すまいバンク」のリソースを活用し、提供可能な空き家を探す。空き家バンクに登録されている物件は、所有者情報が明確であるため、権利関係に起因するトラブルが発生しにくいという利点がある。次に、運営団体については、京都市の子育て世帯を応援したいという考えに賛同する、地域貢献活動として遊び場の提供や子ども食堂の運営に興味関心を有する事業者・団体を公募する。京都市は、この2つの関係者のマッチングを仲介し、財政的支援の仕組みを通じたサポートを行う。具体的には、現在京都市が実施している「ちびっこひろば」制度の枠組みを参考にし、屋内空間に拡張したモデルとして位置づけられる。運営団体は空き家のリノベーションおよび屋内外遊具の設置計画を策定・申請し、市は内容審査の上、助成を行うことで soko の設立を手助けする。具体的な助成費用は、福岡市の「空き家改修費補助制度」をモデルとして、補助率2分の1、最大250万円を上限とする。残りの費用は、運営団体または個人が負担し、運営の中で回収するものと想定する。

3-2-2. 設立場所

soko を設立するにあたり、まずは年少人口の多い、伏見区、右京区、西京区の3か所で試験的に導入する。

3.3 soko の運営方法

3-3-1. 運営中の収益構造

利用者に対してサブスクを導入し、初月は無料で契約、年会費は6000円とする。初月無料することで、実際のサービスを気軽に体験できるため、利用開始のハードルが下がる。

また、日常的に個人事業主（飲食・雑貨等）が月替わりで出店できるスペースを設置し、売上に応じたテナント料を soko の運営団体の収益として計上する。イベント時にも同様に場所を提供し、貸出料金を得る。

3-3-2. 運営の仕組み

soko を効果的かつ持続的に運営するために、地域住民・学生ボランティア・地元企業が連携する必要がある。地域住民は、日常的な交流やイベント参加を通じて子どもやその親が安心して交流できる環境をつくる役割を担う。学生ボランティアは、お祭りなどの地域交流を目的としたイベントや子ども向けプログラムの企画を行い、多世代間の交流を促進する役割を担う。地元企業は、自社製品の提供を通じて施設運営を支え、地域住民への認知度向上とともに、学生との交流を通じて企業が抱える人手不足の解消を図る。このように、地域住民、学生ボランティア、地元企業が一体となり地域のつながりを深め、子育てしやすい環境や関係性を構築することが期待される。

4 おわりに

地域交流の活発さが子育てのしやすさにつながる一つの要因であることが分かった。soko は地域住民により身近に人の交流を感じられる場所である。soko の利用、普及は子育て世代や他の世代にも住みやすい環境を提供できると考えられる。

参考文献

- (1) 内閣府政府広報室（2025）：「社会意識に関する世論調査」の概要」、<https://survey.gov-online.go.jp/202501/r06/r06-shakai/gairyaku.pdf>、最終閲覧日 2025/10/17
- (2) 京都市（2024）：「京都市 子育て支援に関する市民ニーズ調査【結果報告書】（概要版）」、https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/cmsfiles/contents/0000267/267865/kosodate_gaiyou.pdf、最終閲覧日 2025/10/17
- (3) エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ株式会社（2023）：「令和4年度少子高齢社会等調査検討事業 報告書」、<https://www.mhlw.go.jp/content/12605000/001126443.pdf>、最終閲覧日 2025/10/17
- (4) “ちびっこひろばとは”、京都市情報館、<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000304948.html>、最終閲覧日 2025/10/17
- (5) “京都市版空き家バンク「京都安心すまいバンク」の創設～「京都安心すまい応援金」に続く、子育て世帯の定住・移住促進の取組～”、京都市情報館、<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000339009.html>、最終閲覧日 2025/10/17
- (6) “福岡市地域貢献等空き家活用補助金”、福岡市、https://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/jigyochosei/life/soudan/top_2_4_2.html#taisyukeihi、最終閲覧日 2025/10/20
- (7) 京都市総合企画局情報統計・データ利活用推進担当、“京都市統計書 第3章人口 (1) 推計人口 4行政区別、年齢(3区分)別、男女別推計人口”、https://view.officeapps.live.com/op/view.aspx?src=https%3A%2F%2Fwww2.city.kyoto.lg.jp%2Fsogo%2Ftoukei%2FPublish%2FYearBook%2FData%2Fchap03%2F03_04.xlsx&d0origin=BROWSELINK、最終閲覧日 2025/10/20

口頭発表

【分科会 6】

Workshop による伝統産業の魅力発信と認知拡大

- 手漉き和紙を用いた和紙ネイルを題材に -

佛教大学社会学部大谷ゼミ和紙班

○松田 彩奈 (MATSUDA Ayana)・伊藤 心乃助 (ITO Shinnosuke)・
市川 愛琉 (ICHIKAWA Airu)・堤 流夜 (TSUTSUMI Ryuya)・
藤田 大二朗 (FUJITA Daijiro)・
前川 一路 (MAEKAWA Ichiro)・前田 航汰 (MAEDA Kota)
(佛教大学社会学部現代社会学科)

キーワード：和紙、ライフスタイル、Workshop

1.はじめに

1.1 研究目的

本研究の目的は、「京都の伝統産業である和紙を、現代のライフスタイルに取り入れ、その魅力を発信し、認知拡大を図ること」である。

その魅力発信と認知拡大に向けて、「紫野小学校区イベント実行委員会」と「高齢者施設紫野」と連携し、体験型 Workshop (以下 WS) を実施する。

和紙は、これまで日本人の生活の中で障子や襖、照明器具、書道などの場面で広く用いられてきたが、ライフスタイルの洋風化や、印刷技術の発達に伴う洋紙の普及や電子機器への置き換えにより、その利用機会は減少している。

このような状況を踏まえ、私たちは、和紙を現代のライフスタイルに合わせるアプローチを試みたい。その際、全国各産地の和紙・和紙小物を扱う企業の京都楽紙館が開発した、和紙ネイル（ネイルに和紙を用いた製品）を題材とする。

以上を踏まえ、本研究では和紙ネイルを用いた WS を通じて参加者に和紙の魅力を伝え、認知拡大を目指す。

1.2 先行研究

ライフスタイルの洋風化や印刷技術の向上により、和紙という伝統産業は、日常生活から遠い存在となった。それに伴い、認知度の低下や需要の減少、後継者不足など様々な課題を抱えていることを先行研究から検討する。

山下実は、和紙が日本文化と共に発展してきた一方で、現在は和紙そのものと生産体制の存続にかかる深刻な問題に直面していると指摘し、その解決には「新たな用途の開発」と「需要拡大」が不可欠であると述べる (山下 2017)。

さらに、長尾雅信は、日常生活における和紙の利用機会が顕著に減少しており、手漉き和紙の生産戸数が約 40 年前に比べて半減していることを指摘した (長尾 2010)。

以上の先行研究より、和紙産業の現状が厳しく、新しい活用方法の模索が求められていることが分かった。

そこで、幅広い世代を対象にして、和紙の新たな活用方法を体験し、その魅力を知り、認知を広げるための政策が課題であると考える。

2. 対象

2.1 和紙ネイルについて

和紙ネイルは、京都楽紙館が開発・販売している、京都の伝統産業である手漉き和紙を素材として用いたネイル製品である。

和紙特有のやわらかな質感や繊細な色柄を活かし、指先で日本の伝統美を愉しめるようにデザインされている。和紙を貼るだけで使用できる手軽さが特徴で、若い世代を中心に「伝統を日常に取り入れる」新しい形として注目を集めている。

伝統産業の魅力を現代のライフスタイルに合わせて発信することを目的としており、和紙の新たな可能性を示す事例として位置づけられる。

3. 調査方法

私たちは、京都楽紙館の土山遙香店長へのインタビュー調査 (2025年7月25日、9月18日、10月7日) を行った。

4. 調査結果

4.1 和紙ネイル誕生の経緯

京都楽紙館店長の土山氏へのインタビュー調査から以下のことが分かった。

土山氏は、日頃より、作品などをお作りになられないお客様から、和紙はどのように使用すれば良いかと質問を受けたことをきっかけに、難しい使い方ではなく、和紙を身近に感じていただけるような、和紙の新たな使い方の提案をしたいという想いから和紙ネイルを開発されたという。

4.2 和紙の存続について

過去に比べて和紙は現在では高価なもの、特別な物という位置付けにあり、和紙ネイルを開発したよう、新たな層のご利用なども含め、もう少し身近な存在に出来ればと述べる。

また、特別な物という位置付けを活かして、日本の伝統工芸品の和紙を国として守り、国内外の

方に触れていただける露出の場を多く設けられればという。

4.3 WSについて

幅広い年齢層の方に和紙を認知していただけることは、今後の和紙の可能性を広げるものとなり、また小さいころから和紙に触れてもらうきっかけになり将来に期待が持てると言る。

4.4 楽紙館の展望

楽紙館は種類の豊富さとお客様に寄り添った接客を念頭に置いて運営をしている。またかねてより、直接触れ合うことが難しく、和紙をお求めいただけないお客様と生産者の方との間に立たせていただく橋渡し的存在を今後も務めさせていただければという。

和紙専門店に行くという、今では少し気を張った印象を、イベントやワークショップを開催することによって、様々な展開に取り組み、楽しみながら気軽にご来店いただける存在になることも目指していると述べた。

4.5 調査のまとめ

本調査を通じて、和紙産業は厳しい状況に置かれている一方で、和紙の価値を次世代へ受け継ごうとする強い意思と新たな取り組みが進められていることが明らかになった。

京都楽紙館の取り組みである和紙ネイルの開発は、従来の利用用途にとらわれず「新たな用途の開発」と「需要創出」を目指す実践例であり、伝統産業の課題解決に向けた有効な方法の一つであると考えられる。

また、WSを通じて子どもから大人まで幅広い世代に和紙に触れる機会を提供することは、和紙を特別なものから身近な文化資源へと定着する契機となる。

さらに、専門店としての販売活動にとどまらず、生産者と消費者をつなぐ橋渡し役を担う姿勢は、伝統産業の継承に重要な役割を果たすと考える。

以上より、和紙の存続には、新たな活用方法の提案による認知拡大、体験機会の提供を通じた需要拡大が不可欠であり、伝統を守るだけでなく現代のライフスタイルに取り入れていく伝統産業として社会に発信していく必要がある。

5. 政策提言とその実践

以上の先行研究と調査結果を踏まえ、本研究では伝統産業である和紙の魅力発信と認知拡大を目的とした体験型WSの実践を提言する。

本研究における政策提言は、展示・販売型の普及活動とは異なり、参加者が和紙に触れながら親しむ体験と販売を組み合わせることに特徴がある。

前述した通り、和紙産業は洋風化や電子化の進展により生活文化との接点が減少し、需要低下と認知度の低下という課題に直面している。先行研究ではその解決の策として「新たな用途の開発」

と「需要の拡大」を指摘しているが、その実現には和紙の存在価値を再認識するための機会提供が不可欠である。本研究はこの課題に対し、生活者と伝統素材を繋げる有効な手段として体験型WSの実施を提起する。

本WSでは京都楽紙館が開発した和紙ネイルを用いる。参加者自身が和紙を選定し、ネイルチップに貼付してキーホルダーを制作するWS「和紙ネイル体験」を企画した。この製作体験を通じて和紙の質感やデザイン性を理解しやすくし、さらにWS会場内で和紙ネイル製品の販売を行い、体験で得た興味をその場で具体的な購買行動へつなげる仕組みを採用した。WSは2回実施する。

第1回WSは、2025年11月1日の「紫野小フェス2025 ザ秋祭り」で実施する。同イベントは紫野小学校区イベント実行委員会が主催し、例年約350名が来場する地域行事であり、子ども・保護者・地域住民が参加する多世代交流型イベントである。本WSでは幅広い世代に和紙との接点を生み出し、伝統素材の身近な利用方法を提示することを目的とする。

第2回WSは、11月15日に「高齢者施設紫野」が主催するマルシェへの出店である。同施設で行われる地域イベントで「和紙ネイル体験」を実施することで、高齢者と地域住民の方々に和紙の魅力を発信し、和紙の新たな可能性を感じていただくことを目指す。

このような地域イベントを活用したWSは、従来の専門店来店型とは異なり、「伝統産業に興味を持つきっかけを持たない層」にアプローチできる点で有効であると考えられる。

本研究ではWSの効果を検証するため、参加者を対象にアンケート調査を実施する。この調査から、本WSが和紙の魅力発信と認知拡大に与える影響を定量的に分析することが可能となる。なお、アンケート結果および詳細な分析については、大会当日に報告する。

本政策提言は、伝統産業の課題解決に向けた体験型モデルとしての有効性を示すものである。本WSの成果は、企業の協力、地域との協働を通じた文化発信の具体的事例となることが期待される。また、2回の実践で得られた効果を基に今後も地域イベントで継続的にWSを展開することで、教育現場・観光事業・地域産業振興など、広範な分野への応用が可能となる。

参考文献

- (1)長尾雅信 (2010) 「和紙産業の現状と課題」、『新潟大学人文学部研究報告』第102号、pp. 37-49.
- (2)山下実(2017)「和紙の変と未来像」『表面科学』Vol. 38 No. 6, pp. 307-309.

京都の銭湯の伝承と活性化のために

松尾ゼミ 4班

○ 笹波 楓奈 (Funa SASABA)・稻垣 瑠生 (Raio INAGAKI)・横山 陽春 (Haru YOKOYAMA)・小山 結菜 (Yuina KOYAMA)・滝本 純也 (Atsuya TAKIMOTO)
(京都産業大学経済学部経済学科)

キーワード：京都の銭湯、インバウンド

1. はじめに

京都市には 79 軒(2025 年現在)の銭湯があり、他の地域に比べ銭湯数が多い。京都市に銭湯が多い理由の一つに、昔ながらの木造住宅である町家が多く残っていることが挙げられる。火事を避けるために風呂を設けていない建物も多く、構造上風呂を設けることができない建物もある。そのため、銭湯を利用する文化が残っている。さらに、京都は観光都市であり、レトロな銭湯が京都らしい文化として観光客にも人気がある。特に、2015 年以降(コロナ禍を除く)、観光客は増加しており、外国人観光客の日本文化の体験として銭湯や温泉の利用が人気を集めている。

しかし、創業 95 年の名物銭湯「錦湯」が 2022 年に閉業した事実もある。老舗の銭湯でも廃業を余儀なくされている。

そこで、本稿では、京都市の銭湯文化を残すために、京都市の銭湯文化と課題について検討する。課題点を整理し、京都の銭湯を活性化させるための解決策について検討する。

2. 銭湯の概要

この章では、銭湯の概要を紹介する。

銭湯は、法律によって決められている「一般公衆浴場」である。一般公衆浴場は、公衆浴場法によって地域住民の日常生活において保健衛生上必要なものとして利用される施設である。物価統制令(昭和 21 年 3 月勅令第 118 号)によって入浴料金が統制されている。

銭湯の起源は、奈良時代に仏教の沐浴儀式のために寺院で庶民にむけた入浴施設を設置し、入浴をふるまつたことである。その後、江戸時代には現代と同じ湯船につかるスタイルの「据風呂」ができた。都市人口が増加すると、家にお風呂を持たない庶民の生活施設として銭湯が定着した。繰り返し火事が起り、火災防止のため家風呂が禁止され、公衆浴場が生活の必需となった。この時代から公衆浴場としての役割だけでなく社交の場としての役割を果たし始めた。明治・大正時代には木造の浴槽からタイル張りになるなどの近代化が進んだ。戦時中には都内の銭湯の多くが全焼し、銭湯数が大幅に減少した。戦後、ニーズの高まりとともに新規参入が増加し、「手頃な価格で入れる銭湯」として地域にとって欠かせない場となつた。

このように、「入浴という住民の日常生活において保健衛生上必要な施設」から「日々の生活のリフレッシュ、肉体的かつ精神的な疲れを癒す、余暇を楽しむ施設」へ変貌を遂げてきた。

しかし、浴室保有率が 1980 年頃から上昇傾向にある影響で公衆浴場の数が 1997 年から 2019 年にかけて右肩下がりになっている。これは厚生労働省の「衛生行政報告例 2020 年度報」の公衆浴場数のデータより確認できる。

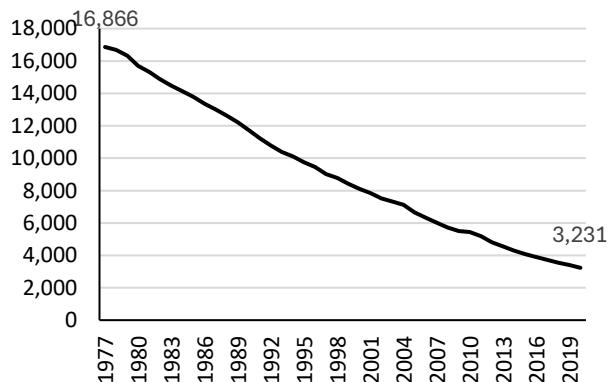


図 1 全国的一般公衆浴場数

出所：厚生労働省「衛生行政報告例 2020 年度報」より作成

厚生労働省の「平成 29 年度生活衛生関係営業経営実態調査報告」によると一般公衆浴場数が減少している要因が挙げられている。特に、以下の 3 つが主な要因である。

1 つ目は銭湯利用者数の減少である。昔と比べ自宅での入浴が容易になったため、利用するきっかけが少なくなったことが考えられる。2 つ目は燃料費の上昇である。燃料費は継続的に高騰しており、特に近年は円安などの影響で著しい上昇傾向がみられる。その影響から物価統制令によって入浴料金が全国一律で引き上げられた。入浴料金の値上げは固定客の足を遠のかせることになる。3 つ目に、施設・設備の老朽化が挙げられる。施設改修やシャワーなどの新設備の導入には多大な費用が発生するため、容易に対応することは困難である。

これらが主に銭湯経営を厳しい状況にしている。

3. 京都市の銭湯

前章では、銭湯の概要や銭湯の抱える問題をみてきた。本章では、京都市の銭湯の現状について

みていくことにする。京都府の「京都と銭湯」¹によると、京都府は都道府県別人口 10 万人当たりの銭湯数が全国で 5 番目に多いことがわかる。

また、京都市は学生の街であり、下宿は風呂が共有であることが一般的であるので、自宅に風呂がない場合には銭湯を利用することが多い。加えて、京都市は観光客も多く、特に外国人観光客に人気がある。したがって、銭湯の需要が多いといえる。

4. 現地調査

京都市の銭湯についても同様の問題があるのかを調べるために、京都市に所在する銭湯に聞き取り調査を行った。

中京区にある銭湯 A では、地域の方の利用も多く、また、観光客も利用することから、経営状態は良好であることが分かった。しかしそれとは別に外国人利用客や日本人新規利用客のマナーの悪さが課題として挙げられた。新規客と常連客との間に対立が生まれ、結果として銭湯の評価の低下につながっていることが分かった。

北区にある銭湯 B では、一定の常連客に加え学生の利用が多いことが分かった。また、過去より一貫して利用客数が減っているも、近頃はコロナウイルス感染拡大時に比べ増加傾向にある。そして近年、外国人観光客の需要が高まり、注目されつつあることが分かった。懸念点として挙げられたのは、光熱費などの燃料費と設備の修理費の上昇であった。その上、新規客と常連客間でのスペース占有に関するトラブルが挙げられた。

5. 考察

現地調査から分かった外国人利用客や日本人新規利用客のマナーの悪さを改善するため、解決策を考える。背景として、外国人観光客は日本の銭湯文化を知らずに入浴していることが多いため、悪意があつてマナー違反をしているわけではないと理解する必要がある。それを踏まえた上で具体的な解決策が「多言語ビジュアル案内」である。これは日本語・英語・中国語・韓国語などで入浴マナーを図解したポスターや貼り紙を掲示し、イラスト中心で見ただけでわかるものである。これによって、誰にでもわかるという環境づくりが可能である。また、正しい銭湯文化を長期的に継承していくために、利用した人がまだ利用したことがない人へマナーと文化を伝えていく必要があると考える。以上が銭湯利用におけるマナーの悪さを改善するための解決策である。

6. おわりに

本稿では京都の銭湯の伝承と活性化への解決策を検討するために、銭湯の概要、歴史、全国的な現状とその要因、京都市の現状、現地調査をすすめ、考察を述べてきた。現在京都府の銭湯は主に利用者の減少、燃料費の上昇、施設の老朽化の課題に対する改善が行われている。しかし、他県と比べて銭湯の廃業や転業が少なく、緊急的に経営困難な状況にある銭湯が多数ではない。そのため、今取り組むべき改善として新規の利用者や外国人観光客のマナー遵守を徹底させるべきである。現存する銭湯をより活性化させるには常連客離れを防ぎつつ、新規の利用者を増やしていくことが必要になる。外国人観光客にはマナーを日本の文化だと理解してもらい、銭湯を新たな日本の文化体験の一つとして観光の目的にもしてもらいたい。また、京都市の銭湯は学生や外国人観光客などの需要が多くあり、今後の京都の観光業を支えていくことが考えられる。

また今後の課題としてより多くの銭湯の現状や課題を調査し、実際にしているインバウンド客への対応や対策などを知り、より適切で効果的な解決策を見つけていきたい。そして、今京都市が行っている課題対策がどのように効果的なのか、さらにどのような対策が必要なのかを実際に銭湯を経営する方の生の声を聴いて対策を練っていきたい。

参考文献

- (1) 京都府ホームページ(2023). 「京都と銭湯」. <https://www.pref.kyoto.jp/tokei/monthly/tokeikyoto/tk2023/tkroom202303.pdf>, (2025年10月21日閲覧).
- (2) 厚生労働省(2020). 「衛生行政報告例 2020 年度報」
- (3) 厚生労働省(2017) 「平成29年度生活衛生関係営業経営実態調査」
- (4) 総務省統計局(2008). 「住宅、土地統計調査のデータ」
- (5) 東京ガス 暮らし情報メディア(2024). 「銭湯の歴史はお寺から始まった！改めて見直したい銭湯の魅力とは？」. ウチコト. <https://uchi.tokyo-gas.co.jp/topics/10156>, (2025年10月21日閲覧).
- (6) 原沢聰志・梅崎修(2023). 「銭湯・公衆浴場研究のための文献案内」『生涯学習とキャリアデザイン』Vol. 21 No. 1, pp87-97

県別に比較

¹ 厚生労働省「令和 3 年度衛生行政報告例」、総務省「令和 2 年国税調査」をもとに都道府

観光地における多言語サポーターの提案

- 天橋立周辺の現地調査から -

福知山公立大学 大谷ゼミ

○新庄 哲弥 (Tetsuya SHINSHO) ・片岡 悠音 (Hanon KATAOKA) ・坂口 野原 (Nohara SAKAGUCHI) ・谷口 京彌 (Keiya TANIGUCHI) ・友浦 好美 (Konomi TOMOURA)
・久末 遥奈 (Haruna HISASUE) ・松浦 稜人 (Ryoto MATSUURA)

(福知山公立大学 地域経営学部 地域経営学科・医療福祉経営学科)

キーワード：観光地、多言語対応、人材

1. はじめに

近年、訪日外国人観光客数は増加傾向にあり、観光において外国人観光客への対応策を考えることは必要不可欠である。また、政府としても観光立国を推進しており、2030年には年間6,000万人の訪日外国人旅行者数を目標に掲げている。(国土交通省, 2022) このような状況において、観光客が快適に日本を観光できるように、観光地における多言語対応を充実させることは重要課題である。そして言語の壁は、観光客が観光地となる地域の魅力を十分に理解することを阻害する恐れがある。

そこで本稿では、観光関連事業者の多言語対応の現状や取り組みを明らかにし、その結果をもとに多言語対応の充実に向けた政策提言を目的とし、京都府宮津市天橋立周辺でインタビューをした結果と先行研究の双方から考察する。そして、考察をもとにした多言語対応策について、「地域における伝わる語学力をもつ人材の育成・活用」という方向で政策提言を行う。

2. 先行研究を受けての考察

平成28年度に青森市一般財団法人地方自治研究機構が行った外国人観光客へのヒアリング調査によると、マップやウェブサイト、観光アプリなどのサービスについては、「分からない」と答えた割合が4割を超えており、使いやすさ以前に、認知されていない状況であった。この調査結果から、自治体や店舗が英語表記や英語での説明を行っているが、外国人にとって分かりにくいという現状が見受けられる。

山川(2019)によると「観光施策の一つが多言語対応であり、その施策にはユニバーサルデザインのもと英語を優先し、他の言語は利便性のための提供というヒエラルキー(原文ママ)が示されている」と指摘している。また自動翻訳装置に関する政策は、日本人側の多言語能力向上を前提としている点を指摘している。

そこで、筆者らは年間約2763万人の観光客が訪れる京都府宮津市天橋立周辺の多言語対応が機能しているのかについて調査した。

3. 調査方法

3.1 調査の目的

本研究では、まず観光事業者に対する調査を通じて、現状の多言語対応の取り組みや直面している課題を明らかにする。あわせて、外国人観光客へのインタビュー調査を行い、観光客が実際にどのように多言語サービスを利用しているのか、またどのような点に不足を感じているのかを把握する。これら双方の視点を組み合わせることにより、現状の課題を多角的に捉え、天橋立周辺に適した多言語対応政策の方向性を提言することを目的とする。

3.2 調査対象と方法

天橋立周辺における観光関連事業者（飲食店、土産物店、宿泊施設、観光案内所など）を対象に、質問票を用いた聞き取り調査を実施した。質問票の内容は、①基本情報（業種、営業年数など）、②外国人観光客の来訪状況、③メニューや商品案内、店内表示、スタッフの会話、ウェブサイトやSNSといった多言語対応の有無、④翻訳やスタッフ対応に関する課題、⑤今後の多言語対応の意向と求める支援、の5つである。これにより、事業者が直面している課題や改善ニーズを体系的に把握できるように設計した。

さらに、外国人観光客を対象としたインタビューでは、①出身国・地域、②天橋立における多言語対応の評価（5段階評価）、③旅行中の翻訳アプリ利用の有無、④再訪意欲について質問した。質問はフリップに英語と中国語で質問内容を記載し、当てはまるものにシールを貼ってもらった。簡潔かつ回答しやすい形式とすることで、多様な国籍の観光客から幅広い意見を収集することを目指した。

4. 調査結果と考察

外国人観光客55名から回答を得た。12の国と地域から来訪しており、回答者の約半数がアジアから来ていた。天橋立の多言語対応はどうだったかといった質問に「とても良い」「良い」「普通」「悪い」「とても悪い」の5段階で回答してもらい、「とても良い」「良い」と答えた人が8割以上であ

った。「また来たい」と回答した人が9割以上とほとんどであったため、再訪意欲があることがうかがえる。さらに、「翻訳ツールを使用していない」と回答した人が約半数いることから、言語障壁が少ない、多言語対応の機能、観光者の言語能力が高いといった要素が考えられる。また、単語のみの会話で一部対応が可能なことや日本語が話せて、勉強をするために来訪する人がいることが翻訳ツールの使用の少ない要因の一つであると考えられる。

観光関連事業者からは8件の回答を得た。すべての店舗で営業年数が10年以上あり、外国人観光客の来店頻度が高いと回答している。多くの店ではメニューや商品案内、店内表示に多言語、特に英語で対応している店舗が多くいた。また、スタッフの英語での会話対応を7割の店舗が行っているが、一部のスタッフのみの対応のため、スタッフが話せないことを半数の店舗が課題として挙げていた。他に、多言語対応教育の時間がないことを課題に挙げている店舗もあった。

このアンケート調査からインバウンド観光が特定の大規模施設だけでなく、地域の様々な事業者にとって日常的なものになっていることが表れている。

対応言語は英語を中心になっており、天橋立ビューランドや天橋立駅など、特に観光客が多い施設では中国語（繁体字・簡体字）や韓国語への対応も見られるが、多くの事業者にとっては英語対応が基本となっている。

双方の結果より、アジアからの観光客がインバウンド需要の中核を担っていることがわかる。最も多くの事業者が課題として挙げているのが「スタッフが話せない」という点である。メニュー等のツールはあっても、注文の確認、おすすめの案内、質問への回答といった双方向のコミュニケーションが満足に行われていない状況がうかがえる。これがサービスの質向上の大きな障壁となっているだろう。体系的な人材育成・活用の仕組みは未整備であることが、課題として挙げられる。

5. 政策提言

調査結果と考察より、自治体や観光事業者のみが多言語対応を担うことには限界があり、大学生や留学生などを巻き込んだ協働的な取り組みが重要で、専門的な通訳を常時配置するよりも、地域において「伝わる語学力」を持つ人材を育成・活用する政策が有効であると考える。

そこで、「多言語サポーター参画構想」を提言する。本提言は、大学との連携や行政からの公的な資金調達を試みることによって、前述した課題を解決することを目指す。具体的には、大学生や留学生を募集し、多言語対応サポーターとして活動を行ってもらう。その活動を大学の授業単位や単

位互換、インターンシップなどとして位置づけることによって、学生が学習機会と捉え、参加のハードルは低くなると考える。他にも、大学の語学の講義に組み込み、座学で学んだことを実際にアウトプットする場を設けることもできる。現場に出ることによって、地域全体の外国人への受入体制を整えることができ、また、多言語対応センター自身にとって地域社会との交流や日本語学習、異文化理解の機会となり、双方にとって意義のあるものになる。

資金面では、東京都で「インバウンド対応力強化支援事業補助金」という取り組みを行っており、それをモデルにし、京都府が同様の支援を導入することによって各地域に即した柔軟な多言語対応が可能になると考える。補助金の財源確保に関しては、新たな財源としてロープウェイの料金に追加で税金をかけることを提案する。この資金から、学生の交通費を賄うことができる。

以上より、天橋立の多言語対応をさらに発展させるためには、完璧な語学力を求めるのではなく、地域全体で「地域における伝わる語学力をもつ人材の育成・活用」を目指すことが重要である。これにより、言語的障壁の少ない観光地としての魅力を維持・強化し、国際的に持続可能な観光地づくりの実現に近づくと考える。

参考文献

- (1) 国土交通省 観光庁 (2022) 「地方における高付加価値なインバウンド観光地域づくりについて」
https://www.mlit.go.jp/kankoch/seisaku_seido/kihonkeikaku/inbound_kafuku/kofukakachi/model/content/001466906.pdf (閲覧日 : 2025/10/16)
- (2) 青森市 一般財団法人 地方自治研究機構 (2017) 「外国人観光客の受入環境の整備に関する調査研究」
https://www.rilg.or.jp/htdocs/img/004/pdf/h28/h28_04.pdf (閲覧日 : 2025/10/16)
- (3) 山川和彦 (2019) 「日本のインバウンド観光施策における言語政策の展開と展望—多言語化の進展を意識化する—」『社会言語科学』22 (1), pp. 17-27
- (4) 宮津市 令和5年観光入込調査結果について
<https://www.city.miyazu.kyoto.jp/site/press/21736.html> (閲覧日 : 2025/10/16)
- (5) 東京都 「令和7年度 インバウンド対応力強化支援事業補助金」
https://www.zenkokukeiyukai.or.jp/blog/wpcontent/uploads/dd1_20260331_93065.pdf (閲覧日 : 2025/10/16)

なつかしい校舎で地域を味わう

- 住民と共に創る、廃校カフェによる地域活性化 -

菅原ゼミ B 班

○高原 琢磨 (Takahara Takuma)・井上 将志 (Inoue Masashi)・井上 愛斗 (Inoue Manato)・定本 涼菜 (Sadamoto Suzuna)・谷口 友規 (Taniguchi Tomoki)・堂前 有輝 (Domae Yuki)・中島 結愛 (Nakashima Yua)・松田 彩花 (Matsuda Sayaka)・松田 美月 (Matsuda Mizuki)・柳原 智乃 (Yanagihara Satono)

(京都産業大学経済学部経済学科)

キーワード：廃校利活用、SNS 活用、地域活性化

1. 問題提起

私たちは、南丹市美山町で交流人口の増加を目的に、地元の振興会と連携しながら現地でのフィールドワークを行っている。町は、人口約 3300 人、(人口密度約 9.7 人/km²)、高齢化率約 48.9% と過疎と高齢化の課題を抱えている。全国的に廃校問題は深刻化しており、文部科学省の「廃校施設活用状況実態調査」(2024, 以降「廃校調査」と記す)によると、毎年約 450 校が廃校となり、令和 6 年度時点では累計 8850 校に達している。学校の統廃合が進むことで、地域の核であった学校の役割が失われ、住民の交流や防災拠点としての機能低下が地域のつながりの希薄化や人口減少を招いている。美山町でも 5 校あった小学校が 1 校に統合され、4 校が廃校となった。うち 3 校は再活用が進むが、1 校は校舎の大部分が未活用のままである。



図 1：美山町内旧小学校の位置
(「週刊京都民報」12月10日付)

また地域住民への聞き取りを通して、活用方法に悩む声を耳にした。

私たちはこの現状を踏まえ、廃校を地域資源に転換する「廃校カフェ」を提案する。

2. 参考事例・先行研究

地方の過疎化に伴い、廃校や空き家を再活用して観光・交流の拠点とする取り組みが各地で成果を上げている。京都府京丹波町質美地域では、閉校した小学校を活用し、カフェや雑貨店、絵本屋を展開する「質美笑楽講」を運営している。ここは、大学生と地域住民とが連携することで合意形成や情報発信、空間活用が効果的に進められ、営利偏重ではなく地域の憩いと交流の場として機能した結果、SNS による情報発信で観光客を呼び込むことに成功している。山形県尾花沢市の「調香葉 Umui」

も廃校をカフェとして再活用し、自然と調和したライフスタイルを発信することで、Instagram で 2.1 万人のフォロワーを獲得し、都市部からの来訪者を増やす拠点となった。愛知県新城市の旧菅守小学校も、地域住民主体の組織「つくでスマイル推進協議会」によって農家レストランとして再生され、地元食材や体験型プログラムを提供し、SNS を通じて集客に成功している。成功要因は、閉校前から地域行事の拠点であった学校の活用、住民主体の組織運営、地域資源の積極的活用、情報発信による集客とリピーター育成である。これらの事例は、廃校を地域交流・観光の拠点として再生する際のモデルとなり、学校空間を活かした住民と観光客の再訪意欲向上や、持続可能な運営体制の確立に寄与する。

また、Zhasuna (2021) によれば、行政主体とは異なり住民主体の廃校活用は、地域資源や住民の技術を生かし、多様な事業展開や参加を促すことでき地域経済や交流の活性化に寄与している。運営組織の高齢化への対応として、大学生受け入れや地域おこし協力隊の導入によって、地域外とのつながりを広げる取り組みがみられた。これらの知見は、廃校カフェ運営の方針や集客施策、地域連携の参考になる。

3. 調査・分析

旧知井小学校は、知井振興会が管理し介護施設と託児事業所として現在は運用されている。「廃校調査」によると、このような福祉・医療施設等での利用は前回令和 3 年度の調査と比べて 5% 減少している。つまり、このような活用法では施設の持続可能性に難点があると思われる。一方で同調査によると、体験交流施設や企業等の施設・創業支援施設、備蓄倉庫といった利用方法は全国的に増加傾向となっている。

我々が提案する廃校カフェが全国に何軒あるかについてインターネットや SNS 等を調べたが、明確な数値は得られなかった。そこで、我々はフェルミ推定という方法を取ることにした。まず文部科学省のホームページの「廃校活用事例集」にある 142 件のうち飲食施設(複合施設併設含む)は 3

件(約 2%)であった。次に「廃校調査」により、2004～2023 年度の活用されている廃校数は 5661 校である。そこで、この 5661 校の 2%だとすると約 113 校で飲食施設を含む活用がされていると推定できる。「廃校調査」によれば、飲食施設を含む項目だと思われる体験交流施設等は 535 校である。したがって、そのうちの約 21%で飲食施設が運営されていると考えられる。ちなみに、「廃校調査」によれば、体験交流施設等は前回調査から 6%増加していることから、廃校カフェは将来的な可能性のある活用方法の一つだと言える。

しかし、この約 113 件の例を真似て、ただ複合施設にカフェを設置するだけでは集客が十分にできずに赤字経営となってしまうリスクがある。そこで Instagram で発信することで集客と認知度を上げている事例を調査した。廃校カフェで最もフォロワーが多い上述の「調香菜 Umui」が 2.1 万人熊本県荒尾市の「廃校 cafe AnAn」は 8153 人であった。カフェ以外の例だと廃校貸出(イベント込み)をしている大阪府八尾市の「八尾廃校」は 1824 人、廃校をフィットネスとして活用している長野県上水内郡飯綱町の「Sent.」のフォロワーが 201 人であった。このことから旧知井小学校においてもカフェとして SNS で発信することによって成功を掴む可能性は十分にあると考えられる。

4. 提案

そこで、旧知井小学校を活用し、「なつかしの学校カフェ」プロジェクトを提案する。



図 2、3：著者自身による撮影

本提案は、少子高齢化により増加する廃校を地域資源として再生し、地域の魅力を発信しながら観光促進と交流の場を生み出すことを目的とする。1 階は「昭和」と「平成」をテーマに、黒板や電話機、ランドセルなど懐かしい品を配置し、美山牛乳のスイーツや鮎料理など地元の味を提供する。昔遊びコーナーでは、駄菓子屋やけん玉、折り紙などを体験でき、屋外ではピクニック用品を貸し出して食後に自然の中で遊んだり休憩したりできる環境を整備する。さらに、四季折々のイベントを開催し、春はお花見と団子、夏は鮎まつりと冷飲料の屋台、秋は紅葉ライトアップ、冬は雪合戦と灯籠で地域の魅力を演出する。開業初期は予約不要で認知拡大を図り、当ゼミ OB でもありフォロワー 12.6 万人のインフルエンサー(@tatsuya_film 氏)の承諾を得て連携し、SNS 発信

を強化する。来店数が安定した段階で完全予約制へ移行し、食材ロス削減と効率的な運営を実現する。来店者の SNS 発信により自然な宣伝効果が期待できる。

費用面については、旧知井小学校の延床面積 1,565 m²に対し、1 m²あたり 15～30 万円という改修費用相場をもとに必要資金を見積ると億を超えてしまうので、必要最低限の改修にとどめるなどして節約する。資金の調達は、行政からの補助金、金融機関からの融資、クラウドファンディングの活用を想定している。

本プロジェクトを通じて、旧校舎をなつかしさと温かさを感じる場所として再生し、地域経済の活性化、観光促進、文化継承を推進する。廃校を過去の遺産にとどめず、人と人がつながり、新たな交流が生まれる拠点へと生まれ変わらせるこことを目指す。

参考文献

- ① 一般社団法人 おかげり集学校：廃校ビジネスで地域活性化！成功事例から学ぶ活用方法や費用を解説
<https://www.shugakko.or.jp/news/> (2025. 10. 20 閲覧)
- ② 京都民報 web
<https://www.kyoto-minpo.net/archives/2018/01/06/post-21499.php> (2025. 10. 20 閲覧)
- ③ 文部科学省 廃校活用状況実施調査
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/yooyuu_00002.htm (2025. 10. 20 閲覧)
- ④ 文部科学省 廃校活用事例集(2023)p23
https://www.mext.go.jp/content/20230331-mxt_sisetujo-000013314_00.pdf (2025. 10. 20 閲覧)
- ⑤ 文部科学省 廃校施設等活用事例リンク集(令和6年3月現在)
https://www.mext.go.jp/content/20221025-mxt_sisetujo-000013311_00.pdf
- ⑥ 文部科学省 令和6年度公立小中学校における廃校施設の活用状況に関する調査
https://www.mext.go.jp/content/20250331-mxt_sisetujo-000012748_9.pdf (2025. 10. 20 閲覧)
- ⑦ 立命館大学「ノスタルジック・デザインによる廃校・木造校舎カフェ価値向上プロジェクト」
<https://www.ritsumei.ac.jp/news/detail/?id=3436> (2025. 10. 20 閲覧)
- ⑧ @umui96
<https://www.instagram.com/umui96?igsh=MXFxbXBiZM0azRncA==> (2025. 10. 20 閲覧)
- ⑨ Zhasuna(2021)「新潟県における地域活性化に向けた廃校利活用方策」『現代社会文化研究』73巻、p. 63-80
<https://niigata-u.repo.nii.ac.jp/records/2000235> (2025. 10. 20 閲覧)

会議の外形的デザインによる市民参加の促進

- 民間施設開催の効果の検証 -

同志社大学政策学部 野田ゼミ A 班

○小笠原穂香(Honoka OGASAWARA)・山田満長(Michinaga YAMADA)・盛真奈美(Manami MORI)・廣澤誠人(Makoto HIROSAWA)・金岡莉子(Riko KANAOKA)・力武優心(Yushin RIKITAKE)・榎原優(Yu SAKAKIBARA)・奥村柊人(Shuto OKUMURA)・梅田満平(Mampei UMEDA)・小林優杏(Yua KOBAYASHI)

(同志社大学政策学部政策学科)

キーワード：市民参加、民間施設、有効感

1. はじめに

市民の政治参加の要因は、社会経済的属性や政治的有効性感覚(以下「有効感」)等が挙げられる(蒲島・境家 2020)。しかし、先行研究の議論は国政の投票参加に関するものが多い一方で、自治体の会議への参加要因は、度々指摘される有効感(佐藤 2018)を除き、探究が不十分である。京都市は全国に先駆けて 2003 年に京都市市民参加推進条例を制定し、市長が市民対話会議を推進してきた。ところが、市民が参加可能な会議(以下「参加可能か議」)。公募委員等で市民が直接参加し意見を出せる審議会、委員会、懇談会、ワークショップ等。単なる傍聴やイベントを除く)への参加率は低迷している(京都市 2019)。

京都市によると、ワークショップの認知度は 28.4%である一方、実際の参加率は 1.7%にとどまり、審議会等の公募委員については、認知度は 20.2%である一方、参加率は 0.7%と極めて低い(京都市 2019)。このように、参加可能か議の存在は認識されているものの、参加には至らない人が多い。こうした状況では、一般の市民の意見が十分に市政に反映されているとは言い難い。より多くの市民の参加を促すためには「参加しやすい環境」の整備が不可欠である。たとえば、自由な対話を促すことを目的とした会議体の例として、ワールドカフェもあるが、多くは公共施設で開催されている(文部科学省 2017)。

本研究の目的は、従来関心が寄せられてこなかった外形的な要素である民間施設での開催効果に着目し、参加可能か議への参加促進の要因を特定することである。民間施設の開催に着目したのは、京都市へのヒアリング、また市民参加に熱心な京田辺市上村市長へのインタビューを通じてその可能性に至ったことによる。加えて、重要性が頻繁に指摘される有効感は民間施設開催とどのように関係するのかを詳細に分析する。

2. 京都市の参加可能か議の見える化調査

京都市における参加可能か議の開催状況の全貌が不明であるため、民間施設での開催割合の把握

には見える化が必要である。そこで京都市総合企画局大学政策担当を通じて、全ての局や区を対象に参加可能か議の数と民間施設での開催状況を調査した(図 1)。回答のあった部局では年間計 179 回の参加可能か議が実施され、うち民間施設開催は 27 回(15.1%)にとどまる結果であった。

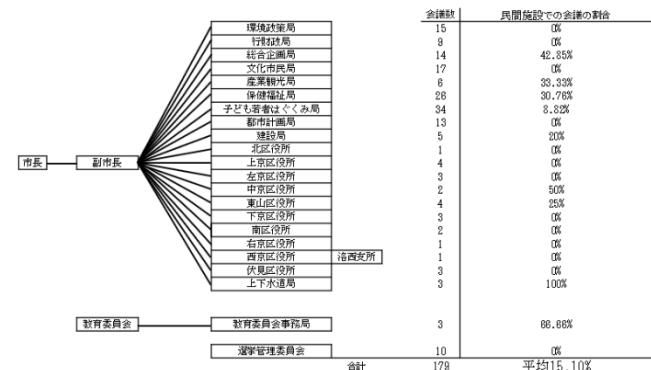


図 1 京都市の参加可能か議の見える化の結果

3. 他自治体の事例調査

関連する民間施設開催の事例として、近江八幡市「ぎかいカフェ」や明石市「まるちゃんカフェ」、足利市「しげかい広場 2024」、つくば市「まちづくりカフェ」、泉南市「議会報告会」、置戸町「議会カフェ」等もあるが、民間施設で開催することで、実際に参加者が増加するか、また市民の参加意向に影響するかどうかなどの効果は検討されていない。

4. 参加要因の網羅的把握

4.1 参加要因を網羅的に抽出する SCAT 分析

京都市民を対象に参加理由を問い合わせ、これ以上新たな理由が出揃わない飽和状態になるまで続ける SCAT 分析を実施した。これは街頭アンケートの質問項目を特定するためのものである。

インタビューは計 48 名(20 代 20.8%、30 代 4.2%、40 代 10.4%、50 代 43.8%、60 代 4.2%、70 代 8.3%、80 代以上 8.3%)を行った。

先行研究で指摘してきた有効感等のほか、民間施設での開催、知人との参加、情報入手の容易さや参加時間等の心理的な参加の入口となるような動機(以下「心理的入口動機」)、会議の難しさや発

言機会に無等の参加の容易さ(以下「心理的容易さ」)、交通費や参加特典有無等の損得勘定、物理的アクセス等に関する要因が抽出された。

4.2 街頭アンケートによる参加要因の効果の把握

参加可能會議への参加要因の影響を把握するため、北大路駅及び烏丸御池駅付近で208名に対して街頭調査を実施した。参加要因はSCAT分析で飽和させたものであり、それぞれについて7段階尺度で測定した。参加可能會議への参加意欲は、208名のうち34.1%に見られたが、実際に参加経験がある割合は7.7%にとどまるものであった。

参加可能會議への参加意向を従属変数とし、様々な参加要因を独立変数として回帰分析(STATA18使用)を行った(表2)。心理的変数と損得勘定は主成分得点を独立変数とした。その結果、注目していた民間施設開催は正の効果があった。有効感は有意ではなかったが、テーマが自分に関係あるか、参加経験、知人との参加も正の値を示した。心理的容易さは有意であるが、想定とは異なり負の効果となった。注目すべきは、民間施設での開催との交差項を含むモデルで、最終的に有効感が有意となった。有効感が高い人は民間施設での開催の際に正の効果を持つといえる。

表1 民間施設開催等の効果(OLS、標本172)

外的要因	民間施設開催	交差項無のモデル		交差項有のモデル	
		0.289 (0.106)	*** ***	0.305 (0.084)	*** ***
行政に対する認識	業績	0.043 (0.102)	0.038 (0.084)		
	信頼	0.043 (0.097)	0.008 (0.081)		
	有効感	0.014 (0.091)	-0.015 (0.083)		
	テーマ関係有	0.174 (0.074)	** **	0.219 (0.09)	**
属性	女性	-0.341 (0.2)	*	-0.124 (0.072)	*
	年代	-0.027 (0.067)		-0.040 (0.081)	
	給与所得	-0.203 (0.198)		-0.078 (0.07)	
	京都市民	-0.316 (0.192)		-0.103 (0.066)	
	イデオロギー	0.001 (0.076)		0.036 (0.078)	
	参加経験	1.274 (0.339)	*** ***	0.248 (0.066)	*** ***
	知人と一緒	0.206 (0.077)	*** ***	0.263 (0.094)	*** ***
参加の環境	アクセスの良さ	0.005 (0.087)		0.016 (0.1)	
	心理的入口動機	0.133 (0.102)		0.183 (0.107)	*
	心理的容易さ	-0.232 (0.096)	** **	-0.268 (0.115)	
	損得勘定	-0.076 (0.099)		-0.109 (0.114)	
	民間施設開催×有効感			0.236 (0.091)	**
	定数	1.380 (0.862)		0.098 (0.07)	
	決定係数	0.274 0.306			

(注) 標本数172、OLS、ロバスト標準誤差。交差項有のモデルは変数を標準化。

心理的入口動機、心理的容易さ、損得勘定は主成分分析の主成分得点。

***:1%, **:5%, *:10%。

5. 模擬會議による民間施設開催の効果検証

以上の結果をふまえ、実際に模擬會議の参加者を公共施設(上京区役所と北文化会館)と民間施設(知るカフェ、サイゼリヤ)で募った。会議のテー

マは、会議開催場所以外の要因によって参加意欲が左右されることがないように、特定の市民層のみが関心を示すような偏った話題を避けた。すなわち、多くの市民が関心をもつことができるテーマとして京都市バスの混雑問題と二重価格の是非を選定した。模擬會議は5日間行い、民間施設開催の効果について、発言しやすさと参加意向の7段階評価で検証した。各日で公共施設と民間施設を入れ替えた。参加者は計16名(10代2名、20代8名、40代1名、50代4名、70代1名)であった。

模擬會議に基づく調査の結果、発言しやすさは、民間施設は5.9、公共施設は4.3(差の検定 $t(30)=3.00, p=0.00$)で、参加意向は民間施設5.8、公共施設4.6($t(30)=2.63, p=0.01$)でいずれも民間施設の方が高かった。また、表2のとおり民間施設での参加意向に対して有効感は有意で正の効果が得られた。

表2 模擬會議データによる民間施設での参加意向の検証
係数

年齢	-0.331	(注) 標本数16、定係数0.28
女性	0.538	ロバスト標準誤差。
有効感	0.495 **	***:1%. **:5%. *:10%
知人と一緒	-0.229	
定数	5,769	

6. 結論

本研究での検証を通じて、外形的要因である民間施設での開催は参加を促進する高い効果があることが分かった。有効感は単独で参加意向に影響を与えなかったが、民間施設で開催することで有効感が高い市民の参加可能性を向上させる。

そのほか、知人との参加を望む市民に配慮し、知人同士で呼びかけ合いながら参加できる仕組みを設けることや、会議テーマと市民の関係を事前に周知することも参加のデザインとして重要である。

参加経験も参加を促進するため、民間施設開催を呼び水として参加者が増えれば、その経験がさらに参加を生む好循環も期待できる。現状で市民参加が低迷する京都市にとって、有効感等の内的要因のみならず、民間施設開催という外形的デザインによる参加促進は極めて有効な手段であるといえる。模擬會議でのさらなる人数確保の課題もあるが、内的要素のみならず、外形的要素が参加を決める側面を明らかにした意義は大きい。

参考文献

- 文部科学省(2017)『男女共同参画のためのワールドカフェ実践手引書(改訂版)』
- 蒲島郁夫・境家史郎(2020)『政治参加論』東京大学出版会
- 京都市(2019)『市政総合アンケート報告書—市民参加(市政、まちづくり活動への参加)について』
- 佐藤徹(2018)『無作為抽出方式による市民討議会の参加承諾者の特徴に関する実証分析』『年報行政研究』53号 p.136

「あゆ」を通じた関係人口創出による地域活性化

～京都丹波あゆ街道が未来を拓く～

京都産業大学 鈴木ゼミ 6期生

○柴田 健成 (SHIBATA KENSEI)・前田 一樹 (MAEDA KAZUKI)
・青木 和哉 (AOKI KAZUYA)・高石 幸成 (TAKAISHI KOUSEI)・他
(京都産業大学現代社会学部現代社会学科)

キーワード：関係人口、あゆ、京都丹波あゆ街道

1. はじめに

近年、地方では人口減少や過疎化が急速に進行し、それに伴い、地域の特産品や伝統文化の衰退、担い手不足、経済の停滞など、さまざまな課題が深刻化している。そのような中で、「共通資源」を軸に多様な関わり方を促進する「関係人口」の創出が注目されている。観光客のような一過性の交流人口とは異なり、関係人口は地域に継続的に関心を持ち、何らかの形で関わり続ける人々であり、地域の活性化における新たな担い手として期待されている。

鈴木ゼミは、京都府南丹広域振興局の事業委託を受け、「京都丹波あゆの魅力発信事業」に取り組んだ。この活動は、「あゆ」を地域の共通資源として京都丹波を活性化させることとしている。

本研究では、鈴木ゼミの活動や調査に基づき、共通資源である「あゆ」に付加価値を加えた仕組みづくりと、いかにして「あゆ」を消費する関係人口を形成するかを考察する。単なる特産品の消費にとどまらず、多様な関与を誘発する仕組みを提案したい。

2. 現状分析

京都丹波とは、京都府亀岡市、南丹市、京丹波町の2市1町から構成されるエリアで、「森の京都」として知られる地域である。2000年から2020年の20年間で南丹地域（京都丹波）の人口は、150,101人から130,710人と、19,391人（約13%）減少している。京都市からの交通手段としてJR嵯峨野線、国道9号線、27号線、京都縦貫自動車道

が主である。当該地域には桂川流域の保津川、大堰川、日吉ダム、由良川水系の美山川、和知川といった豊富な水資源と広大な自然や山間地を抱えている。道の駅が多数あり、「かやぶきの里」などの観光スポット、アウトドアも楽しめる。京都丹波地域にある美山川のあゆは清流めぐり利き鮎会で準グランプリを通算7回獲得している。京都丹波のあゆについては、御所への献上鮎という特性が、他の地域とは異なる強みである。さらには、美食家として有名な京都ゆかりの芸術家、北大路魯山人の舌を唸らせた逸品もある。日吉から京都市内へあゆを桶に入れて、運んだ道を我々は「京都丹波あゆ街道」と名称付けた。

「あゆ」に関する意識調査を2024年7月～12月の間にgoogleアンケートを用いてSNSと大学等の講義、鈴木教授の講演会等で実施した。年齢に関しては、10代が45.8%、20代が27.8%と若者世代が約7割、さらに大学生が66.7%と本調査への回答者の中心は若者（大学生）である。

回答結果のまとめとして、あゆに関して経験があることは「あゆを食べる」の回答を18歳未満が68.8%、18歳以上が50.2%と、半数以上があゆを食しているとわかった。だが、子どもの時に経験がない人が23.6%に対して、大人になってからの経験がない人は47%と約2倍である。「あゆに関してしてみたいことはなんですか。」の質問に対して、「あゆを食べる」が62%と最も多かった。また、「18未満とき、あゆを何回食べたことがありますか。」の質問には、「0回」20.6%、「1回」14.4%、「2～5回」38.6%と何度も食べたこと

があるという回答が少なかった。以上から子供のときに「あゆ」を食べる経験はあるが、食べる回数が少ない。大人になるとさらに、減少することがわかる。

3. 活動実績から考察する関係人口創出の鍵

鈴木ゼミは、上記の現状分析を踏まえ、「京都丹波あゆ街道」のブランディング戦略として5つのコンセプトを定め、「買う」、「食べる」、「支える」、「発信する」、「開発する」という視点から活動を進めてきた。まず、「買う」に関しては、若者に「あゆ」を身近なものに感じてもらえるようなグッズや和菓子をデザイン。「食べる」は、京都府が実施しているスタンプラリーのPR活動。「支える」は「あゆ街道シンポジウム」の開催。「発信する」はInstagram(約100投稿)、ラジオ、テレビ出演(10回)、新聞による取材(8回)、イベントへの参加(8回)のほか、万博会場での出展等を行った。イベントへ参加者への情報や魅力を届けることはできたが、「京都丹波あゆ街道」が目に見えて盛り上がっているように感じられなかつた。

2025年度からPR用冊子作成のため、「あゆ」を扱う料理店や旅館、道の駅さらには漁協にヒアリング調査を行った。この結果から、あゆ料理コースやあゆ釣りのために遠方から毎年来られる方が多いことを知った。「あゆ」はその魅力を知る人を虜にするということを認識した。

つまり、それぞれの料理店や旅館に対して、固定客がいるという現状から、この方々と新たに「あゆ」に関わる人を巻き込む仕組みづくりが関係人口創出の鍵だと考える。

4. 「京都丹波あゆ街道祭り」の開催

ここから政策提言に入る。その具体策として、「京都丹波あゆ街道祭り」の開催を提案する。本祭りは、京都丹波全体が連携し、「あゆ」を中心に食・歴史・文化・自然体験を融合させた複合型イベントとして企画するものである。地域住民・行政・企業・学生などが協働することで、地域への愛着と関係人口を生み出し、地域活性化を図る。

実際に京都丹波への訪問客は、個人は京都市内から、団体は大阪府からバスで来る方が多い。このことから、本祭りは、既に「あゆ」に関わる方(訪問客、料理職人、釣り師等)から京都市内、大阪府の「あゆ」に関わる経験が少ない成人層、魚好きの子どもを持つ親子をターゲットにする。

祭りの内容としては、献上鮎という強みをアピールできる「あゆ街道」を活用した体験を実施する。日吉から京都御所までの約26kmをリレー形式で「生きたあゆ」を運ぶ。走者は鈴木ゼミ、祭り関係者が担当する。さらに、京都市内、亀岡市、南丹市の3つの地域で、約1kmの簡易コースを設定する。一般参加者は、川で「あゆ」のつかみ取りをし、桶に入れ、ゴール地点まで運ぶ。各地のゴール地点には、様々なブースを展開し、「食」や「買い物」を楽しむスペースとする。

開催するための資金調達は、クラウドファンディングやふるさと納税で実施する。運営体制に関しては、行政はコース設定、交通整備を担当。森の京都DMO、各地域の観光協会、公募した学生アルバイトで祭り当日の運営を担当。ブースは地域のあゆ料理店、旅館、道の駅等が実施する。

5. まとめ

「あゆ」に興味を持つ方が京都丹波という地域に興味を持つてもらえる仕組みづくりをした。本研究は、「あゆ」という京都丹波の共通資源が地域活性化をもたらすと見込んだ政策提言である。

参考文献・参考ページ

参考文献

田中輝美(2025)『関係人口の時代』中央公論新社

参考ページ

美山漁業協同組合

(<https://miyama-gyokyou.jp/>)

京都府の統計情報

(<https://www.pref.kyoto.jp/tokei/index.html>)

商店街の成功要因と再生の手法について

-商店街の自立的再生を支える制度的枠組み-

岩松ゼミ商店街再生班

○森田 裕也 (MORITA Yuya) ・木下 なごみ (KINOSHITA Nagomi) ・松村 莞汰
(MATSUMURA Kanta) ・向井 優大 (MUKAI Yudai)
(京都府立大学公共政策学部公共政策学科)

キーワード：商店街

1. はじめに

1.1 研究テーマを選んだ理由

近年シャッター街と呼ばれる商店街の増加が社会問題となっている一方で、これまで地域に根差してきた商店街を再生することが地方創生や地域活性化の中でも重要な課題であると考え、研究テーマに選んだ。

1.2 商店街の現状と課題

現在の商店街が抱えている課題として、運営の担い手の高齢化や後継者不足による、イベントの企画・実施や環境整備など、商店街を維持・活性化させるための運営業務が機能不全に陥っていること、利便性が低下し、空き店舗、空き家が増加していること、ショッピングモール、オンラインショッピングなどの台頭により、商店街の役割が取って代わられていることが挙げられる。このことから、商店街の再生および存続には若手人材の育成、後継者問題、空き家問題への対策、ショッピングモール、オンラインショッピングとの差別化が必須項目である。

2. 先行研究

広井良典著「商店街の復権」（2024）と黒川健人著「新しい時代の商店街の再生に向けて」（2011）の先行研究では、商店街を単なる商業空間ではなく、地域社会の共有資源として再定義する必要性を強調している。両者は、空間整備や制度支援といったハード面と、地域イベントや人材育成などのソフト面の両面からの再生手法を提示し、行政の関与は補助金依存ではなく、歴史性や地域に根付く伝統といった地域特性に応じた新たな制度設計が求められるとする。

3. 先進事例

商店街が疲弊する中でも、特に優良な事例について、京都府商店街創生センターの意見などを参考にしながら、以下の3つの事例について各商店

街関係者に対して、インタビュー調査を実施した。

3.1 古川町商店街

古川町商店街は、「レトロ&モダン」「学べる商店街」という一貫したコンセプトを掲げ、地域住民や学生との連携によるイベント開催を通じて、継続的な活性化に取り組んでいる。従来の商店街協議会に加え、地域住民、企業、商店主が出資者の株式会社、学生中心のボランティア団体、栗田地域を包括する協議会など多様な主体との広域協働を進めることで、店舗間のつながりを強化し、白川地区全体の振興を実現している。また、テナントに関して、従来は日用品や生鮮食品などを扱う小売業中心であったが、サービス提供型店舗や宿泊施設が参入し、構造が変化した所にも特徴がある。商店街を「地域住民の拠り所」とする従来の魅力を維持しつつ、若者や地域住民の視点を積極的に取り入れることで、商店街という枠組みを超えた地域づくりを可能にした。

3.2 竜馬通り商店街

竜馬通り商店街では約10年前に20代の若い理事長に代わり、新たな商店街づくりがスタートした。特徴といえるのが飲食店を意図的に集め、これまでの商店街から他にはない飲食店を中心とした特色ある商店街を形成している点である。また、自治体と役割を明確に分担し、課題解決に取り組むことで、補助金に依存せず独自の方向性を保ちながら発展を続けている。この結果、竜馬通り商店街は地元民と観光客双方に親しまれる商店街となっている。

3.3 SEKAI HOTEL 布施(布施商店街)

布施 SEKAIHOTEL は、親会社であるクジラ株式会社により、「ホテルにより地域価値の向上を目指す」という理念のもと、西九条に続く、2号店として、2014年に設立された。現在10棟に約90

人が泊まれる状況となっている。同社は、「商店街まるごとホテル」を掲げ、地域との連携を重視し、空き店舗の形を維持しつつ、商店街に溶け込む宿泊施設を展開し、宿泊者に布施商店街の魅力を伝えるため、商店街内のお店で特典を受けられる「SEKAI PASS」を設け、観光客が、宿泊するだけではなく、商店街を回遊してもらえる仕組みで商店街の活性化と地域価値向上につなげ、観光収入の還元と魅力の再発信を行っている。商店街再生において、民間企業が主体的に関わる成功モデルとして高く評価できる。

3つの商店街に共通する成功要因としては、①商店街の運営主体の価値観の変容、②商店街の特色的創出③行政に長期的に依存しない自立的な再生モデルの構築が挙げられる。

4. 考察

以上の3つの先進事例から、商店街再生の成功には、「地域特性にあった新たな制度設計」が不可欠である。これにより、地域に根差した独自性を生み出し、商店街を単なる商業空間から地域社会の共有資源へと再定義する基盤となる。

加えて、地域住民・若者・企業・行政といった多様な主体が、それぞれの役割を担いながら連携することが、持続的な活性化に寄与している。特に、3つの事例調査を通じて共通して指摘されたのは、若手人材を中心とした経営主体の必要性である。商店街の持続的な発展には、従来の担い手の高齢化や後継者不足の解決に加え、若者が主体的に関与し、新たな視点や価値観を企画運営やテーマ形成といったソフト面に取り入れることが不可欠である。若手の台頭は、商店街の柔軟性や革新性を高めるとともに、地域社会との接続を再構築する契機となる。

5. 提案

商店街の持続的な再生のためには、従来の構造や取り組みの限界を認識し、「地域特性にあった新たな制度設計」のもと、多様な主体が協働・連携する仕組みを構築する必要がある。

1つ目に商店街の運営主体の変容について、商店街自体の意識変革と多様な人材の育成を行う必要がある。行政は、新たな変化を望まない商店街に対し、成功事例を示すなどし、意識改革を促すことが求められる。また、新たな価値観を持った若手や新規の人材などが主体性を發揮できる環境を整備することが重要である。例えば、商店街の若手人材の育成には、商店街に興味のある学

生や若者をリーダー候補として、実践的な活動の場を提供することで、主体的に商店街運営に関わる人材を育てる取り組みに繋がる。

2つ目に商店街の特色の創出について、行政には商店街の特性や地域のニーズを踏まえた店舗誘致や情報発信のサポートを行うことが求められる。具体的には、商店街の意向に沿って外部企業や団体との連携を図り、商店街の特色を見出すサポートが必要である。また、店舗の住居化や空き店舗の増加が進む地域においては、行政が地域住民や商店街組織と協力し、住居化した店舗の再活用を促す事も必要であると考える。例えば、行政が協力要請を行い、SEKAIHOTEL のようなかつて店舗として利用されていた物件を再び商業利用できるよう調整することなどが挙げられる。

3つ目の行政に長期的に依存しない自立的な再生モデルの構築については、行政は再生の初期段階において、商店街と綿密に関わる必要があると考えるもの、その後は最低限のサポートにとどめ、各商店街の自立性を優先する立場を取るべきであると考える。例えば、再生を始める段階で各商店街に向こう 10 年の行動計画を作成させ、商店街単体でも独自の特色を生かしながら長期的に運営できる基盤を整え、行政が過度な関与をしないシステムを整備することなどが挙げられる。

のことから、行政は従来の補助金支援に加え、商店街の意思を重視する支援手法を取り入れることを提案する。商店街単体では対応が難しい部分もある。これらの課題に対し、行政と商店街、地元団体が協働連携して、商店街が地域特性に応じた新たなモデルを主体的に見出すサポートをするなどを提案したい。

参考文献

- (1) 広井良典『商店街の復権—歩いて楽しめるコミュニティ空間』、ちくま新書、2024
- (2) 黒川健人(2011)『新しい時代の商店街の再生に向けて』[Microsoft Word - Kurokawa.doc](#)
- (3) 全国商店街振興組合連合会(2025)『商店街実態調査報告書』[250617shoutengai01.pdf](#)
- (4) 星野崇宏・上田雅夫『マーケティング・リサーチ入門』有斐閣アルマ、2018
- (5) 吉川一郎・守口剛・阿部誠『マーケティング・サイエンス入門』有斐閣アルマ、2011

洛西 Re-imagine プロジェクト

同志社大学中尾ゼミ

○岡本 祐喜 (OKAMOTO Yuki)・樋口 大誠 (HIGUCHI Taisei)・梶原 拓人 (KAJIHARA Takuto)

(同志社大学政策学部政策学科)

キーワード：オーバーツーリズム、持続可能な観光

1. 問題意識

施策の根底にあるのは、京都で学生生活を送る中で肌身に感じた「不便さ」である。時間表示通りに到着したバスが、別の行き先のバスであったという経験。乗車予定のバスが渋滞に巻き込まれ、予定より大幅に遅れるという頻繁な出来事。東山地域への観光客集中による深刻な混雑により、バス停は待機客で溢れ返り、乗車すら困難になる状況。京都市民にとって移動手段の第一選択肢であるバスが、渋滞と混雑の原因となっている不便さが、本施策の問題意識の出発点である。目的地までの最短ルートが、最大混雑のルートとなってしまっている。観光都市・京都が内包するこの矛盾は、決して軽視できない課題である。京都で暮らす我々でも、移動の際に不便を感じ、ストレスを抱えている。それならば、観光客はどうか。言葉の壁もあり、地理知識も限定的な訪問者にとって、現在の交通状況は極めて大きな負担となっているはずである。到着してから数分でバスが来ると表示されていたのに、実際には20分以上待たされる。乗車したバスが予想外の迂回ルートを取る。複雑な系統図から目的地へのルートを判断することすら困難である。こうした困難は、言語能力が限定的であればあるほど、地理知識がなければなおのこと、深刻な障壁となる。にもかかわらず、京都を訪れる観光客は年々増加し、その多くが公共交通機関に頼らざるを得ない状況が続いている。快適で安定した交通環境は、観光都市として最低限備えるべき条件である。

2. 現状分析

京都の観光交通システムは、現在深刻な一極集中の状態にある。観光客の大部分が東山地域に集中し、清水寺、八坂神社といった観光地へのアクセスが最優先されている。この結果、バスのリソース配分も必然的に東山周辺に偏り、運行がこの地域のための最適化へと傾斜している。しかし、この偏りは三つの深刻な問題を生み出している。第一に、東山地域のバス網は過負荷状態にあり、時間帯によっては輸送能力の限界を超える利用者が集中する。第二に、その他の地域へのアクセスが相対的に悪化し、潜在的な観光地が十分に活用されていない。第三に、市民生活に必須のバス路線までもが観光需要に圧迫される結果、通勤・通学等の日常的な移動が著しく阻害されている。しかし、京都の観光資源は決して東山に限定されない。金閣寺、龍安寺、仁和寺、北野天満宮など、北西部には世界遺産級の寺社仏閣が数多く存在しているにもかかわらず、これらの施設への交通アクセスの利便性は著しく劣位にあり、結果として観光客の到訪も相対的に低下している。この現状は、京都全域の観光資源の価値を過小評価てしまっていると同時に、観光客の満足度を不必要に低下させるものもある。以上から、京都の持つ多様な魅力を最大限に發揮させること

と、観光公害の解消という二つの目的をいかに両立させかが、京都全体の観光ポテンシャルを引き出すための重要なピースなのである。

ここで取り組むべき課題は以下の二点である。第一に、東山に集中する観光客流動を金閣寺方面へ転換させ、東山の過負荷を軽減することである。金閣寺へのアクセスを東山と同等以上に魅力的なものへ変革する必要がある。しかし、ただ金閣寺へ送客するだけでは送客先の金閣寺周辺で同じ過負荷が再現される可能性がある。したがって、第二に、龍安寺、仁和寺、北野天満宮といった周辺観光地へのアクセス改善を同時に実施し、観光客を複数地域へ戦略的に分散させることである。観光客は金閣寺のみならず、北西部全域の観光資源を面的に体験することで、いかなる一つの観光地にも過負荷が集中することなく、地域全体で受け入れることが可能となるのである。

3. 戰略的転換点

このような状況下で、京都市は今、観光モデルを根底から変革しうる、またとない戦略的転換点を迎えている。2029年度に完成予定の京都中央郵便局跡地再開発と、2031年に利用開始を目指すJR京都駅の改良計画は、市の玄関口における人の流れを物理的に再設計する一大事業である。時を同じくして、NTT西日本などが推進する通信技術を活用した自動運転バスの実用化が現実味を帯び、LUUPに代表される電動キックボードなどのマイクロモビリティ・ネットワークが市内に浸透しつつある。これらインフラ、テクノロジー、モビリティにおける同時多発的な進化は、従来の課題解決策を大きく超える、パラダイムシフトを実現するための絶好の機会を提供するものである。

4. 施策提案

本提案は、この千載一遇の好機を捉え、金閣寺、仁和寺、北野天満宮を結ぶエリアを対象範囲として設定し、京都市が抱える構造的課題を解決するとともに、持続可能で質の高い観光を実現するための統合的ソリューションを展開する。



図1

<https://www.google.com/maps/d/u/0/edit?mid=1usa9SHjRZQw>

具体的には、①京都駅と金閣寺を結ぶ観光特急の新設、②マイクロモビリティによる周遊ネットワークの構築、及びそれらを統合管理する MaaS プラットフォームの構築という二つの施策によって、京都観光を「点」から「面」へと転換させ、質の高い持続可能なスマートツーリズムを実現することを目的としている。

(1) 「KINKAKU-JI スマートエクスプレス」の新設

本計画の第一の柱は、再開発される京都駅と、市内に数ある観光地でありながら公共交通でのアクセスに課題を抱える金閣寺とを直結する、新たな観光特急バスサービス、「KINKAKU-JI スマートエクスプレス」の創設である。このサービスは、単なる人の輸送を目的とするのではなく、移動時間そのものを快適で特別な観光体験へと昇華させることを目指す。その実現の鍵となるのが、NTT 西日本が日本各地で運用実績を持つ、通信技術を活用した自動運転 EV バスである。NTT の自動運転バスが持つ技術的特性である「小型」と「静音」は、従来の公共交通の観点から見れば非効率な「弱み」と捉えられるがちである。しかし、観光体験の質を追求する視点に立てば、これらは他に代えがたい「強み」へと転化する。佐賀県の嬉野温泉での実証実験では、自動運転バスそのものが観光コンテンツとなり、市外からの誘客効果を生んだことが報告されている。

(2) きぬかけの路ツーリズムエリアの醸成

観光客の複数地域への戦略的分散を達成するため、本計画では金閣寺を最終目的地ではなく、広域観光の「ハブ」として再定義する。「KINKAKU-JI スマートエクスプレス」が京都駅からこのハブへと観光客を快適に輸送する「動脈」の役割を果たす。そして、ハブに到着した観光客が周辺エリアを自在に探索するための「毛細血管」として、マイクロモビリティのネットワークを整備する。この構想の実現可能性を飛躍的に高めるのが、電動マイクロモビリティのシェアリングサービス「LUUP」の存在である。LUUP は既に京都市内で 900 箇所以上のポートを開設しているため、本計画を迅速かつ低コストで立ち上げる上での絶大なアドバンテージとなる。金閣寺を起点とし、龍安寺、仁和寺を結ぶ全長約 2.5km の「きぬかけの路」は、徒歩ではやや長く感じられるが、マイクロモビリティには最適な距離である。後述する MaaS アプリを通じ、利用者の属性に応じた周遊ルートを複数提案することで、観光客の行動を「点」から「面」へと積極的に誘導する。

この「京都 MaaS アプリ」は、単なる利便性向上ツールではなく、「KINKAKU-JI スマートエクスプレス」と LUUP を統合的に管理する「司令塔」として機能することを想定している。アプリ内でポート検索から予約・決済までを完結できるほか、AI コンシェルジュが利用者の興味・混雑状況・滞在時間などのデータをもとに、最適な周遊ルートをリアルタイムで提案する。さらに、観光客の移動データを蓄積・分析することで、市全体の人流を可視化し、観光需要の「時期・時間・場所」の分散化を戦略的に実現する。このように、モビリティとデジタルを融合した面向的な観光モデルを構築することで、金閣寺周辺の観光を面的に拡張しつつ、京都市全体の観光マネジメントの高度化にもつながる。このモデルは、観光消費を金閣寺周辺からより広範な地域へと分散させ、観光の恩恵が地域全体に行き渡ることで、市民生活と調和した持続可能な観光の実現に直接的に貢献する。

5. 結論

本稿で提案したソリューションは、それぞれが独立して

機能するだけでなく、相互に連携することで一つの強固なシステムを形成する。すなわち、「KINKAKU-JI スマートエクスプレス」が京都の玄関口から特定エリアへの快適なマイクロな移動を担い、「マイクロモビリティ・ネットワーク」がエリア内での自由なミクロな移動を可能にし、そして「京都 MaaS アプリ」がそれら全てを統合制御し、観光客の行動変容を促すという有機的な関係にある。この統合的アプローチは、本稿で提示した問題の解決に留まらず、過去の栄光を守り続ける古都から、21 世紀の持続可能でスマートな観光のあり方を世界に示す、未来志向の国際文化観光都市へと変貌を遂げる可能性を秘めている。

参考文献

京都市 HP 京都市情報館

[https://www.city.kyoto.lg.jp/menu2/category/22-0-0-0-0-0-0-0-0.html](https://www.city.kyoto.lg.jp/menu2/category/22-0-0-0-0-0-0-0.html)

京都市営バス HP

<https://www.city.kyoto.lg.jp/menu2/category/22-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

NTT 西日本 HP 自動運転 EV バスソリューション

https://business.ntt-west.co.jp/solution/ev_autonomous_bus/

JR 西日本 HP 京都駅西部エリア活性化将来構想

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/cmsfiles/contents/0000180/180451/kousou.pdf>

京都市観光オフィシャルサイト

<https://ja.kyoto.travel/>

内閣府 HP 第 3 章 1 節 1、観光客数の実態

https://www5.cao.go.jp/j-j/cr/cr07/chr07_3-1-1.html

京都大学経営管理大学院 京都のオーバーツーリズムの現状と観光地のデ・マーケティング

https://www.gsm.kyoto-u.ac.jp/wp-content/uploads/KAFM-WJ014_nara_2019.pdf

立命館学術成果リポジトリ 外国人観光客を対象とした京都市における観光資源としての文化遺産の評価

<https://share.google/tPSre1x7Y5YBRilqY>

国土交通省近畿地方整備局

京都観光を取り巻く情勢を踏まえた 今後の方向性について

<https://www.kkr.mlit.go.jp/kyoto/project/kyougikaijinkai/jyutaitaisaku/morifk000000dk1-att/siryo01.pdf>

口頭発表

【分科会 7】

「ふるさと住民」を増やすための方策

- 丹波市・宮津市の「ふるさと住民制度」の事例研究を通じて-

福知山公立大学杉岡ゼミ+

○田辺健太 (TANABE Kenta)・片桐彩花 (KATAGIRI Ayaka)・鹿山雄生 (SIKAYAMA Yusei)
関谷鮎菜 (SEKIYA Ayuna)・高田愛華 (TAKADA Aika)・中林一葉 (NAKABAYASI Ichijo)
藤井美羽 (FUJII Miu)・前田海翔 (MAEDA Kaito)
(福知山公立大学 地域経営学部 地域経営学科)

キーワード：関係人口、ふるさと住民登録制度

1. はじめに

地方においては、少子高齢化や若年層の都市流出により、人口減少と高齢化による担い手不足が進行している。今後の地域の様々な諸機能や文化を維持していくためには、多様な担い手の確保が求められる。そこで、近年注目されているのが「関係人口」である。政府は、2025年6月3日、「関係人口」を延べ1千万人にするなど有識者会議に示し、6月13日に閣議決定した。そして、そのための具体的策として、「ふるさと住民登録制度」の創設をし、登録者1千万人の登録を目指すとした。初代地方創生担当大臣を務め、この制度の創設に関わった石破茂前総理は、「関係人口を生かした都市と地方の支え合いを進める」と述べた(朝日新聞6月4日)。本稿では、「ふるさと住民登録制度」の現状と課題を整理し、2つの事例研究から、より効果的な制度設計にするための提言を行う。

2. 関係人口と「ふるさと住民」

2-1 概念と理論的背景

近年、全国的に居住地以外の地域と関わる機会が多様化している。それを踏まえ、移住による「定住人口」でも、観光による「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」に着目した施策の重要性が高まっている(高橋2025)。中山(2022)は、関係人口を「交流人口とも定住人口とも異なる第三のカテゴリー」と位置づけ、地域との関わりが必ずしも移住や定住へ直結するものではないと指摘している。このことから、関係人口の創出は単に定住人口の増加を目的とするものではなく、地域と多様な形で関わる人々を増やし、持続的な地域とのつながりを構築する点に意義があることが分かる。そして、この関係人口を具現化する一つとして、近年「ふるさと住民」が注目されるに至った。

2-2 「ふるさと住民票制度」とは何か

政府から「ふるさと住民登録制度」が発表される以前に、類似する取り組みとして一般社団法人構想日本が2015年に開始した「ふるさと住民票制度」がある。これは、希望者が実施自治体に申請

し「ふるさと住民票」を取得することで、地域との継続的な関係を促進する制度である。この制度には、後に「ふるさと住民登録制度」を導入する丹波市も参加していた。しかし、2024年7月時点で実施自治体は12自治体、登録者数は約8,000人にとどまり、民間主導による制度としての限界が指摘されていた。

そのような実態も踏まえ、政府は2025年6月に「ふるさと住民登録制度」を正式に発表し、全国の自治体に制度導入を促す方針を打ち出した。これにより、民間主導から制度的支援を伴う公的枠組みへの転換が図られる目処が立った。本稿を取り上げる丹波市は2018年から「ふるさと住民票制度」を実施していたが、「ふるさと住民登録制度」へと拡張し、宮津市もその丹波市を参考に同制度を導入するに至った。

3. 「ふるさと住民登録制度」とは何か

繰り返しになるが、「ふるさと住民登録制度」とは、地方創生2.0の理念のもと、2025年6月に創設構想が打ち出された新制度である。従来の移住・定住促進から転じて、関係人口の可視化を掲げ、地域外に住みながら地域に関わる人々を「ふるさと住民」として登録できる点に特徴がある。ふるさと納税の拡張的制度と位置づけられることもあるが、寄付による支援だけでなく、情報受信・地域活動参加を通じた継続的な関わりを重視している。専用アプリや公式LINEで簡単に登録できる方式が導入され、登録者には自治体からイベント案内等の広報、公共施設の利用優遇、限定クーポンなどが提供される自治体もある。また、有償・無償の違いはあるものの、共通して地域との関係を深めるきっかけを提供している点に意義がある。従来の「ふるさと住民票制度」が住民票交付を伴う形式であったのに対し、「ふるさと住民登録制度」は登録と情報交流に重点を置いている点も特筆すべきであろう。

4. 事例研究

4-1 丹波市と宮津市における導入事例

本研究では、「ふるさと住民登録制度」の運用実

態を把握するため、先行事例である丹波市および宮津市を対象に参与観察及びヒアリング調査を行った。選定理由は、丹波市は関西地域で最初に制度を導入した自治体であり、宮津市は丹後地域において先駆的に実施自治体だからである。なお、近隣では、「ふるさと住民」とは謳っていないものの、綾部市では「あやべ特別市民制度」、福知山市では「いがいと！福知山ファンクラブ」など、独自の関係人口を増やす制度が展開されている。

筆者らはまず実際に丹波市のふるさと住民登録制度と宮津市の「MIYAZUTTO！」を登録・利用を行い、制度の利便性や登録者支援の仕組みについて参与観察を開始した。まず丹波市については2018年に、「ふるさと住民票制度」を創設し、その後「ふるさと住民登録制度」と一体化した。市内出身者や市外在住者、丹波市ファンなどと継続的につながりを深めることを目的としている。2024年3月末時点の登録者数は1,531人で、一定の成果を上げている。特徴として、登録者にはふるさと住民票やクーポン券の発行、パブリックコメントに参加といった様々な特典が用意されており、丹波市に関わるきっかけが生み出されている。また、公式ホームページでは登録者へのアンケート結果が公開されている。一方で、登録手続きがやや複雑であり、特典の受け取り・利用についても時間がかかるという点が課題として抽出できる。

宮津市は2025年に「ふるさと住民登録制度」を導入した。「MIYAZUTTO！」の名称で展開され、若者層を中心に関係人口を拡大することを目的としている。特徴としては、日本で最も普及しているLINEを活用したシステム設計になっていることである。利用者が多く、日常的に使用されているツールを通じた情報発信により、登録者が継続的に宮津市の情報に触れる機会が生まれている。また、登録から特典の受け取り、使用までLINE内で完結しているため、利便性が高い印象である。一方、特典の運用について対象外の登録者にもクーポンが表示されるなど、混乱を招くこともあった。

2つの自治体に共通する課題は、共に関係人口の創出は意識されているが、登録者同士の交流の機会がなく、繋がり作りの役割は果たせていないことが挙げられる。それぞれの自治体のホームページにおいて交流や、つながりを深めることを制度の趣旨としているが、現状は交流を促す仕組みにはなっていない。

4-2 宮津市の取組事例

筆者らは、宮津市の「MIYAZUTTO！」制度についての運用実態を把握するため、2025年10月17日に宮津市企画財政部移住定住・魅力発信課に対してヒアリング調査を実施した。導入経緯や課題、今後の展望などについて質問し、その内容を基に制度の特徴と課題を整理した。ヒアリングの結果、

宮津市は政府の言う「ふるさと住民登録制度」とは異なる独自の制度として「MIYAZUTTO！」を位置づけていることが明らかとなった。宮津市では、就職や進学で若者が離れ、地元とのつながりの希薄化が課題となっている。そこで、情報発信を通じて離れた人々との接点を維持する目的として制度が導入されたという。期待される効果として、Uターン・移住の促進を長期的な目標としつつ、まずは関係人口の入り口として情報接点を保ち続けることを重視している。一方、課題点としては、すでに転出した若年層は地域との接点が乏しいことと、市役所内での持続的な運営体制が十分に確立されていないこと、の二点が挙げられた。

なお、丹波市については今後ヒアリング調査を実施する。

5. おわりに

本稿では、「ふるさと住民登録制度」を導入している丹波市および宮津市を対象に本制度の現状と課題について考察した。ヒアリング調査の結果、既に地域を離れた人への効果的なアプローチ方法が確立されていないこと、また登録者同士の交流機会やつながりの不足といった課題が明らかとなった。本研究で明らかとなった課題を踏まえ、今後は各自治体の制度運用の比較を通じて、関係人口の拡大に資する「ふるさと住民」制度のあり方について引き続き調査研究を継続して参りたい。

参考文献

- (1) 朝日新聞 「関係人口」登録を10年後に1千万人に政府、地方創生で数値目標
<https://www.asahi.com/articles/AST633TV1T63UTFK00NM.html?msockid=o248a41c90e63d526269899c8746249>
(閲覧日：2025/10/17)
- (2) 総務省「関係人口・ふるさと住民」
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c_gyousei/kankei_jinkou.html (閲覧日：2025/10/17)
- (3) 総務省「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会報告書－「関係人口」の創出に向けて－」
https://www.soumu.go.jp/main_content/000568242.pdf (閲覧日：2025/10/17)
- (4) 総務省「ふるさと住民登録制度」に係る閣議決定
https://www.soumu.go.jp/main_content/001015288.pdf (閲覧日：2025/10/17)
- (5) 総務省「地域への新しい入口二地域居住・関係人口ポータルサイト関係人口とは」
https://www.soumu.go.jp/kankei_jinkou/about/index.html (閲覧日：2025/10/17)
- (6) 高橋博之 (2025)『関係人口 都市と地方を同時並行で生きる』光文社新書
- (7) 中山健一郎 (2022)「関係人口の創出プロセスの研究(1)」『札幌大学総合論叢』第53号、pp.1-12.
- (8) 「ふるさと住民票®」オフィシャルサイト
<https://relevantly.work/> (閲覧日：2025/10/17)
- (9) 宮津市ホームページ. 宮津ふるさと市民制度「MIYAZUTTO！」
<https://www.city.miyazu.kyoto.jp/soshiki/142/24813.html> (閲覧日：2025/10/17)

京友禅の需要喚起策

団体名：伝統産業研究グループ

○中村 陸人 (Nakamura Rikuto)・石角 尚也 (Ishizumi Naoya)・我藤 佑樹 (Goto Yuki)・矢部 蒼大 (Yabe Sota)・宇恵 義友 (Ue Yoshitomo)・岡平 千輝 (Okahira Kazuki)・岩野 友凜 (Iwano Yuri)
(京都産業大学経済学部経済学科)

キーワード：本友禅、義務体験、性別

1. はじめに

京友禅は、京都に根ざした伝統的な染織技法で、江戸時代から続く日本の重要な文化遺産であり、その独自の技法と美しさから多くの人々に愛されてきた。しかし、現代社会においては、着物を着る機会が減少しており、京友禅は生産量の著しい減少という深刻な課題に直面し、伝統技術の存続が危ぶまれている。また、生産者の高齢化や後継者不足も、京友禅の生産量を減少させる一因となっている。本論文では、京友禅の現状を分析し、この伝統工芸を持続可能な形で維持するための対策を考察する。

1.1 京友禅とは

友禅とは、江戸時代に宮崎友禅斎によって考案された染織技法であり、現在では「本友禅」「型友禅」「デジタル染」「機械捺染」といった多様な染色方法が存在する。「本友禅」は一品一品を手描きで仕上げるため、同じものを大量に作ることが難しく、約 20 もの工程を経て繊細な色使いや文様が表現される。一方、「型友禅」は明治時代に廣瀬治助によって発明され、型紙と色糊を用いて模様を写し取ることで大量生産が可能となった。「デジタル染め」はインクジェットプリンターを用いてグラフィックデザインを直接生地に印刷する技術で、現在では振袖の約 66% を占める主流な方法となっている。「機械捺染」は機械によって均一に模様を染める技法で、継ぎ目のない美しい仕上がりが特徴である。

これらの友禅技術の中でも、「京友禅」「加賀友禅」「江戸友禅」は日本三大友禅とされており、なかでも京友禅は最も古い歴史を持つ。京友禅は、金糸銀糸を用いた刺繡や金箔を施した絞りによる華やかさが特徴であり、「花鳥風月」や「有職文様」などの伝統的な意匠を取り入れた絵柄が多く見られる。また、絵柄を内側から外側に向かって薄くする「ぼかし」の技法も京友禅ならではの美しさを生み出している。

1.2 現状と課題

京友禅協同組合連合会が令和 5 年度に行った調査結果を見ると、総生産量は 245,081 反であり、前年度と比較すると 87.9% であった。ここ 10 年間

を見ても、対前年比で増加したのは平成 30 年度と令和 4 年度のみである。長期的に減少傾向にあり最盛期の昭和 46 年度 (16,524,684 反) の 1.5% にまで減少している。京友禅共同組合連合会は、減少傾向にある原因として、「生活様式の変化や価値観の多様化、少子高齢化による人口減少など」と述べている。

1.3 京友禅の需要喚起のための既存制作

京友禅の需要喚起のために既に実施されている政策は以下の通りである

1) 地下鉄烏丸線新型車両における伝統文化の取り入れ

地下鉄烏丸線の新型車両には、京都の伝統的な染織技法である京友禅の柄が取り入れられている。このデザインは、京都の伝統文化を現代に継承し、市民や観光客にその魅力を伝える役割を果たしている。新型車両に京友禅の柄を取り入れることは、地域の文化の継承と発展に寄与し、乗客に魅力的な体験を提供する取り組みである。

2) 京都のモノがたりプロジェクト

京都市が実施している「京都のモノがたりプロジェクト」は、「伝統産業」と「絵本」に共通する、「過去から未来へ、物語を伝える」ということに焦点を当て、絵本の「物語」を伝統工芸の制作体験を通して味わってもらうとともに、制作した作品を日々の生活の中で大切に使用することで、新たな「モノがたり」を紡いでもらうことを目的とした「ものづくり都市・京都」だからこそ展開できる企画である。親子で伝統産業に触れる機会の創出、そして伝統産業品に愛着をもつてもらい、次の世代へと受け継がれていくことが期待される。

3) 京都友禅協同組合が共催している京友禅競技大会

京都の伝統的な染織技術である京友禅の技術向上と普及を目的として開催されている。この大会は、単に技術の競い合いにとどまらず、参加者が自らの創造性を發揮し、新たなデザインを提案す

る場ともなっている。若手の技術者たちは自身のスキルを磨く機会を得ることで、伝統技術の継承と発展にも寄与している。この総合展では、全国から集まる職人たちの最新の作品が一堂に会し、訪れる人々に京友禅の魅力を直接体験していただける貴重な機会を提供している。

2. 調査内容

京友禅の需要喚起策を検討するために、近畿地方に居住する男女 150 名に、京友禅の購入回数、世帯年収、金融資産保有額、京友禅体験の有無などに関するアンケートを実施した。そして収集されたデータを用いて回帰分析を行い、京友禅の購入にどのような要因が関わっているのかを考察した。

被説明変数に「京友禅の購入回数が 2 回以上であれば 1, そうでなければ 0 となる変数」を用い、説明変数には「性別」「世帯年収」「金融資産保有額」「学校や職場における義務的な京友禅体験の有無」「居住地域」で分析を行った。

その結果、性別、世帯年収、義務的な体験の係数が統計的に有意な影響を示した。具体的には、男性と比較して女性の方が京友禅を購入する傾向があることが分かった。また、世帯年収 700 万円以上の人々は、300 万円未満の人々に比べて、京友禅を購入する傾向にあることが分かった。さらに、学校や職場における義務的な京友禅体験がある人は、そうでない人に比べて、京友禅を購入する傾向にあることが分かった。

一方、金融資産保有額や居住地域（大阪府をベースとする、奈良県・兵庫県・三重県・和歌山県・滋賀県・京都府）については、有意な影響は確認されなかった。京都府在住であれば、他の地域に比べて京友禅を購入しているのではないかと予想していたが、そうではなかったことから、地元であっても京友禅に必ずしも関心があるというわけではないことが分かった。

3. 政策提言

本研究の結果から、京友禅に対する関心や購入意欲には「学校や職場などの義務的な体験学習」が統計的に有意な正の影響を与えていていることが明らかとなった。このことから、若年層のうちに京友禅に触れる機会を増やすことが、将来的な文化継承や市場拡大につながると考えられる。

① 学校教育を通じた体験機会の拡充

教育段階における体験が有意であるという結果を踏まえ、地域の小中学校と京友禅事業者・職人との連携プログラムを拡充することが有効である。

「総合的な学習の時間」への組み込みに関して、

文部科学省の学習指導要領では、小中学校で「総合的な学習の時間(総合学習)」が設けられており、地域・文化・キャリア教育を扱うことが明記されている。自治体や教育委員会が「地域文化学習プログラム」として京友禅体験をこの枠に正式に位置づけることで、教科の時間を圧迫せずに実施できる。たとえば：小学校では「地域の伝統文化を知ろう」単元の一環として職人訪問・模様染め体験を行う中学校では「地域の産業と環境」単元の中で京友禅と観光・経済を結びつけて学ぶといった形で、既存の教育目標と整合性を持たせられる。

4. まとめ

本研究では京友禅の現状を分析し、京都を代表する伝統工芸品を持続可能な形で未来へ残していくために、アンケート調査を行い、回帰分析を通じて、政策提言を行った。回帰分析の結果から、京友禅の購買意欲には性別・世帯年収・義務体験の有無といったこれら 3 つの要素が大きく関わっていることが分かった。また、金融資産保有額・居住地域の 2 つの要素に関しては、購買意欲に直接的な関わりは見られなかった。結果をもとに、京友禅を知ってもらうことを目的とした政策提言を考える。

参考文献

- (1) 京友禅協同組合 (2024) 「京友禅京小紋生産量調査報告書」[令和5年度生産量調査報告書.pdf](#) 2024 年 11 月閲覧
- (2) 京友禅振興協議会 (2015) 「京友禅技法の紹介」[京友禅技法の紹介 | 京友禅振興協議会](#) 2024 年 11 月閲覧
- (3) 京都市 (2025) 「『おもいやりエリア』の伝統産業素材の展示」[京都市交通局:「おもいやりエリア」の伝統産業素材の展示（第1編成）](#) 2025 年 4 月閲覧
- (4) 京都市 (2024) 「『京都のモノがたりプロジェクト』の実施」[京都市:「京都のモノがたりプロジェクト」の実施](#) 2024 年 11 月閲覧
- (5) 文部科学省 (2017) 「小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 総合的な学習の時間編」[【総合的な学習の時間編】小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説](#) 2025 年 10 月閲覧

若年層における就職先選択決定要因に関する研究

福知山公立大学 木村ゼミ A 班

○三木 日菜子 (Hinako MIKI) • 田村 洋平 (Yohei TAMURA) •

一色 紗那 (Sana ISSHIKI)

(福知山公立大学 地域経営学部 地域経営学科)

キーワード：人口減少、就職意向、移住・定住

1. はじめに

日本の人口は 2008 年の約 1 億 2808 万人をピークに減少し続けており、国立社会保障・人口問題研究所によると 2050 年には 1 億 468 万人になると推測されている。日本全体としては人口減少が進む一方で、東京圏は 2024 年に 13 万 5843 人の転入超過を記録している。東京圏への一極集中は長期的に続いている、地方圏からの転出超過が深刻な問題となっている。

京都府においても例外ではなく、京都府北部に位置する中丹地域でも、転出超過等による人口減少が深刻な課題となっている。特に、近年は転出超過が続いていることから、中丹地域の人口は急激に減少している。この現状を踏まえると、なお一層の移住・定住政策の推進が求められる。

森尾ら (2008) は、「社会増加要因の根元である地域間の人口移動については、ある程度の部分を『進学』『就職』『結婚』『転勤』『定年退職』などの人々のライフステージに関連づけて捉えることができる」と述べており、各ライフステージに応じた U ターン・I ターン促進政策を展開することの必要性を示している。また、「地方圏から大都市圏への人口移動で最も多いのは 20~24 歳の階級で進学や就職の時期である」とも述べている。

この先行研究から、中丹地域の転出超過は正には各ライフステージに応じた U ターン・I ターン促進政策を展開することが不可欠であり、人口移動が最も多い就職時に注目すべきだと判断した。しかし、同文献では具体的な政策や就職先所在地の決定要因までは示されていない。

そこで本研究は、大学生が就職活動において就職先の所在地や立地条件をどのように認識しているか、また出身地や移住経験がその選択にどう影響するかを明らかにし、中丹地域の転出超過は正に資する政策的示唆を得ることを目的とする。

2. 調査内容

2.1 概要

本研究では、大学生の就職活動における就職先の地理的条件に対する認識および、出身地や移住経験が就職意向に与える影響を検討することを目的とし、アンケート調査を実施した。このアンケートは、2025 年 7 月 3 日から 8 月 1 日の期間で、

福知山公立大学生、龍谷大学生、京都産業大学生を対象に Google フォームを使用して実施し、分析を通じて傾向を把握した (n=457)。

次に、質的調査による補完的分析の観点から、より具体的な地元就職に対する考え方や就職活動における地理的要因を把握するため、アンケート調査に協力いただいた 6 名の方を対象にヒアリング調査を実施し、結果を分析した。

2.2 アンケート調査結果

「地元」の人口規模と「就職意向」についてのクロス集計では、強い相関関係が見られた。つまり、人口規模の大きい地元出身者は、大学卒業後に地元に戻って就職することを希望する一方、人口規模の小さい地元出身者は、地元に戻りたくないと考える傾向が確認された。

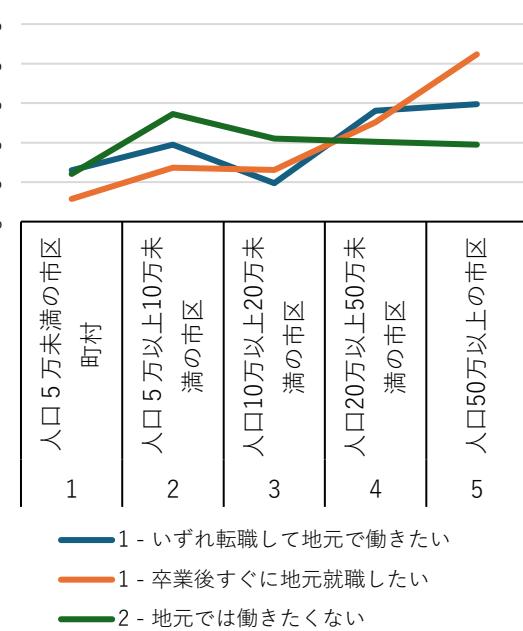


図 1 地元と就職意向の関係
(筆者ら作成)

「就職意向」と「就職地の決定要因」についての分析では「卒業後すぐに地元就職したい」「いざれ転職して地元で働きたい」の 2 項目を「地元志向」「地元では働きたくない」の項目を「非地元志向」としてクロス集計した結果、地元志向の学生は、就職地選択に際して実家や家族との距離を重視する傾向が確認された。一方、非地元志向の学

生は、立地条件や給与、仕事内容を重視する傾向が認められた。

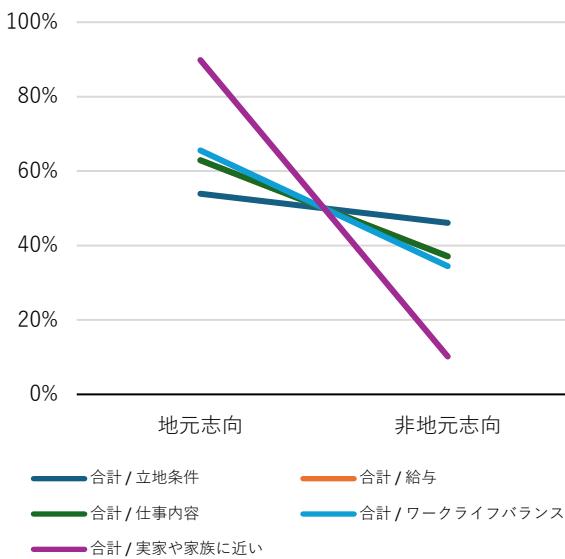


図2 就職意向と就職地決定要因の関係
(筆者ら作成)

ヒアリング調査は、アンケートでは把握しきれなかった「地元への恩返し」や「防災への配慮」など、個人の経験に根ざした定住志向が語られた。

アンケート調査とヒアリング調査の結果から、就職地を決定する考え方以下に3分類に整理された。
①地縁・地域貢献型：地元愛を基盤とし、地元での生活経験および都市生活に対する否定的認識から地元定着を志向するタイプ。
②条件・安心重視型：生活利便性を重視し、都市近郊での安定志向を持つタイプ。
③スローライフ・自己実現型：自己実現を重視し、都市部でも地方でもない中間的地域を希望するタイプ。
特に、③スローライフ・自己実現型は、アンケート調査では確認されなかつたものであり、調査手法の違いを通じて新たな知見が得られたといえる。

3. 政策提言

本研究の調査結果から、大学生の就職地選択に関する価値観は一様ではなく、①地縁・地域貢献型、②条件・安心重視型、③スローライフ・自己実現型の3類型に整理できることが明らかとなった。したがって、中丹地域における若者層の定着促進には、すべての大学生に対して画一的なアプローチを行うのではなく、各類型の志向性に応じた政策展開が不可欠である。

まず、①地縁・地域貢献型は、地元とのつながりや恩返しの意識を強く持ち、定住意識も高い。このタイプに対しては、地域との関係性を再構築する施策が有効である。具体的には、地元出身学生を対象とした地域貢献型インターンシップやUターン奨励金制度の導入により、地元との接点を強化し、帰属意識を高めることが期待される。ま

た、地域内での起業支援や空き家活用による生活基盤の整備も、定住への後押しとなる。

次に、②条件・安心重視型は、通勤時間や生活利便性、職場環境などの条件面を重視し、地域へのこだわりは希薄である。中丹地域のような地方圏では、都市近郊並みの利便性や給与水準を短期的に整備することは困難であり、この層を積極的に引き込む政策の実現可能性は低いと考えられる。

一方で、③スローライフ・自己実現型は、都市のストレスや匿名性を避け、地域社会でのやりがいや住民との協働を重視する傾向がある。この層に対しては、地域でのプロジェクト型就業や、地域住民との協働による社会的活動の場を提供することが有効である。たとえば、地域課題の解決に取り組む地域共創型就職プログラムや、地域の魅力を発信するローカルメディア人材育成事業などが挙げられる。これにより、自己実現の場として中丹地域を選択する動機づけが可能となる。

よって、限られた資源を効率的に活用するためにも、①地縁・地域貢献型および③スローライフ・自己実現型に焦点を当てた政策展開が望ましい。

4. おわりに

本研究では、中丹地域の転出増加等による人口減少を是正するため、人口移動が多い20~24歳の階級に着目し、アンケート調査等を実施した。その結果、就職地選択に関する価値観は一様ではなく、各類型の志向性に応じた政策展開が不可欠であることから、「地縁・地域貢献型」と「スローライフ・自己実現型」に焦点を当て、「地域貢献型インターンシップ」や「地域共創型就職プログラム」といったニーズに合わせた政策を実施ことで中丹地域の人口減少を改善する一歩につながると考えられる。

また、一様でないニーズに合わせた政策を実施するために、より多くの学生にインタビュー調査を行うことや異なる世代へのアプローチによる研究を行うことが今後の課題となる。

参考文献

- (1) 統計局 HP <https://www.stat.go.jp/data/topics/-topi1191.html> (2025年10月21日閲覧)
- (2) 国立社会保障・人口問題研究所 (2023) : 日本の将来推計人口、人口問題研究資料第347号
- (3) 統計局 HP <https://www.stat.go.jp/data/idou/202-4np/jissu/youyaku/index.html> (2025年10月21日閲覧)
- (4) 森尾 敦、杉田 浩 (2008) : ライフステージに着目した地域間人口移動の変化分析と地域活性化政策の方向性、土木計画学研究、25巻、1号、pp.193-200.

外国人が働きやすい労働環境にするためには？

立命館大学島田ゼミ A チーム

○吉田 洋 (KO Yoshida)・大島 美怜 (MIREI Oshima)・北村 太樹 (TAIKI Kitamura)・竹内 新 (SHIN Takeuchi)・村木 心 (KOKORO Muraki)・李文静 (LI Wenjing)・賈明博 (JIA Mingbo)

(立命館大学経済学部経済学科)

キーワード：言語の壁、外国人労働者、労働環境

動機・背景

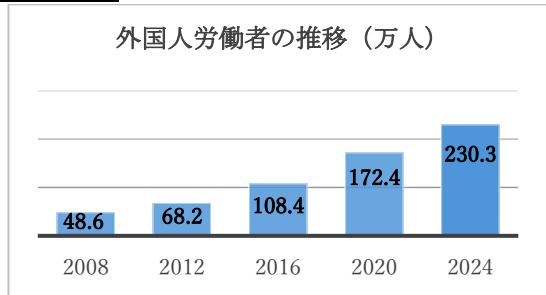


図1：厚生労働省(2024)「外国人雇用状況」の届出状況まとめより作成

図1より2008年には48.6万人だった外国人労働者数は2024年には230.3万人まで増加し、16年間で4.73倍に増加したことが分かる。外国人労働者数は現在も増加しており今後も増え続けることが考えられる。しかし、待遇については賃金や労働時間、労働環境などに関する多くの問題が残されている。本論ではそれらの問題の解決策を考察する。

現状

日本では外国人労働者の受け入れを拡大してきている。例として2019年に導入された特定技能制度での受け入れ枠を2024年度から2028年度まで約2.4倍へと拡大していることがあげられる。大きな理由として日本の少子高齢化による労働力人口の減少がある。総務省統計局(2025)によると現在の日本の人口は約1億2千万人であり、15歳未満人口は過去最低で65歳以上人口は過去最高となり少子高齢化が進んでいる。

これに伴うように2023年10月末、届出制度下での外国人就労者数は約200万人に上り、前年に比べて12.4%の増加を示している。それに加えて、外国人を雇用する事業所数も約31万所と過去最大を記録し、前年から6.7%の増加となっている。構成の方を見ると、「専門的・技術的分野」は約38.9%を占め、主要な在留資格のひとつとなっている。他方で、「技能実習」や「身分に基づく在留資格（永住者・定住者等）」も少数ながら一定のシェアを持っている。

また、2025年10月13日から20日に実施さ

れた、32名外国人留学生を対象としたGoogleフォームによるアンケートを実施した。その結果、約71.9%の留学生たちは日本で働きたいと回答した。一方、働きたいと回答した人が懸念する点として、75%が「外国人であることの差別や不利益」について不安を抱いている。また、言語の壁に対して不安があるという人は65.6%。これらの結果を踏まえ、職場での円滑な意思疎通ができるかどうかに強い不安を感じている人が多いと分かった。

課題

1つめの課題として、外国人労働者の受け入れ割合が業界によって異なり、日本人が選択しない業界を外国人労働者に担ってもらっているという点である。2025年10月13日から20日に実施された日本人大学生を対象としたGoogleフォームで「外国人労働者に何を期待するか」という問い合わせの私たちの調査によると、60人のうちの19人が労働力の追加や肉体労働といった日本人が好みにくい仕事を行うこと期待していることが分かった。

2つめの課題として劣悪な労働環境に外国人労働者がさらされているという点である。厚生労働省(2024)によると、監督指導を受けた10,378事業場のうち73.3%の7,602事業場で労働基準法違反が確認され、長時間労働や安全基準に反する環境で働いている。

外国人労働者に対してぞんざいに扱う日本人も多く、日本人と外国人の扱いの差が生まれていることが課題としてある。

問題意識

日本人にとって外国人の受け入れは日本人の人手不足を補う助け舟である。日本人に人気のない業界の担い手になってくれる外国人の存在は日本のすべての生活者にとってのメリットである。しかし、労働者である外国人と日本人の間には不平等がある。

図2より、約84%が言語、外国人との労働の壁であると回答した。

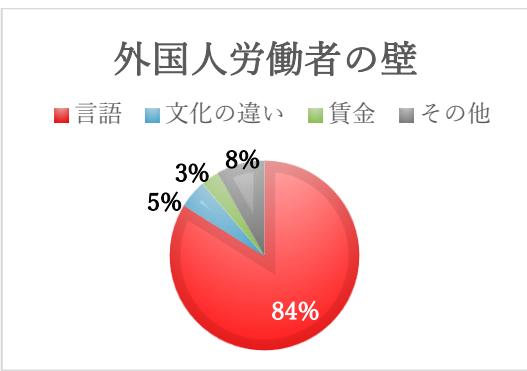


図2：日本人大学生へのアンケートより作成

日本語を母国語としない外国人には、言語の壁によって日本人との間に誤解や偏見が生じることを懸念したものだと推察する。これは日本人と外国人双方が抱く意識に根付く深刻な問題であり、外国人労働者の社会的、心理的孤立といった不安の要因となる。外国人労働者のための日本語教育の場や方法に工夫が必要ではないか。

また、日本語から情報を得ることや、日本語で発信することが困難である。母国と違う環境で難しい言語に囲まれた状況では、過酷な労働環境に歯向かう手段を持てない。

外国人労働者が職場で不利な立場になりにくくする現行の制度でない方策や、なった時の外国人への対策を考えるべきではないか。

問題解決の方向性

これまで、外国人労働者が置かれている現状と課題について説明した。これらの原因は、内閣府地方創生推進事務局「多文化共生社会の形成に向けた取り組み」(2023)から見ても政府方針として外国人材の地方定着を支援する体制整備を促進しているため、結果的に外国人が地方や過疎地域で地域経済を支える存在となっている。しかし、増加する労働者の待遇に対して対応が追いついていないのが現状である。地域社会との関係が薄く、労働環境の不備や不当待遇が可視化されにくい。また、言語・文化の壁により労働契約、ルール、権利に関する理解が不十分なままであったり、小規模や地方企業では、労働基準法の遵守意識の低さに対する監督機関の対応が遅かたりする。これまでどのように対処していったのか、実際の地方公共団体の取り組みから、その必要性について考察する。

具体的方策

まず、地域的・社会的要因に対し、例えば浜松市の「多文化共生総合相談ワンストップセンター」では生活、労働、在留資格、教育など、外国人の多様な課題に対応している。単なる問題解決だけでなく、日本語教室や交流イベントを通じて孤立を防ぐ「居場所」としても機能し、地域定着を促している。

また、大阪市では「多文化共生モデル地域」を指定し、エリア内で日本語教育、地域イベント連携、防災訓練などを集中的に実施している。行政だけでなく、地域住民、NPO、企業も巻き込み、エリア全体で共生環境を創出している。これにより、地域ぐるみで関係性を構築し、問題が見えにくくなる構造自体の改善を目指す。

これらの事例から、相談・交流・支援機能を集約した「中核的拠点」を整備し、地域全体を巻き込んだ「包括的な受入体制」を構築し、さらに外国人を「労働力」としてではなく「住民」として包摂する「仕組み」を作ることが、外国人の孤立を防ぎ、結果として労働環境の可視化と改善にも繋がる鍵であることがわかる。

次に、言語の壁に対し、佐賀県の「地域日本語教育スタートアッププログラム」では、地域に日本語教室を立ち上げ支援を行い、学習機会を広げている。また、大阪市では「多文化共生モデル地域」を設定し、日本語交流活動や「やさしい日本語」の導入を通じて、外国人と地域住民の相互理解を促進している。これらの事例は、行政が主導して日本語教育・文化交流・情報発信を一体的に行うことが、言語・文化の壁を解消する鍵であることを示している。

最後に監督・保護の不十分さについて、愛知労働局では多言語対応の「外国人労働者相談コーナー」を設置し、労働問題を早期に把握して是正につなげている。さらに、厚生労働省の「労働条件相談ほっとライン」では、外国語での夜間・休日相談を受け付け、全国的に支援体制を整えている。こうした事例は、多言語での相談窓口整備と行政機関連携の強化が、外国人労働者の保護に不可欠であることを示している。

参考文献

- 厚生労働省(2024)「外国人雇用状況」の届出状況まとめ
- 総務省統計局(2025)人口推計(2025年(令和7年)5月確定値、2025年(令和7年)10月概算値)
- 厚生労働省(2024)「全国の労働基準監督署等、令和5年の監督指導・送検の概要」
- 内閣府地方創生推進事務局(2023)「多文化共生社会の形成に向けた取り組み」
- 佐賀県(2024)「さが多文化共生推進アクション」
- 大阪市(2025)「大阪市多文化共生のまちづくり」
- 愛知労働局「外国人労働者相談コーナー」
(<https://share.google/JFVXEAKc7pi3s3U0n>) 最終閲覧日：2025年10月20日
- 厚生労働省「労働条件相談ほっとライン」
(<https://share.google/2eeuLAj0HjcPES5k>) 最終閲覧日：2025年10月20日

6次産業化による農家の所得向上に向けて -滋賀県の事例から-

岩松ゼミ 6次産業化チーム

○中村圭佑 (Keisuke NAKAMURA)・岩崎祐人 (Yuto IWASAKI)

・大森悠史 (Yuji OMORI)・森川綾子 (Ayako MORIKAWA)

(京都府立大学公共政策学部公共政策学科)

キーワード：農業、6次産業化

1.はじめに

1-1 研究目的

農家の所得低下が課題となる中で、農林水産省は、6次産業化で農業の規模を拡大することによって、農林漁業者の所得の向上が実現している。本研究では6次産業化による農家の所得向上のために、行政がどのような形で支援をするべきなのかについて調査・考察を行った。

1-2 先行研究・研究方法

大泉一貫は、6次産業化は農家の自家販売であり、加工・販売経験のない農家が独力で段階を踏まず事業をはじめるこになり、加工・販売が独りよがりなものになってしまうという問題点があると指摘する。(大泉 2017、pp213-217) これに対し鈴木孝一と鈴木信貴は、定量分析により2次や3次部門を専門とするアドバイザー やコーディネーターをグループ内に取り込む取り組みと、6次産業化開始前と比べた売上高の伸び率との間に相関関係があることを明らかにした。(鈴木孝、鈴木信 2019)

国は6次産業化支援の一環として、6次産業化サポートセンター事業を各都道府県単位で行っており、その中に様々な知見をもつ民間の人材を事業者に派遣し支援にあたるプランナー制度がある。本研究ではこの制度が有効なのではないかと考え、の中でも豊富なプランナーを多く登録している滋賀県の制度に着目し、農業振興課の職員及びプランナーにヒアリングを行い、6次産業化支援の現状を調査した。また滋賀県の支援により6次産業化に成功している事業者である、滋賀県の古株牧場とはしりファームにヒアリングを行い、6次産業化について事業者側からの視点から調査した。

2.先進事例・ヒアリング調査

2-1 滋賀県 農業振興課・プランナー

滋賀県のプランナー制度は、支援対象として選定した事業者に、経営、商品・メニュー開発、販路開拓など様々な知見をもつ民間のプランナーを派遣するという仕組みである。滋賀県ではプランナーと事業者の選定を、学識経験者等を含む地域検証委員会が担っている。

農業振興課の職員と古株牧場に携わった経験のあるプランナーにヒアリングを行ったところ、滋賀県で支援しているのはデザインやメニュー・商品開発が多く、経営面のアドバイスをすることは少ないということが分かった。プランナーの派遣回数、時間には制約があり、その期間内で経営のアドバイスを行うのは困難であるというのが職員の見解であった。

2-2 古株牧場

古株牧場は滋賀県蒲生郡竜王町にある牧場である。畜産・酪農・稻作と幅広い事業を手掛けていることが特徴である。2019年には農林水産大臣賞の6次産業部門、翌年には農林水産杯天皇賞多角経営課部門を受賞している。

稻作分野においては、デザイン・販路開拓・他地域との連携といった面で行政の仲介や専門家の助言を受けたことで、びわこバレーや全国のアンテナショップへの販路拡大、新潟県のリゾット米農家との技術連携とそれによる新商品の販売の開始が実現した。プランナー制度利用によるネットワーク形成とノウハウ移転が、販路拡大や新商品の開発につながっている点は、制度の効果が明確に表れた部分である。

一方酪農分野においては、6次産業化という概念が一般的になり制度的に広まる以前から、廃棄予定の牛乳をソフトクリームとして商品化するなど、経営者自身の創意工夫によって高付加価値化を実現していた。また、家族の一人がフランスでチーズ製造技術を学ぶなど、技術習得への積極的な投資が熟成チーズ製作へと結びついた。これらは制度に頼らず、経営者の意欲と長期的な視野による自律的な経営努力が成果をえた好例といえる。加えて古株牧場においては、必ずしも行政による酪農と稻作の両分野の横断的なコーディネートは十分に行われていないのが実態であることも分かった。

2-3 はしりファーム

はしりファームは滋賀県栗東市にある農園である。江戸時代から続く農家であり、現在は米、果実、葉物野菜などの栽培のほかカフェの経営、ブルーベリーの収穫体験などの観光農園事業、自ら所有する山での林業などを行っている。

はしりファームは主にカフェ運営についてプランナー制度を利用した。複数の分野の異なるプランナーから、自家製のブルーベリーなどの産物を使用した新規メニュー・商品の開発やパッケージデザイン、内装や販促についての助言を受け、実行したことが売り上げの向上につながった。はしりファームが成功した要因で最も大きい点は、カフェと観光農園を組み合わせた経営を行っていることである。ここで観光農園に訪れた顧客がカフェに滞在することで消費を行うという「体験+飲食+販売」という複合モデルが成立する。しかし、カフェの個別の課題に対して各プランナーが解決に当たっているが、カフェ運営や観光農園、林業を含めたはしりファームが持つ資源全体を踏まえた一貫した経営への支援は現行のプランナー制度には欠けている。

2-4 プランナー制度の利用について

ヒアリングの結果、プランナー制度を利用するにあたって事業者が抱く懸念点として、プランナーの派遣時間・回数が短いこと、民間のプランナーが安易に情報を開示しない可能性があることが挙げられることが分かった。またヒアリングを行ったプランナーは、登録されたプランナーは必ずしも事業者の利益を最大化するように活動しない可能性があるとしていた。

3. 研究結果・考察

3-1 研究結果

以上の調査から3点のことが分かった。1点目は、現状のプランナー制度では、デザインやメニュー・商品開発の支援が多く、経営面のアドバイスをすることは少ないということである。古株牧場の事例からも分かるように、このことは経営の全般的で分野横断的な支援は行われていないのが実態であることを意味する。2点目は、上記の先進事例の成功には行政が寄与している部分と寄与していない点があるということである。特に古株牧場では、稲作部門は行政の支援によって成功している一方、酪農部門は事業者による経営努力による部分が大きいといえる。3点目は、プランナー制度を利用した上記の事業者はプランナー制度に2-4に示したような懸念点を抱いているということである。

3-2 考察

プランナー制度は、事業者側が抱える部分的な課題点に対してはある程度の効果を發揮している。古株牧場の稲作分野、はしりファームでも、販路やデザイン面、メニュー開発での支援を通じてその成果がうかがえた。しかし、支援の内容は個別的な分野にとどまっており、経営全体を見据えた総合的な助言までは行われていない。その背景として、現行の制度ではプランナーの派遣回数や派遣時間に制約があり、長期的かつ包括的な伴

走支援が難しいという課題がある。そのため、個別の課題支援に加えて経営全体を見据えた支援体制の整備が求められると考える。特に古株牧場においては、行政が酪農と稲作の両分野を横断的に見渡し、経営全体に対する戦略的なコーディネートが十分にできていない点は課題である。分野ごとの成功を経営全体の相乗効果へと発展させる仕組みが整えば、より持続的な地域産業モデルへと成長できる可能性が高いだろう。

4. 政策提言

6次産業化サポートセンター事業の根本である国、そして滋賀県をはじめとする6次産業化支援のプランナー制度を展開する各自治体に、6次産業化支援のプランナー制度を伴走型のトータルコーディネートが可能な制度とすることを提言する。これを実現させるためには、まず2-4に示したような事業者側の懸念点の解消に努めることが必要である。そのためには、ある程度長時間の派遣が可能で、事業者の利益の最大化に努めることを保証できるプランナーを選定していくことになるだろう。これによって事業者側はプランナーを信頼しながら事業の運営・強化にあたることができる。またプランナーの時間的制約を緩和することは長期的かつ包括的な伴走支援の実現には不可欠である。

また、プランナーによる支援分野には偏りや重複が生じる可能性がある。それを改善するべく、行政が全体を把握し、支援が必要なのに欠けている分野に対して新たな支援策を講じるよう調整を図ることによって、トータルコーディネートが実現し、事業者の成功へとつながると考えられる。

参考文献

- (1)『2025年 日本の農業ビジネス』21世紀政策研究所編 第6章 大泉一貫 2017年 講談社現代新書
- (2)鈴木孝一・鈴木信貴「農業における多角化経営(6次産業化)の分析」2019年
- (3)農林水産省 6次産業化の考え方(まとめ)
<https://www.maff.go.jp/tokai/keiei/renkei/6ji/other/attach/pdf/index-5.pdf>
- (4)農林水産省 行政機関における6次産業化の支援施策と支援機関
<https://www.maff.go.jp/tokai/keiei/renkei/6ji/other/attach/pdf/index-2.pdf>
- (5)滋賀県ホームページ
<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/nougyou/ryutsuu/318263.html>
- (6)滋賀県報知新聞
<http://shigahochi.co.jp/info.php?type=article&id=A0040100>

※(3)(4)(5)(6)いずれも2025.10.19最終閲覧

学校給食の企業向け販売モデルに関する検証

- 学校給食を「出口」から捉え直す -

佛教大学社会学部公共政策学科原田ゼミ 1組

○渡邊 晴仁 (WATANABE Haruhito)・稻葉 楓華 (INABA Fuka)

・森島 優 (MORISHIMA Suguru)・森田 祥央 (MORITA Sho)

・八木 幸太郎 (YAGI Kotaro)・行平 梨央 (YUKIHIRA Rio)

(佛教大学社会学部公共政策学科)

キーワード：学校給食制度改革、企業向け給食販売モデル、法制度と規制緩和

1. はじめに：背景と政策アイデアの着想

私たちが学校給食に着目したきっかけは九州某市で「学校給食に唐揚げが一個しか提供されなかった」というニュースだった。この出来事は、学校給食が児童生徒の栄養バランスを保ち健全な発育を促す重要な役割を担っているにもかかわらず、その中身が物価高騰によって圧迫されている可能性を示唆していた。他方で、家庭の負担軽減や子育て支援の一環として全国的に「給食無償化」の動向が進み、京都市の小学校でも2026年度から給食無償化が実施される見通しではあるが、無償化分を補填する財源が必要になるだろう。小学校だけではない。京都市の市立中学校ではこれまで生徒が弁当持参も選択できる「選択制給食方式」がとられてきたが、2028年度からの「全員制給食」導入方針が決定され、小学校同様に将来的な給食無償化も視野に入れられている。この制度変更だけでも今後の給食事業にかかる財政負担や資金調達が懸念される。

この懸念を京都市としても座視してきたわけではなくさうである。たとえば、同じ2028年度から稼働する大規模給食センターを建設し、それが市立中学校向けの給食の調理・配送・衛生管理を一元的に担うことで合理化を図る、かつ、その運営も含めてPFI事業形式で民間企業に委託することでコスト削減効果が期待されている模様だ。その受託企業の連合体も今夏に選定済みである。たしかに民間委託は効率化やコスト削減を目的とする政策手法の王道でもあり、京都市のこのPFI事業も学校給食調理事業へのその適用例だろう。

しかし、私たちはそれだけではない民間企業の関わり方を通じた学校給食の制度設計があるのでないかと考えた。そこで着想したのが「学校給食を民間企業にも販売するモデル」である。これは、給食の調理という言わば「入口」で民間企業が関わるだけでなく、給食の販売先という「出口」の局面でも民間企業が関わる仕組みである。学校給食を民間企業の社食等としても販売可能とし、発生する売上を給食事業資金に組み込めば事業の安定性にも寄与するだろう。コスト削減だけに依存せず、新たな財源確保も組み込む政策手法だ。

2. 仮説とのその検証方法

前提となる確認的な仮説は、全員制給食導入が従来の選択制と比較して運営コストの増加を招き、このコスト抑制を目的として大規模給食センターPFI事業が構想されたのだろうというものである。中核的な仮説は、私たちが政策アイデアとして着想した「学校給食を民間企業にも販売するモデル」は制度的にも妥当性があるということ、また、学校給食は栄養バランスに優れ、衛生管理も徹底されているため、民間企業の福利厚生の一環として提供すれば一定のニーズもあるというものである。仮説の検証方法として採用したのは次の2つである。①京都市学校給食実務担当者（京都市教育委員会体育健康教育室）へのヒアリング調査。全員制給食の運営コストに対する認識、民間企業への学校給食販売という政策アイデアへの見解を尋ねる。②京都市内民間企業への学校給食ニーズのアンケート調査。学校給食サービス利用意向、社員食堂の有無、1食あたり支払可能額等を尋ねる。

3. 調査結果

3.1 教育委員会ヒアリング調査の結果

2025年9月26日10時から1時間あまり、学校給食事務担当部署の京都市教育委員会体育健康教育室を私たち6人で直接訪問してインタビューを行った。その成果を三点以下に記す。

第一に、中学校への全員制給食が財政的に圧迫要因となることはその通りとの回答を得た。京都市の学校給食費は、主に食材の原材料費のみを保護者から徴収し、調理人件費や設備費、光熱費などその他の経費の大部分は市の税金や補助金で賄っているが、全員制給食かつ無償化導入となると、市の財政状況を考慮すれば、持続的な運営体制を確保することは容易ではなく、せめてコスト削減効果も期待して大規模給食センターPFI事業も進められているとのことであった。この点で、上記の確認的な仮説は支持された。

第二に、「学校給食を民間企業にも販売するモデル」には国の法令等で制約があるとの回答を得た。ヒアリング現場では詳しい法令の文言を確認できなかつたが、後に法令調査を精密に行うと、とり

わけ学校給食法（昭和29年法律第160号）の目的規定（2条・3条）にて学校給食は「児童生徒の健全な育成を目的とする教育活動の一環」で、その対象が「義務教育段階の児童生徒」との規定があるゆえに、学校給食の成人への提供や民間企業への販売も困難と解釈されている実態が見えてきた。この点では、「学校給食を民間企業にも販売するモデル」は制度的にも妥当性があるとの仮説は支持されなかつた。それゆえに私たちの政策アイデアの提案にも想定外の工夫を要することになる。

第三に、ヒアリング現場で教わった、法令も絡む実務上の難点は、学校給食には「調理後2時間以内に喫食」可能でなければならないとするルール（文科省による「学校給食衛生管理基準」および「京都市学校給食衛生管理マニュアル」）の存在である。そのため、仮に民間企業への学校給食が販売可能だとしても、調理した給食の配送順では、2時間縛りがある学校が優先され、民間企業には学校よりも新鮮度で劣る食事の提供となりがちとなることが支障だと認識した。しかし、そうであれば、通年事業ではなく、学校の長期休業である夏休みなど期間限定事業として、学校給食の企業向け販売サービスを展開するならば、これはクリアできそうな論点だとも気づくことができた。

3.2 京都市内企業へのアンケート調査結果

2025年9月19日～10月3日の回答期間で京都市内企業60社にGoogleフォーム形式でアンケートを実施した。回収率は約33%（20社）。回答企業の65%（13社）が「企業向け給食サービスを利用したい」と回答した。特に社員食堂を持たない中小企業では約70%が「導入を検討したい」と答えており、福利厚生としての需要が高いことがわかつた。一方、社員食堂を既に有する企業では、既存サービスとの重複やコスト面の懸念から導入意向は低かった。また、1食あたりの支払可能額は500円～700円が多数を占め、一般的な社員食堂の水準と同等だった。自由記述では「栄養バランスが保証されている点に魅力を感じる」

「弊社は子ども向けの慈善活動もしており子どもたちと同じ昼食をとれることはよい経験になる」など肯定的意見がある一方、「配送体制や衛生管理への不安」「アレルギー対応やメニューの柔軟性が不明」との懸念も示された。

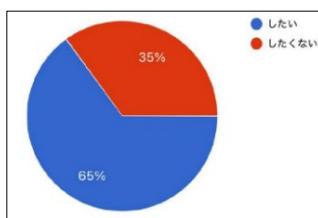


図1 給食サービス利用意向

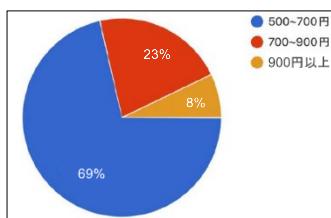


図2 支払い可能額

これらを総合すると、民間企業側にも学校給食販売サービスに一定のニーズがあり、この点での私

たちの仮説は支持されたと言える。

4. 政策提案

政策提案は「学校給食を民間企業にも販売するモデル」の導入である。調査結果を踏まえて、法改正を行う場合と、現行の法制度の枠内で実行に移す場合とに分けて、具体的方法を以下に記す。

4.1 法改正を伴う場合

現行の学校給食法の第2条の文言は「児童及び生徒に対して、適切な学校給食を実施することにより、その健全な心身の発達を助け、かつ、食に関する正しい理解と望ましい食習慣を養うことを目的とする」と規定されている。この規定ゆえに学校給食の企業販売は「目的外使用」に該当するおそれがある。そこで、法的にも可能とするためには、この条文に次の文言加筆を提案する。「併せて、地域社会や企業における食育の推進及び安全で持続可能な食の提供体制の確保に資することを目的とする」。これにより、学校給食センターが公の施設として地域の給食供給拠点になることを明確に法的に位置づけることができる。法改正はハードルも高いため、実際には構造改革特区制度を用いた京都市限定での学校給食法関連の規制緩和申請を行うのが現実的だろう。併せて京都市の上記PFI事業仕様内容も改める。

これらが成就したうえで、価格設定、配送体制、衛生管理、メニュー設計などを含む具体的なスキームを構築し、民間企業にとって利用しやすい仕組みを整えて事業化する。大規模給食センターからB2B形式で近隣企業向けに学校給食と同じものを配送販売し、売上を收受する。仮に2時間縛りが残った場合でも、配送は学校配達と分離した専用ルートを確保し、納品時間・温度管理の厳格化で対応可能だ。「学校栄養士監修」の「給食ブランド」とともに健康訴求パッケージと栄養表示を強調する工夫や、将来的には、学校給食の週替わりメニューを企業向け定期配食サービスに転用して、学校のメニュー周期（栄養バランス設計）を活かし、社員食堂の健康プランや定期配食サブスクとして販売することも視野に入れたい。

4.2 現行の法制度の枠内で実行に移す場合

学校休業期間に「地域連携型食事提供事業」として企業・病院・高齢者施設など地域団体へ給食を安価に提供する「副次的事業」として制度設計すれば、現行法制度の枠内で実行可能だろう。実際、災害時非常食や地域イベントの地元食材PRでの学校給食提供事例も例外的に存在する。ただ、教育目的を損なわない範囲に限定し、収益は「給食安定化基金」に積み立てる等の配慮を要する。

参考文献

- (1) 富田裕加里・保木本利行 (2021) 「学校給食合理化の中で食育推進をはかるには」『山形大学紀要』18-4 pp. 265-85.
- (2) 京都市 (2024) 「京都市学校給食衛生管理マニュアル」.

子ども医療助成制度と社会増減 - 京都市を対象としたパネルデータ分析 -

観光オフサイド

○木村陽 (KIMURA Yo)・岩本貴來 (IWAMOTO Takara)・佐々木蒼空 (SASAKI Sora)
・杉山広樹 (SUGIYAMA Hiroki)・田中智樹 (TANAKA Tomoki)

(龍谷大学経済学部現代経済学科)

キーワード：医療費、人口転出、パネルデータ分析

1.はじめに

1.1 背景

近年、全国的に地方都市で人口流出が進行し、都市圏でも人口増加から減少局面へと移行している(神田・兵庫・中谷, 2020)。京都市でも中心部から周辺自治体への人口移動がみられ、特に若年層・子育て世代の転出超過が課題となっている。若年層の流出は、地域経済の活力低下やコミュニティの維持困難化など、社会的影響も大きい(田村, 2021)。こうした状況を受け、各自治体では若年層や子育て世代の定住を促す政策として、子育て支援策の拡充を進めている。京都市でも令和5年から、子供の医療費負担金を引き下げる制度拡充が行われた。

1.2 目的

本研究の目的は、各自治体における子育て支援対策が人口移動に与える影響を明らかにすることである。少子化や若年層の流出が進む中、多くの自治体では政策の拡充が行われているが、著者らの調べた限り、その実際の効果について検証されている先行研究は確認されなかった。

1.3 位置づけ

先行研究では、保育施設の整備や教育環境の充実、住宅支援などが若年層の定住に寄与することが指摘されている(柄澤ら, 2024)。しかし、医療費助成制度の効果を数量的に検証した国内の研究は、先行研究の範囲を調査した限り確認されなかった。したがって、本研究では京都市を中心とする自治体群を対象に、子ども医療費助成を通じて、都市部における人口定着策の有効性を明らかにする点で新規性を持つ。

2. 分析

2.1 分析目的

本研究では、子育て支援の中でも「子ども医療費助成制度」に着目する。助成対象年齢の拡大や自己負担額の引き下げ制度の拡充が、社会増減にどの程度寄与しているかを定量的に検証する。ここで「社会増減」とは、転入者数と転出者数の差を指し、出生・死亡による自然増減を除いた人口変動を意味する。若年層・子育て世代の流出抑制策としての子どもの医療費助成制度の有効性を明らかにすることを目的とする。

2.2 分析方法

本研究では、京都府および隣接する大阪府、兵庫県、滋賀県、奈良県の5府県を対象に、2021年から2023年の各自治体のデータを用いて固定効果モデルによるパネルデータ分析を行う。子ども医療費助成における対象年齢の範囲や自己負担が社会増減率にどう影響しているか定量的に分析する。分析には自治体ごとの固有的な特性および年ごとの全国的な共通要因を統制できる2方向固定効果モデル(two-way fixed effect model)を採用する。

分析モデルは以下のとおりである。

$$Y_{it} = \beta_0 + \beta_1 Tar_{it} + \beta_2 co_{it} + \gamma_k X_{it} + \mu_i + \lambda_t + \varepsilon_{it}$$

i :市町村 t :時点 Y_{it} :被説明変数 Tar :子ども医療費助成対象年齢 co :自己負担額 X_{it} :制御変数 μ_i :個別効果 λ_t :時点効果 ε_{it} :誤差項

2.3 データ

分析に用いる変数の定義と出典は表1のとおりである。

子ども医療費助成制度の対象年齢を表すダミー変数を作成した。12歳未満を対象とする自治体を基準都市、15歳未満を対象とする場合に1を取るダミー変数および18歳未満を対象とする場合に1を取るダミー変数を設定した。

表1 使用データの出典と定義

変数	単位	変数の定義	出典
被説明変数			
社会増減率	%	各年度の社会増減／各年度の人口	住民基本台帳
説明変数			
子ども医療費助成対象年齢		各自治体が子ども医療費の助成を何歳まで対象として行うか	各地域ホームページ
自己負担額	円	通院時に個人が負担する医療費	各地域ホームページ
制御変数			
人口密度	人/km ²	各年度の人口／市町村面積	総務省
地価価格	%	土地1m ² 当たりの	国土交通省

		値段	
一般病院数	個	病床数が 20 床以上の専門領域を持たない医療機関数	厚生労働省
教育機関数	個	幼稚園、小学校、中学校、高等学校	文部科学省

3. 分析結果

表 2 パネルデータ分析結果

被説明変数：社会増減率	
説明変数	係数（標準誤差）
dummy_15	0.0002922517 (0.00216714)
dummy_18	0.0003592709 (0.00231615)
自己負担額	-0.0000085500* (0.00000337)
人口密度	-0.0000022033 (0.00001372)
地価価格	0.0000000403 (0.00000100)
一般病院数	-7.0638914820 (30.40815019)
Adj R2	0.739429
サンプルサイズ	504

注：() 内は標準誤差である。***、**、*はそれぞれ有意水準 1%、5%、10%で統計的に有意であることを表す。

社会増減率を被説明変数とするパネルデータ分析の結果は表 2 のとおりである。自己負担額が 10% 水準で有意となり、1 円の増加により社会増減率が 0.0000085 減少することが示された。他の変数は統計的に有意ではなかった。このことから、医療費助成は「対象年齢の拡大」よりも「自己負担の引下げ」が居住継続意識に影響している可能性が示唆される。以下では、京都市を事例に自己負担の引下げ効果を検討する。

4. 政策提言

本分析を踏まえ、京都市における子ども医療費の自己負担を 15 歳未満まで無償化する政策を提案する。京都市は現在、12 歳以下は 1 回 200 円の定額負担、13 歳から 15 歳は医療費の一部を償還払いと負担している。12 歳以下および 13 歳から 15 歳未満の人口に各年齢層の自己負担額を乗じて合計し、15 歳未満人口で除した結果、1 受診当たり平均自己負担額は 482 円と推計された。前節の分析結果をもとに試算すると、この 482 円を

無償化した場合、社会増減率は、平均自己負担額 (482 円) $\times 0.0000085500 = 0.41\%$ 改善すると見込まれる。これによる京都市の政策投資額の合計は、15 歳未満人口 (148776 人) \times 平均自己負担額 (482 円) * 平均受診回数 (6.69 回) $= 4$ 億 7974 万円になる。これは、子ども医療費及び母子家庭医療費支出 (約 32 億 2932 万円) のおよそ 14.9% に相当する。この政策費用は、自己負担額無償化政策による社会増減の改善により増加する市民税で賄うことが可能である。京都市の転出抑制効果が、京都市人口 (1437377 人) \times 社会増減率 (0.41%) $= 5,924$ 人と推計され、納税義務者が総人口の約 44% を占めると踏まえると、新たに 5924 (人) $\times 0.44 =$ 約 2,607 人の納税義務者が増加すると見込まれる。それにより市民税は約 6 億 1265 万円増加し、政策を行うまでの財政負担の約 128% を回収可能である。また人口増加に伴い、固定資産税による税収増加も見込まれる。

5. まとめ

本研究は、医療費助成の自己負担額が社会増減率に及ぼす影響を実証的に検討し、京都市での 15 歳未満無償化を提案した。結果として社会増減率は 0.41% 改善し、その費用も市民税増収で賄える可能性が示された。しかし、子育て世代の転出抑制には教育要因や労働環境など複数の要因があるため、今後は他要因を含めた総合的な分析が必要である。

参考文献

- 田村友理奈(2021)「人口減少社会化における地域の在り方」『香川大学経済政策研究 17 号』 p90-112
- 天沼早紀(2023)「行政サービスに対する市民満足度が転出行動にもたらす影響」『慶應義塾大学大学院法学研究科論文集』第 63 号 p. 1-54
- 柄澤輝輝・大久保孝祐・小澤咲・酒井沙菜・高木彩花・中村心美・中村勇太・前田裕奈・有年智哉・有賀水咲・土屋勇介・山田侑生(2024)「子育てしやすい環境構築するための要因分析」『ISFJ 日本政策学生会議』
- 神田兵庫・磯田弦・中谷友樹(2020)「人口減少局面における日本の都市構造の変遷」『季刊地理学』第 72 号 p. 91-106
- 総務省(2025)「住民基本台帳人口移動報告 2024 年結果」
<https://www.stat.go.jp/data/idou/2024np/jissu/pdf/gaiyou.pdf> (参照日 : 2025 年 8 月)
- 総務省統計局(2025)「e-Stat 政府統計の総合窓口」
<https://www.e-stat.go.jp/> (参照日 : 2025 年 10 月)

高齢者労働とミスマッチ

同志社大学商学部溝渕ゼミ K 班

○ 斎田 尚 (HIKITA Nao) ・ 黄 智厚 (HWANG Jihu) ・ 田村 昂樹 (TAMURA Koki) ・
大山 光希 (OYAMA Mitsuki)
(同志社大学商学部商学科)

キーワード：少子高齢化、ミスマッチ、労働

1. はじめに

日本は急速な少子高齢化の進行により、労働力人口の減少という深刻な課題に直面している。総務省の統計によれば、15~64 歳の生産年齢人口は年々減少傾向にある一方、65 歳以上の人口割合は今後も継続的に増加すると見込まれている。このような社会構造の変化の中で、高齢者を労働市場においてどのように活用していくかが、持続的な経済発展の鍵となっている。

2. 現象分析

高齢者の労働参加を促進し、社会全体の労働力不足問題を解決していくためには、いくつかの前提条件を確認する必要がある。第一に、高齢者自身がどの程度「働く意欲」を持っているか。第二に、産業別における労働需給の「ミスマッチ」がどの程度存在するか。第三に、高齢者が働くうえで「何が重要なのか」という価値観の把握である。これらの要素を総合的に理解することが、今後の政策的・制度的な対策を考える上で重要となる。労働力不足への対応を進めるうえで、まず高齢者の意見を軽視してはならない。高齢者の労働に関する統計データを可視化した結果、多くの高齢者が「希望退職年齢」よりも早い段階で定年を迎えてることが明らかとなった。つまり、多くの高齢者は引き続き働く意欲を有しているにもかかわらず、年齢を理由に希望時期より早く労働市場から離脱している現状が確認された。

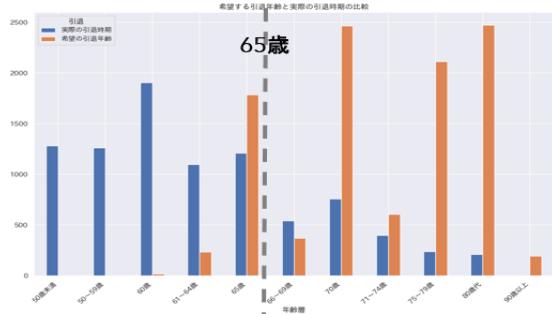


図1：高齢者の希望退職年齢と実際の退職年齢の比較グラフ

次に、産業別のミスマッチ状況を分析した。ここでいう「ミスマッチ」とは、産業ごとの有効求人

数と求職者数の乖離を示す指標である。有効求人数より求職者数が多い場合は、当該産業の労働市場が「飽和状態」にあることを意味し、逆に求職者数より有効求人人数が多い場合は「人手不足状態」であることを示す。本研究では9つの主要産業を対象に、各産業のミスマッチ指数を算出した（分析の際、飽和と不足の方向性を明確にするため、絶対値は使用しなかった）。その結果、事務職では求職者の過剰による「飽和状態」が見られ、一方でサービス業（特に介護分野）および建設業においては、有効求人人数が大きく上回る「人手不足状態」であることが確認された。

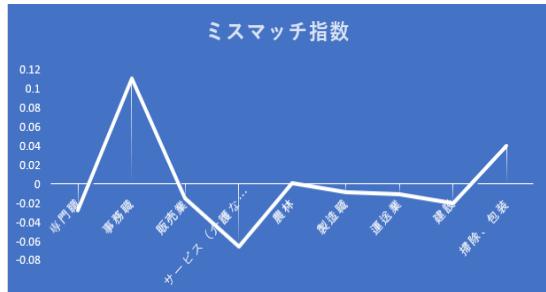


図2：主要産業別ミスマッチ指数の比較グラフ

$$\text{ミスマッチ指標} = \frac{1}{2} \sum_{i=1}^N | \frac{U_i}{U} - \frac{V_i}{V} |$$

U_i : 区分 i の求職者数 U : 求職者総数
 V_i : 区分 i の求人人数 V : 求人総数

図3 ミスマッチ指数の計算式

これらの結果から、産業によって高齢者が参入しやすい分野とそうでない分野が明確に分かれていることがわかる。今後は高齢者の意欲と産業別の労働需要を効果的にマッチングさせる仕組みの構築が求められる。最後に、65歳を過ぎても高齢者が安心して働き続けるために必要な条件について考察する。現実的にみれば、労働力不足という課題を理由に、十分な対策なしで高齢者労働を単純に拡大することは望ましくない。したがって、高齢者が継続的に就労するために必要とされる要素を明確に把握することが重要である。以下は、厚生労働省が公表した「65歳以上の高齢者を雇用する際に、企業が重視している要素」に関するデータの一部である。多くの企業は、高齢者の雇用を継続する上で最も重要な要素として「心身の

健康状態」を挙げている。これは、加齢に伴う体力・集中力の低下や健康リスクが、労働の継続を阻む主要な要因となり得ることを示している。

	60歳代前半層の従業員の活用推進の課題	65歳以降従業員の雇用確保の課題
本人のモチベーションの維持・向上	63.2	52.9
本人の健康	61.8	67.6
担当する仕事の確保	44.5	46.7
本人の能力の維持・向上	40.8	42.9
社内の従業員の年齢構成のバランス	40.2	35.3
会社全体の人員費の増加	29.9	26.4
管理職と60歳代前半層の従業員との人間関係	24.3	
管理職と65歳以降の従業員との人間関係		18.1
管理職以外の従業員と60歳代前半層の従業員との人間関係	17.6	
職場環境の整備		14.3
職場環境の整備	12.2	12.3
家族の健康	10.5	13.3
その他	1.0	1.4
特になし	2.6	

図3：企業が65歳以上の高齢者を雇用する際に重視する要素

したがって、高齢者の労働参加を持続的に推進していくためには、健康面の維持・改善を支援する制度的環境の整備が不可欠である。加えて、勤務時間の柔軟化や職務内容の再設計といった取り組みを通じて、心身への負担を軽減しながら高齢者がその経験と能力を活かせる労働環境を構築する必要がある。

3. 先行制度

日本における高齢者の就労支援は、急速な少子高齢化の進行に対応する形で、2000年代以降に多様な制度的枠組みが整備されてきた。特に2004年施行の「高年齢者雇用安定法」は、企業に対して定年の引き上げや再雇用制度の導入を義務付けるなど、高齢者の雇用機会確保を目的としてきた。この制度により、多くの企業で60歳以降の継続雇用が一般化し、65歳までの就労を希望する高齢者の受け皿が一定程度形成された。一方で、これらの再雇用制度は「同一企業・同一業務での契約更新」に留まる場合が多く、高齢者の健康状態やスキル、職業適性を十分に考慮したマッチングが行われていないという課題も指摘されている。また、定年後の働き方に多様性を求める高齢者が増加する中で、官民連携による新たな雇用支援の仕組みが模索されてきた。しかし、産業全体における人材の偏在やミスマッチを是正するには依然として限界があり、より実効性のある制度設計が求められている。

4. 政策提案

「ヘルス＆スキルパスポート制度」は、高齢者のもつ「健康（Health）」と「技能（Skill）」という二つの要素を可視化し、社会全体で共有することで、新たな働き方を実現することを目的とする。名称には、高齢者が自らの能力を「パスポート」として提示し、再び社会の一員として活躍できるという意味を込めた。

4-1. 政策の概要

本制度は、厚生労働省を中心に、医療機関・自

治体・企業の三者が連携して運用する。対象となる高齢者は、年1回の健康診断やスキル調査を通じて得られたデータを「ヘルス＆スキルパスポート」に登録し、個人マイページを通じていつでも更新できる仕組みとする。登録される情報は主に二つの軸から構成される。第一に、健康軸では体力測定・歩行速度・血圧・認知機能などの生理的データを可視化し、AIが作業負荷との適合度を自動算出する。第二に、スキル軸では資格・職歴・過去の勤務形態などを整理し、企業側の求人要件と照合することで、産業別・地域別のマッチングを可能にする。さらに、企業はこのパスポート情報を活用して、高齢者に適した勤務時間や業務内容を柔軟に設計（ジョブ・リデザイン）できる。政府はこの制度を利用して高齢者を雇用した企業に対し、「継続雇用助成金」や「デジタル適職化補助金」などの財政支援を連動させ、制度利用を促進する。

これにより、高齢者本人・企業・行政が同一プラットフォーム上で情報を共有し、健康と雇用の両立を支えるデジタル基盤が整備されることを目指す。

4-2. 期待と効果

本制度の導入により、健康とスキルの両面から高齢者の適職を明確化でき、産業間のミスマッチ緩和が期待される。特に、介護・建設などの人手不足業界において、身体的負担の少ない補助業務や管理・安全監督職への就労が可能となり、労働市場の流動性が高まる。また、健康状態に応じた働き方が実現されることで、高齢者の就労意欲が持続し、長期的な雇用安定にもつながる。結果として、本制度は「ミスマッチの是正」と「高齢者労働力の活性化」を同時に推進する新たな社会基盤となると考えられる。

参考文献

生命保険文化センター『高齢期に関する調査』
<https://www.jili.or.jp/research/elderly/1295.html>
 (参照日：2025年9月20日)

労働政策研究・研修機構（JILPT）『UV分析関連指標（「労働統計年報2023」第8章）』
https://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/kako/2023/documents/useful2023_08_p115-133.pdf
 (参照日：2025年10月7日)

厚生労働省『高年齢者の雇用・就業の現状と課題I—高年齢労働者の増加—』
<https://www.mhlw.go.jp/content/1170000/001535855.pdf>
 (参照日：2025年10月11日)
 e-Stat(総務省統計局)『一般職業紹介状況(職業安定業務統計)～令和7年8月～』
https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450222&tstat=000001020327&cycle=1&tclass1=000001233562&stat_infid=00040355039&tclass2val=0 (参照日：2025年9月20日)

口頭発表

【分科会 8】

京都市における空き家問題と対策に関する研究

同志社大学政策学部 武藏ゼミ C 班

○森光太朗 (Kotaro Mori)・深尾真希 (Maki Fukao)・八代拓哉 (Takuya Yasiro)
・高山梨花 (Rika Takayama)・山本知里 (Chisato Yamamoto)・杉本龍星 (Ryusei Sugimoto)・坂下寧大 (Neo Sakashita)

(同志社大学政策学部政策学科)

キーワード：補助金、登記、専門家連携体制

1. 研究の目的

日本社会は急速に人口減少と高齢化が進んでおり、その影響として全国的に空き家の増加が深刻化している。空き家の主な発生要因としては、住宅所有者の死亡に伴う相続や、所有者の介護施設入所などが挙げられる。特に相続人が複数いる場合、処分に関する合意形成が困難となり、権利関係が複雑化し、結果的に空き家が放置される事例が多い。

京都市においては、歴史的建築物の多さや、景観条例、細街路の建築制限など、物理的・法規的制約が空き家の利活用を一層困難にしており、地域特有の課題を抱えている。空き家が適切に管理されないまま放置されることで、生活環境の悪化や地域景観の衰退、さらには地域コミュニティの弱体化にもつながる。

京都市では、平成 26 年に「京都市空き家等の活用、適正管理等に関する条例」を施行し、以降空き家対策を本格化させた。その結果、平成 30 年以降は空き家率が減少に転じているものの、人口は今後も緩やかに減少していく見込みであり、空き家の増加リスクは依然として存在する。

本研究では、京都市における空き家対策の現状と課題を分析し、とりわけ補助金制度や、相続・登記など法的側面からの支援体制と専門家の関与に焦点を当て、今後の施策の改善提案を行う。

2. 研究方法

本研究は以下の資料を用いて京都市の空き家対策を分析した。

- ・京都市が公表している行政資料、条例、統計データ
- ・京都市役所へのヒアリング
- ・京都市公式ウェブサイトに掲載された制度情報

3. 京都市の空き家対策の概要

3.1 基本方針

京都市では以下の基本方針のもと、空き家の発生から利活用・除却までを一体的に進めている。

- ・早期発見・早期対応による未然防止
- ・地域住民との連携による相談体制の整備

- ・空き家の利活用促進とマッチング支援
- ・危険空き家に対する除却支援

3.2 空き家税（非居住住宅利活用促進税）

空き家や別荘などの非居住住宅は、住宅供給を阻害するとともに、防災・防犯・生活環境に悪影響を及ぼし、地域コミュニティの活力低下の要因となる。これを踏まえ、京都市は令和 11 年から非居住住宅の所有者を対象に「非居住住宅利活用促進税」を導入予定である。収税を活用し、空き家の活用支援を行うことで、住宅供給促進や安心安全な生活環境の確保、地域活性化、将来的な費用低減を図り、持続可能なまちづくりを目指している。

3.3 空き家バンク

空き家バンクは、所有者と利用希望者のマッチングを行う仕組みであり、京都市も市役所や専門家、不動産会社と連携して運営している。登録物件は市のホームページや国の「全国空き家バンク」に掲載され、広域的に情報発信がなされている。専門家が現地調査をおこなうため、物件情報の信頼性も確保されている。

ヒアリングの結果、登録物件数は 5 件、利用希望者は 6 人にとどまる。利用希望者の多くは 40 代以下であり、登録物件の多くは居住困難な状態であることが課題と判明した。

3.4 補助金制度

京都市では、市場で流通しにくい昭和以前の空き家の老朽化を防ぎ、活用・流通を促すため、「京都市空き家等の活用・流通補助金」を令和 6・7 年度限定で実施している。

- ・売却時の不動産仲介手数料の一部補助（上限 25 万円）
- ・空き家解体費用の一部補助（上限 60 万円、敷地統合時は最大 20 万円加算）

ただし、これらの補助は主に売却や解体を前提としており、リノベーションを伴う活用支援は限定的である。

4. 相続・登記と専門家支援体制

4.1 相続登記義務化と手続き

令和 6 年 4 月より、相続登記は義務化された。空き家を活用・売却・賃貸するには、相続登記に

よって名義変更を行う必要がある。

相続人が複数存在する場合は遺産分割協議を経て、戸籍謄本・住民票等を用いて法務局に申請する。司法書士への依頼が一般的であるが、費用がかかるため、手続きが遅れる要因ともなっている。

4.2 京都市の専門家連携体制

京都市では、空き家問題に対応するため、以下の段階的な相談体制を整備している。

1. 宅地建物取引士(空き家相談員)による初期相談

- ・地域の宅建士を「地域の空き家相談員」として登録

- ・所有者、近隣住民、地域団体の相談に対応

2. 司法書士・弁護士への専門相談

- ・相続・登記・法的トラブルがある場合に連携
- ・司法書士：名義変更、遺産分割協議、相続登記など

- ・弁護士：相続争い、訴訟対応など

このように、京都市では「地域相談員→司法書士→弁護士」へと段階的に支援を行う体制が整備されている。

5. 結果

京都市は、空き家対策として補助金制度や相談体制など多面的なアプローチを実施しているが、調査の結果、以下のような課題が明らかになった。

- ・補助金の規模が限定的であり、活用しづらい
- ・司法書士・弁護士への正式依頼には費用負担が大きく、経済的支援が不足
- ・複雑な相続・権利関係への対応が不十分
- ・リフォーム支援の制度が整っておらず、再活用が進まない

6. 考察

京都市の空き家対策は全国的にも先進的であり、地域密着型の相談体制や条例による包括的対策が注目されている。しかしながら、リフォームや専門家依頼の費用負担が依然として大きく、利用促進の障壁となっている。特に、以下のような制度の導入が望まれる。

表1 改善提案とその内容

改善提案 内容

リフォーム 空き家の賃貸・地域利用を目的とした改修費の補助制度創設
補助の拡充

相続手続き 相続登記費用や遺産分割協議に関する助成制度
の助成制度 する司法書士・弁護士費用の助成

伴走型支援 初回相談にとどまらず
の導入

これらの制度の導入は、所有者の参加を促し、空き家を地域資産として再活用するための基盤になると考えられる。加えて、京都市の空き家問題の緩和や人口減少の抑制、地域活性化に資することが期待される。

7. おわりに

本研究では、京都市における空き家対策の現状を多角的に分析し、制度の運用実態や課題を明らかにした。京都市は、条例の制定や相談体制の整備、補助金制度の導入など、全国的にも先進的な取り組みを行っている。しかし、相続や登記といった法的手続きの負担や、リフォーム支援の不十分さといった実務的な課題が依然として存在している。

今後は、所有者や地域住民が空き家の利活用に主体的に関われるよう、経済的・制度的な支援のさらなる充実が求められる。とりわけ、費用面での障壁を取り除く制度設計や、長期的な視点に立った地域資源としての空き家が鍵となる。

参考文献

- (1) 京都市空き家対策室
<https://akiya.city.kyoto.lg.jp/> (2025/09/10閲覧)
- (2) 京都市 京都市版空き家バンク「京都市安心すまいバンク」の創設～「京都安心すまい応援金」に続く、子育て世帯の定住・移住促進の取り組み～
[https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000339009.html/](https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000339009.html) (2025/09/10閲覧)
- (3) 京都市 総合的な空き家対策の取組方針
<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/cmsfiles/contents/0000150/150375/torikumihoushin.pdf>
(2025/09/10閲覧)
- (4) 京都市 非居住住宅利活用促進税について＜令和11年度課税開始予定＞
<https://www.city.kyoto.lg.jp/gyoza/page/0000296672.html> (2025/10/16閲覧)
- (5) 京都市 【令和7年度】京都市空き家等の活用・流通補助金について
<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000329679.html> (2025/10/16閲覧)
- (6) 京都市 地域で取り組む空き家対策ガイドブック
https://www.city.kyoto.lg.jp/digitalbook/book_cmfiles/2013/book.html (2025/10/16閲覧)
- (7) 京都市 令和5年住宅・土地統計調査の結果（空き家率、空き家数）について
<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/cmsfiles/contents/0000337/337643/akiyasiryo0301.pdf>
(2025/10/16閲覧)

北陸新幹線延伸ルートに対する地域住民の選考特性 —若年層へのアンケート調査より—

立命館大学島田ゼミBチーム

○川崎 友恵(Tomoe KAWASAKI)・山田 壱晟(Issei YAMADA)・水野 裕太(Yuta MIZUNO)・深谷 智希(Tomoki HUKAYA)・和田 繁明(Shigeaki WADA)・中野 葵(Aoi NAKANO)・吉田 貴範(Takanori YOSHIDA)・山村 拓夢(Hiromu YAMAMURA)・松田 侑也(Yuya MATUDA)

(立命館大学経済学部経済学科)

キーワード：北陸新幹線、小浜・京都ルート、米原ルート

1. はじめに

北陸新幹線延伸は、北陸地域と関西圏をより緊密に結ぶ計画であり、地域間の交流促進や経済発展に大きな影響を与えると期待されている。これまでの議論では、費用対効果や地理的条件に基づく検討が中心であったが、利用者や地域住民の意見を反映した議論は十分とは言えない。

本研究の目的は、図1に示された北陸新幹線における米原ルートと小浜・京都ルートの特徴を様々な観点から比較し、独自のアンケート調査に基づいて市民が重視する要素を明らかにし、北陸新幹線の延伸ルートを決定するにおいて残された課題を指摘する。



図1 京都・小浜ルートと米原ルートの経路図

出典：京都府（2010）「北陸新幹線（敦賀以西）3ルート比較」

2. 両ルートの比較

表1 両ルートの項目別比較

項目	小浜・京都ルート	米原ルート
概算建設費	約3.9兆円	約1兆円
想定工期	約15年	約10年
費用対効果	約0.5	約1
需要	約26,000人/日	約33,000人/日

出典：関西広域連合（2012）「北陸新幹線（敦賀以西）ルートの検討について」より筆者作成

【米原ルート】

メリット

表1によると、概算建設費が比較的安い。また、建設延長の距離が短く、想定期が小浜・京都ルートよりも5年短いと予想されており、費用対効果に関しては小浜・京都ルートは0.5前後、米原ルートは1程度と予想されている。路線建設にトンネルを掘る必要性が低いため土砂の掘削・運搬の労力がかからず、土砂などの処理による環境への影響も小さい。

デメリット

東海道新幹線と北陸新幹線では脱線逸脱防止対策のシステムと運行管理システムが異なるため、乗り換えが必須となる。その際、米原から新快速を利用する場合と比べ、所要時間に違いがほとんど生まれない。さらに、東海道新幹線は既に過密ダイヤであるため、線路は新幹線の容量が圧迫されていて、JR東海側の技術や経営に懸念がある。滋賀県以外からの支持が弱く、関西の経済圏を通らないため反対意見も多くあがっている。京都、大阪市街を通らないため、観光の面での需要は少ないと見込まれる。

【小浜・京都ルート】

メリット

現状の新大阪から金沢へ向かう最速ルートは、特急から北陸新幹線への乗り換えで2時間35分であるのに対し、小浜・京都ルートを利用した場合の予想所要時間は1時間20分のため1時間以上の短縮になる。さらに、東海道新幹線の線路を使わずに東京と大阪を結ぶことで東海道新幹線の運行に支障や災害などで滞った場合に代替ルートとして活用することができる。

デメリット

建設コストが高く、地域インフラの面など不安や不満からくる地域住民の反対の声がある。さらに京都には多くの活断層が通っているため、環境破壊などのリスクへの不安が残る。

3. 研究手法

調査対象は高校生から社会人とし、2025年10月13日から14日にかけてGoogleフォームを用いてアンケートを実施し、計214人の回答を得た。アンケートは居住地、年齢層、どちらが最適ルートと思うのか、またそう考えた理由を尋ねた。

4. 集計結果

滋賀県居住者率は50%、京都府在住者率15%、大阪府居住者率は7%、その他28%であった。また、年齢層の割合は高校生7%、大学生・専門学生91.1%、大学院生0.9%、社会人0.9%であった。

そして米原ルートを最適ルートだと考えた人の割合は41.6%、小浜・京都ルートを最適ルートだと考えた人の割合は58.4%という結果となった。

5. 分析結果と考察

北陸新幹線を延伸するにあたって、小浜・京都ルートか米原ルートのどちらが採用されるかで、費用の大きさや実際に完成した時の利便性などに大きな影響がある。そのため、京都、大阪、滋賀に住む人の意見を集計した。三府県のうち、滋賀県は米原ルートでは通るが、小浜・京都ルートでは通らないため、これを区別して表2で比較した。

表2 居住地別のルート選択傾向

居住地	小浜・京都ルート	米原ルート	計
京都・大阪	31	16	47
滋賀	54	53	107
その他	40	20	60
合計	125	89	214

出典：筆者作成

独自に作成したクロス集計表(表2)によると、「京都・大阪」、「その他」では小浜・京都ルートが米原ルートの約二倍になっている。それに比べ「滋賀」では小浜・京都ルートと米原ルートではほとんど変わらない。この結果から滋賀県在住の人は米原ルートを選択する傾向があった。

米原ルートを選んだ理由 小浜・京都ルートを選んだ理由



図2 ルート別に見た選択理由の割合

図2よりそれぞれのルートを最適と考えた理由としては、小浜・京都ルートを選択した人は「経済効果が大きい」、「利便性が良い」という理由が多く、米原ルートを選択した人は「建設費用が少ない」「小浜・京都ルートより環境に良い」という理由が多く見られた。このことから小浜・京都ルートを選択した人はメリットを重視する傾向があった。また米原ルートを選択した人はデメリットを懸念する傾向があった。

6. 結論

小浜・京都ルートと米原ルートを比較した結果、小浜・京都ルートは①所要時間が短い②東海道新幹線の交通の不具合や災害などで滞った場合に代替ルートとして活用することができる③乗り換えが必要ないという強みがあり、米原ルートは①建設費が安い②工期が短い③費用対効果が大きい④環境への影響が小さいという強みがあることが明らかになった。

小浜・京都ルートを選択した理由として、将来的な経済効果や利便性などがあり、米原ルートを選択した理由としては、建設費用の少なさや環境に良いという部分が多かった。

これまでに挙げたデータやアンケートの結果から簡単にどちらのルートが最適かを結論づけることは難しい。そのため今後は行政が情報発信や説明を強化し、住民が各ルートの情報を正しく理解した上で実際に利用する市民の民意を反映したルート選択が行政には必要であると考える。本調査ではアンケート回答者の9割以上が大学生・専門学生であり、年齢層に偏りがあった。今後は幅広い年齢層を対象に調査を行い、より多角的な意見を把握する必要がある。

参考文献

- 小浜市(2023)『描いた夢が今つながる さあ行こう「小浜・京都ルート」で』(最終閲覧日:2025/10/17)
- 国土交通省(2024)「北陸新幹線（敦賀・新大阪間）に関するご説明資料」(最終閲覧日:2025/10/17)
- 京都府「北陸新幹線（敦賀以西）3ルート比較」(最終閲覧日:2025/10/17)
- 関西広域連合(2012)「北陸新幹線（敦賀以西）ルートの検討について」(最終閲覧日:2025/10/17)

オープンデータを活用した橋梁リスクスコアによる維持管理支援と防災的活用の可能性

- 福知山市橋梁データを用いたケーススタディ -

○高田 愛華 (TAKADA Aika)

(福知山公立大学地域経営学部地域経営学科)

キーワード：オープンデータ、リスク評価、インフラ維持管理

1. 研究背景と目的

近年、全国的に橋梁の老朽化が進行し、地方自治体では限られた財源と人員の中で効率的な維持管理が求められている。特に地方部では、人口減少や財政制約により、従来の定期点検・個別補修を前提とした体制の維持が難しくなっている。一方で、豪雨や地震などの自然災害が頻発し、橋梁の機能停止が地域交通や避難行動に及ぼす影響は深刻化している。

このように、「平時の維持管理」と「非常時の防災対応」を一体的に考える橋梁政策が求められるが、行政データは点検記録にとどまり、政策判断に活かせる形で整理・可視化されていない。オープンデータを公開する自治体は増えているものの、「危険度」や「優先度」の算出には専門的知識を要し、現場での即時活用は難しいのが現状である。

本研究は、こうした課題を踏まえ、オープンデータを用いて橋梁のリスクスコアを簡易に算出し、維持管理や防災計画の意思決定に活用する手法を提案する。福知山市の橋梁データを用いたケーススタディを通じて、構造的健全性と社会的影響の両面から評価する枠組みを提示することを目的とする。

2. 研究方法

本研究では、福知山市が公開する橋梁点検結果および道路河川課が作成する要望受付対応票を用いた。橋梁データから架設年、構造種別、判定区分、径間数などの属性を抽出し、これらを基にリスクスコアを設定した。

また、2020~2024年に市民から寄せられた要望受付対応票を無作為に50件抽出し、Pythonによるテキストマイニングとワードクラウドで分析した。さらに、代表的橋梁についてOpenRouteService APIを用い、通行不能時の代替経路を算出し、社会的影響を指標化した。

なお、リスクスコアとは、複合的な視点から各橋梁を数値化したものであり、値が高いほど今後の対応や補修の優先度が高いことを示す。また、点検結果などの判定区分との乖離が大きい橋梁は、経年劣化以外の要因（交通量、環境条件、構造形

式など）がリスクに大きく影響している可能性を示す。

3. 分析結果

福知山市内の橋梁1072本のうち、1970年以前に架設されたものは195本であり、このうち判定区分III（要修繕）は13本確認された。幅員4.0m以上の橋に限定すると5本に絞られた。

3.1 判定区分の割合

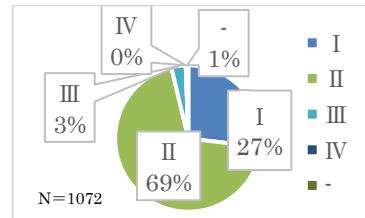


図1 福知山市内橋梁の判定区分の割合

福知山市道路河川課の橋梁点検結果を基に、判定区分の割合を求めた（図1）。判定区分IIが全体の約7割を占めており、おおむね良好な状態が維持されている。一方で、判定区分IIIも少数ながら存在し、今後の補修計画において優先度の高い対象となる。未記載の橋梁も確認されるため、これらについては個別調査が必要である。

判定区分の分布分析は、橋梁維持管理における「予防保全型政策」への転換に資する知見を提供すると考えられる。

3.2 福知山市内橋梁の対応方針別件数



図2 橋梁の対応方針別件数（福知山市）

橋梁の点検結果に基づき決定された対応方針の件数を求めた（図2）。最も多い対応方針は「経過観察」で、全体の約6割を占めた。これは現時点で安全性に大きな問題がない橋が多い一方で、

将来的な劣化進行が懸念されていることを意味する。「補修」は225件で、舗装や断面、ひび割れなど多岐にわたる。「撤去検討」および「架替予定」はそれぞれ17件、3件にとどまった。

この結果は、予算制約下における補修優先度の定量的判断の必要性を示している。

3.3 市民の体感的な危険認識

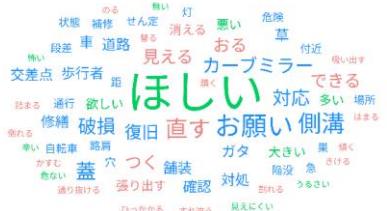


図3 要望内容ワードクラウド

無作為に抽出した市民要望対応票からワードクラウドを作成した(図3)。「直す」「側溝」「破損」など補修関連語が多く、市民の関心は安全性や通行環境の改善に集中していた。これらの傾向は行政の点検結果とも一致しており、市民の意見を反映した維持管理方針の可能性を示している。

4. リスクスコア設定

本研究では、橋梁の老朽化度合いを分かりやすく示す指標としてリスクスコアを考案した(表1)。既存の判定区分が構造的健全性を重視するのに対し、本研究では社会的影響も加味した相対評価を目的とする。構造形式、架設年、径間数、代替路の有無などに0~3点を付与し総合スコアを算出した。スコアが高い橋ほど老朽化や負担が大きい傾向を示し、補修や防災計画の優先順位付けに活用できる。

表1 リスクスコア評価内訳

評価項目	評価内容	評価基準	スコア
架設年	老朽化リスク	1970年以前	3
		1971~1990年	2
		1991年以降	1
判定区分	橋梁点検における健全度	区分IV(要緊急措置)	4
		区分III(早期措置)	3
		区分II(予防保全)	2
		区分I(健全)	1
径間数	構造的複雑性	3径間以上	3
		2径間	2
		単径間	1
上部構造形式	耐荷力・維持管理難易度	鋼トラス・鋼桁	3
		RC桁・PC桁	2
		その他(簡易桁など)	1
幅員	交通量・重要度	8.0m以上	3
		4.0~7.9m	2
		4.0m未満	1
その他	代替路の有無など	代替路なし/交通集中箇所	+2(加点)
		代替路あり(近接)	0

表2 合計スコアと評価

合計スコア	評価	意味づけ
13~18点	高リスク(A)	優先的修繕・防災対応が必要
9~12点	中リスク(B)	状況に応じて点検・補修計画検討
6~8点	低リスク(C)	定期点検の継続で可
5点以下	安全圏(D)	構造的問題・社会的影響とも小

5. ケーススタディ

本章では、市中心の由良川に架かる音無瀬橋を対象に、通行不能時の影響を検証した。徒歩を想定し、OpenRouteService API を用いて通常時及び閉鎖時の経路を計算した。起点・終点を橋の東西の設定し、最寄りの代替橋を経由する迂回経路を算出した。位置確認には全国Q地図を使用した。

表1 音無瀬橋閉鎖時における移動距離・時間比較

指標	通常時	橋閉鎖時 (迂回経路)	増分率
移動距離	1.316 km	4.592 km	2.489
所要時間	15.79 分	55.10 分	2.49

その結果、徒歩移動の距離・時間はいずれも約2.5倍に增加了。これは橋梁閉鎖が市民の生活や避難行動に大きく影響することを示し、リスクスコアに「代替路の有無」を考慮する妥当性を裏付ける。以上より、本分析は橋梁閉鎖時の社会的影響を定量的に把握する有効な手法であり、維持管理計画や防災シミュレーションへの応用が期待される。

6. 政策的活用の可能性と今後の展開

本研究で考案したリスクスコアは、橋梁維持管理の優先順位付けにとどまらず、災害時の代替経路や避難計画の検討にも活用できる。すなわち、平時には補修計画や予算配分の合理化に、非常時には通行規制情報や避難ルート策定に資する二層的指標として機能する。また、橋梁データを市民と共有することで、防災意識の向上にも寄与し得る。

今後は、防災アプリ等との連携により、橋梁の通行状況をリアルタイムで把握できる仕組みへの応用が期待される。

参考文献

- (1) 福知山市(2025)「福知山市管理橋梁検結果・対応内容一覧」
- (2) 福知山市道路河川課(2020~2024)「要望受付対応票」

注記:

本稿の構成検討にあたり、文章整理の補助として生成AIツール(ChatGPT, OpenAI; 使用モデル: GPT-4o およびGPT-5)を参考にした。分析内容および最終的な判断は筆者が確認し、責任を持つものである。

京都市における次世代型乗合タクシー制度の提案

- 予約制×AI 最適ルートで観光と環境の両立を目指す -

深尾ゼミ 16期生

○小池 理穏 (KOIKE Rinon)・奥村 萌葉 (OKUMURA Moeha)・川添 蒼 (KAWAZOE Aoi)・窪田 菜々子 (KUBOTA Nanako)・柴田 元眞 (SHIBATA Genshin)・塚原 彩花 (TSUKAHARA Ayaka)・出口 萌日 (DEGUCHI Honoka)・野田 雪乃 (NODA Yukino)・日比 茉那夏 (HIBI Manaka)・正富 美羽 (MASATOMI Miu)・松本 暖菜 (MATSUMOTO Hana)・松本 侑大 (MATSUMOTO Yudai)・丸井 洋樹 (MARUI Kouki)・山田 明日香 (YAMADA Asuka)・和田 凌 (WADA Ryo)
(龍谷大学政策学部政策学科)

キーワード：オーバーツーリズム、市営バス、乗合タクシー

1. はじめに

京都市は非常に多くの観光客が訪れる国内屈指の観光都市である。2024年に京都市を訪れた観光客数は 5606 万人と、新型コロナウイルスが本格的に流行した年の前年である 2019 年の観光客数と比較し、約 105%までに拡大した。それに比例し、鉄道によるアクセスが難しい市内の主要な観光地では市営バスを利用する観光客が多く、混雑を招いている。京都市の『令和元年度 第 3 回市政総合アンケート』では、市民の約 60%が「公共交通機関の混雑対策をはじめとする利便性の向上」の実施を求めていることから、市営バスの混雑は早急に解決すべき課題といえる。

本稿では京都市内の交通実態を踏まえ、混雑緩和のための革新的なアプローチを行い、市民と観光客が快適に利用できるまちづくりを目指す。

2. 市営バス混雑の現状と過去の政策

2-1. 市営バス混雑の現状

京都市交通局の調べによると、令和 5 年の市営バス利用者が 33.3 万人に対し、令和 6 年は 34.0 万人と増加している。さらに、京都市情報局の調べでは「バスや地下鉄などが混雑して迷惑した」と回答した人が 67.0% と、令和 5 年と比較し 4.6% 上昇した。これらより、実際に市営バスの混雑で市民の不満が生じていることが考えられる。

2-2. 過去の政策と課題点

紙幅の制約により、本稿では京都駅と主要観光地を結ぶ観光特急バスに限定して論じる。観光特急バスは、ゆき便の利用率が 7 割以上である一方、かえり便の利用率は約 2 割にとどまっている。

主な要因は、観光特急バスの経路が寺院など 18 時頃に閉門する観光地を中心としており、18 時以降も観光を続ける人々が帰路手段を失うため、既存の市民バスの混雑につながっている。さらに近年では、夜間特別拝観など 18 時以降の観光コンテンツが増加し、従来のバスダイヤでは対応しきれない状況が生じている。加えて観光客の行動が多様化し、主要観光地から離れた地域を訪れるアンダーツーリズムの傾向が強まっていることから、定められたルートで運行する観光特急バスの利用が減少していると推察できる。

以上の事柄は、かえり便の利用率の低さと密接に関連しており、既存の市営バスの混雑につながっていると考えられる。

3. 政策提案

現在 SNS などでは「hidden Kyoto」という言葉が広がり、主要観光地だけでなく穴場スポットを訪れる観光客が増加している。こうした動向から、私たちは市バスの混雑を分散させ、穴場スポット周辺の経済活性化に繋がるような交通システム

を提案していく。

4. アプリを用いた乗合タクシー制度

新たな解決策として、私たちは専用アプリを活用した乗合タクシー制度の導入を提案する。本システムでは、利用者が乗車時間、場所、行き先を事前にアプリから予約し、予約状況や実際の乗車区間に基づいて AI が他の利用者と相乗りをマッチングさせる仕組みを採用している。これにより、完全予約制を実現し、空車運行をゼロに近づけることを目指すとともに、交通渋滞や余分な LP ガス排出の削減、顧客単価の向上などの効果も期待できる。

また、「口コミマップ」を導入し、有名観光地以外の穴場スポットの情報や投稿、混雑状況を取得できるようにすることで、観光客の偏りを防ぐ取り組みも併せて行う。さらに、行きたい場所や観光計画を入力すると AI が最適なルートを自動で作成する機能を搭載し、観光客を効果的に穴場スポットへ誘導できる仕組みを確立する。

下記の表 1 は 1 台のタクシーで、京都駅から嵐山に向かう A 組と、そのちょうど中間点であるイオンモール京都五条から嵐山に向かう B 組（A B 共に 2 人 1 組）の計 4 人が相乗りした際のモデルである。運営上、支払額は 20% 上乗せしている。

表 1：乗合タクシーにおける料金モデル

ルート	距離	一般料金	支払額
A 京都駅→嵐山	約 10 キロ	約 4000 円	3600 円
B イオン五条店→嵐山	約 5 キロ	約 2000 円	1200 円

(深尾ゼミ 16 期生にて作成)

5. 乗合タクシー制度における懸念点

乗合タクシーは、一部で制度化の動きがあるものの、日本では実証実験段階が多く、本格運用にはいくつかの懸念点が残る。

1 つ目の懸念は、法律への抵触である。乗合制度に関する直接的な法律規定はないが、道路運送法に基づく旅客運送契約の考え方では、「運転手 1 人につき 1 契約」とされている。この点については、道路運送法第 21 条に基づき、国土交通大臣から特別許可を得ることで、乗合制度を適法に運用することが可能となる。

2 つ目の懸念は、プライベート空間での移動を望む顧客への対応である。現在のタクシー全てを乗合に切り替えると、プライベート空間が確保できず、一部の顧客ニーズを満たせなくなる。これに対し、配車アプリ上で乗合の利用有無を顧客が選択可能とし、従来通りの単独利用を提供できるような配慮が求められる。

6. おわりに

本論文で提案したように、市民の市バス利用を快適にするためには、従来の対策に加え、市バスの「市民優先価格」の導入や「乗合タクシー」の活用が有効である。これらの政策は、京都市内の交通課題解決に貢献するだけでなく、他の観光都市が抱える同様の交通問題への応用にもつながるものと期待される。

7. 参考文献 （最終閲覧日 2025/10/21）

京都市交通局『令和 6 年 市バス・地下鉄のお客様数』

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kotsu/page/0000342617.html> (2025/6/30)

京都市『令和 6 年 京都観光に関する市民意識調査』

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000337752.html> (2025/2/21)

『京都市バス・地下鉄ガイド：観光特急バス』

https://www2.city.kyoto.lg.jp/kotsu/webguide/ja/bus/limited_express.html

京都市交通局：「観光特急バス」の運行による効果の検証

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kotsu/page/0000336575.html> (2025/1/17)

国土交通省『相乗りタクシー実証実験の結果』

<https://www.mlit.go.jp/common/001255924.pdf> (2018/9/28)

道路運送法第 21 条（国土交通省地方運輸局）
<https://www.mlit.go.jp/common/00164269.pdf> (2019/6/21)

NAVITIME JAPAN 株式会社「京都府のタクシー料金・運賃情報」<https://www.navitime.co.jp/taxi/area/26/>

共働き社会における子どもの食生活支援

- 夜間給食の可能性と現実問題 -

佛教大学社会学部公共政策学科原田ゼミ A 組

○和田 晃太郎 (WADA Kotaro)・新井 日菜 (ARAI Hina)・
信楽 良磨 (SHIGARAKI Ryoma)・樋口 瑞季 (HIGUCHI Mizuki)・
増田 朝水 (MASUDA Asami)・吉住 翔 (YOSHIZUMI Shou)

(佛教大学社会学部公共政策学科)

キーワード：共働き、家庭支援、子どもの食環境

1. 問題意識

近年の日本社会では、共働き世帯が増え、親が「働きたい気持ち」と「子供の世話をする責任」の両立が難しいという課題が生じている。多くの親は、労働意欲を持ちながらも、育児や家事などの負担により、十分に働くことができないという現実に直面している。特に子育て世帯やひとり親家庭においては、保育園や学童保育の利用時間が限られており、短時間勤務や非正規雇用に従事する割合が依然として高く、安定した雇用機会を取りにくい状況が続いている。親が帰宅する時間が遅くなると、子どもは一人で食事をとる「孤食」に陥りやすくなる。特に経済的に厳しい家庭では、コンビニ弁当やインスタント食品に依存する傾向も見られ、栄養バランスの偏りが問題となっている。こうした家庭環境の変化は、子どもの健康面や精神面に悪影響を与えるだけでなく、親子のコミュニケーションの希薄化にもつながる。

本論文では、こうした「家庭責任を抱える親」の労働環境と子どもの生活との関係について考察し、夜間給食制度の導入を通じた社会的支援の必要性を論じる。

2. 基本的な仮説

本研究の仮説は、①家庭責任を抱える親の多くが「本来もっと働きたい」と考えていること、そして、②そうした親の多くに「夜間給食制度」へのニーズがあるのではないか、というものである。親にとって働くことは、単なる収入確保に加え、社会参加や自己実現の手段でもあるが、現実には育児や家事負担によって希望どおりに働けない。したがって、この「働きたいのに働けない」構造的问题を解決するには、家庭任せではなく社会全体で支える仕組みが必要である。

3. 街頭調査アンケートの目的と内容の設計

3.1 調査目的と内容

目的は、2.で提示した基本的仮説、すなわち「家庭責任のある親は本来もっと働きたいと考えているのではないだろうか」という仮説を検証することである。同時に共働き世帯の比率や夕方に帰られる方（主婦）が多いと考えているが時間が許す限り働く時間を伸ばしたいと思っているのかとい

う問い合わせについても調査をする。

調査した質問項目は3項目で、現在の家族形態、現在働いている時間よりも時間が許す限りであれば働く時間を伸ばしたいと思うのか、普段子どもは夜ご飯を何時頃に食べているのか、最後に給食センターが学童やもしくは家に夜ご飯を持っていくサービスがあれば活用したいと思うのかを問うものとした。調査は2025年9月13日（19人）と10月5日（66人）の2日間に京都イオン、桂川イオンの主に子連れの親が集まるであろう土日のフードコートで半構造化インタビュー形式にて実施した。

3.2 調査結果

主な集計の結果のグラフを以下に表す。

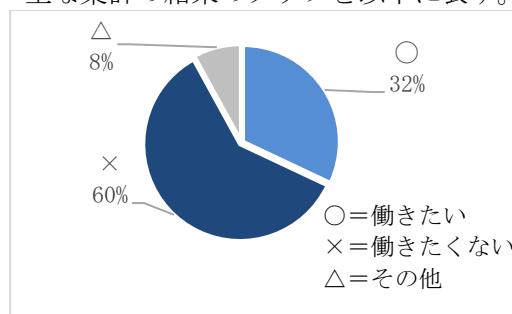


図1 勤務時間の延長希望割合

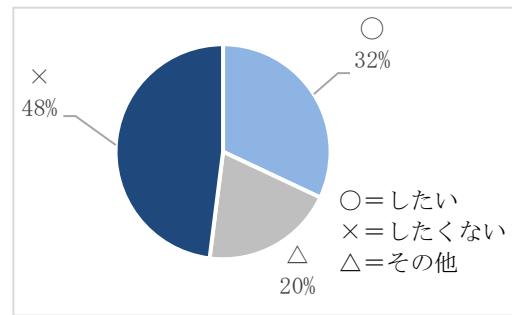


図2 サービス利用の希望割合

4. 調査結果の分析と考察

4.1 調査の結果と分析

回答者の属性は、約88%が共働き世帯、残りはひとり親世帯や専業主婦（夫）世帯だった。本研究として、「家庭責任を担う親は、本来でより多く働きたいと考えているのではないか」という仮説を設定した。この仮説を検証するために、調査項目の一つとして「現在の勤務時間よりも、

時間が許す限りであればさらに働きたいと思うか」という質問を行った。結果は「働きたい」32%「働きたくない」60%であった。勤務時間の延長を希望しない回答者の多くは既にフルタイム勤務者であり、家庭責任との兼ね合いで現状維持を選んでいると考えられる。一方で、パートタイム勤務者でも、子育て・介護などの要因から、労働時間の増加が困難であるとの意見が多く見受けられた。したがって、労働意欲の有無は単に意思の問題ではなく、家庭環境や労働条件そのものと密接に関連していることが示唆された。

次の調査項目では、親の就労制約と子どもの生活支援の両面から課題を探るため「給食センターが学童に夜ご飯を持ってくるサービス」への利用意向を聞いた。その結果「利用したい」32%、「利用しない」48%、「その他」20%であった。

「たまになら利用したい」などといった柔軟な意見も寄せられた。「利用しない」と回答した人の理由として多かったのが、「基本的に家族で食べたい」という意見であった。家族のコミュニケーションの時間と捉えていることを示している。

一方で、「利用したい」と回答した人の中にも、「毎日は必要ない」「日程を選べるなら利用したい」「料金設定による」といった意見が多くみられた。つまり、このサービスを積極的に利用したいというよりも、「必要な時だけ利用できる柔軟なシステム」であれば導入を検討したいという姿勢がうかがえる。したがって、ニーズは一律ではなく家庭ごとの状況や価値観によって分かれていることが明らかになった。

4.2 総合的考察

以上の結果から明らかになったのは、親の就労機会の拡大と子どもの生活支援という2つの課題は、表面的には連動しているようでありながら、実際には別個の次元の問題であるという点である。人々、夜間給食サービスは育児や家事負担を軽減し、働く親を支援することを目的に私たちが構想した案である。しかし、家庭において「家族で食卓を囲む」という文化的・情緒的価値が重視されている現状では、このサービスの導入は単純な解決策にはならない。今後の政策は、夜間給食サービスを「家庭を支える補完的支援」と位置づけることが重要である。保護者の残業日など特定の状況で利用できる仕組みや、家庭で温め直せる弁当形式など、柔軟な制度設計が求められる。また、親の就労制約の背景には「家族との時間を大切にしたい」という文化的価値觀があるため、子育て支援は労働支援と家庭の価値を両立させる包括的な視点で検討する必要がある。

5. 政策提案

これまでの調査結果から、当初私たちが想定していた「家庭の育児負担を軽減するための給食センターによる夜間給食支援サービス」は、必ずし

も高い需要があるとは言えないという結論に至った。当初の仮説では、家庭責任を負う親が時間的制約によって十分に就労できていない現状から、食事支援サービスは一定の需要を得られると考えていた。しかし実際には、家族で食卓を囲むという文化的価値が重視され、サービスの利用をためらう傾向が強いことが明らかになった。

しかし、今回の結果が示すのは「需要の欠如」ではなく、「提供形態の再考の必要性」である。

その一案として、私たちは、週に1回などの定期的な頻度にとどめ、学校や学童と連携して、子どもたちが集まり一緒に食事をとる「地域共食型」の仕組みの構築を提案する。小学生期の子どもは食事や生活習慣の基盤を形成する重要な時期にあたり、偏った食事や孤食の習慣は将来的な健康や社会性の発達にも影響を及ぼす可能性がある。そのような時期に「誰かと一緒に温かい食事をとる」経験を積めるような環境があれば、食事を通じたコミュニティ形成が促進されるのではないかと考えた。

そして実現するとなるとおそらく利用者の料金だけでは賄いきれないでの、地方自治体の財源から補助を活用することが現実的だと考える。

一方で、共働き世帯の親にとってもこの仕組みは重要な意義を持つ。共働き世帯では、両親ともに仕事の疲れを抱えながら、家事や育児を担う「二重負担」が常態化している。週に1回でも子どもを地域共食の場に預けることができれば、その間に夫婦が自分たちの時間を確保したり、心身のリフレッシュを図ったりすることができるだろう。このような「家庭の時間の再構築」は、単なる負担軽減にとどまらず、家族関係の質を高める効果も期待される。

また、近年の社会では家庭の形態や働き方が多様化しており、育児の方法にも個々の価値觀が反映されている。その中で、すべての家庭が同じ形で支援を必要としているわけではない。したがって、政策として求められるのは「一律的な支援」ではなく、家庭の多様性を尊重しながら柔軟に対応できる仕組みの構築である。地域共食のような形態は、その多様なニーズに応える一つの実践的モデルとなりうる。

このような意味で、本研究で提案する「地域連携型・定期的共食支援」は、育児支援と地域福祉の両面から意義のある政策提案であるといえる。

参考文献

- (1) 朝日新聞(2024)「孤食を防ぐ地域の食事:広がる共食の輪」2024年6月20日
- (2) 厚生労働省(2023)『子ども・子育て支援白書2023』
- (3) 内閣府(2022)『共働き・子育て世帯の生活実態調査』

サウンドスケープを用いた繁華街での客引きの浄化 - 木屋町通における共鳴アプローチの可能性 -

同志社大学野田ゼミ B 班

○辻山耀太(Yota TSUJIYAMA)・山本美空莉(Mikuri YAMAMOTO)・
小林渡(Wataru KOBAYASHI)・勇奏太(Kanata ISAMI)・大石陽菜(Hina OISHI)・
島西夏穂(Kaho SHIMANISHI)・相馬佳歩(Kaho SOMA)・光井ひなた(Hinata MITSUI)・
文暉赫(JunHyeok MOON)・渡邊とわ(Towa WATANABE)
(同志社大学政策学部政策学科)

キーワード：サウンドスケープ、音楽演出の効果、治安対策

1. はじめに

木屋町通を含む京都市中京区のまちの理念は、住民と来訪者の「誰もが安心安全に、笑顔で暮らし、観光できる、やさしさあふれるおもてなしのまち」であり、「世界一安心安全・おもてなしのまち」を推進している。この理念に向けて、木屋町通の客引き行為の禁止条例制定、地域自治組織と中京警察署の連携による防犯パトロール、一斉清掃、ライトアップ等を進めている。しかし、7月下旬に京都市在住・通勤通学者155名に木屋町通の治安についてプレ調査を行ったところ、全国平均と比べ「とても悪い」「やや悪い」とする回答は全体の8割で、京都市で最も治安が悪い場所を「木屋町通」とする者は7割を占め、その理由として「醉客」「客引き」が4割を超えた。続いて、木屋町通のイメージについて街頭調査(8月下旬、烏丸御池及び四条河原町付近、326名)で詳細に把握したところ割合が高い順に「客引き」「醉客」「若者のたむろ」といった迷惑行為を木屋町通の印象として挙げ、6割が「通りづらい」とし、まちの理念である安心安全からは程遠い結果となった。

本研究では、サウンドスケープ(以下「SS」)を用いた環境演出による客引き行為の抑制効果の検証を目的とする。SSはランドスケープ(風景)とサウンド(音)を組み合わせた「音の風景」を意味し、音による環境演出である(鳥越1990)。音楽による誘導は言語的手法より効果が強い(Albersnagel1988; 谷口1991)。客引き抑制に寄与し、環境との共鳴で実施可能な治安対策としてSSを用いた音楽の効果を検証する。

2. SSに関する先行事例研究

はじめに、客引き禁止条例を定める21都市に客引き行為対策を調査した。中には子どもの声で啓発を行うといった対策(所沢市防犯交通安全課防犯対策室インタビューによる)はあったものの、音楽を用いた環境演出(以下「音楽演出」)は実施されていなかった。

音楽演出に関する先行研究として、クラシック音楽(以下「クラ音」)の街頭放送が軽犯罪の抑制

や公共空間における迷惑行為の抑制効果を示したものがある。ロンドン交通局が地下鉄でクラ音を一定期間流した結果、強盗は33%、暴行が25%、破壊行為が37%減少した(Police News HP)。クラ音は落ち着いた雰囲気を人に与えるのである。音声による啓発やモスキート音の若者たむろ防止はその環境との調和は考慮されないが、SSは歩行者に穏やかに作用し治安改善を図る。しかし、木屋町通のような歴史的、文化的背景の濃い地域では、クラ音だけが景観や地域の文脈と親和的であるとは限らない。

本研究は音楽演出の治安対策の効果を検証するが、クラ音だけでなく和楽器音楽(以下「和音」)の効果も検証する。和音は木屋町通の持つ伝統的な都市景観と親和性が高く、空間の印象を変容させることが可能と考える。先の街頭調査で回答者の76%が「和音は木屋町通の特性を損なわずむしろ雰囲気の向上に寄与し得る」としており、和音の環境との共鳴可能性は十分に想定できる。

3. 客引き抑制に向けた音楽演出の実証実験

3.1 実証実験の方法

木屋町通の南車屋橋から山崎橋までの区間で、街路樹にスピーカー(以下「SP」)を設置し音楽を流す実証実験を行った。4地点を観測地点とし18時から22時までに1時間あたりの通行人数、キャッチ(客引きを行う人)数、客引き行為発生数、客引き被害者数を9月1日から3週間把握した。実施期間中、1週目は音楽なし、2週目は和音、3週目はクラ音を流し相違を分析した(天気、観測地等の条件を一致)。なお、和音はユーキヒロセの楽曲、クラ音はハイドンの楽曲を利用した。

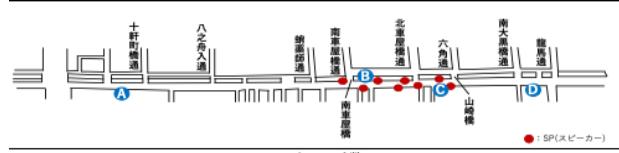
本実験は、京都市文化市民局文化市民部くらし安全推進課、建設局みどり政策推進室、建設局土木管理部西部土木みどり事務所、中京区役所地域力推進室、木屋町共栄会、立誠自治連合会、中之町町内会、中京警察署の協力を得て実施した。

3.2 実証実験の結果

和音やクラ音を流した場合、音楽なしに比べSP

付近でキャッチ数、客引き行為発生数、客引き被害者数が減少した。回帰分析でみると和音の抑制効果は高く、表1の地点Bでは、1時間あたりでみて、キャッチ数は-1.7人、客引き行為発生数は-87回、客引き被害者数は-179人となった。こうした効果はSPから離れた場所では有意に増加しているため、SP近くで減少したキャッチが移動した可能性がある。しかし、全体として音楽の演出効果は明確である。

表1 音楽演出に関する回帰分析



キャッチ数				
	SPから離れた場所	SPから近い場所	SPから近い場所	SPから少し離れた場所
	A	B	C	D
和楽器音楽	0.1	-1.7 ***	-2.4 ***	-1.6 ***
クラシック音楽	-0.8	-1.5 ***	-1.9 ***	-1.4 ***
土日	-1.1 **	0.0	0.1	-0.3
21:30以降	1.7 ***	0.7 **	1.4 **	1.3 **
定数	5.1 ***	3.6 ***	4.6 ***	4.4 ***
決定係数	0.21	0.33	0.32	0.23
客引き行為発生数				
	A	B	C	D
	A	B	C	D
和楽器音楽	40.9 **	-86.8 ***	-34.1 ***	-23.1 **
クラシック音楽	28.1 **	-72.4 ***	-30.6 ***	-21.4 **
土日	-59.1 ***	12.1	7.5	-12.1 **
21:30以降	14.3	27.8 **	12.1 **	-1.5
定数	93.0 ***	111.5 ***	59.3 ***	77.5 ***
決定係数	0.25	0.50	0.35	0.14
客引き被害者数				
	A	B	C	D
	A	B	C	D
和楽器音楽	83.3 **	-178.9 ***	-86.4 ***	-56.1 ***
クラシック音楽	44.5 *	-136.9 ***	-74.4 ***	-58.3 ***
土日	-110.4 ***	27.4	33.1 **	-11.8
21:30以降	32.7	53.0 **	41.1 ***	20.9
定数	211.4 ***	227.7 ***	147.0 ***	168.3 ***
決定係数	0.24	0.44	0.38	0.19

(注) 標本 84, OLS(ロバスト標準誤差)***:1%, **:5%, *:10%.

実証実験の期間中に木屋町通の通行人 481 名にアンケートを行った。各治安対策の平均値は図1のとおりで、音楽演出は違法駐車対策や防犯パトロールなど直接的な効果を狙う方策より低いが、平均が 5.07 であり 3 番目に高い。

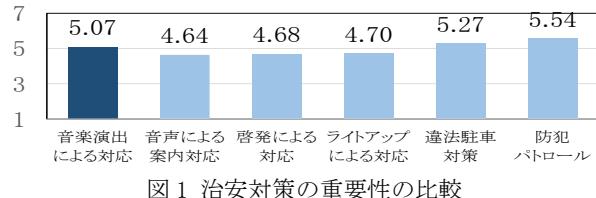


図1 治安対策の重要性の比較

表2のとおり、音楽演出の重要性に対して、音楽の演出効果は和音とクラ音とともに有意であり、尺度が同じこれらの変数のうち特に和音の係数が高い。音楽演出の継続意向に対しても和音のポジティブな効果が得られる。表2のモデル2の結果から、大学生や会社員は音楽演出の重要性を指摘する。街頭調査（8月下旬、烏丸御池及び四条河原町付近、326名）よりこれらの層は木屋町通を比較的頻繁に訪れているが、そうした人たちほど治安への意識が高く、音楽演出の効果を重視しているといえる。

また、木屋町通に安心感や京都らしさを感じる人ほど、音楽演出を重要と捉えていることがわかった。安心感は音楽演出の継続意向にも正の効果がある。さらに、女性においても音楽演出の継続意向が強い結果となった。

以上より、木屋町通では音楽演出の効果があることがわかる。そして、和音の効果は特に高い。

	音楽演出の重要性モデル1	音楽演出の重要性モデル2	音楽演出継続意向
音楽	0.407*** (0.151)	1.629*** (0.218)	0.290* (0.154)
		1.152*** (0.213)	
認識	音楽演出認識 0.580*** (0.169)	0.547*** (0.166)	
属性	女性 0.213 (0.139)	0.155 (0.143)	0.313** (0.133)
属性	年齢 0.009 (0.079)	0.067 (0.075)	-0.118 (0.072)
属性	大学生 0.130 (0.231)	0.658*** (0.225)	0.071 (0.233)
属性	会社員 0.034 (0.258)	0.653*** (0.237)	0.368 (0.252)
属性	京都市民 0.112 (0.158)	0.189 (0.157)	0.036 (0.145)
属性	安心感 0.135** (0.06)	0.129** (0.056)	0.182*** (0.056)
属性	京都らしさ 0.206*** (0.072)	0.159** (0.066)	0.099 (0.064)
属性	木屋町通 の環境 通りやすい 0.029 (0.078)	0.020 (0.071)	-0.128* (0.071)
属性	ストレス 0.058 (0.061)	0.031 (0.066)	0.024 (0.056)
属性	客引き不快 0.056 (0.058)	0.098* (0.057)	0.034 (0.053)
属性	再訪意図 0.050* (0.079)	-0.071 (0.076)	0.137* (0.072)
属性	定数 2.111*** (0.654)	1.614** (0.654)	3.604*** (0.559)
決定係数	0.2396	0.252	0.199
標本数	332	459	336

表2 音楽の種類と音楽演出の重要性の関係

(注) OLS(ロバスト標準誤差), ***:1%, **:5%, *:10%.

4. 結論と今後の課題

京都らしさを想起する和音を流すことは、木屋町通に安心感をもたらす政策として有効性がある。また、まちと調和し、木屋町通の歴史を生かしたSSによる景観づくりに調和する意味で共鳴する。一方で、既存政策は取締りといった抑止的手法であり、景観や雰囲気には共鳴しない。

ただし、今回の実証実験は3週間という短期的な実験であり、正式に政策として実施するには長期的な実験を行い、効果を明らかにしていく必要がある。また、音楽の内容によっても効果は異なる。今後は、自治会での協議でSSを用いた音楽演出を提案し、地域の合意形成を経て実現に向けた検討を進めていく予定である。自治会からは本政策に対して一定の関心と理解が示されているため、実施に前向きな議論が期待される。

[参考文献] 鳥越けい子 (1990)「サウンドスケープとはなにか」『環境技術』19巻7号 pp. 409-411

谷口高士 (1991)「言語課題遂行時の聴取音楽による気分一致効果について」『心理学研究』62巻2号 pp. 88-95

Albersnagel, F. A. (1988) "Velten and musical mood induction procedures." *Behavioral Research and Therapy* 26 (1) :79-96.

IndependentHP. <https://www.independent.co.uk/arts-entertainment/music/features/mind-the-bach-classical-music-on-the-underground-800483.html> (2025年9月29日閲覧)

Police News (<https://www.police1.com/news>) (2025年10月18日閲覧)

公共交通利用促進のための 共創型サイクルの提案

- 丹波篠山市福住地区の取り組みから -

大谷大学野村実ゼミ福住 MM チーム

○猿橋 照大(SARUHASHI Teruhiro)・亀村 莉央(KAMEMURA Rio)・佐治 夏輝(SAJI Natsuki)・杉内 韶太(SUGIUCHI Kyota)・本田 聖(HONDA Sho)
(大谷大学社会学部コミュニティデザイン学科)

キーワード：共創型サイクル、モビリティマネジメント、デマンドバス

1. はじめに

近年の地域公共交通は、運転手不足や利用者減少等により、その維持・存続が困難となっている。特に自家用車が主な移動手段となっている地方部では、吉田（2018）が指摘するように、そもそも公共交通を利用したライフスタイルになじみが薄いともいえる。実際、本研究の対象地域である兵庫県丹波篠山市も、鉄道とバスを合わせた公共交通分担率は 5%以下にとどまっている。

一方で、公共交通を持続可能なものにしていくためには住民の利用機会の創出が求められている。全国的にも鉄道やバスなどの公共交通の利用促進のためにモビリティマネジメント（以下、MM）の手法でさまざまな取り組みが進められてきているが、本ゼミの 2024 年度の活動でも、自治体で交通を担当する職員が MM に十分な時間をとることができないことがわかっている。また、2007 年制定の地域公共交通活性化再生法（以下、地域交通法）以降、自治体には計画策定や政策形成等の主体的な役割が求められてきた一方で、特に中小自治体において「ノウハウやマンパワー不足など政策の企画・実施両面から体制面で大きな課題を抱えている」（国土交通省、2025）という課題がある。

このような課題に対して私たちは、2024 年度から丹波篠山市福住地区をフィールドに「地域共創型 MM」に取り組んできた。定義等の詳細は後述するが、端的にいえば「地方自治体と地域内外の主体の連携・協働により行う MM」（大谷大学野村ゼミ MM チーム、2024）である。

これまでの取り組みを基盤に、2 年目となる今年度は、2024 年秋から運行開始された「デマンドバス」について、「認知しているがサービスそのものがわからない」あるいは「利用に不安のある」住民に焦点を当てて、利用者拡大に向けた「地域共創型 MM のアップデート」を図ってきた。こうした活動から得られた知見をもとに、公共交通利用促進を目的とした「共創型サイクル」を提案する。

2. 先行研究の整理

先の地域交通法では、「地域における主体的な取

組及び創意工夫並びに地域の関係者の連携と協働」が推進されており、この具体策の一つに MM が挙げられる。この MM は、国土交通省等の定義によると、人々のモビリティ（移動）が社会的にも個人的にも望ましい方向に変化することを促す、「コミュニケーションを中心とした交通政策」とされる。また国土交通省（2013）は「MM では、対象者一人ひとりや、対象とする組織一つ一つに対して働きかけることで、自発的な変容を促す」ことや、「ターゲットを絞ることが非常に有効」としている。

こうした指摘をもとに、2024 年度の活動では比較的幅広い住民に声をかけて実践していた MM を、今回は「デマンドバスを知っているが、何らかの理由で利用していない人」に焦点を当てた。具体的には、先述した「地域共創型 MM」の枠組みを援用し、引き続きインセンティブ設計を自治体、参加者への呼びかけを地域団体、企画その他を大学が実施することとした。

3. ケーススタディ

3.1. 丹波篠山市および福住地区の概要

丹波篠山市は兵庫県の中東部に位置し、人口は 38,734 人（2025 年 5 月末時点）であり、高齢化率も 35%を超えていている。私たちが活動を行っている福住地区は、同市の東部に位置しており、人口は 2025 年 9 月時点で 1,153 人となっている。

同市では、2024 年 3 月に地域公共交通計画を策定し、基本理念として「一人ひとりが安心して暮らすことができる丹波篠山の地域公共交通」を掲げている。一方、市民の移動の実情をみると、自動車が 80.6%、鉄道は 3.5%、バスは 1.2%となっており、福住地区を含む旧篠山町では鉄道は 0%、バスは 0.6%にとどまっている（丹波篠山市、2024）。

2024 年度の福住地区での活動を通じて、連携先である福住まちづくり協議会（以下、まち協）との意見交換から、さらなる利用者獲得に向けた活動が必要であることを確認した。なお昨年度福住地区での MM の成果として、デマンドバス登録者が市内最多、利用者数も 2025 年 5 月に実施地区最多となったこと（野村、2025）などが挙げられる。

3.2. MM を実施するにあたっての事前調査

今年度のMMを実施するにあたり、まずは市の交通担当課から依頼を受けてデマンドバスの名称変更に伴う停留所のシール貼り作業を福住地区内で実施し、地域概況の把握や、出会った住民にデマンドバスのパンフレットを渡して周知に努めた。

その後、私たちは8月に丹波篠山市福住地区の住民男女5名に対してヒアリングを行った。対象者については、事前にまち協との意見交換の中で得られた「デマンドバスを認知しているが利用していない」住民とし、選定はまち協に一任した。

ヒアリングから得られた知見は次の2点である。

第1に、デマンドバスの仕組みや運行方法に疑問を抱いている人が多いことである。特にデマンドバスはアプリや電話での予約が必要なため、その方法がわからない、あるいは一人で乗車することを不安に思っている声も聞かれた。

第2に、デマンドバスの情報は広報誌やパンフレットなどで周知されているものの、情報量が膨大で高齢者には見づらいという意見も聞かれた。

以上のヒアリング結果から、「デマンドバス利用にあたっての心理的な障壁」「高齢者等にもわかりやすい情報発信」の二つを課題として位置付け、まち協と市と連携した乗車体験会を実施した。

3.3. デマンドバス乗車体験会の実施

2025年9月に実施した体験会では、70~80歳代の13名の住民が参加し、デマンドバスの登録、予約方法の周知、実際の利用およびふりかえりのワークショップ（以下、WS）を実施した。なお、体験会の開催にあたって、まち協が対象者の選定と体験会の周知、市が参加者へのインセンティブとしてデマンドバス2,200円分の回数券の準備、私たち大学が当日の運営やWSの企画を担った。

成果として「デマンドバスの利用方法が分かった」「今まで利用したことがなかったが、機会があれば再度利用したい」など、デマンドバスへの理解が深まったとの意見と、今後の利用に関して前向きな回答が多く得られた。また、市が2025年2月から実施する路線バスとデマンドバスの「乗継割引」についてはほとんどの参加者が知らず、割引内容や乗継方法を知りたいという意見も得られ、継続的な取り組み実施の必要性が示唆された。

4. 公共交通利用促進のための共創型サイクルの提案

これらの取り組みをふまえ、私たちは公共交通利用促進のための「共創型サイクル」を提案する。

これは、①課題把握、②企画立案、③WS実施、④フィードバックの4つを図1のようなサイクルとして継続的に行うことで、各地域に適合した利用促進策の展開につなげるものである。



図1 共創型サイクルの概念図
(出所) 大谷大学野村実ゼミ福住 MM チーム作成

①課題把握では、まち協のような地域団体、大学のような地域外団体がまちあるきやヒアリングを通じて、地域で潜在化する傾向にある移動の課題を顕在化させる機能を担う。

②企画立案では、先述の通り、各主体が役割分担を行いながら、参加者の呼びかけやインセンティブ設計、企画立案を行っていく。

③WS実施では、住民は単なる「参加者」ではなく、実際の利用を通じて公共交通への意見や、生活者目線での課題提起を行ってもらう。

④フィードバックは、乗車体験会やWSを通じて得られた意見を整理し、次の取り組みへつなげるフェーズである。ここでは住民が中心的に動くことで、公共交通への問題意識の涵養や、先行研究でも言及した住民による「自発的な変容」（国土交通省、2013）が期待される。

また、このフェーズで得られた意見を「二周目」のサイクルで、新たな課題把握や、次なる企画立案に活用することもできる。先述の通り、実際に私たちは9月の体験会後のフィードバックで「路線バスへの乗継方法が分らない」との意見を得たため、11月に「乗継体験会」を実施予定である。

さらにこの共創型サイクルの提案の特徴として、その周回数が増えるにつれ地域の「自走化」、つまり地域外団体の伴走を徐々に弱めていくことが挙げられる。将来的には、地域団体、自治体、住民の三者での自走を通じて、持続可能な公共交通の利用促進の実施が可能になるものと考えられる。

参考文献

- (1) 吉田樹 (2018) :「農山村地域のくらしを支えるモビリティの課題と「解」」『農村計画学会誌』Vol. 37
- (2) 国土交通省 (2025) :「「交通空白」解消に向けた取り組み方針 2025」
- (3) 大谷大学野村ゼミ MM チーム (2024) :「公共交通の利用促進に向けた「地域共創型 MM」の提案」
- (4) 丹波篠山市 (2024) :「丹波篠山市地域公共交通計画」
- (5) 野村実 (2025) :「共創によるモビリティマネジメントの実践とその意義」『大谷大学社会学部研究年報』第2号
- (6) 国土交通省 (2013) :「地域公共交通の利用促進のためのハンドブック」

「0蔵庫プロジェクト」で脱フードロス社会

- コミュニティ冷蔵庫でつながる食と市民 -

同志社大学政策学部風間ゼミナールコミュニティ冷蔵庫班

○中島 綾音 (Ayane Nakajima)・梅垣 亮太 (Ryota Umegaki)・奥野 優奈 (Yuna Okuno)・野中 龍成 (Ryusei Nonaka)・宮高 慧 (Satoru Miyataka)・吉村 羽菜 (Hana Yoshimura)

(同志社大学政策学部政策学科)

キーワード コミュニティ冷蔵庫 フードロス 地域ネットワーク

1 問題意識

2015年、国連総会は持続可能な社会の実現を目指し、国連において「持続可能な開発目標（SDGs）」を採択した。17の目標のうち第12目標「つくる責任つかう責任」では、2030年までに世界全体のフードロスを半減させることが目標に掲げられている。日本でも、フードロス問題に対して行政及び民間から様々な施策が行われてきた。その結果、2017年に646万トンだった日本のフードロスは、2023年には464万トンまで減少した。しかし削減内訳は事業を通じて排出されたもの（事業系フードロス、以下事業系）は35%削減している一方、一般家庭から排出されるもの（家庭系フードロス、以下家庭系）は19%の削減にとどまり、両者間には大きな差が生じており、現状フードロスの削減は事業者の努力頼みになってしまっている。

2 現状分析

2-1 京都市の現状

京都市は、長年にわたり、ごみの減量に取り組んできた。現在京都市の一般ごみの約4割は生ごみであり、そのうち約3割がフードロスである。これに対して市では「京都市食品ロスゼロプロジェクト」やフードバンク事業など、行政と民間団体が協力して様々な施策を展開してきた。実際に2000年には9.6万トンであったフードロスは2023年には5.0万トンまで減少している。しかし市のフードロス対策は事業系に焦点を当てたものが多く、家庭系に関する施策の数は少ないのが現状である。家庭系の対策として、家庭で余っている食品を持ち寄り、再分配を行う仕組みであるフードドライブでは、賞味期限が1~2カ月以上残っている食品を対象に絞っている団体が多い。しかし消費者庁の消費生活意識調査によると、未開封・未使用的食材を捨てられた理由として、「消費期限が切れた」という項目が最も多く挙げられており、実際にロスが発生している賞味期限や消費期限が迫った食品を利用する仕組みは整備されていないのが現状である。

2-2 海外のフードロスへの取り組み

京都市の問題である賞味期限が近い食品のロスに対する有効な政策として、海外ではコミュニティ冷蔵庫が普及している。コミュニティ冷蔵庫（以下冷蔵庫）とは、地域住民が食品を共有することを目的とした共同冷蔵庫である。先行事例の1つであるイギリスでは700台以上の冷蔵庫が設置されており、運営団体の Hubbub によると、1台で1カ月あたり1~4トンのフードロスを防いでいる。また、冷蔵庫を通して地域コミュニテ

ィが活性化され、地域ネットワークが形成される。地域ネットワークとは地域社会における様々な主体（住民、企業、団体、行政など）が相互に関係を築き、情報や資源を共有し合う仕組みを指す。このネットワークは年間で1万トン以上のフードロスを防いでいると推計されている。

地域ネットワークによるフードロス活動が盛んに行われている国かつ日本と総フードロス量が近く、家庭系の割合が高い国としてドイツを挙げることができる。京都市と人口が近いミュンヘンでは、地域ネットワークを通じ、ひと月で推定68.4トンのフードロス削減を達成している。

2-3 コミュニティフリッジへのヒアリング調査

現在日本には、利用者を困窮者に限定した冷蔵庫が17台設置されている。わたしたちは、大阪府泉佐野市に設置されている「コミュニティフリッジ泉佐野」、さらには大阪府寝屋川市に設置されている「コミュニティフリッジ寝屋川」に足を運び、ヒアリング調査を行った。調査を通じ、冷蔵庫では物が提供者から貰い手に渡る過程でかかる輸送コストの大部分をカットできること、24時間利用できることで個人の都合に合わせた利用を促すこと、冷蔵庫が調理方法の共有やコミュニケーションボードの利用を通じて、利用者にとっての「憩いの場」という形でネットワークを形成していることが分かった。

3 政策の提言

3-1 目的

以上の現状を踏まえ、私たちは地域コミュニティの活性化を通じた地域ネットワークの形成を行い、家庭系の削減を促す。最終的には0にすることを目標に「0蔵庫プロジェクト」を提案する。京都市を起点に日本全国にこの本政策を波及させ、地域ネットワークを形成し、フードロスを削減する。

3-2 主体

本政策は、「京都市食品ロスゼロプロジェクト」を主体とした運営を想定する。同プロジェクトは、京都市が推進するフードロス削減の総合的な取り組みであり、民間と行政が一体となってフードロスの発生抑制や再利用を促進している。具体的には、まだ食べられる食品を必要とする人や団体へ提供する「フードシェアリング」や、飲食店での「食べ残しづロ運動」、家庭向けの啓発イベントや教育活動など、多角的なアプローチ

を展開している。このプロジェクトを本政策の主体とすることで、既存の協賛企業や市民団体とのネットワークを活かした連携が可能となり、地域全体での利用促進が期待できる。また、京都市が既に構築している運営体制や広報基盤を活用し、新たな仕組みを一から立ち上げる際に比べて、コスト削減やスムーズな実施が実現しやすいと考える。

3-3 実施体制

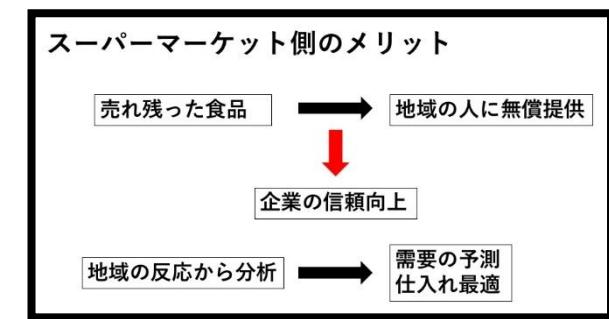
「0蔵庫プロジェクト」の運用方針として、京都市内に冷蔵庫を設置し市内の居住者を対象に、誰もが自由に食品を提供し、受け取れることを可能とする。ただし、安全性および衛生面の確保を目的として、食品提供者には自治体が作成した教材動画をオンライン上で視聴し、効果測定を行うことを義務付ける。食品の扱い方や保存方法に関する最低限の衛生知識を利用者間で共有することで安全性の担保につながると考えられる。

効率的かつ透明性の高い運営のため専用アプリの導入を想定する。これは食品提供者と貰い手双方が安全かつ円滑にやり取りできるプラットフォームの提供を目的とする。利用者は専用アプリをダウンロードし、個人情報の登録を経て利用を開始する。アプリでは、京都市内に設置されたコミュニティ冷蔵庫の位置情報や在庫状況をリアルタイムで確認でき、登録者はいつでも冷蔵庫を利用することができます。安全性確保のため、冷蔵庫を開ける際、専用アプリを介してワンタイムパスワードを発行し、不正利用を防止する。アプリの主な機能は、利用ガイドラインの周知、衛生管理の可視化、利用状況の記録である。衛生面では、食品の提供、受け取り時に写真を投稿する仕組みを設け、冷蔵庫内の状態を記録及び共有することでトラブル時の原因特定を可能にする。また利用者自身が使用前後の状態を記録することで清潔な利用を促す。

このような仕組みにより、管理者側が利用者の使用状況を常に監視することで、冷蔵庫内の衛生状態を自然に維持することができる。匿名性の中に適度な可視性を組み込むことで、地域住民による自発的なマナー遵守を促進し、管理コストを抑えながらも信頼性の高い運用を実現できる。

3-4 設置場所

本政策では、「0蔵庫プロジェクト」の設置場所として、地域密着型のスーパーマーケットを提案する。京都市においては、地域密着の運営体制を敷く「FRESCO」を想定し、実際にFRESCOから協力いただけたとの回答を得た。本政策では市内の異なる地域に位置する3箇所の店舗に設置を行う。この3箇所では実験的な運用を実施し、FRESCOの店舗を通じてさらなる展開を行う。スーパーマーケットは、老若男女を問わず多様な人々が日常的に訪れる生活拠点であり、設置場所として高い公共性を有する。さらに、スーパーマーケットは、食を求めて人々が訪れる場であり、来店者が自然な動線の中で冷蔵庫の存在に気づき、気軽に食品の持ち寄りや受け取りを行うことができる。加えて、食品が最も集まり、同時にフードロスが発生しやすい場であるため、設置そのものがフードロス削減への意識喚起にもつながる。冷蔵庫の設置地域としては、住宅街及び人通りの多い地域を設定する。地域住民が日常的に利用しやすい環境を整えることで、家庭内で余った食品の提供や受け取りを促進し、地域コミュニティでの助け合いを活性化させる効果がある。また、多くの人に触れるため、さらなる利用の拡大を促すことができる。



(図1) スーパーマーケット側の利益

スーパーマーケット側が得られるメリットとして、廃棄コストの削減が挙げられる。販売期限が近い商品や余剰食材を冷蔵庫に入れることができるために、食材を無駄にすることなく消費できる。従来は店舗の負担となっていたフードロスにかかる諸経費の削減を図れるだけでなく、地域に無償の食品を提供することができ、地域への利益還元が同時に見える。また、食品に対する利用者の反応をスーパー側が認知することで、需要予測の精度向上や仕入れ量の最適化に活用することができ、過剰在庫の防止に役立つことができる。さらには上記活動を通じてESG評価の向上を見込むことができ、ESG投資を促せる可能性も示唆する。

3-5 予算と財源について

本政策におけるコミュニティ冷蔵庫の設立に必要な予算は、主に設備費とアプリの開発費である。まず、冷蔵庫本体については、耐久性や容量、安全性を考慮した業務用冷蔵庫を採用することを想定しており、1台あたり約20万円、合計3台で約60万円を見込んでいる。次に、利用者管理や食品登録及び提供、受け取り履歴の可視化を目的とした専用アプリの開発費用として、約500万円を計上する。管理費・維持費は開発費15%が相場とされているため75万/年で計上する。以上約650万円を費用として計上する。初期投資額の大きいアプリ開発費用を賄う手段として、作成したアプリを共有することを前提に、フードロス問題への取り組みを強化している自治体と共同で予算を計上することを提案する。さらには協賛金を募り、ランニングコストに充てることによって京都市の財政基盤を圧迫せず、全国的にも拡大を図りやすいスキームを示す。

今後の展望

本政策を通じ、地域コミュニティを活性化し、地域ネットワークの形成によりフードロスの削減を目指す。FRESCOのような地域密着型のスーパーは全国各地に存在しており、各地でFRESCOのような地域貢献に積極的な協働企業を見つけることで京都市と同様に本政策を展開できる。さらには地域ネットワークによるフードロスの削減が全国に展開されると世間のフードロスの関心が高まる。その結果、家庭系が減少すると事業者頼みのフードロス対策から脱却できる。

参考文献

- 環境省 食品ロスの発生量の推計値の公表について
https://www.env.go.jp/press/press_00002.html
- 環境省 一般廃棄物の排出及び処理状況等について
<https://www.env.go.jp/recycle/waste/ippan.html>
- Community Fridge Network-Hubbub
<https://hubbubble.org.uk/community-fridge-network>
(最終閲覧：全て 2025/10/21)

口頭発表

【分科会 9】

集まれ美山の町

- 大学生を対象とした美山ホームステイ・ワーキングホリデー -

菅原ゼミ A 班

○馬上名津子 (BAKAMI NATSUO)・飯田悠樹 (IDA YUKI)・小林陸 (KOBAYASHI RIKU)・竹崎明華音 (TAKEZAKI AKANE)・辻本莉央 (TSUJIMOTO RIO)・中村咲彩 (NAKAMURA SAYA)・藤井若菜 (FUJI WAKANA)・松本幸樹 (MATSUMOTO KOUKI)・安山晴奈 (YASUYAMA HARUNA)・吉松大地 (YOSHIMATSU DAICHI)

(京都産業大学大学経済学部経済学科)

キーワード：まちづくり、地域活性化

1. 問題提起

京都府中部に位置する南丹市美山町は、豊かな自然環境と伝統的な茅葺き民家群が特徴であり、「かやぶきの里」として国内外から観光客が訪れる地域である。現在、美山町は都市部への人口流出が進んだ過疎化により、2035 年には人口が約 60%になるとの予想が立っている。(2018 年推計：国立社会保障・人口問題研究所) そこで美山 DMO が中心に掲げている「地域全体で稼ぐまちづくり」の目標の一つとして「移住世帯：19 名 (4 世帯)/年 対象移住者：30 代前半夫婦+子どもも、20 代夫婦」がある。しかし、これらの施策は主に定住希望層を対象としており、地域に関心を持つ若年層を交流段階から取り込む仕組みは十分に構築されていない。私たちは、南丹市美山町の交流・関係・定住人口増加の促進の取り組みについて一般社団法人南丹市美山町観光町づくり協会（以下：美山 DMO）と連携し、美山町での地域行事の運営に携わった。その過程で、若年層が地域活動に関わることで住民との相互理解が深まり、地域の活性化に寄与する可能性を実感した

現在、美山町では「サステナブルエクスペリエンス」といった研修プログラムのもと、文化体験や農作業体験、美山サイクルグリーンツアーや、大学生や若年層が参加できる短期的な体験活動が実施されている。また、教育民泊では小・中・高校生を対象に農作業や自然体験を通じて地域の生活や文化に触れる機会が継続的に提供されている。

一方で、かつて小学生を対象に実施されていた山村留学が、施設管理人や指導者の扱い手不足により令和 4 年度に廃止されたことで、若年層が地域と継続的・深く関わる機会は減少しているのが現状である。

以上の状況を踏まえ、大学生をはじめとする若年層に焦点を当て、美山町に対する認知度の向上と交流機会の拡充を通じて交流人口の拡大を図る方策を提案する。

2. 参考事例、先行研究

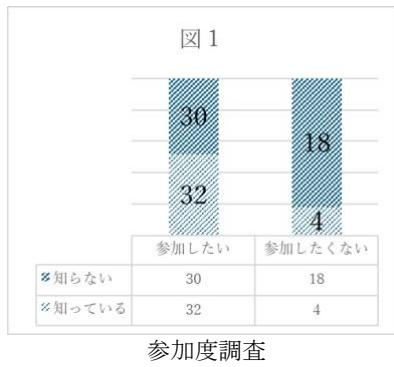
私たちの提案を具体化するため、2 つの参考事例を挙げる。1 つ目は滋賀県長浜市の「農山村版ワ

ーキングホリデー」で、大学生が地域住民と農作業やワークショップを体験するプログラムである。交通の便が悪い点や外国人留学生の受け入れなど、美山町と共通する特徴があり、成功事例として参考になる。学生からは地域の暮らしを実体験し、自分の生き方を見つめ直す貴重な機会だったとの感想が寄せられており、①大学生対象であること、②進路に悩む学生にも意味ある経験を提供している点、③地域の魅力を伝えられている点が成功要因である。2 つ目は「NPO 法人 ECOFF」の「村おこしボランティア」で、大学生が農山漁村に滞在し、住民と協働して地域づくりを行う。全国で多数の参加者を集め、地域課題に関わる実践型の活動で、参加者の内面的成长や地域住民の誇りの再認識にもつながっている。また、玉井 (2003) は、山村留学の教育的効果について示唆している。山村の自然環境や人間関係が教育的効果を発揮しており、体験学習や地域住民との交流を通じて参加者の内面的な成長が見られるだけでなく、地域住民自身が地域への誇りを再認識する契機ともなっている。これらの成果は、経済的指標では測りきれない教育的・社会的意義を有しているといえる。さらに羽原 (2020) の研究からは、地域住民の中で意識の差があるものの、大学生との交流が地域の活性化や持続的発展に寄与する可能性があるとされており、合意形成が今後の課題とされている。

3. 調査、分析

学生 84 名を対象に行ったアンケートの結果、「美山町を知っている」と答えたのは 36 名にとどまり、48 名が「知らない」と回答し、美山町の認知度が低いことが明らかになった。

一方で、「美山町でホームステイ・ワーキングホリデーが実施された場合に参加したい」と回答した学生は 62 名と多数を占め、その中には美山町を知らないと答えた学生も多く含まれていた。(図 1)



これは、地域名の知名度よりも、自然体験や地域住民との交流といった体験内容自体への関心が参加意欲を高める要因となっていることを示唆している。

このようなニーズを踏まえれば、ホームステイや体験型プログラムとしてワーキングホリデーを構築することで、大学生の参加を促進できる可能性がある。また、地域の認知度が高くなくても、魅力ある体験内容を設計することで十分に関心を引くことができることがわかった。一方で、美山を訪れる観光客への調査は行われておらず、今後の分析に向けて追加調査が必要である。以上より、大学生の中に山村留学への潜在的ニーズが存在することが確認された。

4. 提案

これまでの調査および参考事例の分析を踏まえ、本提案では美山 DMO に対し、地域活性化と次世代人材育成を目的とした「美山ホームステイ・ワーキングホリデー」事業の実施を提案する。

本事業は、京都府内の日本大学生および外国人留学生を対象とする。

問題提起で述べたように、これまで小中高生を対象とした取り組みでは十分な成果が得られなかった。そこで、より就職活動に近い立場で地域との関わりを意識しやすい「大学生層」を対象とすることで、美山町への関心や就職意識を高められると考える。

また、外国人留学生を対象に含めた背景には、過去に募集人員が集まらなかつた事例がある。海外文化に関心を持つ日本人大学生の参加意欲を高めるとともに、外国人留学生にとっても日本の田舎文化を体験し、地域との交流を通じてコミュニティを広げられる場を提供したいと考えている。

本事業は、3 日間の民泊型ホームステイを通じて、美山の自然・産業・暮らしを体験しながら地域とのつながりを深める取り組みである。夏季・冬季にそれぞれ実施し、地域の協力民泊約 20 件を活用する。

滞在中は、午前中に地元の仕事を体験する活動（農業・林業・乳搾り・観光案内補助など）を行い、午後には地域住民との交流イベントを実施する。夏季には BBQ やラフティング、流しそうめ

ん、冬季には雪灯廊やかまくら作りなど、季節ごとの自然を活かしたプログラムを組み合わせることで、美山ならではの魅力を体感できる内容とする。

本事業の特徴は、単なる観光体験ではなく「暮らしを共有すること」に重点を置いている点である。

参加者にとっては、自然や人の温かさに触れながら地域課題を学び、自身の成長や「ガクチカ（学生時代の取り組み）」としても活かせる経験となる。一方、美山の住民にとっても、若者との交流を通じて地域の活気を取り戻し、次世代への文化継承を促す機会となる。

また、交通の便が限られる美山では、1 日型よりもホームステイ形式とすることで移動の負担を軽減できる。短期間ながらも民泊を通じて「人とのつながり」を生み、再訪や移住への関心にもつながると期待される。

本提案は、地域と若者をつなぐ新しい学びと交流の形として、美山の持続的な発展に寄与することを目的とする。京都府南丹市では国土交通省が行う「若者の地方体験交流事業」として、すでに大学生が地域での滞在・体験を行う取り組みが実施されている。本提案で示す事業は、その趣旨と共通点が多く、今後は同事業の枠組みや支援制度を活用できる可能性があると考えている。

また、美山町が既にそのプロジェクトの対象地域に含まれているか、あるいは新たに連携できる余地があるかについては、今後、美山町の担当者へのインタビューを通じて確認する予定である。

参考文献

- ① 南丹市美山山村留学について
https://www.city.nantan.kyoto.jp/www/life/12/009/000/index_71540.html (2025.10.20 閲覧)
- ② 民泊受け入れ：
<https://miyamanavi.com/files/user/educational-tours2025.pdf> (2025.10.20 閲覧)
- ③ 美山体験
<https://miyamanavi.com/activity/> (2025.10.20 閲覧)
- ④ 美山観光ビジョン
<https://miyamanavi.com/files/user/miyama-vision2021.pdf> (2025.10.20 閲覧)
- ⑤ 第 5 章限界過疎地における山村留学の可能性と課題－経済・社会問題解決の環としての山村留学－北海道教育大学 玉井宏之
https://www.maff.go.jp/primaff/kanko/project/attach/pdf/040130_16life1_05.pdf (2025.10.20 閲覧)
- ⑥ 羽原康司 (2020) 「大学生の活動地域における地域住民の意識に関する研究」
https://www.jstage.jst.go.jp/article/jhesj/27/2/27_95/pdf/-char/ja (2025.10.20 閲覧)
- ⑦ 滋賀県長浜市ワーキングホリデー
[https://note.com/taberutimes/n/n16df6089a04e\(2025.10.20 閲覧\)](https://note.com/taberutimes/n/n16df6089a04e(2025.10.20)
- ⑧ NPO 法人 ECOFF ホームページ
<https://ecoff.org/> (2025.10.20 閲覧)

留学生の地域参加による地域コミュニティ活性化

- 要となる仲介者に注目して -

龍谷大学政策学部 井上ゼミナール13期生

○小玉彩奈(KODAMA Ayana)・井狩咲希(IKARI Saki)・大出咲(ODE Saki)・

岡西永遠(OKANISHI Towa)・鹿田和葉(SHIKATA Kazuha)・

當麻綸太郎(TOUMA Rintaro)・堂薗咲乃(DOZONO Sakino)・

西谷茉優(NISHITANI Mahiro)・松井恵里(MATSUI Eri)・増田佳苗(MASUDA Kanae)・

樋口桜弥(HIGUCHI Sakuya)・松井涼太(MATSUI Ryota)・宮部汰晴(MIYABE Taisei)・

山田葵依(YAMADA Aoi)・和田侑子(WADA Yuko)

(龍谷大学政策学部政策学科)

キーワード：地域コミュニティ、留学生、仲介者

1. はじめに

近年、地域コミュニティの希薄化が問題視されている。さらに、日本に多く訪れる留学生と地域の人々との交流の機会が少ないとという問題がある。そこで私たちは、留学生と地域住民との交流促進による、地域コミュニティの活性化の可能性があると考え、地域と留学生をつなぐ仲介者のあり方について提案する。

2. 既往研究の整理

留学生と地域コミュニティを関連させて述べている既往研究は、以下の通りである。

阿部(2021)は、定住化する外国人の増加に伴い、地域社会の「共生」実現に向けた市民ボランティアによる日本語学習支援、生活支援、外国人住民の居場所作りなどの活動が活発化していると考えている。河合(2018)は、多文化共生社会の実現に向けた国際交流拠点事業について取り上げ、一つ一つの事業の目新しさよりも支援や居場所を意味する拠点としてある程度、過不足なく、留学生に必要なプログラムを実施することに意味があると述べている。平野ら(2024)は調査から、外国人留学生と日本人学生の異文化コミュニケーションを促進するには、それを二者間の問題としてのみ捉えるのではなく、<システム>と<第三者>の存在を方法的に組み込むことや、<第三者>が学生と多面的関係を築くことが効果的である可能性が示唆されたと述べている。

3. 現状

日本国内の地域社会において、自治会等の加入率の低下など、地域のつながりの希薄化への危機感は一層高まっている。総務省の2022年調査によると、町内会や自治会などは全国に30万ほど存在する。同省の調査では、住民のライフスタイルの変化等により、地域社会のつながりの希薄化へ

の危機感は一層高まっている。内閣府が市区町村を対象に行ったアンケートによると、自治会の現在の課題として、役員・運営の担い手不足・高齢化、近所付き合いの希薄化等が問題となっていることが分かる。

続いて、日本全国の留学生の増加傾向については、独立行政法人日本学生支援機構によると、2024年5月1日現在の外国人留学生数は約33万人であり、日本語教育機関を対象とした調査を開始した2011年度以降過去最多となった。

地域住民と留学生の交流機会として、日本では、非営利団体が全国各地を拠点にして、留学生が参加できるイベントを行っており、防災訓練、外国人歓迎会、学区での区民運動会などといった場での国際交流を促している。

そこで、私たちはゼミナール活動のフィールドである京都市と龍谷大学近隣の伏見区深草地域を対象として地域コミュニティと留学生の現状について調査を行うことにした。

京都市の地域コミュニティは、ライフスタイルや価値観の多様化、単身世帯の増加などを背景として、住民間のつながりの希薄化、住民の地域活動への参加率の低下、住民の高齢化による地域活動の停滞・負担感の増加・担い手不足等が大きな課題となっている。深草学区や砂川学区では、自治会の構成員の高齢化、担い手不足や若い人材の確保が課題となっている。

京都市の留学生の人数は、2023年5月1日時点で約1万7千人が在住しており、2022年と比較し、約3千人増加している。大学近隣地域の伏見区深草学区と砂川学区でも、外国人居住者が増加しており、国籍や言語による壁が生じている。

龍谷大学近隣の教育機関にも調査したところ、京都日本語学校でも留学生は増加傾向であった。この学校では、授業の1科目として、留学生による地域活動への参加を行っており、地域コミュニ

ティ参加への意欲のある学生が多いことも分かつた。また、調査先の担当者曰く、留学生が地域コミュニティに参加するには、留学生と地域の人をつなぐ交流拠点を作り、地域交流イベントを開くこと、留学生に対してこの社会を構成する一員であると考えることが重要であるとのことだ。また、龍谷大学グローバル推進センターでは、地域活動の参加の機会や情報が知られると地域コミュニティに参加する留学生が増えると考えられるとのことである。また、地域コミュニティへの参加には、留学生の日本語能力、日本のマナーや文化への理解に課題があり、留学生の地域活動への参加の際に、間に入る人がいれば参加のハードルが下がることである。

留学生とのかかわりが多い大学教員によると、現在日本に住んでいる留学生のうち、地域コミュニティや地域活動などに参加する人はあまり多くないという現状がある。また、留学生の出身国には地域コミュニティという概念自体がない国が存在し、地域活動についてあまり関心を持たないという現状もある。一方、きっかけがあれば参加する留学生も増加するだろうとのことである。

これらの全国の傾向や京都市の現状から、増加している留学生が地域の担い手として地域コミュニティに参加することで活性化の可能性があると考える。そのためには、地域コミュニティと留学生とをつなぐ「仲介者」が必要なのではないか。

4. 調査・分析

留学生と地域住民との交流を支援する団体へヒアリングを行った。結果は表1の通りである。

また、龍谷大学の留学生と地域行事の際に深草地域住民に対して行ったアンケート調査では、留学生は地域活動への関心が比較的高いことに加え、地域住民が留学生の受け入れに肯定的であることが分かった。しかし、互いに言語・コミュニケーション面で不安があることから、それらを支援する仲介者の重要性が明確になった。そしてそのような仲介者に、言語、コミュニケーションの支援や地域活動の情報提供などを求めていることがわかった。

5. 結論

これらの調査から、留学生と地域住民の間に、大学関係機関や行政などが介入し、仲介者となることで双方の交流促進が期待できるのではないか。まず龍谷大学内に存在するボランティアNPO活動センターを中心として、グローバル推進センターなどの大学関係機関が連携し大学内の留学生が地域活動に参加しやすい体制を作る。

表1 調査概要

	国際交流の会とよなか	京都市国際交流会館
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民による身近な国際交流を目的に、地域の国際交流や在住外国人支援活動を行う 留学生や外国人が自国の料理を作り、住民にふるまう活動、外国人対象の昼食を食べながらの相談会も行う 	<ul style="list-style-type: none"> 異文化理解やボランティア活動の機会を提供する 情報提供、相談、ことばのサポート、他団体との連携等、多彩な取り組みを行う
工夫点	<ul style="list-style-type: none"> イベントの広報については、大学や高校にチラシを送って広報することにより参加者の収集に努める 	<ul style="list-style-type: none"> 言葉を必要としない運動会を実施することで、言語の壁を気にせず、参加することができる
事業による効果	<ul style="list-style-type: none"> 食文化交流を通じて、留学生や外国人は手料理を食べてもらうことに喜びを感じる 地域住民は未知の味を体験し会話を楽しむことができる 互いの文化を尊重し思いやりすることで、トラブルなく運営できている 	<ul style="list-style-type: none"> 運動会の準備を通して地域住民と仲良くなることで、留学生がより運動会当日を楽しむことができる 「自分たちもイベント実施のために役立てる」という意識を持てる
課題点	<ul style="list-style-type: none"> 活動自体はNPO団体としてのものであり、地域の自治会などとは関わりない この活動で留学生や外国人と地域コミュニティとの関わりが大いに生まれているとはいえない 	<ul style="list-style-type: none"> 日本人と関わる上でどのように話せば良いか分からず距離ができるため、間に入ってイベントについて説明・発信する仲介者が重要

そこから大学近隣の留学生教育機関、行政等と連携して、留学生が地域活動に参加し地域コミュニティ活性化に結び付くようなネットワークを構築することを提案する。

参考文献

- (1)独立行政法人日本学生支援機構(2025)「2024年度外国人留学生在籍状況調査結果」p.2
- (2)阿部祐子(2021)「留学生と地域社会との交流実践から考える多文化共生社会」社会言語科学第24巻第1号、p.125、p.129
- (3)河合成雄(2018)「地域での留学生教育をどうデザインするのか」日本学生支援機構、p.9
- (4)平野亮(2024)「外国人留学生と日本人学生の異文化コミュニケーションに関する考察」兵庫教育大学、p.12
- (5)総務省自治行政局市町村課「地域コミュニティの現状及び本研究会について」p.7
- (6)文部科学省「日本人学生の海外留学状況」及び「外国人留学生の在籍状況調査」についてp.6
- (7)総務省(2022)地域コミュニティに関する研究会報告書p.1、p.7
- (8)独立行政法人日本学生支援機構「2024年度(令和6年度)外国人留学生在籍状況調査結果pp1、p.3、p.5
- (9)〔PDF〕(2024) 令和5年留学生数について - 京都市
- (10)京都市(2021)「京都市地域コミュニティ活性化ビジョン」p.5

Our Better Park Project

- 市民参画による公園再生とコミュニティ形成 -

風間ゼミナール A 班

○土居 小祐理 (Sayuri DOI)・軽部 夏美 (Natsumi KARUBE)・森永 士温 (Shion MORINAGA)・夏目 結菜 (Yuina NATSUME)・小川 生流 (Ikuru OGAWA)・塚崎 心結 (Miyu TSUKAZAKI)

(同志社大学政策学部政策学科)

キーワード：地域コミュニティ、Park-UP 事業、My Better Park Project

1. 問題意識

公園のような公共広場は、ギリシャのアゴーラや古代ローマのフォルムのように、市民が交流し政治、経済、社交生活といった文化の中心地となって、コミュニティを形成する機能を果たしていた。日本では、公園の前身である寺社仏閣の境内や庭園といった広場が、同様の役割を果たしてきたといえる。しかし、2024 年の「京都市市民生活実感調査」によると「公園が、快適な都市環境の創出・向上のほか、地域活動や健康づくりなど、様々な用途で活用されているか。」という質問に対し、そう思うが 4.1%、やや思うが 22.4%にとどまっている。このことから、地域において、公園の持つ多様な価値に対する認識が低いことが挙げられる。公園の価値の再認識を進めなければ、冒頭で示した古来の公共広場のような文化交流、コミュニティ形成機能は果たされない。

2. 現状分析

2.1 公園の実態調査

建設局みどり政策推進室が実施した「公園施設の老朽化調査」によると、約 70% の公園設備が整備後、30 年以上経過している。加えて、みんなの公園愛護協力会が実施した「公園ボランティア実態調査 2024」では、公園愛護協力会が抱えている課題として、担い手の高齢化による活動量の減少が 85.7%、既存団体に新しいメンバーが加入しないが 62.2%挙げられている。このように公園施設の老朽化と公園愛護協力会の高齢化が同時に進行していることは、公園の維持管理体制が脆弱化し、利用環境の質が低下していることを示している。

2.2 京都市の現状「Park-UP 事業」

現在京都市では、持続可能な公園づくりを目標において、住区基幹公園を対象に官民連携で、公園の魅力向上やコミュニティの活性化に取り組む「Park-UP 事業」(以下、PU) が実施されている。PU は、提案主体となる自治連合会や地域活動団体、その他市長が認める団体からの活動提案書が市長によって受理されたのち、フェーズ 1: 地域主体の公園の管理運営、フェーズ 2: 多様なサポート団体の連携、フェーズ 3: 更なる公園の活用の 3 つの段階で進められている。しかし、京都市の住区

基幹公園は計 915 件あるのに対して、PU に参加している公園は 7 件のみである。また、PU の実質的な活動開始段階にあたる公園運営委員会の設立に至っているのは、3 件にとどまっている。このことから、PU は活動提案書を作成する提案主体が不足している点が課題であるといえる。

2.3 北鍵屋公園運営委員会と、船岡山公園 管理団体へのヒアリング調査

2025 年 10 月に、PU の先進事例である北鍵屋公園運営委員会・安藤氏 [10/16]、船岡山公園 PU チーム・STUDIOMONAKA 代表岡山氏 [10/19] から、公園の活性化についてのヒアリング調査を行った。この調査から、住区基幹公園が抱える問題として、地域住民からの意見収集の難しさが明らかになった。北鍵屋公園の事例では、公園愛護協力会の高齢化により効果的な公園の活用法が分からず状況であった。そのため、保育園の園長や経営者など多様な属性をもつ人々が北鍵屋公園運営委員会に参加することで、多方面からの視点を確保した。船岡山公園の事例では、意見収集のために、自由に誰でも参加のできるイベントを開催して意見交換の場を設けていた。特に、ヒアリング調査時には大学のゼミナールもイベントに参加しており、地域と大学との協働による新たな交流のきっかけが生まれていた。これら二つの事例から、意見収集のためには、様々な属性をもつ市民を集めることが重要であると分かる。そのため両事例は、住民や大学のゼミナールなど、多様な主体が参画する仕組みづくりを必要としており、公園運営の活性化において重要な鍵になると考えられる。

2.4 先行事例

地域活性化、コミュニティ形成の観点から私たちは米国ダラス発の「My Better Block Project (以下、MBBP)」に注目する。MBBP は、都市に眠る公共空間や街区を市民が主体となって活用し、イベントを通じてその場に新たな価値を生み出し、空間への認識を転換していく試みである。2010 年の開始以降、いまでは世界 200 以上の都市へと広がっている。MBBP の独自性が高い点と

して、本来活かせるはずの場所が条例で過度に制限されていることに疑問を抱いた市民が、あえて規制対象の場所でイベントを実施したことである。また、この取り組みには数千人規模の住民が参加し、時代遅れとなった条例への違和感を共有する契機となり、実際に条例を変えるに至った。

以上の現状分析から、公園の管理運営体制の再整備のために、PUがあるものの発足している公園は少なく、始動させるためには、コミュニティを形成し、多様な意見を収集するべきである。

3. 政策の提言

ダラスの事例を参考に、私たちは公園を舞台にした「Our Better Park Project」を提案する。市民主体のイベントを通して意見を収集し、公園の既存の活用法に疑問を投げかけ、地域コミュニティの形成からPUの推進につなげる。

3.1 場所・開催日時

建設局みどり政策推進室が設計、調整を行い、住区基幹公園を対象として、誰でも自由かつ無料でイベントを開催できる制度を提案する。既存の公園利用者の活動や静かな環境を尊重しつつ、イベントの特別感や話題性を生むことと、継続的にイベントに参加してもらう習慣を身につけることを踏まえ、毎月第2日曜日に行うものとする。また、公園の利用状況に応じて、遊具エリアと出展エリアに区分する。

3.2 予約・実行

出展の申し込みは、京都市ホームページと出展エリアに常設するQRコードから①対象公園②企画趣旨③日程④主催者⑤配置図・占有図を記載したフォームを提出する。開催の認可は、公益性を求めるなどを前提に、都市公園法・市条例に基づき建設局みどり政策推進室が判断する。主催者には、テント、電源、折りたたみ机を貸し出し、その他備品はそれぞれが必要に応じて持ち寄り、設営する。設備費用、維持管理・運営費用として概算費用は1公園あたり40万円を計上する。

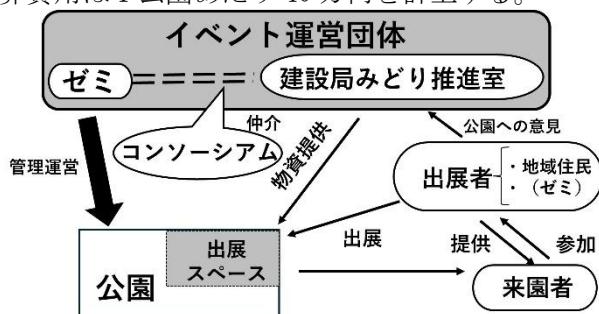


図1 Our Better Park Project 概要

3.3 イベントの管理・運営

効果的かつ持続的なイベント開催・運営を行うために、コンソーシアム京都が各大学のゼミナール（以下ゼミ）と建設局みどり政策推進室を結び付け、月毎のイベント運営を委託する。コンソ一

シアム京都のホームページ内にて、ゼミ向けの応募フォームを設ける。募集条件として、検証と改善を通じて活動の質を高めるため、最低二回の参加を義務付ける。ゼミに委託することの双方のメリットとして、ゼミ側が実践の場を確保できと共に、自治体側も人材の確保、持続可能性、信頼性の担保ができる。この政策の初期段階ではゼミが主導となって出展を行い、参加した地域住民を参加者から主催側へと巻き込み、運営をサポートしていく。

3.4 意見収集方法

意見収集方法としてゼミは、イベント中の意見の収集だけでなく、イベント終了時に出展者と参加者を交えた意見交換会を行う。また、個人の意見は設置されているQRコードから集める。これらの情報を基にゼミ内で考察し、レポートを自治体に提出する。

4. 期待される効果

公園入り口として地域社会に参画することで、Our Better Park Projectを中心としたコミュニティが形成されることが考えられる。このゼミにより、収集した意見から市民の関心やニーズを反映した公園の新たな活用方法やイベントの在り方を官民ともに把握することができる。そして、それを自治体に提出することで、自治体がPUの提案主体となるきっかけを作ることができ、PUの活性化が期待できる。

5. 今後の展望

開催される多様なイベントは、ダラスの事例のように公園に対する認識に疑問を投げかけ、市民の公園への意識に変化を起こすことができると考える。この政策がPUに繋がれば、地域のコミュニティはさらに強固なものとなり、公園の活用法についての意見収集だけでなく、多様な意見を収集できるだろう。また市民の表現の場、文化的交流の場、個人が公共的な議論や、意見交換を行うための場としての、機能の再生を促す可能性を示唆している。

参考文献

- (1) Better Block | Dallas <https://www.betterblock.org/> (2025年10月21日参照)
- (2) 京都市 HP 「Park-UP 事業～地域主体の公園の管理運営」 <https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000323881.html> (2025年10月21日参照)
- (3) 横田榮一(2019)『ハーバーマスとホネットを超えて』梓出版社(362—369)
- (4) エリック・クリネンバーグ(2021年)『集まる場所が必要だ 孤立を防ぎ、暮らしを守る「開かれた場」の社会学』英治出版株式会社(195—200)

西浦中央公園の可能性調査

服部圭郎ゼミナール

○亀井 翔次茉 (Kamei Katsuma)・上之原 さくら (Uenohara Sakura)・大野 陽洋 (Ono Haruumi)・大橋 花歩 (Ohashi Kaho)・大橋 和奏 (Ohashi Wakana)・柏原 典陀 (Kashihara Tenda)・片山 拓海 (Katayama Takumi)・木村 梨純 (Kimura Rizumu)・松倉 大樹 (Shosha Taiki)・須藤 聖 (Sudou Sei)・西崎 鳩一郎 (Nishizaki Souichiro)・林 咲希 (Hayashi Satsuki)・古川 怜奈 (Furukawa Reina)・松田 佑香 (Matsuda Yuka)・吉森 涼 (Yoshimori Suzu)
(龍谷大学政策学部政策学科)

キーワード：まちづくり、市民参加、プレイスメイキング

1. 研究目的



図1 西浦中央公園

京都市伏見区に西浦町という町がある。西浦町は戦後、軍用地と転用して計画的に開発された住宅地である。そして、町内に五つの公園を配置した。これら五つの公園のうち、四つは町内会が管理しているが、中央に位置する西浦中央公園はあまり管轄されておらず利用者も少ない。

そこで私たちは西浦中央公園をもう一度活性化させるために調査を行い、その可能性を検討した。

まず私たちは研究対象である西浦中央公園に実際に訪れ調査した。西浦中央公園は桜の木やイチョウの木などが植えられており、自然豊かな公園で一見問題なさそうに感じた。しかし注意して観察をすると、虫が多く、整備されていない遊具が目立った。また、段差が多い点、木が覆っているため光が入りづらい点、トイレが不衛生な点など管理されていない点が目立つと感じた。地域の人間に聞き込みをしても公園としての利用には適していないという声が上がっていた。

そこで地域の人から評判が良かった北鍵屋公園に訪れ、比較することで、3つの大きな原因が分かった。一つ目に遊具などの設備が古く整っていない。二つ目に安全に遊べる広い平地がない。三つ目に地域交流にも必要なベンチやトイレなどの管理がされていない、という点だ。

公園自体は西浦地区の中心に位置しているため、住民同士の交流が見込める場所だと考える。そこで西浦地区の研究を行い、西浦中央公園についての可能性を提案する。

2. 研究方法

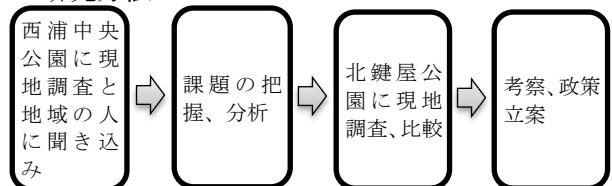


図2 研究手法

研究対象である西浦中央公園の課題を明らかにするために現地調査を行い、公園の利用状況や設備環境について観察し、問題点をまとめた。そして、地域住民への聞き取り調査を行い、公園に対する意見や改善点について意見を収集し、私たちの考えた課題と、地域の方から見た課題の両方から分析を行った。

次に、他の公園との比較を行うために、北鍵屋公園にも同様に現地調査を行った。その際、実際に公園を利用していた小学生とも交流し、利用者の目線となって課題を明確化させた。

その結果をもとに、両公園の比較と分析を行い、改善に向けての考察と提案をまとめた。

3. 結果

3-1 私たちが感じたこと

私たちは中央公園について、住民の憩いの場としても子供の遊び場としても十分に機能していないという印象を持った。まず、ベンチやトイレの清掃が行き届かず、衛生面に大きな問題がある。トイレは外から丸見えで利用しづらく、ベンチも汚れているため、長時間過ごしたいとは思えない。虫の多さや雑草の放置も目立ち、景観的にも快適とは言い難い。さらに、コンクリートのひび割れや段差の多さが安全面で不安を感じさせ、全

体的に閉鎖的で殺風景な印象を受けた。

一方で、子供の遊び場としても遊具が古く少ないうえ、滑り台なども滑りにくく、遊びの幅が極めて限られている。平地や広場も整備されておらず、ボール遊びや走り回ることも難しい。このような要素が地域の中心にあるにもかかわらず、利用者が定着しない現状を招いていると言える。

3-2 ほかの公園との比較

続いて、西浦中央公園とその他の公園を比較した結果を述べる。その他の公園の例として、西浦町の隣町である北鍵屋町にある北鍵屋公園や、同じ西浦町にある砂川西公園などがある。北鍵屋公園は、見通しがよく広いグラウンドがあり、遊具とグラウンドがはっきりと分かれている。そして、公園内には室内スペースがあり、公園に遊びに来た人たちが休憩できる場所として使われている。

また、その公園の一部として広い駐車場と新しく設備の整ったセブンイレブンがあり、トイレは誰でも利用可能である。砂川西公園では近くに住んでいる地域住民への聞き込みの調査において、「子どもが走り回れるグラウンドがある」、「遊具がおもしろい」などの声があった。

3-3 インタビュー結果

続いて、私たちは西浦中央公園の周辺にあるいくつかの事業者を対象にインタビュー調査を行った。現在は管理が行き届いておらず閑散とした雰囲気となっているが、調査の結果、約10年前までは活気があり、西浦中央公園が地域住民にとって重要な場所であったことがわかった。具体的には、餅つき大会やお祭り、子ども神輿などのイベントが月1回ほどのペースで開催されており、また雑草の駆除や清掃活動なども行われていたため、子どもたちは日常的に遊ぶことができ、近隣住民にとっても憩いの場であったという。一方で、現在の西浦中央公園についての印象については「雑草や木が多く、手入れが行き届いていない」との声が多く、こうした点が現状につながっている背景と考えられる。

そのほかにも「地面に凹凸が多い」「道が区切られていて広場が少ない」といった意見が聞かれた。

これらの意見から、現在の西浦中央公園の状況には、環境整備の不足に加えて、運営体制や地域社会の変化といった複合的な要因が関係していることが示された。

4. 考察

近隣住民への聞き取り調査から判明した西浦中央公園の長所として「トイレがある」、「町の中心

部にあるため訪れやすい」、「コロナウイルス流行前は様々なイベントを行っていた」という点が挙げられる。

他にも、「子どもがいないため、関わることがない」「綺麗に整備することで人が集まる公園になると思う」「地域の人が参加できるイベントがあれば良い」「近くに龍谷大学があるという強みを活かし、学生と協力すれば良いのではないか」といった声もあった。

以上の結果から、私たちは西浦中央公園の主な課題点は、雑草や虫が多く長時間の滞在を妨げられる点、公園を管理する主体が定かではない点の二点であると結論づけた。

これらを踏まえ、判明した課題を解決するために私たちは学生によるボランティアを募り、清掃活動に加え地域の人々が参加可能なイベントを実施すべきであると考察した。

京都市では地域コミュニティの活性化や、地域課題の解決、価値向上に貢献するためにPark-Up事業を展開している。先述の北鍵屋公園はこの事業を活用した初めての事例である。

このPark-Up事業では取組に参加する提案主体及びサポート団体を募集している。

そこで私たちは近隣の大学から提案主体を募集し、Park-Up事業に参加することを提案する。

また、Park-Up事業においては公園運営委員会を立ち上げるための支援策である「Start-UPチャレンジ」が存在している。「Start-UPチャレンジ」は公園運営委員会設立に先立ち社会実験としてイベントが開催できるものであり、サポート団体の支援を受けることも可能であるため、公園の新しい姿を想像しやすくなるメリットがある。

様々なボランティア活動を行っている龍谷大学や京都教育大学において、地域独自の利用ルールを定め、自分たちがしたいと思ったことを実現できる機会を利用したいと考える学生も少なくないはずだ。実際、北鍵屋公園では龍谷大学の「むすびと」が公園運営に関わっている。

したがって、私たちはPark-Up事業を利用し、龍谷大学などの大学生や近隣住民から提案主体となる人材を募集し、環境整備やイベントを行うことで西浦中央公園の活性化が可能になると考察する。

近くに大学があるという強みと京都市の事業を利用することで、西浦中央公園の活性化が望めると考える。

参考文献.

- (1) 鈴木文彦(2023) : 公民連携 パークアップマネジメント 学芸出版社
- (2) 京都市情報館 Park-UP事業～地域主体の公園の管理運営～
<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000323881.html>

地域における高齢者にとってのサードプレイスのあり方に関する提言

福知山公立大学 木村ゼミ B 班

○佐藤 寧来 (Shizuku SATO)・伊藤 海翔 (Kaito ITO)・

岡田 愛美 (Manami OKADA)・奥村 理子 (Riko OKUMURA)

(福知山公立大学 地域経営学部 地域経営学科)

キーワード：サードプレイス、孤独、指定管理者制度

1. はじめに

日本の 65 歳以上の高齢者は 2020 年時点で 3500 万人を上回っており、高齢化率は 28.4% である。国立社会保障・人口問題研究所 (2020) によると、737 万人が単独の高齢者であり、2050 年には 1083 万人にまで増加すると推測されている。特に地方では、交通手段の不足や地域コミュニティの希薄化により、他者との関わる機会が損なわれ、高齢者の孤独が進んでいることが報告されている。さらに、相田ら (2014) は、地域のつながりの不足が認知機能の低下の原因の一つであると報告しており、高齢者の孤独は社会課題となっている。

京都府福知山市においても例外ではなく、高齢化率は 29.3% であり、全国平均を大きく上回っている。特に福知山市の六人部地域は中山間地域に位置し、高齢化率が 38.9% に達しており、過疎化と高齢化が顕著に進行している。そのため、六人部地域においても高齢者の孤独は深刻な社会課題となっている。

このような課題に対して、地域社会全体で人と人をつなぐ仕組みを再構築することが必要である。その鍵となるのが、Oldenburg (1989) が提唱した「サードプレイス」である。サードプレイスは、誰もが中立的に受け入れられ、自由に交流できる空間であり、信頼やつながりを育む機能を持つ。たとえば、公民館や地域サロン、カフェなどがサードプレイスの役割を果たすことが期待されているが、高齢化が進行する中、その持続性や参加者の固定化といった課題も存在する。

そこで、本研究は、地域における高齢者のサードプレイスの現状と課題を明らかにし、高齢者の孤独といった社会課題の解決に向けて、サードプレイスのあり方について提言する。

2. 調査内容

2.1 概要

本研究では、福知山市内でも顕著に高齢化率の高い六人部地域を調査対象に設定した。六人部地域公民会が開催された「六人部おしゃべり広場ミ

ライトーク」参加者 26 名を対象に質問紙調査を実施し、参加の動機や利用状況、参加の頻度、満足度などについて尋ねた。また、六人部地域公民館の館長・副館長・主事へのインタビュー調査を行い、公民館運営の実態や課題、住民参加状況、行政との連携体制について聴取した。

2.2 調査結果

質問紙調査の結果から、「気軽に話せる」「健康を保てる」「役割を持てる」場が求められていることが確認された。

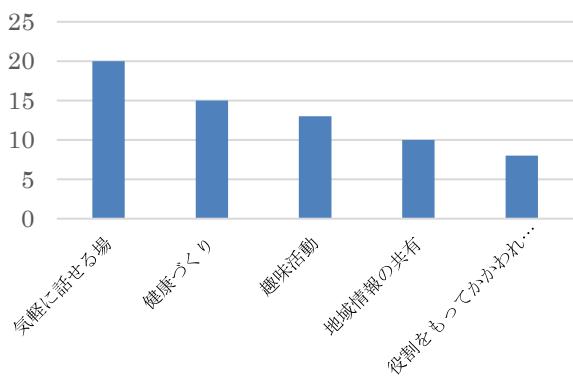


図 1 地域公民館に求める役割（複数回答あり）
(筆者ら作成)

また、現在地域に存在する集いの場として「公民館」「地域サロン」「地域づくり協議会」が認識されていることを確認された。

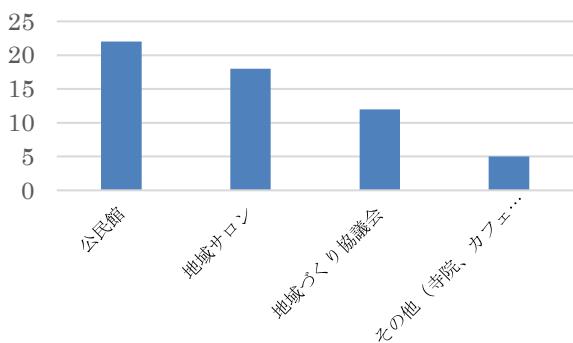


図 2 地域のサードプレイス（複数回答あり）
(筆者ら作成)

質問紙調査の結果を踏まえて、地域公民館を運営する館長等にインタビュー調査を行った。その結果、以下のような知見が得られた。

定期的な活動を実施しているものの、主導する住民が限られている。そのため、活動の継続が難しく、活動の縮小傾向にある。また公民館の施設を利用するには、申請書の提出や使用料の支払いが必要であり、目的がないと気軽に訪れることが難しい場になっている。

3. 考察

本調査結果から、住民は気軽に集まり、話せる場を求めており、地域公民館の利用ルールが硬直化しており、制度的ハードルがある。つまり高齢者が気軽に立ち寄れない制度上の課題が存在することが明らかになった。

現状の地域公民館は、行政財産に位置づけられ、社会教育施設として行政目的で使われることが条例で規定されている。そのため、制度上、住民の気軽な利用が制限される構造になっているといえる。地域の自律性や参加型のまちづくりを推進する観点から考えると、地域公民館を自治会やまちづくり協議会が管理することで、地域の実情に即したルールづくりが可能になる。

公民館を行政財産から地区財産に移管することで、地域諸団体が主体となり地域公民館をサードプレイスとして運営させ、気軽に集える場を創出できる。一方で、地域公民館を地区財産に移管するリスクも考える必要がある。高齢化が進む地域では、地域諸団体の担う人材も不足しており、公民館の運営が困難になる。そのため、地域公民館を行政財産から地区財産に移管するためには、その運営主体の状況も加味しなければならない。

4. 政策提言

上述を踏まえて、本研究では高齢者のサードプレイスのあり方として、指定管理者制度の導入によるハイブリッド型公民館運営を提案する。指定管理者制度を導入により、行政財産の管理運営を地域諸団体が担うことができ、利用料金制を活用することで、柔軟な料金設定を可能にする。

六人部地域の公民館は、主導する住民が限られているため活動が縮小傾向にあり、利用には申請や使用料が必要であるなど、制度的なハードルが残っている。その結果、「地域社会全体で人と人をつなぐ仕組みを再構築すること」としてのサードプレイスの機能が十分に発揮されていない。

このような現状を踏まえると、地域の自主性を尊重しつつ、行政が制度面・財政面で支援する「ハイブリッド型運営」への転換が求められる。その仕組みにより、申請手続きや使用料の設定といった問題が解決され、指定管理者が利用料金制のもとで、運営方法や料金体系を柔軟に設定できるよ

うになる。その結果、住民が気軽に集まり、話せる場の創出を期待することができる。従来のように行政が一方的に管理する形でもなく、また地域だけに運営責任を負わせる形でもない。両者が役割を分担し、相互に支え合うことで、地域特性を生かした柔軟な運営と、継続的な活動基盤の確保を両立させることができる。このような体制により、地域住民の主体性を損なうことなく、運営の安定性と公共性を両立させることができる。

指定管理者制度を導入することで、公民館の管理主体を地域と市が協働で担うことが可能になり、住民の負担軽減と運営の持続性を両立できる。

これらの実現により地域住民がつながりを育むことができ、こうした仕組みにより、高齢者の孤独といった社会課題の解決に向かうことが期待される。

5. おわりに

本研究では、福知山市六人部地域における高齢者の孤独という課題に対し、地域におけるサードプレイスの役割に着目し、アンケート調査とインタビュー調査を通じて現状と課題を明らかにした。調査の結果、地域公民館が住民にとって重要な交流の場として認識されている一方で、制度的な制約や人材不足により、自由に利用しづらくなっている実態が浮かび上がった。これらの課題に対して、指定管理者制度の導入による運営体制の見直しを提案することで、地域の自主性を尊重しながらも、行政の支援を受けた持続可能な運営が可能となる。これにより、住民が気軽に集まり、交流できる環境が整い、高齢者が他者と関わる機会を得ることで、孤独の軽減につながることが期待される。

参考文献

- (1) 内閣府 (2020) : 高齢社会白書、第1章、第1節、p. 2
- (2) 国立社会保障・人口問題研究所 (2020) : 日本の世帯数の将来推計（全国推計）
- (3) 相田潤、近藤克則 (2014) : 「地域におけるソーシャル・キャピタルと高齢者の健康との関連」、『日本公衆衛生雑誌』、第61巻、第5号、pp. 231-240.
- (4) 国立社会保障・人口問題研究所 (2020) : 日本の世帯数の将来推計（都道府県推計）
- (5) Oldenburg, R. and Brissett, D. (1982) : *The Third Place, Qualitative Sociology*, Vol. 5(4), pp. 265-284.

大学生と地域団体における対等な関係構築

- 主体性と民主性の側面からの検討 -

龍谷大学心理学部滋野研究室

○森 彩花 (Ayaka MORI) (龍谷大学心理学部心理学科) •

越岡 深周 (Akito KOSHIOKA) (龍谷大学文学部歴史学科)

キーワード：ラポール形成、やりがい摺取、対話

I. 目的

1.1 問題の背景

近年、日本では大学と地域の協働を促進する取り組みが進められている。文部科学省は「地域連携プラットフォーム」の構築支援を実施している。京都市でも「学まちコラボ事業」により、学生と地域の協働を後押ししている。

その中で、「大学生と地域団体の協働」の現場においては、両者の関係が必ずしも「対等」であるとは限らない。例えば、学生の立場からは、無償の労働力として位置づけられる場面などが見られる。また、地域団体の立場からは、大学生の関わりの深さに差異がある場面などが指摘されており⁽¹⁾、ラポール形成や持続的な協働体制を築くことの難しさが見られる。

1.2 本研究の目的

本研究では、大学生と地域団体が「対等な関係」をどのように構築できるかを「主体性」と「民主性」の側面から明らかにすることを目的とする。

調査結果を基に、両者が「対等な関係」で持続的に協働するために必要な要素を検討する。

II. 仮説

仮説を立てるにあたって、両角達平（2021）が『若者から始まる民主主義』において提示した「主体性」と「民主性」の2軸による「民主主義」の概念を参照する⁽²⁾。両角は、日本の教育や若者支援では「民主主義」の視点が十分に意識されていないと指摘し、スウェーデンの若者政策では民主主義が社会の基盤として浸透していると述べている。

2.1 「対等な関係」の定義

本研究では、大学生と地域団体が「主体性」と「民主性」を両立している状態を「対等な関係」と定義する。

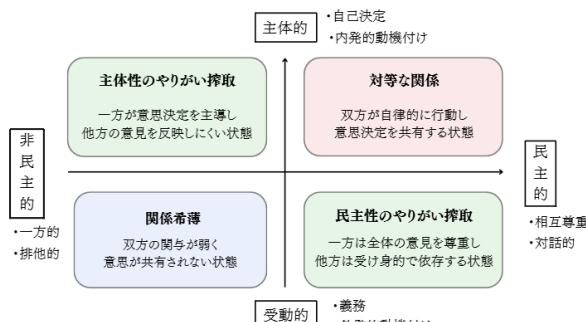
「主体性」とは、自ら考え意思決定し行動に移そうとする姿勢を指す。一方、「民主性」とは、相手の意見を尊重し、対話的に意思決定の過程を共有しようとする姿勢を指す。

大学生と地域団体の協働を、持続的かつ対等に構築するためには、どちらか一方の努力ではなく、

両者がともに「主体性」と「民主性」を発揮している状態が求められると仮定する。

2.2 「主体性」×「民主性」による関係類型

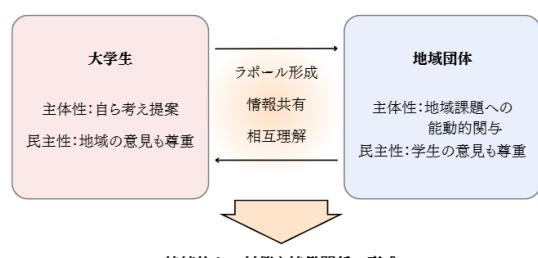
大学生と地域団体の協働関係を構造的に把握するため、両角（2021）を参考に、「主体性」と「民主性」の高低を二軸としたマトリクスを作成し、その関係を4類型に整理した（図1）。



（図1）主体性×民主性による関係類型

2.3 大学生と地域団体の協働モデル

大学生と地域団体が、相互に「主体性」と「民主性」を発揮しながら協働するためのモデルを作成した（図2）。



（図2）大学生と地域団体の協働モデル

本研究では、この二つ（図1・図2）を理論的枠組みの仮説として設定し、次章以降のヒアリング調査に基づき、大学生と地域団体の持続的かつ対等な協働関係を構築する要素を検討する。

III. 方法

3.1 調査方法

大学生と地域団体の協働における「主体性」と「民主性」の両立過程を明らかにするために、半構造化ヒアリングを実施した。

ヒアリングでは、共通の質問項目を設定しつつ、各団体の特徴や発言内容に応じて柔軟に追加質問を行った。質問項目の詳細は、(表 1) に示した。

(表 1) ヒアリング質問項目

項目	内容
1.団体概要	1.団体の主な活動内容と背景 2.活動開始当から現在までの変化
2.大学生との関わり	1.大学生との関わりのある取り組み内容と経緯 2.大学生の関わり当初の印象とその後の変化 3.学生と他の関係者との関わりの違い (他の関係者:地域住民・企業・行政など) 4.大学生との協働において意識および工夫していること
3.対等な関係 (主体性×民主性)	1.大学生との関係において対等であると感じる場面と要因 2.対等な関係を築くうえで感じる課題や困難 3.対等な関係での協働が実現していると感じる状態や条件 4.学生との協働をよりよくするために必要と感じる要素
4.今後に向けて	1.今後の活動の展望 2.学生と関わる上で大切にしたいこと 3.行政や大学に期待する支援や連携

3.2 調査対象

調査対象は、京都市内で継続的に大学生と協働して取り組みを実施している事例のうち、活動内容や組織形態の異なる 2 団体を選定し、団体の代表者にヒアリングを実施した。

調査協力者 2 名を (表 2) に示した。

(表 2) 調査協力者

名称	対象者	概要	調査実施日
事例1	河村英昌氏 ((株)神社仏閣オンライン)	神社・お寺と企業の間を取り扱う取り組み。 大光寺にて耳祭りを開催し、大学生もマルシェ出店。	2025年 10月7日
事例2	種口紫綾氏 (tetoteto)	地域の子育て応援団体。 空き地を親子が遊びながら学ぶ場として利活用。 主催のマルシェでは大学生も出店。	2025年 10月8日

3.3 分析方法

ヒアリング内容の録音データを逐語化し、事例分析を行った。具体的には、逐語内容をコーディングし、2 つの事例を比較することで、両事例間の共通点と相違点を整理した。

そして、抽出された要素を仮説モデル (図 1・図 2) に照らし、大学生と地域団体の「対等な関係」の構築に必要な事項を検討した。

なお、研究目的および録音データの取り扱い方法について調査協力者には事前に説明し、同意を得ている。

IV. 結果

ヒアリング調査のコーディング分析結果を (表 3) に示す。これは、両事例のヒアリング内容を共通点から 8 つのコードに分類したものである。

(表 3) コーディング分析結果

コード	事例1	事例2
個人としての尊重	「この子はどういうところがやりたいことなのか」を意識	「学生だからと思う必要ない」→個人として見ている
学生の意見の承認	「学生のアイデアを採用して成功した実績」	「学生さんのアイデア」を聞いて 「自分で何ができるかな?」を考えている
対等性の示す	「やりたいことはいつも言ってね」と最初に明言	「誰とでも対等」「win-win の関係が大事」
相互学習の意識	「学生さんの実感って本当に大事」「新しい視点」	「学生さんにいっぱいいる気づきから自分も学ぶ」
学生の力の認識	「想定外がすごい起こる」「学生は社会にとって強み」	「学生さんの視点がワクワク」
次世代育成	「学生さんが社会を担っていく」	「子どもや学生たちが社会で育つ」
失敗への姿勢	「失敗しても良い時期」	「あのとき困って良かったなと思うことがある」
仲介者の存在	「大学の先生とのご縁から」が多い	「行政がつないでくれたり」+既知のネットワーク

V. 考察

5.1 主体性と民主性の促進から見る両事例の違い

(表 3) の結果から、両事例は、「主体性」や「民主性」を促す言動を、意識的または無意識的に実践していた。(表 4)

(表 4) 主体性と民主性の促進実践

	事例1	事例2
主体性の促進	学生のアイデアを実際に採用 「やりたいこと言ってね」と明言	自ら柔軟な関わりを提示 学生の積極的に関わる姿勢を歓迎
民主性の促進	いつでも発言できる場を保証 学生の実感を重視する	学生を属性ではなく 一個人として見て関わる

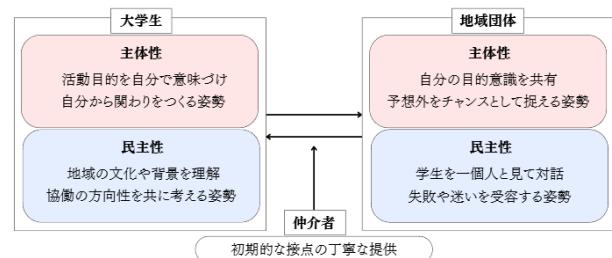
両事例は、(図 1) 上ではいずれも「対等な関係」領域に位置づけられるが、(表 4) から、その実現プロセスには違いがあると考えられる。

事例 1 は、協働を支える仕組みの整備を重視した「構造的モデル」といえる。制度的枠組みや役割分担を通じて関係の持続を図る特徴がある。

一方、事例 2 は、関係性そのものの質に焦点を当てた「有機的モデル」といえる。密な関係を通して相互理解と信頼を重視する特徴がある。

5.2 「対等な関係」構築に必要な要素

(表 3) の結果から、大学生と地域団体それぞれに、「対等な関係」の構築に必要な要素があると考えられる。これを「主体性」と「民主性」の側面から整理すると、特に意識形成や行動特性における必要な要素がそれぞれ明らかとなった (図 3)。



空き店舗を活かした商店街創生プロジェクト

- 地域コミュニティと経済的自立の両立に向けて -

立命☆加藤ゼミ☆

○本田 香奈 (HONDA Kana)・十河 りら (TOGO Rira)・中村 友香 (NAKAMURA Tomoka)・瀬口康葉 (SEGUCHI Yasuha)・井上天翔 (INOUE Hikaru)・深見俊介 (FUKAMI Shunsuke)

(立命館大学産業社会学部現代社会学科 3回生)

キーワード：商店街、地域コミュニティ、空き店舗

1. はじめに

商店街は、元来、中小小売商業者・サービス業者が多数集積しており、様々な商品やサービスを販売・提供する「商いの場」である一方、地域の人々が交流する「公共の場」としての役割も果たしている（中小企業庁, 2009）。すなわち「消費の空間」として経済的機能を持つ商店街は、地域住民が日常的に交流し、「地域コミュニティ」として機能してきた。しかし近年、少子高齢化や核家族化、消費行動の多様化、大規模小売店舗法改正などを背景に、商店街の衰退が進んでいる。令和三年度の全国商店街実態調査によると、全国で空き店舗率が 10%を超える商店街は全体の 40%に達した（中小企業庁, 2023）。商店街の衰退により、これまで存在していた「経済的自立」と「地域コミュニティ」の 2 つの機能が失われてきている。

本研究は、京都市東山区の古川町商店街を事例に、その運営の中核を担う白川まちづくり会社と、京都府商店街創生センターへの聞き取り調査を実施し、商店街が抱える課題と行政による支援の現状を確認する。そして、地域コミュニティと経済的自立を両立した持続可能な商店街を目指す、「空き店舗活用プロジェクト」を提言する。

2. これから目指すべき商店街

商店街は人々が歩いてめぐり、対面で交流する「消費の場」であると同時に人々が日常的に顔を合わせ、つながりを確認しあう「地域コミュニティの場」でもある（広井, 2024）。人々の地域的つながりが希薄化する現代社会において、商店街が果たす社会的役割を今一度見つめ直す必要がある。

しかし、地域住民が集う場所として機能し続けるためには、一定の経済的自立が前提となる。商業活動が継続的に行われることで、日常的な人の流れが生まれ、地域内での交流や信頼関係が育まれることが明らかになっている（広井, 2024）。経済的活力は地域コミュニティの土台であり、地域とのつながりが商店街の顧客基盤や魅力を高める。

商店街の再生において「経済的自立」と「地域コミュニティ」の相互作用の循環が、地域に根差した「持続可能な商店街」への鍵になると考える。

3. モデルとしての古川町商店街：特徴と課題

古川町商店街は京都市東山区に位置し、三条通から古川町通へ続く商店街であり、白川まちづくり会社と商店街組合が地域づくりに貢献している。

本章では、現地調査と白川まちづくり会社への聞き取りを通じてその特徴と課題を整理する。

3.1 古川町商店街での現地調査

2025年9月25日の14時頃に現地観察を行った。特徴として、周囲に歴史的建造物や白川の風情が残る景観を有しており、商店街には地域住民の居場所となる中小小売店や飲食店がある点が挙げられる。また特に、以下の二点が確認できた。

第一に、外部の人々を集客するイベントや、地域住民へのプログラムなど、商店街活性化への取り組みを行っていること。第二に、商店街内の41店舗が営業しているが、並んでいる建物のいくつかが空き店舗となっていることが確認できた。

3.2 古川町商店街の運営体制

白川まちづくり会社は、2014年、京都府が行った商店街重点取組活性化事業を契機として、2017年に設立された。行政・商店街・地域住民をつなぐハブとして機能しており、観光創生事業や白川ライフアカデミアなど地域交流事業を行っている。

2025年10月9日、白川まちづくり会社職員への聞き取りの結果、同会社は商店街組合と密接な関係を作り上げ、地域づくりの主軸を担っている点で特徴があることが分かった。また、補助金申請やヒアリングを通じて、行政と連携体制が確立しており、他にも、特に以下の三点が確認できた。

①広域型イベントと地域住民向けのプログラムの二軸が両立している。②空き店舗は空き家ではなく、所有者が移住している場合もあり、活用の調整が難しい。③空き店舗の増加に懸念がある一方、具体的なアプローチの目処が立っていない。

3.3 まとめ

以上より、古川町商店街は白川まちづくり会社が行政・商店街・地域住民をつなぐ中核的役割を担うことで「経済的自立」と「地域コミュニティ」の両立がされている商店街であることが明らかとなつた。つまり、収益を生む経済基盤が地域コミュニティ形成を支える構造となっている。

一方で、空き店舗へのアプローチには課題が残っている。このような現状を踏まえ、次章では商店街支援を行う商店街創生センターへの聞き取りを通じ、行政支援の現状と課題を明らかにする。

4. 商店街創生センター：特徴と課題

商店街創生センターは、2015年に設立された商店街支援を専門とする官民一体の組織である。商店街の自立的運営を支援し、地域の特性を活かす伴走支援を行っている。商店街に特化した部署を設立・運営しているのは全国で京都府のみである。

4.1 商店街創生センターの施策と現状

2025年10月14日、職員2名への聞き取りから、以下のことを確認した。①補助金申請支援や現地訪問、ヒアリングなど、積極的支援を行っているが、商店街側に主体性がなければ成果が出にくい。②信頼関係の構築が支援の前提であり、画一的手法では地域の特性に対応できない。③商業的成功を前提とし、地域コミュニティ再生を進める必要がある。④特に、空き店舗への対策が発展途上であり、支援が十分に行き届いていない。

4.2 まとめ

同センターの活動は、経済的自立と地域コミュニティ再生の両輪を意識したものであると評価できる。一方、聞き取り調査で明らかになったように行政主導ではなく、地域主体での協働を基盤とした支援制度の構築が必須であり、空き店舗への踏み込んだアプローチが求められると考察する。

5. 政策提言

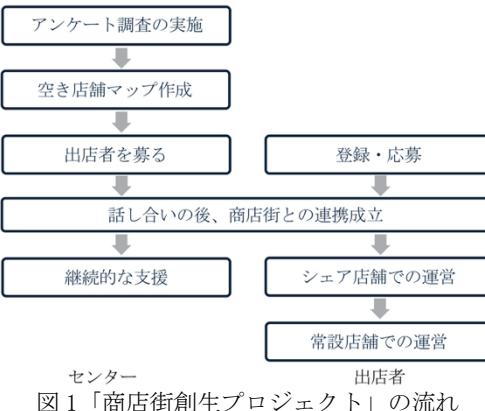
以上の調査を踏まえ、空き店舗に関する対策が十分でないことが明らかとなった。本研究では、空き店舗を活用した段階的出店制度を軸に、地域コミュニティと経済的自立の両立を図る「商店街創生プロジェクト」を提言する。

第一に、商店街の空き店舗の現状を正確に把握するため、商店街創生センターが中心となり各商店街へのアンケート調査を実施する。空き店舗の所在地・所有者・建物状態・利用意向などを整理したデータを基に、Web上で「空き店舗マップ」を作成する。これにより、出店希望者は物件情報を容易に検索でき、出店までの過程を円滑に行うことができる。そして、商店街に新たな経済活動を呼び込み、経済的自立の基盤形成につながる。また、地域コミュニティへの貢献を条件とし、地域行事や交流活動に積極的に関与する出店者を対象に募集を行う。さらに、SNSや掲示板を活用した幅広い周知を図る。応募後は、同センターの仲介による面談を通じた商店街と出店希望者の意向の擦り合わせを行い、信頼関係構築を促進する。

第二に、空き店舗の活用を二段階で進める「段階的出店制度」を導入する。第1段階では、複数の事業者が空き店舗を共有し運営する「シェア店

舗」を設置する。初期費用を抑えられるため、若者や新規事業者が気軽に参入しやすい環境を整え、経済の活性化を促す。また、段階を踏むことで、商店街とのミスマッチを防ぐだけでなく、コミュニティの土台をつくる。第2段階では、経営が安定した出店者が常設出店に移行し、商店街と地域への長期的な定着を図る。この仕組みにより、出店者側はリスクを抑え、事業を開始でき、商店街側は持続的な賑わいの創出につながる。

さらに、空き店舗利用料の一部を商店街活動費に還元し、地域イベントや景観整備に充て、経済活動が地域コミュニティの活性につながる循環型の仕組みを形成する。よって、空き店舗が減り、経済活動の拠点になると同時につながりを生む場として再生され、持続的な商店街に発展すると考える。加えて、行政が継続的に見守り、支援することで地域との協働的関係の構築を円滑にする。



6. おわりに

本提言の期待される効果として、商店街の経済的自立を促進するだけでなく、地域コミュニティの活性化にも寄与することが挙げられる。また、空き店舗の有効活用により、地域の新たな担い手の創出にもつながる。結果として、商店街が単なる商業空間ではなく、「人が集い、関係が生まれ、経済が回る」地域社会の拠点になることが期待される。つまり、経済的自立と地域コミュニティの両立は「持続可能な商店街」の姿であり、本研究が目指す姿である。

今後の展望として、本提言を政策として運用する際、商店街ごとの特性を考慮する必要がある。また、空き店舗整備への支援や出店後の定着支援、地域住民を巻き込む仕組みをどのように設置するかも重要な課題である。そして、商店街創生センターを中心に、行政・事業者・地域が協働しながら、持続可能な商店街モデルの構築が求められる。

参考文献

- (1) 広井良典 (2024) : 商店街の復権、ちくま新書
- (2) 中小企業庁 (2009) : 商店街活性化事業の促進に関する基本方針
- (3) 中小企業庁 (2023) : 令和3年度商店街実態調査

共育手帳を用いた育児意識改革

- 夫婦のすれ違いを超えて共に育児を楽しめる未来へ -

同志社大学川口ゼミ C 班

○福島 成雅 (FUKUSHIMA Seiga)・平井 ゆら (HIRAI Yura)・石丸 鈴 (ISHIMARU

Suzu)・姜 多恩 (KANG Daeun)

(同志社大学政策学部政策学科)

キーワード：家族、育児、コミュニケーション

1. はじめに

現在も育児は母親が担うことが多く、日常生活の中でも「母と父が等しく育児をする」という視点が欠けているのが現状である。そのため、父親の育児参加を促すための仕組みづくりや、意識改革に向けた対応が求められている。本稿では、このような育児におけるジェンダーギャップを解消するための新たな制度の導入を提案する。

2. 現状分析

近年、日本では性別役割意識が徐々に薄れつつある。私たちは、関西の8つの役所（神戸市、淡路市、京都市、和束町、奈良市、御所市、大阪市、千早赤阪村）の男女共同参画関連部署を対象に、育児のジェンダーギャップに関するフィールド調査を実施した。その結果、「男が働き、女は家を守る」という意識に反対する人は、京都市では男女ともに約50%、それ以外の自治体では約70%にのぼり、地域による差は見られたものの、男女ともに性別役割意識が少しづつ変化していることが明らかとなった。一方で、実際の育児時間には依然として大きな差がある。総務省の「社会生活基本調査」（2021年）によれば、妻の育児時間は夫の3.6倍である事がわかる。新田・桂田（2021）は、夫婦間で育児における価値観のすれ違いから「育児ストレス」や「夫婦関係の不和」が生じることを発見している。このように、表面的には意識の変化が進んでいるものの、実際の行動や社会制度はまだ追いついていないのが現状である。したがって、今後は「男性の育児参加率をいかに高めるか」「意識の変化をいかに行動に繋げるか」が重要な課題となる。

このような課題を解決する一つの手段として母子手帳に着目し、京都市の女性内科医（男性）と産婦人科の看護師（女性）に、母子手帳の制度についてインタビューを行った。女性内科医は、手帳を通して夫婦で共に育児を楽しむ意識の普及・

育児に対する価値観のすり合わせが必要と答えた。看護師は、手帳のデジタル化・簡素化・男性の母子手帳に対する抵抗感の軽減が必要と答えた。さらに、厚生労働省の調査によると、「父親について記載する欄がほしい」といった声も多かった（厚生労働省2021）。このことから、私たちは母子手帳を参考にした新しい手帳を設計し、記入内容の簡素化や父親欄の新設、デジタル化などを取り入れた「共育手帳」の導入を提案する。

3. 政策提言

「共育手帳」は、夫婦が共に育児を楽しむためのものであり、これを使用することで夫婦間での話し合いの場が増え、すれ違いを減らすことができる。

3-1. 共育手帳の概要

私たちは、女性内科医のインタビューから共育手帳を通じて「楽しい話し合い、楽しい育児」の実現を目指す。

はじめに共育手帳の基本情報を説明する。前提として、母子手帳と違い、共育手帳は夫婦二人が記入して完成する。記載する内容としては、夫婦が一緒に完成させる質問、夫婦が自分自身のことを回答する質問、夫婦から見た子供の様子に関する質問などである。また、質問には心理テストのような形式を用いて、楽しい話し合いを目指す。

次に導入する目的についてである。夫婦間では、価値観の違いについて話し合う機会が乏しく、その結果、育児に関するすれ違いが放置され、関係性の悪化や育児の負担感につながることがある。そこで、共育手帳は、こうしたすれ違いを解消し、互いの意見を尊重しながら協力するためのきっかけとなり、育児に対する満足感の向上につながる。結果として、育児そのものを楽しむようになることが期待される。

そして共育手帳の機能と効果について述べる。共育手帳の機能と効果は、大きく分けて4つある。1つ目は、夫婦の対話を増やすきっかけを作る。育児においては、当事者である夫婦が多忙の中で、相互理解が不足し、すれ違いが生じやすい。こうした状況下において、共育手帳を活用しあるいの価値観を気軽に話し合える場が増えることで、共に楽しく育児に向き合うことができる。2つ目は、家族の思い出を記録・共有できる。共育手帳では、定期的な健診ごとに写真を撮ることが推奨されており、その記録が蓄積されることで、家族の成長を振り返ることのできるアルバムのような役割も果たす。また、健診の際にパートナーが同行する理由にもなり、育児と一緒に体験する機会が増える。3つ目は、夫婦が共に子供について考える機会を増やす。仕事と育児の両立の難しさの観点から、父親が子供の成長や日々の変化に十分関わらず、疎外感を覚えるケースも少なくない。その際に、共育手帳がアルバムとして機能することで、育児を「夫婦で取り組むもの」という意識が高まる。また、父親も育児に関与している実感が増し、疎外感をより減らすことができる。4つ目は、母親のメンタルサポートができる。近年、産後うつやマタニティーブルーに対する認識は広がってきているが、未だにこうした症状に苦しんでいる人は多いのが現状である。その中で、パートナーが母親自身に向き合うことが心の支えとなり、精神障害の予防につながる。

最後に、今後期待される展望について述べる。共育手帳の取り組みにより、男性の育児参加率の上昇が見込まれる。子育てを楽しむ男性が増えることで、育児への参加が男性にとっても当たり前の社会の実現が期待される。

3-2. 使用の流れ

使用の流れについて示す。医療機関などの公的機関には、以下のような流れで提示することができる。

①母子手帳または共育手帳のいずれかを選んでいただき、役所にて配布を行う。

▼

②夫婦が共に考え、話し合い、記入する。

▼

③検診のたびに、対象者が受診を行い、指定の書類を提出するとともに、写真を撮影する。

▼

④2～3を繰り返すことで蓄積された内容や写真是、後にアルバムのような思い出の品として家族に残る

最初に、赤ちゃんを授かった家庭を対象に、「母子手帳」または本稿で提案する「共育手帳」のいずれかを選択してもらい、役所にて配布を行う。次に、共育手帳を用いて夫婦が育児や子供の成長について共に話し合いながら記入する。その後、検診の際に指定の書類を提出するとともに、記録の一環として写真撮影を実施する。このプロセスを検診のたびに繰り返すことで、育児に関する継続的な記録が可能となる。なお、健診の頻度は母子手帳に準じるものとする。最終的に、記録された内容や写真是アルバムのような思い出の品として残る。

3-3. スマホとの連携

看護師へのインタビューの他、厚生労働省の調査でも母子手帳をデジタル化してほしいと言う声が57.8%あった。したがって家族手帳にもデジタル版を導入する方針である。各自治体で交付される紙媒体の家族手帳に電子版のQRコードを記載する。アプリ内では母子手帳又は家族手帳を選ぶことができ、家族形態の違いに応じた選択の自由度が確保されている。電子版共育手帳の機能の一つとして、お互いの価値観がどれくらい共通しているかを確認することができる簡単な心理テスト欄を設け、さらなる夫婦のコミュニケーションの向上を図る。また、電子化することによって時間や場所を問わず手帳の内容を夫婦で共有できるようになるため、利便性も大きく向上することが期待される。

今後、共育手帳が夫婦の対話の架け橋となり、育児に対する意識の改革に繋げていきたい。

参考文献

厚生労働省（2021）：「母子健康手帳の利活用に関する調査（2021年）結果」https://mhlw-grants.niph.go.jp/system/files/report_pdf/20DA1005-2022buntanWatanabeSiryō_1.pdf（2025年10月15日閲覧）

総務省統計局（2021）：「令和3年社会生活基本調査結果」<https://www.stat.go.jp/data/shakai/2021/pdf/gaiyoua.pdf>（2025年10月16日閲覧）

新田桃子・桂田恵美子（2021）：「夫の家事・育児行動に対する夫婦の評価のズレと妻の育児ストレスへの影響」、『関西学院大学心理科学研究』、47巻、pp.49-54.<https://share.google/NNEFRrPuyesQWh7c3>（2025年10月18日閲覧）

図1. 共育手帳の使用手順

口頭発表

【分科会 10】

若者の選挙投票率の向上 ～より良い社会の実現に向けて～

グループ名（溝渕若者選挙）

大濱 陽向 (OHAMA Hinata)・中島 凜 (NAKASHIMA Rin)・村田 一将 (MURATA Motomasa)・渡邊 希 (Watanabe Nozomu)

(同志社大学 商学部 商学科)

キーワード：回帰分析

1. はじめに

近年、日本では若者の投票率が低下しており、社会的な課題となっている。総務省のデータによると、20代の投票率は他の年代に比べて低く、その差は年々広がっている。この状況が続くと、政治が特定の世代の意見に偏り、若者の声が反映されにくくなる恐れがある。

本研究では、この「若者の投票率低下」に注目し、年代別の投票率データを用いてその推移を分析する。Pythonを活用してデータを可視化することで、どの世代でどのような変化が起きているのかを明らかにし、若者の政治参加を促すための手がかりを探ることを目的とする。



図1 国政選挙における年齢別投票率の推移

2. 背景

近年の国政選挙では、若者の投票率のが顕著にみられる。総務省や各自治体が公表している年代別投票率のデータによると、20代の投票率は他の年代に比べて大きく下回っている。たとえば、2024年（令和6年）の衆議院議員総選挙では、複数の自治体で18~19歳の投票率が30~40%前後、20代が20~30%台にとどまった一方で、60代以上では60~70%台を維持していることが確認されている。

このように、若年層の投票率は全体の平均を大きく下回る傾向にあり、特に20代前半では「3人に1人も投票していない」という状況が続いている。選挙権年齢が18歳に引き下げられて以降もこの傾向は改善されておらず、若者の政治参加の促進が依然として重要な課題となっている。

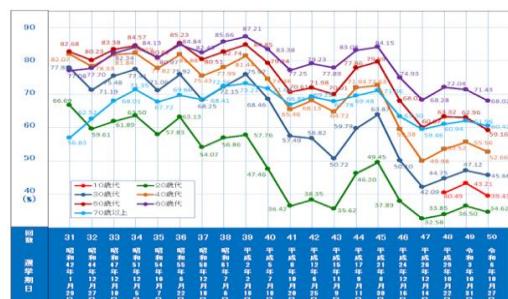


図2 年代別投票率の推移

3. 分析結果

本研究では、若者の投票行動に影響を与える要因を明らかにすることを目的として、大学生を中心とした1900名の調査データを用いて重回帰分析を実施した。従属変数は「投票行動

(voting)」とし、説明変数として年齢、性別、親の投票有無、政治や社会に関する授業の受講経験など14項目を設定した。モデル全体は統計的に有意であり ($F=10.74$, $p<0.001$)、一定の説明力を持つものの、決定係数 ($R^2=0.074$) はやや低く、投票行動を完全に説明するには他の要因も考慮する必要がある。

分析の結果、最も強い影響を与えていたのは「親の投票行動」であり（係数=0.2389, $p<0.001$ ）、親が選挙に参加しているか否かが、子ども自身の投票行動に大きく関与していることが示された。これは、家庭内での政治的対話や親の行動を通じた政治的社会化の重要性を示唆する

ものである。また、「日本の将来を考える授業」の受講も有意な正の影響を持ち（係数=0.1711, p=0.004）、自身の将来や社会課題について主体的に考える教育が、投票行動を促進する可能性があることが示された。

一方で、選挙制度や違反行為に関する授業、模擬投票、討論形式の授業などは有意な影響を示さず、形式的な知識の伝達よりも、「自分ごと」として政治や社会に向き合う体験が重要であることが示唆された。また、年齢には有意な負の影響があり（係数=-0.013, p=0.023）、年齢が上がるほどわずかに投票意欲が低下する傾向が確認された。性別にも有意な影響があり（係数=-0.0717, p=0.001）、投票行動には性差が存在する可能性がある。

以上の結果を総合すると、若者の投票率向上には、家庭内での政治的コミュニケーションの活性化と、自身の将来や社会課題に関心を持たせる教育的アプローチの導入が効果的であると考えられる。政策的には、家庭と連携した市民教育の推進や、実生活と政治をつなげる実践的な学習機会の拡充が求められる。

4. 施策提案

施策 A:「大学キャンパスにおける期日前投票の促進」

分析の結果、年齢が上がるほど投票意欲がやや低下する傾向が確認された。特に大学生世代では、政治への関心は一定程度あるものの、実際の行動に結びつきにくいことが課題として浮かび上がった。これは、投票に行く時間や場所の確保が難しいこと、また日常生活の中で政治を意識する機会が少ないことが要因の一つと考えられる。こうした背景を踏まえ、大学キャンパス内に臨時の期日前投票所を設置する施策を提案する。学生が授業の合間や昼休みに利用できる環境を整えることで、投票の行動コストを大きく下げることができる。また、大学の公式サイトやLINEなどを通じて、期日前投票の日時や場所を分かりやすく知らせることで、学生が自分の予定に合わせて投票を計画しやすくなる。これにより、投票を生活の一部として自然に組み込めるようになり、若者層の投票率向上が期待できる。

施策 B:「家庭内での投票計画共有の推進」

本研究の重回帰分析では、親の投票行動が子どもの投票参加に最も強い影響を与えていることが明らかになった。親が積極的に選挙に関わる家庭では、子どもも投票を自分に関係のある行為として認識しやすくなる。この結果を踏まえ、家庭の中

で投票を自然に話題にできる仕組みづくりが重要である。具体的には、選挙前の週に学校や大学を通して投票計画シートを保護者向けに配布し、家族の中で「いつ・どこで投票するか」を簡単に共有してもらう。この取り組みにより、家庭内で投票行動を可視化し、子どももが親の姿勢を身边に感じられるようになる。親の行動が子どもの社会的学習につながり、政治参加への意識形成を促す効果が期待される。

5. 終わりに

本研究では、若者の投票率低下の実態をデータ分析によって明らかにし、家庭環境と教育の双方が投票行動に影響を与えることを示した。特に、親の投票行動や教育現場での社会的学びが若者の投票意識を高めるうえで重要であることが確認された。その知見を踏まえて提案した二つの施策、大学での投票環境整備と家庭内での投票計画共有は、それぞれ「投票しやすい環境」と「投票を身近に感じるきっかけ」を提供するものである。外的な利便性の向上と内的な意識の醸成を同時に進めることで、若者が政治参加を自らの行動として捉える土壌を作ることができる。若者の投票率向上は、世代間の政治的バランスを保ち、将来世代の意見を社会に反映させるために不可欠である。今後は、教育機関・家庭・行政が連携し、若者が自らの意思を社会に伝える機会を継続的に確保していくことが求められる。

[参考文献]

- (1) 文部科学省「国政選挙における年齢別投票率の推移」
[\(https://www.mext.go.jp/content/20200819-mxt_kyoiku02-000009481_3.pdf\)](https://www.mext.go.jp/content/20200819-mxt_kyoiku02-000009481_3.pdf) (2025年10月18日閲覧)
- (2) 明るい選挙推進協会「年代別投票率の推移」
[\(https://www.akaruisenkyo.or.jp/070various/071syugi/693/\)](https://www.akaruisenkyo.or.jp/070various/071syugi/693/) (2025年10月18日閲覧)
- (3) 明るい選挙推進協会：新有権者等若年層の政治選挙に関する意識調査（参院選前調査）2016
- (4) <https://ssjda.iss.u-tokyo.ac.jp/Direct/gaiyo.php?lang=jpn&eid=1244> (2025年10月18日閲覧)
- (5) 明るい選挙推進協会：新有権者等若年層の参院選投票後の意識調査 2016 <https://ssjda.iss.u-tokyo.ac.jp/Direct/gaiyo.php?lang=jpn&eid=1245> (2025年10月18日閲覧)
- (6) 明るい選挙推進協会：第20回統一地方選挙に関する意識調査 2023 <https://ssjda.iss.u-tokyo.ac.jp/Direct/gaiyo.php?lang=jpn&eid=1738> (2025年10月18日閲覧)

行列も名所のうち？

- 京都市内の人気観光地の混雑緩和へ向けた提言 -

京都先端科学大学 岡嶋ゼミ B チーム

○馬田 彩花 (UMADA Ayaka)・鈴木 恵菜 (SUZUKI Rena)・野本 桃羽 (NOMOTO Momoha)・原口世梨 (HARAGUCHI Seri)・柳瀬葵 (YANASE Aoi)・山形 はづき (YAMAGATA Hazuki)

(京都先端大学経済経営学部経済学科)

キーワード：オーバーツーリズム、混雑、分散

1. はじめに

近年、京都では外国人観光客が急激に増加しており、市内の至るところで観光客を目にします。2024年の京都市の外国人観光客数は1,088万人となっており、京市民の私達も通学や買い物の際に観光客の多さによる不便さを感じることが増えています。

この問題は単なる観光地の混雑に留まらず、市民生活や都市の持続可能性にも関わる大きな課題である。京都は国際的な観光都市として知られており、観光収入は経済的に大きな意義を持つ。令和6年の観光消費額は1兆9,075億円、経済波及効果は2兆989億円と、いずれも過去最高を記録した令和5年から更に伸び、過去最高を更新している。しかし、その裏側では地域住民の生活の質が低下し、自然環境や歴史的景観が損なわれる危険性もある。いわゆるオーバーツーリズムの問題である。京都で暮らす私たちにとって、とても身近かつ重要な問題である。

2. 観光客の著しい増加による影響

京都市内で発生している観光客の増加の問題について、ここでは主な2点に整理する。

(1) 観光地周辺の混雑

第一に、観光地周辺の混雑は大きな課題である。金閣寺や清水寺、伏見稻荷大社などの有名観光地は連日多くの観光客で溢れています。市民が訪れる余地が少なくなっています。たとえば地元の学生が寺社で静かに参拝したいと思っても、混雑の中では落ち着いて過ごすことができない。京都市民にとっての快適な日常生活や文化的体験を守るために、混雑の緩和は非常に重要な課題である。

(2) 公共交通機関・道路の混雑

京都市内におけるバスの遅延や乗車困難は、市民の通勤通学に直接的な影響を与えています。特に市バスでは観光客の大きな手荷物による混雑が生じています。道路の混雑の問題には四条河原町や祇園周辺における観光客の車両の集中による慢性的な渋滞で市民が生活道路として利用することが困難になっている。

このように、オーバーツーリズムによる問題は多岐にわたっており、京都市も対策を行ってはいる

が、成果は十分に出ていないのが現状である。問題(2)は交通インフラの問題であり、すぐに解決することは難しいと考え、本研究では問題(1)観光地周辺の混雑への解決策を検討していく。

京都市「京都観光総合調査」によると外国人観光客は482万人から1,088万人へと約2.25倍に増加している。このことからこの外国人観光客の増加に伴う混雑の現状と課題に焦点を当てる。

3. 混雑する観光地でのヒアリング調査

まず、外国人観光客自身が観光地の混雑や移動の不便さをどのように受け止めているのかを聞いた。混雑により、観光体験の満足度が下がっているのではないか、との仮説を立て確認していく。

「本来、観光で行ったかった場所に行くことを諦めた」経験は、観光客にとって大きな不満となり得る。この仮説が正しければ、観光客側にも混雑緩和のニーズが存在することになり、政策や取組みの方向性に活かすことができるのではないか。

そこで、2025年7月21日(月祝)14時頃に金閣寺にて、7月29日(火)14時頃に河原町にて、道行く観光客に声をかけ質問して、河原町で10名、金閣寺で11名の合計21名から回答を得た。主な質問項目は以下の通りである。

- 1) 混雑で困っていることは？
- 2) (観光地の混雑で) 何で迷惑を感じたか？
- 3) 観光客が多いことについてどう思うか？
- 4) 混雑を避けるためにどんな行動をとるか？
- 5) 旅行で何を重視しているか？
- 6) どれくらいの移動時間まで許容できるか？
- 7) 混雑により予定変更はあるか？
- 8) 混雑により観光満足度はどう変化したか？

4. 調査結果から考えられること

まず質問1「混雑で困っていることは？」には、21名中8名(約38%)の外国人観光客が「特に困ったことはない」と回答した。質問2「何で迷惑を感じたか？」でも「あまり迷惑を感じなかった」という回答が4割を占め、観光客自身は混雑にある程度慣れている、あるいは受け入れている様子がうかがえた。一方で、質問3「観光客が

多いことについて」では、8割程度が「混雑は問題である」と答えており、観光体験の妨げになっていると考える人は多い。質問8「混雑によって観光の満足度はどう変わったか?」には、多くの観光客が「特に変わらない」と答えた。多くの外国人観光客は混雑に対して大きな不満を感じていないものの、混雑は問題と認識している。質問4「混雑を避けるための行動」では、半数近くの観光客が早朝や夕方に時間帯をずらして訪問しており、一定の分散行動が取られていることが明らかになった。しかし、この結果から「時間をずらすだけでは混雑緩和の効果は十分ではないのではないか」という新たな仮説も生まれた。

質問5「旅行で重視すること」では、文化や食べ物、現地の人との交流など、回答は多様だった。質問6「移動時間の許容範囲」では、ほとんどの観光客が1時間以上は許容できると答え、必ずしも市内に集中せず、地方にまで足を延ばすことが可能であると考えられる。質問7「混雑によって予定を変更したか?」では、半数の観光客が「諦めた場所がある」と答え、混雑が実際の観光行動に影響を与えることが確認された。

5. 京都市観光MICE推進室へのヒアリング

このような現状に対して、京都市が行っている対策を知るために、京都市観光MICE推進室へ問い合わせをした。まず、外国人観光客の増加に伴う混雑やマナー問題の現状、および外国人観光客への対応における課題について尋ねたところ、外国人観光客による混雑やマナー問題について、国内観光客と比較した具体的な数値は把握しておらず、オーバーツーリズムの問題を外国人によるもの、日本人によるものという区別をせずに、対策や対応を行っていく方針ということであった。

なお、京都市観光MICE推進室には、追加でヒアリングを予定しており、特に効果が大きかった施策および想定した効果が十分に得られなかった施策等について訊き、今後の対策の方向性についてもお話を伺う予定である。これらの内容も参考に、より実行性ある解決策を検討していく。

6. 政策提言

聞き取り調査を通じて、課題を指摘するだけではなく、具体的な解決策を提案することが重要であると考えた。京都市もこれまでに分散観光や混雑対策を行なっているが、十分な効果が出ていない。特に問題なのは、その対策が外国人観光客に届いていない点である。たとえば、京都市は公式サイトで分散観光を呼びかけているが、外国人観光客の多くはSNSや旅行アプリを情報源としており、市が発信している分散観光情報を知らないまま京都を訪れる観光客が大多数である。実際に外国人観光客に訊いてみたところ、観光客が多いこ

とを考えて時間をずらしている人も多くいたため、分散に前向きな観光客も多いはずである。

そこで、1つ目の政策提言として、私たちはSNSによる分散観光の発信を提案する。TikTok, youtubeなどの外国人がよく利用しているSNSで分散観光を呼びかける。例えば「京都観光デジタルマップ～Kyoto Smart Navi～(京スマ)」は、ロッカーの空き状況やトイレの場所、人気観光地の混雑状況などの情報を確認することができる非常に便利なサービスであるが、知名度は低い。

2つ目の提言として、人気観光地とセットで訪れることができる分散化旅行プランを作成するサイトを提案する。このサイトでは、AIを活用し、人気観光地とセットで訪れる事のできる分散化旅行プランの提案を行う。提案する分散化旅行プランでは、場所の分散に重点を置く。

これらは、市の施策をより効果的にするだけでなく、SNSやAIを活用する現代社会に通ずる新しい取組みとなる。SNSで分散観光について知つてもらい、実際に分散観光をしてもらうことで、混雑が緩和され、観光客自身の満足度が向上し、市民生活の快適さも守られる可能性が高まる。

なお、課題解決に向けて忘れてはならないのは「観光客側」と「市民側」の双方の視点を明らかにしていくことである。混雑については、外国人観光客はある程度受け入れているようだが、市民側はそうではない。そこで、3つ目の提言として外国人観光客が京都をどう思っているか、ポジティブな意見を京都市民に伝え、自由に閲覧できるサービスを提案したい。大学生が外国人観光客に英語でインタビューし、京都の良いところを聞く。これによって大学生は英語の勉強にもなる。また現在京都市の外国人観光客といえば、ニュースや新聞、SNSで悪い側面ばかりが目につくようになっている。そこで、外国人観光客が京都について知ることで京都市民の外国人観光客の見方を変えられるのではないか。旅行の際に重視する事の中に現地の人との交流という意見があり、この提案は京都市民と外国人観光客の双方に利益があるため、持続可能な取組みとなると考える。

参考文献

- (1) 京都市「京都市情報館|観光客の分散化」
<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000315511.html>
- (2) 京都市観光協会「観光マップ|【京都市公式】京都観光Navi」
<https://ja.kyoto.travel/useful/guide/>
- (3) TBS NEW DIG「過去最高!インバウンドに沸く京都市は経済波及効果は2兆円超え」
<https://newsdig.tbs.co.jp/articles/-/1971537>
- (4) 京都市「令和6年京都観光総合調査結果【概要】」
<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/cmsfiles/contents/0000341/341863/R6gaiyou.pdf>

「京都アイディアベーカリー」の提案

- 市民交流による集合知の醸成 -

風間ゼミナールアイディアベーカリー班

○北村 航基 (KITAMURA Koki)・井上 晋太郎 (INOUE Shintaro)・瀬川 幸加 (SEGAWA Yuka)・佐々木 菜那 (SASAKI Nana)・土本 一花 (TSUCHIMOTO Ichika)・松本 理世 (MATSUMOTO Rie)

(同志社大学政策学部政策学科)

キーワード：集合知、市政参加、意見交流

1. 問題意識

全国的に市民の市政参加の機会が少ない傾向にあるが京都市においても、市民同士が気軽に意見交流をする場や機会が少ないと課題となっている。京都市の「令和元年度第2回市政総合アンケート」によると、アンケート調査を除く市政参加制度に「参加したことがある」と回答した人は5%を下回る。また「市政に反映される実感がわからない」、「意見や提案の機会を増やしてほしい」という意見が共に約3割であり、市政参加の機会や意見が反映される実感、日常的に意見を共有できる場の不足が課題といえる。現代社会においては「多様な視点が交わることで、単独の判断を超える知が生まれる過程」(Surowiecki, 2004)と定義される「集合知」の形成が重視される。市民が自由に意見を交わすことで生み出される集合知を「市民の知」として行政が取り入れることは、政策形成において重要であり、集合知を生み出すような新しい議論の場が求められている。

2. 現状分析

京都市には現在「パブリックコメント」、「つながり促進プログラム」など様々な市政参加制度があるが、その多くは行政側がテーマを設定し、特定の分野や層に限定された参加となる場合が多い。また「市長への手紙」など、誰でも意見を提出できる制度もあるが、意見交換や議論を通じて多様な市民が相互に理解を深めるものではない。こうした状況は、市民同士の自由な対話や集合知を生み出すための場としての機能が十分に備わっていないことを示している。かつて京都市には、市民がまちの将来像について議論を行う「京都市未来づくり100人委員会」という制度が存在した。しかしその制度は終了しており、市民の自由な意見交流を、まちづくりに反映できるような常設的な対話の場は見られない。

茅ヶ崎市では無作為に抽出された市民が集まり、まちの課題について話し合い、そこで出された意見を集約してまちづくりに生かす市民討議会が開催された。山田(2023)によると、参加した人の9割近くが「討議を通して考えが深まった」と回

答しており、多様な人々が議論を行うことの有効性を示している。しかし京都市では、多様な立場の市民が自由に意見交換できる場が少なく、日常的な気づきや経験を持ち寄り、協働して課題を発見・解決する集合知を生み出すための新たな仕組みを形成する必要があると考える。

3. 議論の場の構築に向けて

3-1 先行事例

集合知を生み出す議論の場の先行事例として“Detroit SOUP”を挙げる。当事例は2010年2月に米国デトロイトで立ち上げられ、NPO団体BUILD Instituteが運営している。この事例では応募の際、収入や人種、事業内容等厳格な審査が設けられている。参加者はスープ等の食事を共にし、複数の発表者のアイディアを聞いたうえで投票を行い、最も支持された発表者が賞金を得る。市民同士の意見交流を通じて地域の起業家や住民を支援し、まちの活性化に貢献している。

3-2 実証実験 (1)仮説の提示

私たちは、“Detroit SOUP”的仕組みを取り入れることで、市民がより主体的に意見やアイディアを発信できるようになると想定する。実験心理学者のR. Dunbar(2017)が「社交的な食事が社会的な絆を深める上で重要な役割を果たしている」と示しているように、共食の場は心理的ハードルを下げ、フラットな対話を生み出す。「共食を取り入れた意見交流の場を設置することで、市民の主体的な意見発信、議論が促され集合知が形成される」という仮説を設定して実証実験を行った。

3-3 実証実験 (2)実験の概要

仮説検証のため2025年10月17日、京都市左京区の鴨川デルタにおいて、小さな気づきやアイディアの共有と意見交流および投票を行った。その後、市政参加に対する意識や実験の内容に関してアンケート調査を実施した。参加者は計15名で、うち発表者は3名(学生1名、社会人2名)であった。年齢層は10代後半～20代後半であり、職業は学生、フリーター、民間企業社員など多様であった。本実験では、消費量が多くパンのまち

として知られる京都市の特性を生かし、パン屋の協力を得て、スープではなくパンを用意した。

3-4 実証実験 (3)結果と発見

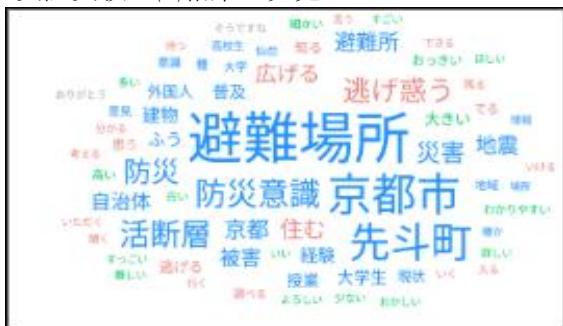


図1 ユーザローカルテキストマイニングによる分析

本実験では、京都市の避難場所や市民の防災意識をテーマに議論が行われた。議論では、一人暮らしの学生や観光客が多いという京都の特性を踏まえ、市が防災情報をより積極的に発信すべきとの意見が多く出た。最終的には、市民や観光客が能動的に防災を考える仕組みを行政が整える必要があるという結論に至った。

音声テキストマイニングの結果、図1に示すように「大学生」や「先斗町」など多様なワードが抽出され、多角的な視点が交わる中で集合知が形成されたことが確認できた。実施後のアンケートでは、共食により心理的距離が縮まり、初対面でも発言しやすかったという意見が得られた。

4. 政策提言

4-1 政策の概要

実証実験を踏まえ、「京都アイディアベーカリー（以下KIB）制度」の構築を提案する。本提言の目的は、多様な背景を持つ市民間での意見交流を経て、集合知が生まれるような京都市の新たな市政参加制度をつくることである。

4-2 塞施方法

京都市文化市民局が主催し、KIB を一ヶ月に一回開催する。運営は NPO 団体に依頼し、団体の選定は「京都市未来づくり 100 人委員会」で選出された実績を持つ「特定非営利活動法人きょうと NPO センター」に委託する。パンは、京都市と京都府パン協同組合による自主協定のもとで調達する。組合加盟店が月に一度パンを提供し、市は協定店舗を広報支援する。パン組合側にとっては地域の公共的取り組みに寄与する社会的意義のある協働となる。また、テーマは公共的な関心に関わるものとし、発表内容については社会倫理に反しないことを確認するための簡易な事前審査を行うものとする。学生や社会人など多様な層が集まりやすい場所で実施し、来場者は食事を楽しみながら発表を聞き、意見交換を行う。その後、議論を通して最も行政に伝えたいと感じたアイディアに投票する。実際の流れは図 2 の通りである。Detroit

SOUPと異なり、投票で選ばれた意見と議論内容を京都市に提出し、担当課がフィードバックを行う仕組みを設ける。また、音声テキストマイニングを活用し、発言内容を記録・分析することで、どのような議論過程を経てアイディアが形成されたのかを可視化する。これにより単なる結果の収集に留まらず、議論の内容の分析が可能になる。ここで重視するのは、発表者のアイディアではなく、議論を経て生み出された集合知である。

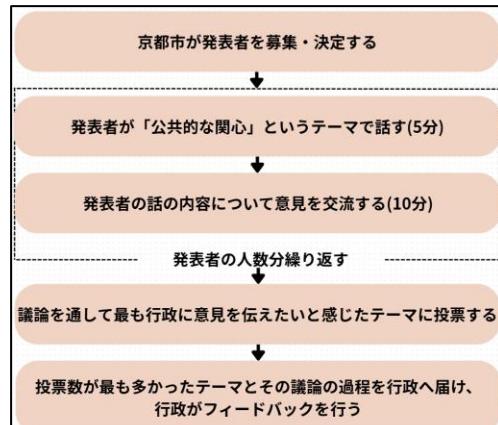


図2 政策の流れ

4-3 政策の効果

KIBにより、いくつかの重要な効果が期待される。第1に、市民の市政参加の促進である。食事を共にしながら意見を交わすことで、従来の制度に比べて参加への心理的ハードルを下げ、これまで参加が難しかった層の市政参加を促す。第2に、テーマに制限を設けないことにより、今まで以上に多様でかつ日常生活に根差したアイディアの共有が見込まれる。現行制度では難しかった異なる立場の市民間での多様な意見の交流を可能にし、集合知の醸成につながるものである。第3に、生活者視点の知見を行政が把握し、フィードバックを行うことで市民の生きた声を反映したボトムアップ型の政策形成の実現が可能になる。

4-4 今後の展望

将来的に、KIBはAI分析による議論データの蓄積を行い、市民の関心を可視化することで、京都市の政策デザインを支える「集合知データベース」の土台となる。これにより市民の意見の傾向や背景をより深く理解し、政策に反映させる仕組みが整う。集合知形成の京都モデルとして、全国に展開することが期待される。

参考文献 (最終閲覧日 2025年10月21日)

- 参考文献（収録閲覧日：2023年10月21日）

 1. 山田 修嗣(2023年7月)まちづくりにおける市民の討議の可能性 - 茅ヶ崎市市民討議会を事例に
<https://bunkyo.repo.nii.ac.jp/record/2002205/files/BKT0000037.pdf>
 2. 令和元年度京都市第2回市政総合アンケート報告書
<https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/cmsfiles/contents/0000264/264600/0202.pdf>
 3. R. I. M. Dunbar. (2017) “Breaking Bread: The Functions of Social Eating”. P.198

高大連携による「若者交通会議」の提案

- 京丹後市での高校生との連携活動を通じて -

大谷大学野村実ゼミモビリティチーム

○清原 康佑 (KIYOHARA Kousuke)・綾部 エリキ (AYABE Eric)・酒井 理至 (SAKAI Masashi)・久保田 早織 (KUBOTA Saori)・西山 洸那 (NISIYAMA Sona)

(大谷大学社会学部コミュニティデザイン学科)

キーワード：高大連携、地域公共交通、若者交通会議

1. はじめに

現代では地方部の交通手段が減少し続けている。実際、2008年から2022年にかけて一般路線バスが約2万kmの路線が廃止されていることに伴い、何らかの対応が必要な交通空白地が2057地区もある。さらにそのうちの7割以上の地区が取り組みさえ行われていない状況に陥っている。

特に地方部では路線バスの廃止等が顕著であり、本研究で対象地域としている京都府京丹後市でも、近年では路線の減少や廃止が相次いでいる。2024年度から連携して活動を行っている丹後緑風高校網野学舎の所在する同市網野町では、バスの廃止代替以後にAIオンデマンド交通が導入されたが、私たちのってきたフィールドワークからは「学校の始業時間に間に合わない」や「土休日の運行がないため困る」という課題が得られた。

高齢者の交通弱者が問題として、取り上げられるが、若者も交通弱者になりうると考える。高校生が利用する交通機関、バス廃線や電車のダイヤの問題などの声は必ずしも市役所等に届きやすい仕組みがあるとはいえないこともわかった。実際、地元の高校生たちとの意見交換でも、「これまで（公共交通について）声を伝える機会がなかった」との意見が得られている。

そこで本研究では、若者視点から地域の公共交通に関わる多様な意見を述べられる場として、「若者交通会議」を提案する。具体的には、自治体や議員などの政策に携わる立場の人々と、高校生などの若者が公共交通をテーマに対話する場である。こうした場の創出を通じて、政策形成に関わる人々と、移動に課題を抱える若者とが相互に理解や信頼を深めていくことが期待される。

2. 先行研究の整理

若者の移動手段について、たとえば田中(2025)は、公共交通が不便な地方では、高齢者だけでなく学生も交通弱者であると述べている。浜田市の事例では、住みやすい地域作りについて若者自身を考え、議員の方に政策提言をする仕組み作りが出来ている。2023年に任期が終了して、解散したがメンバーが自主的に新団体を立ち上げ、仕組みは継続している。

このように若者の意見が政策に反映されないことが地方部で起こっている。若者の公共交通の意見が反映されない要因としては、市役所や議員に直接意見を言える機会が存在しないことなどが原因であると考えられる。若者が政策を提案するような機会づくりは、高校生が主体となり機会を作成することは難しいと考えられる。そこで、大学生が参加することで、高校生、市役所、議員のつなぎ役になると考えられる。

逢(2022)は鉄道事業者と大学との連携の事例から、持続的な関係人口の獲得につながるような仕掛け作りが必要となることを指摘する。こうした指摘から、大学生や高校生が公共交通に主体的に参画し、若者視点からの発信力や「よそ者」視点からの地域の魅力発見等の点を活かすことができれば、問題解決の一助につながると考えられる。

以上のことから若者と市役所、議員の対話の場を設けることによって、若者の意見が政策に反映されることが期待される。また大学生が参加し、より多様な人材が対話を重ねていくことで、敷田(2009)のいう「しがらみのない立場からの問題解決」にもつながるものと考えられる。

3. ケーススタディ：京丹後市での高大連携活動

3.1 京丹後市の概要

京丹後市は京都府北部に位置しており、人口は2025年9月時点で約46,392人である。京丹後市ではバス事業者の運転手不足などを背景に複数のバス路線が廃止されている。こうした中で、従来の鉄道・路線バスのみではカバーしきれない地域を補完する交通手段として、AIオンデマンド交通mobi(モビ)の導入が進められている。

mobiは「呼べば来る」「エリア定額乗り放題」といった特徴を持ち、アプリあるいは電話予約で配車可能な仕組みで、公共交通空白地対策や交通の利便性確保を目指す試みである。一方で、私たちが高校生と活動を行う中で、後述のようにこうした新たなモビリティ(移動手段)にも通学等にあたっては課題を抱えていることもわかっている。

3.2 京丹後市における高校生の移動手段の現状

京丹後市(2024)によれば、現状の高校生の主

な公共交通として、路線バス、鉄道などがある。2024年度に実施した丹後緑風高校網野学舎の生徒を対象に実施したアンケート調査結果では「上限200円バス」が30%を占めているが、大幅な減便・廃線が実施される前の時期であることから、現在ではバスと回答した生徒が交通弱者となっている可能性が推測される。

3.3. 乗車体験会とワークショップ実施

私たちは2024年度から継続して、丹後緑風高校網野学舎と連携したmobiの利用促進に取り組んでおり、今年度は2025年8月にmobiの乗車体験会とワークショップを実施した。乗車体験会ではmobiを利用したことのない生徒とともにを行い、予約は高校生自身にしてもらう、目的地は普段の娯楽等で訪れる場所にするなどの工夫を行った。



図1 mobi体験会後のワークショップの様子

高校へ帰着後、通学にmobiを利用している生徒を加え、図1のようにワークショップを行った。乗車体験会を経て初めてmobiを利用した生徒は「予約が簡単」「乗りたいときに乗れる」など好意的な意見が聞かれた。一方、日常的に通学で利用している生徒からはmobiが「時間通りに来ないため始業時間に間に合わない」や「土日祝の利用ができない」など、改善すべき点があげられた。

また京丹後市の交通担当課や地元の市議会議員とも意見交換をする機会があったが、バス路線廃止後の高校生たちの移動の実情を初めて知る様子がうかがえた。

以上のように、京丹後市における現状や乗車体験会とワークショップの実施によって京丹後市の交通課題の改善施策として導入を始めたAIオーデマンド交通のmobiに課題が生じていることが分かった。

3.4. オンラインインタビューによる補足調査

ワークショップをふまえて、2025年10月に高校生の通学・移動手段に関わるオンラインインタビューによる補足調査を行った。ここでも、「意見を言える機会がそもそもない」「政策に反映されない」などの意見が得られた。こうしたことから、高校生たちの声を行政に届けることで、双方の理

解や信頼を築き上げていき、それが交通課題を解決していく道筋の一つになるとを考えた。

4. 「若者交通会議」の提案

これまでの取り組みを通じて、私たちは「若者交通会議」を提案する。若者交通会議とは、高校生、市役所、市議会議員のほか、私たちのような地域外の大学生を加えて、交通をテーマに対話や課題解決に向けた提案をする場である。

現状、公共交通について議論する場としては「地域公共交通会議」があげられるものの、一般的にはその委員に高校生等が含まれることはなく、若者の意見が反映されにくい仕組みとなっている。一方で、バスの減便や廃止等が続く中で、高校生の移動手段が制限されているにもかかわらず、その声が届きにくい現状にある。

私たちの提案する若者交通会議では、このように声の届きにくい現状を変えるとともに、市役所職員や市議会議員に直接「若者の移動」に関わる声を届けることができ、政策と実態の乖離を最小化していくことを目指すものである。

この会議は具体的に、私たち大学生が企画立案を担い、一般的な会議形式というよりは、今回実施したような体験会とワークショップのほか、「ロゲイニング」などのイベント形式で参加者間の交流を図ることも想定している。

私たちはこれまで、先の乗車体験会とワークショップのほかにも以下のような活動を実施してきた。たとえば2024年10月の「丹後万博」でのmobiの利用促進ブースを丹後緑風高校網野学舎と共同で出展し、京丹後市内の高校生へのmobiの周知、2025年2月には活動の成果報告会で高校生にも来てもらい、市役所職員にも生徒の声を聞いてもらうなど、今回提案する若者交通会議の基礎となる活動は行ってきている。

なお、先の補足調査でも、高校生たちに若者交通会議の提案をしたところ、「課題の改善につながるならば参加してみたい」という旨の回答があった。また担当教諭の方からも、可能であれば近隣高校にも呼びかけるなどして、ぜひやってみたいという協力的な意見も得られている。

参考文献

- (1) 京丹後市(2024) :『京丹後市地域公共交通計画』
- (2) 国土交通省 :「京丹後市地域公共交通利便増進実施計画(概要)」
- (3) 田中輝美(2025) :「地域活動に参加する学生をめぐるモビリティ」『モビリティーズ研究のはじめかた』第3章、明石書店
- (4) 逢軍(2022) :「近江鉄道を核とした地域活性化のための「鉄学連携」の試み」同志社社会学研究, 26
- (5) 敷田麻実(2009) 「よそ者と地域づくりにおけるその役割にかんする研究」『国際広報メディア・観光学ジャーナル』

京菓子の伝統継承と認知度向上の取り組み - 体験型ワークショップの実践 -

佛教大学社会学部大谷ゼミ京菓子班

○屋鋪 遥翔 (YASHIKI Haruto)・金定 美夏 (KANESADA Mika)

桐村 香里 (KIRIMURA Kaori)・近藤 秀太 (KONDO Shuta)

藤原 悠希 (FUJIWARA Haruki)・堀尾 健太 (HORIO Kenta)

水本 佑希 (MIZUMOTO Yuki)・物部 のあ (MONOBE Noa)

山岡 青登 (YAMAOKA Haruto)

(佛教大学社会学部現代社会学科)

キーワード：京菓子、伝統文化、ワークショップ

1. はじめに

1.1 研究目的

本研究は、京菓子という伝統文化の継承と認知度向上のための取り組みを主な目的としている。そのために、京都の伝統産業である京菓子の文化的価値を再評価し、その魅力を効果的に伝える方策を提言する。

私たちは主な研究対象を小学生とし、彼らの京菓子に対する興味や関心を高めるアプローチを検討した。子どもの食習慣は親の影響を強く受ける傾向があるため、京菓子への関心を通じて子どもの意識を変えるとともに、保護者の意識や家庭での食文化にも影響を与えることを目指し、ワークショップ（以下 WS）を開催する。WS には小学生とその家族の参加を想定している。

現代では食生活の洋食化が進んでいることから和菓子に触れる機会が減少しており、これが和菓子への関心の低下に繋がっていると懸念されている（村上 2021）。

このような現状を踏まえ、「かわいい」「映える」といった現代の視覚文化・SNS 文化に親和性の高い要素を切り口に、子どもたちが京菓子への心理的距離を縮めるアプローチを試みる。具体的には、株式会社 UCHU の協力を得て、干菓子を活用した体験型 WS を企画・実施することで、地域住民や子どもたちに創作や装飾を通じ京菓子に触れる機会を提供する。

これにより、子どもたちの京菓子への関心と認知度を高めるとともに、京菓子に触れる機会を創出することで家庭や地域における文化の伝承につなげることを目指す。

1.2 先行研究

京菓子についての先行研究を調べていると、京菓子には本質的な価値と、現代的なニーズの二側面に対する指摘が多いことに気付いた。入澤裕介・長沢伸也（2012）は「京菓子の芸術性が作り手の感性や表現が反映される「手づくり」の魅力（心

の魅力）にある」と論じていることから、この点に京菓子の本質的な価値があると捉えた。

一方、森崎美穂子（2020）は、若年層の和菓子購入の最大の動機が、ソーシャルメディア上で発信・評価される「きれい、おいしい」といったメッセージにあることを指摘している。

これらの先行研究より、京菓子が持つ「本質的な芸術性」と、現代が求める「視覚的な魅力」の両方を活用することが、伝統文化継承の鍵となることが分かった。そこで私たちは、京菓子の「フォトジェニック」「SNS で話題になる」といった現代的な魅力を SNS 等で発信し、干菓子の芸術性を活用した体験型 WS の実践を通して、私たちの提言の有効性を研究していく。

2. 対象

2.1 京都市と伝統文化について

京都市は千年以上にわたり、京菓子などの伝統産業を含む多様な伝統文化を積み重ねてきた地域であり、これらの文化は地域社会に深く根付いてきた。しかし、近年、伝統文化の消費構造が観光客中心へと大きく偏り、地域住民が日常生活の中で文化に触れる機会が減少していることが、地域社会における文化継承の希薄化という深刻な課題を引き起こしている（森崎 2020）。

この状況は、住民の間で「伝統文化についての知識はあっても、それを実際に体験して知らない」という、認識と体験のギャップを生み出している。すなわち、生活者としての伝統文化への関わりが限定的になっているのである。

したがって、京都市が伝統文化を守り伝えていくためには、地域住民が主体的に、かつ日常の生活者として伝統文化に関わる機会を創出することが喫緊の課題となっている。

この課題に対し、京菓子を題材として子どもを中心とした地域住民を対象とする今回の活動は、市民が身近な京菓子を通して伝統に触れる機会を創出し、希薄化しつつある伝統文化の継承に向

た有効なアプローチとして位置づけられる。

2.2 京菓子について

京菓子は、茶道文化と結びつき、四季や風物詩を映し出す「食べられる芸術」として発展し、色彩・形・菓銘を通じて日本特有の美意識を体現する「季節感を具現化した芸術表現」として高く評価されている（林 1983）。また、京菓子は、視覚・触覚・味覚などを通じた総合的な体験が可能な文化資源である（同）。

本研究では、この京菓子の魅力を現代の視点から再構築している企業に着目し、株式会社 UCHU の協力を得た。同社の干菓子の創造性が高く、子どもの感性や現代の SNS 文化（「かわいい」「映える」と親和性が高い）ためである。

3. 調査方法

私たちは、株式会社 UCHU の大山様へのインタビュー調査（2025 年 8 月 24 日）を行った。

4. 調査結果

4.1 株式会社 UCHU について

株式会社 UCHU は「人をわくわくさせたり、しあわせにする和菓子」を目指す企業で 2010 年に開業され、2014 年に法人化された。代表の木本勝也氏は元々デザイナーとして活躍していた。京都府での事業進出の際、若者の陰になってしまっている和菓子に焦点を当てて商品開発を始めた。落雁を主力商品としている。しかし、和菓子のデザインや落雁作りの木型など、新規参入ならではの苦労があったという。

4.2 商品について

様々なピースを組み合わせて、絵を描くようにデザインできる落雁「drawing」は自分で和菓子をデザインでき、単に食べるだけではなく「見て感じるお菓子」として顧客に人気がある。

また、季節限定の商品を開発し、秋には、「りすとどんぐり」を販売した。どんぐりを口に頬張るりすの愛くるしさが好評である。さらに洋菓子で人気の高いグミに焦点を当て、もち米とこんにゃくを使った新食感の和グミを開発した。

4.3 顧客層について

来店する顧客は地元の主婦層もいらっしゃるが、半数以上は観光客である。「らくがんつくりワーキングショップ」を開催し、京都市の小学校や外国人観光客の参加する様子が見受けられる。

5. 政策提言とその実践

5.1 WS の詳細

私たちは 11 月 1 日に紫野小学校で行われる「紫野フェスティバル 2025 ザ秋祭り」に参加する。

本イベントは、例年約 350 名の来場者を記録し、京都市北区の地域で行われている行事である。

私たちは株式会社 UCHU の協力を得て京菓子の WS を行う。具体的には、株式会社 UCHU から購入した商品を使い、紙皿と懐紙の上にそれぞれ好きな和菓子を乗せて写真を撮るという体験型 WS を実施する。

また、写真撮影以外に株式会社 UCHU で取り扱っている商品のうち、季節限定で販売されている商品を含む数種類のパネル展示や試食も行う。

5.2 WS の実践

この体験型 WS で創作活動を実践することで、京菓子が持つ伝統的な「季節感を具現化した芸術表現」としての価値を、参加者（特に小学生とその家族）に直接的に体感していただく。

具体的には、デザイン性の高い干菓子を活用することで、「伝統継承」の側面（素材、季節のテーマ）と、「認知度向上」の側面（「かわいい」「映える」要素による SNS 等での発信の促進）を同時に満たすことができる。これにより、WS は、子どもたちへの伝統文化の導入となり、家庭や地域社会における京菓子の話題創出に貢献する。

本研究における WS は一過性の実践に留まるが、その成果とノウハウは、京菓子の伝統文化の持続的な継承を目指す上で重要な基盤となる。今後は、本 WS をモデルケースとして、今回の成果の情報発信を通して、地域の子ども向け施設、学校、その他の文化施設など、様々な場所で継続的に実施できる普及モデルを確立する。これにより、単発の活動で終わらせることがなく、京菓子の魅力をより広範な層に届け、文化として根付かせることを目指す。

なお、当 WS は開催前であるため、実施結果については大会当日に報告する。

参考文献

- (1) 村上陽子 (2021) :「和菓子の教材化－食文化継承のための教材開発と実践－」、『日本調理科学会誌』 Vol. 54, pp. 280–283.
- (2) 村上陽子 (2010) :「小学生における食文化教育のための教材の提案：練りきり（和菓子）を用いた食育教材」、『静岡大学教育実践総合センター紀要』No. 18, pp. 63–72.
- (3) 林淳一 (1983) :「京菓子」、『調理科学』16 卷 1 号, pp. 2–9.
- (4) 入澤裕介・長沢伸也 (2012) :「京菓子司「末富」に見る経営戦略とデザインインノベーション」、『日本感性工学会論文誌』 vol. 11 No. 4, pp. 535–544.
- (5) 森崎美穂子 (2020) :「和菓子 伝統と創造」、水曜社
- (6) 京都市 (2021) 「未来を創る京都文化遺産継承プラン～京都市文化財保存活用地域計画～」(https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/cmsfiles/contents/0000285/285296/0603_bunkazaikeikaku.pdf)
(2025 年 7 月 24 日閲覧)

安心安全に関する啓発チラシのあり方

- 警察からの効果的な情報発信 -

阿部ゼミ A チーム

○小林 優斗 (Yuto KOBAYASHI) ・市木 祿大 (Rokuta ICHIKI) ・岸根 一騎 (Ikki KISHINE) ・城 晴菜 (Haruna SHIRO) ・永田 悠斗 (Yuto NAGATA) ・野原なつみ (Natsumi NOHARA) ・松崎 大和 (Yamato MATSUZAKI) ・松村 穂乃佳 (Honoka MATSUMURA) ・吉丸 光成 (Kosei YOSHIMARU)

(京都先端科学大学 経済経営学部 阿部ゼミ)

キーワード：防護動機理論、啓発チラシ、情報発信

1. はじめに

長年、防犯や交通安全に関する情報を市民に広く伝える手段として、啓発チラシは活用されてきた。警察などの関係機関は、犯罪被害や交通事故の抑止に向けて、さまざまな場面でチラシの配布を行っている。しかし、その効果や課題については、配布の現場で蓄積された経験に頼ることが多く、チラシの内容に対する市民の受け取り方や反応については、現状では十分な把握がなされているとは言いがたい。本研究では、京都府警察本部および右京警察署へのヒアリングを通じて、啓発チラシの制作上の課題を明らかにするとともに、チラシの内容が受け手にどのように受け取られているかを分析する。また、市民を対象としたアンケート調査を実施し、チラシの内容が受け手にどのように影響するかを明らかにしていきたい。

2. ヒアリング調査

啓発チラシの課題を把握するため、私たちは事前に警察署等に設置してあるチラシ及びオンライン上にあるチラシを約 100 枚収集し、啓発内容に基づいて分類を行った。その結果、交通安全および特殊詐欺に関するチラシが多数を占めていることが判明した。これらを踏まえ、京都府警察本部の特殊詐欺対策室及び交通戦略室、また右京警察署交通課に対してヒアリングを実施した。

2.1 特殊詐欺対策に関するチラシについて

啓発チラシの制作には相応の時間的負担が伴うものの、担当者は他業務と並行して取り組む必要があり、十分な制作体制を確保することが難しい。制作期間は概ね 1 週間程度であり、限られた時間の中で内容の検討やデザイン作業を行っている。こうした中、作業手順や構成に関する明確な指針が存在しないため、効率的な制作が難しく、担当者の負担となっている側面がある。

2.2 交通安全に関するチラシについて

制作に際しては、統一されたデザインマニュアル

ルが存在せず、警察官が主にパワーポイントを用いて制作している。伝達すべき情報が多岐にわたるため、文量が過剰になりがちであり、情報の取捨選択に関する判断が難航している。また、どのようなチラシが受け手にとって効果的であるかが不明確であるため、情報が十分に伝達されていないのではないかという懸念も示された。

また、右京警察署の方によれば、啓発チラシの制作にあたっては、受け手にとって「捨てられず、読まれる」媒体となることを目指しているが、実際には配布後すぐに廃棄されるケースも多く情報が十分に伝達されていない可能性を指摘していた。

3. 防護動機理論を用いた啓発チラシ分析

3.1 理論の選定

ヒアリングの結果、明らかになった課題の多くはチラシの制作や伝え方に関するものであった。そこで次に、現在配布されている啓発チラシを分析し、その内容を検討することが重要であると考えた。分析手法の検討にあたっては、「人は利益の獲得よりも損失の回避を重視する」という損失回避の心理を扱う行動経済学におけるプロスペクト理論や、「関心の喚起から行動に至るまでの意思決定プロセス」を説明するマークティング理論を参考しようとした。しかし、これらはいずれも報酬や選好に基づく行動決定モデルであり、啓発チラシのように直接的な報酬のない予防的行動を十分に説明できない場合がある。そこで着目したのが防護動機理論 (Protection Motivation Theory:PMT) である。これは、脅威に対する理解と、対処行動の認知という二つの側面から、人々が防護的行動をとる心理的過程を体系的に説明する理論である。防犯を目的とした啓発チラシを分析する際には、PMT が理論的妥当性の高い枠組みではないかと考えた。PMT は脅威評価として①脅威の深刻性、②脅威の脆弱性、対処評価として③対処行動の有効性、④自己効力感の 4 要素で構成され

る。①は、対象者がその脅威によってどれほど重大な被害を受ける可能性があると認識するかを指す。②は、個人がその脅威に対してどれほど自分が影響を受けやすいと感じるかを指す。③は提示された防止策が脅威に対してどれほど効果的であると認識されるかを示す。④は個人が提示された対処行動を自分自身で実行できるという自信を持っているかどうかを示す。なお、③④は、本来独立した要素であるが、実際の啓発チラシでは両者が形式的に同一の表現で示されている場合が多い。そのため、本研究では両者を統合し、「対処評価」として一括して分析を行った。

3.2 特殊詐欺チラシ分析

本研究では、京都府警察および警視庁が発行した計 27 枚のチラシを警察から提供いただき、分析を行った。分析では、防護動機理論の各要素を特殊詐欺に当てはめて検討した。①は「被害額 1 億円」「懲役 5 年」など詐欺被害の重大性から判断し、②は「自分も被害に遭う可能性」を示す表現の有無から評価した。③④では、「家族や警察への相談」「国際電話の停止」が被害防止に有効であると示されているかを基準とした。その結果、被害額や対策を具体的に示して脅威と対処の両要素が強いチラシ(A)と、手口のみを記載したチラシ(B)の 2 種類に区分した。

3.3 交通チラシ分析

交通分野では、計 19 枚のチラシを、特殊詐欺と同様に 3 つの要素で分析を行った。①は「ながらスマホによる罰金 30 万円」「懲役 1 年以下」など事故に伴う罰則の提示から判断し、②は、「着用しないと、こんなに危険」などの違反や事故の可能性を示す内容から評価した。③④では、「スマホを見るなら一旦停止」「スピードを出しすぎない」といった安全運転を促す表現の有無で判断した。その結果、罰金や懲役を示す脅威評価の記載は多かったが、対処行動を促す記述が少なかったため、アンケート調査では新しく自作した脅威と対処の両要素を含むチラシ(A)と、対処法のより弱い内容を記載したチラシ(B)の 2 種類に区分した。

4. アンケート検証

4.1 アンケート方法

アンケートは、2025 年 10 月 14 日～17 日に 10 代から 60 代までの市民を対象として、路上及びオンラインにて、アンケート調査を実施し、96 名の回答を得た。本調査は、PMT に基づいて分類されたチラシが、市民の防犯行動に対する意識変容を促すかを検討することを目的としたものである。アンケートでは、特殊詐欺と交通安全のそれぞれ 2 種類の啓発チラシとして、脅威評価および

対処評価が高いと想定されるチラシ(A)、両評価が低いと想定されるチラシ(B)を提示し、「どちらのチラシを見たときにより『対策をしよう』と感じるか」などを回答させた。続いて、選択したチラシに対して、PMT の主要要素である「脅威の深刻性」「脅威の脆弱性」「対処評価」に関する設問を設定し、各項目について 5 段階評価 (1=そう思わない～5=そう思う) で回答を得た。

4.2 調査結果

特殊詐欺・交通安全の両分野において、いずれも(A)のチラシが高く評価された。また、各要素別では、「脅威の深刻性」および「対処評価」がそれぞれ 4.65、4.63 と高い一方、「脅威の脆弱性」は 2.20 と低い結果となった。このことから、人々は被害の深刻さや対処行動の有効性を理解しつつも、「自分は被害に遭わない」という楽観的認知傾向を有している可能性が示唆された。

5. 政策提案

以上の現状分析を踏まえ、生成 AI 等を使って PMT の枠組みに当てはまる文言の構想の提起を受ける「警察広報×PMT 活用プラン」を提案する。これは、生成 AI に伝える情報のテンプレートとして脅威と対処が含まれるチラシを作るためのアシストをしてもらう提案である。方法として、まず生成 AI に「作りたいチラシの啓発内容×防護動機理論」を入力することで、理論的枠組みに沿った啓発内容などを自動生成できる。これらを通じて、限られた人的資源の中でも、効果的な啓発チラシの制作が可能となる。また、裏面の上部に PMT に基づいたキャッチコピーや行動提案を配置し、下部に実用的なカレンダーを内蔵することで、継続的に活用され「捨てられず、読まれる」啓発チラシの制作が可能となる。これにより交通安全や特殊詐欺以外の犯罪類型においても、PMT の枠組みを応用することで、受け手の意識変容を促す広報戦略の高度化が期待される。

参考文献

- (1) Rogers, R. W. (1975). A Protection Motivation Theory of Fear Appeals and Attitude Change1. *The Journal of Psychology*, 91(1), 93-114.
- (2) 島田孝仁 (2021) 『犯罪予防の社会心理学 被害リスクの分析とフィールド実験による介入』(ナカニシヤ出版) p. 18.

PTA 改革に関する現状と課題

- 「PTA の任意加入」から始まる、誰もが参加しやすい組織へ -

龍谷大学政策学部 井上ゼミナール 14 期生

○松原 匠 (MATSUBARA Takumi) ・園田 敦也 (SONODA Atsuya) ・竹ノ内 智哉
(TAKENOUCHI Tomoya) ・小林 花菜 (KOBAYASHI Hana) ・鳥山 真衣 (KARASUYAMA Mai) ・
北口 紗千 (KITAGUCHI Sachiko) ・磯田 理子 (ISODA Riko) ・大賀 健翔 (OGA Kensho) ・
角田 諭 (KAKUDA Satoru) ・堂園 達也 (DOUZONO Tatsuya) ・田邊 快 (TANABE Kai) ・
大江 竜也 (OE Tatsuya) ・小林 美花里 (KOBAYASHI Mikari) ・
横田 理綺 (YOKOTA Riki) ・高橋 愛良 (TAKAHASHI Aira)
(龍谷大学政策学部政策学科)

キーワード : PTA 改革、任意加入

はじめに

近年、共働き世帯の増加やコロナ禍の影響により、PTA の組織運営に関する課題が注目されている。本論文では、小学校 PTA の任意加入を中心とした改革の動向について現状を把握し考察する。

全国の動向

1-1. PTA の定義

日本PTA全国協議会（日P）では、PTA (Parent-Teacher Association) を「社会教育団体」かつ「成人教育の場」であるとされている。子どもの健全な成長には保護者自身の学びや成長が重要であるとし、研修や学習など多様な活動を開拓している。また、PTAへの加入は任意である。

1-2. 任意加入が広まったきっかけ

PTA が「任意加入」であることが広く認識されるようになった事例として、2014 年に熊本市立小学校の保護者が PTA に対して起こした裁判が挙げられる。この裁判は PTA による強制加入や会費徴収に対し、保護者が会費返還を求めて起こしたものである。その後 2017 年に和解が成立し、双方が合意した和解条項の一つには、「PTA は任意団体であることを認識し、十分に周知すること」が挙げられた。こうして PTA の任意団体としての性質や、その周知の重要性が再認識されるようになった。

さらに PTA の任意加入が周知された事例として、2023 年に東京都 PTA 協議会（都 P）が日 P から脱退したことが挙げられる。都 P は脱退後、会員・非会員の区別や会費を廃止し、運営の簡素化に努めた。この影響を受け、日 P は組織改革を進めることとなった。

日 P によると、加盟団体は 2020 年度の 64 団体・772 万人から 2024 年度には 61 団体・699 万人に減少しており、全国的に PTA 加入者数は減少傾向にある。

2. 京都の動向

2-1. 京都市 PTA 連絡協議会の基本情報

京都市 PTA 連絡協議会は、幼稚園・小・中・高・総合支援学校の 5 つの PTA 連絡協議会で構成される組織である。近年の社会変化に対応し、多様性や柔軟性を重視しつつ、保護者が子どもの教育環境向上に取り組むことを支援している。

2-2. 京都市 PTA の現状

京都市では、2011 年発行の「京都市 PTA ハンドブック」第 3 刷改版で、PTA が「任意の組織」であることを明記するとともに、「保護者と学校が『子どもたちの健やかな育ち』にとっての最善を常に考え、行動する任意の組織」・「PTA は『学校の最善の応援団』であり、良きパートナー」と表記されている。京都市は全国で PTA の任意加入が議論される以前から、保護者の自主性を尊重し、透明性の高い運営を推進してきた。

また、2016 年に京都市小学校 PTA 連絡協議会理事会は PTA 加入の任意性について具体的な指針を示した。さらに、団体への加入には意思表示が必要であること、加入を強制することや退会を認めない規約は無効であることを確認した。このように、京都市は早期から任意加入の問題に組織的に取り組んでおり、PTA 改革において先進的であるといえるだろう。京都市内のいくつかの小学校 PTA へのヒアリング調査では、PTA を解散し地域と連携した新たな組織を立ち上げた事例や、役員のなり手がいなかつたため、会長職のみを設け、次年度に向けて活動の在り方を一から見直す方針を立てた事例などが把握できた。

3. 課題

PTA が「任意団体」であるということが再認識されたことで、PTA の加入率は減少傾向にある。

加入率が低下することによって、PTA が機能しなくなり、学校側の負担が大きくなってしまうことが考えられる。こうした状況を踏まえ、「任意団体」と再認識されるようになった PTA の組織運営の在り方を考え、誰もが参加したいと思える団体にしていく必要があると考える。

4. 既存研究・改革事例

村山孝道（2020）は、PTA 必要論・不要論の実態をアンケート分析より明らかにしている。また、村山孝道（2024）は、PTA 会長へインタビューを行い、学校規模や風土・歴史、校長の考え方や会長の力量などの要因が、改革の仕方に差を生むと述べる。

加入率の低下という課題に対して、独自の取り組みを行っている小学校の事例を二つ紹介する。

一つ目は、滋賀県大津市立志賀小学校の事例である。志賀小学校 PTA では、役員等の立候補者数が減少し、組織運営が困難になっていたが、大津市教育委員会から「PTA 運営の手引き」が出されたことを契機に改革が進められた。2020 年には PTA 会員の負担軽減と地域との連携強化を目的に PTA は解散され、新たに「はなぞの会」が設立された。これにより、一部の会員は会費なしでサポートとして活動できる体制が確立され、役員等の負担軽減にもつながっている。

二つ目は、大阪府高槻市立赤大路小学校の事例である。赤大路小学校 PTA では、2023 年度から会長を務める岩崎氏が、活動や予算の透明性に疑問を感じたことを契機に、同年度から改革が進められた。この改革は「任意加入の徹底」・「活動目的の明確化と活動のスリム化」・「活動内容の透明化・IT 活用」の三本柱を基本としており、立候補者によるイベント等の企画・運営や、PTA 加入の是非を問わずボランティアを募集する体制が確立された。これにより、PTA 会員の負担軽減と、保護者の主体的な活動参加が促進され、活動選択の自由度も向上した。

5. 政策提言

先進事例を踏まえて、今後の PTA のあり方は、地域や保護者の実情に応じた柔軟な組織へと転換していくべきである。PTA 改革には主に三つのアプローチが考えられる。

一つ目は、地域と連携し子どもを支える組織への再編である。PTA を解散し、別組織として地域団体や教職員、卒業生保護者も参加できる体制へ転換し、会費削減とサポート制度の導入により保護者の負担を軽減できる。これにより、多様な世代が参加する「地域全体で育てる」仕組みが構築され、一人あたりの負担が分散される。

二つ目は、既存の PTA 組織を残しつつ、意欲ある保護者が主体的に参加できる組織への変革である。

自動加入と役職の強制を廃止し、活動目的を明確化する。さらに、立候補制の導入と IT 活用により情報の透明性を高め、柔軟に参加できる環境を整備する。これにより、意欲のある保護者が力を発揮できるため、活動の質が向上し、不公平感や精神的負担が軽減されることが期待される。

三つ目は上記に加えて、外部委託による業務の効率化である。施設の維持管理や行事運営の補助、特に負担の大きい業務を専門業者や地域人材に有償委託し、会費や既存事業の見直しなどで財源を確保する。これにより、必要な活動を維持しつつ、保護者の時間的・精神的負担を大幅に削減できることが見込まれる。

これら三つのアプローチは、地域の特性や保護者のニーズ、学校の実情に応じて単独または組み合わせて導入できる。中心となる方針は「自発性の尊重」・「情報の透明化」である。各自治体は先進事例を参考に、地域に応じた PTA 改革を積極的に支援するべきである。

6. おわりに

PTA 改革の鍵は、強制加入からの脱却と会員数に依存しない柔軟な組織への転換にある。自発性を重んじる運営こそが、全ての子どもの健全な成長を支えるという PTA の本質を維持する道である。

参考文献

(1) 日本全国 PTA 全国協議会「はじめまして PTA」最終閲覧日（2025 年 10 月 19 日）
<https://www.nippon-pta.or.jp/pta/>

(2) 京都市教育委員会事務局 「PTA 活動について」最終閲覧日（2025 年 10 月 19 日）
<https://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/page/0000236566.html>

(3) 京都市情報館「京都市情報公開・個人情報保護審査会答申第 19 号 PTA への加入に関する文書」最終閲覧日（2025 年 10 月 19 日）
<https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/cmsfiles/contents/0000113/113960/jyo19.pdf>

(4) 京都市「京都市 PTA ハンドブック」最終閲覧日（2025 年 10 月 19 日）
<https://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/cmsfiles/contents/0000108/108397/2025ptahandbook.pdf>

(5) 京都市小学校 PTA 連絡協議会理事会「PTA 活動の今後のあり方について」最終閲覧日（2025 年 10 月 19 日）
<https://kyoto-pta.com/wp-content/uploads/2022/05/180418PTA あり方について.pdf>

(6) 一般社団法人全国 PTA 連絡協議会（2018）「PTA、こうやって変えました！脱強制・改革の超実践的ノウハウ」（学芸出版社）

(7) 村山孝道（2020）「PTA は持続可能か？（I）：必要論・不要論の実態を知る」京都文教短期大学研究紀 59、pp. 13-24

(8) 村山孝道（2024）「PTA は持続可能か？（II）：新型コロナウィルス感染症は PTA にどのようなインパクトを与えたか」京都文教短期大学研究紀 62、pp. 23-34

《運営体制》

(敬称略 50 音順)

都市政策研究推進委員会

委員長 松田 哲 (京都女子大学)

安達 晃史 (同志社大学)	今里佳奈子 (龍谷大学)
岡本 悅司 (福知山公立大学)	川勝 健志 (京都府立大学)
木村 昭興 (福知山公立大学)	小林 大祐 (京都文教大学)
蔡 秀卿 (立命館大学)	滋野 浩毅 (京都産業大学)
焦 徒勉 (京都産業大学)	玉井 亮子 (京都府立大学)
中原 慧 (同志社大学)	南島 和久 (龍谷大学)
原田 徹 (佛教大学)	日高 良祐 (京都女子大学)
堀江 典子 (佛教大学)	前田 昌弘 (京都大学大学院)
牧 和生 (京都橘大学)	山本 真一 (京都文教大学)
湯浅 俊郎 (京都華頂大学)	祐野 恵 (京都大学大学院)
吉川 英治 (京都橘大学)	吉田 友彦 (立命館大学)

計 23 名



公益財団 法人 大学コンソーシアム京都
The Consortium of Universities in Kyoto

〒600-8216

京都市下京区西洞院通塩小路下る キャンパスプラザ京都内
公益財団法人 大学コンソーシアム京都 調査・広報事業部

Tel:075-353-9130 Fax : 075-353-9101

2025年12月発行